

【メールマガジン～近畿運輸局公共交通だより】

2021年4月9日配信（号外）

平素より国土交通・観光行政にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様に対する資金繰り支援等につきましては、  
経産省等が実施及び周知を行っているところです。この度、国土交通省総合政策局交通政策課より  
情報の展開がありましたので、本メールマガジンで【地域公共交通の維持確保に向けた支援例】を提  
供いたしますので、活用をご検討ください。

☆☆☆ご意見・情報がありましたら、以下までお寄せ下さい。☆☆☆

★★★ご意見や情報、メールアドレスの変更はこちらへ★★★

[kkt-kinki-kikakuka@mlit.go.jp](mailto:kkt-kinki-kikakuka@mlit.go.jp)

※本文1ページ目に記載のリンクはリニューアルされているようですので、新しいリンクも記載させて  
いただきます。

■参考

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

「<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/index.html>」（本文1ページ）

→【新リンク】「<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>」（令和3年4月時点）

**【号外！】**  
**地域公共交通の維持確保に向けた支援例について**  
**（総合政策局 交通政策課）**

公共交通機関は、地域住民の日常生活や我が国の経済産業活動を支える、まさにエッセンシャルサービスとして、極めて公共性の高い役割を担って頂いており、現場での感染のリスクや不安を抱えながら、業務に献身的に従事していただいていることに感謝を申し上げます。

このたび、国土交通省では、地方運輸局等から地方公共団体の交通担当部署等への調査を行い、地方公共団体による地域公共交通に対する新型コロナウイルス感染症関連の支援例をまとめました。詳細につきましては、別添をご確認ください。

今般の調査では、地方公共団体による約 2000 の支援事業を把握いたしました。多くの地方公共団体で、地域公共交通に対する独自の支援をいただいたことに、感謝を申し上げます。

公共交通事業者が、コロナ禍による危機を乗り越えしっかりと機能し続けられるよう、引き続き、国と地方公共団体が連携して、取り組んで参ります。

■別添

- ・地域公共交通に対する地方公共団体による新型コロナウイルス感染症関連の支援例（令和3年3月1日時点）（概要、リスト）

■参考

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について  
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

**【本件のお問い合わせ先】**

- 総合政策局 交通政策課 [hqt-koutsuseisaku\\_joho@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-koutsuseisaku_joho@gxb.mlit.go.jp) TEL:03-5253-8275
- 北海道運輸局 交通政策部 交通企画課 [hkt-koutsukikakuka@gxb.mlit.go.jp](mailto:hkt-koutsukikakuka@gxb.mlit.go.jp) TEL:011-290-2721
- 東北運輸局 交通政策部交通企画課 [tht-koutsukikaku@gxb.mlit.go.jp](mailto:tht-koutsukikaku@gxb.mlit.go.jp) TEL:022-791-7507
- 関東運輸局 交通政策部 交通企画課 [ktt-koutsuu@mlit.go.jp](mailto:ktt-koutsuu@mlit.go.jp) TEL:045-211-7209
- 北陸信越運輸局 交通政策部 交通企画課 [hrt-kosei-kikaku@mlit.go.jp](mailto:hrt-kosei-kikaku@mlit.go.jp) TEL:025-285-9151
- 中部運輸局 交通政策部 交通企画課 [cbt-chubu-kikaku@gxb.mlit.go.jp](mailto:cbt-chubu-kikaku@gxb.mlit.go.jp) TEL:052-952-8006
- 近畿運輸局 交通政策部 交通企画課 [kkt-kinki-kikakuka@mlit.go.jp](mailto:kkt-kinki-kikakuka@mlit.go.jp) TEL:06-6949-6409
- 中国運輸局 交通政策部 交通企画課 [cgt-kotsukikaku@gxb.mlit.go.jp](mailto:cgt-kotsukikaku@gxb.mlit.go.jp) TEL:082-228-3495
- 四国運輸局 交通政策部 交通企画課 [skt-koutuukikaku@mlit.go.jp](mailto:skt-koutuukikaku@mlit.go.jp) TEL:087-802-6725
- 九州運輸局 交通政策部 交通企画課 [gst-gst-kikaku@gxb.mlit.go.jp](mailto:gst-gst-kikaku@gxb.mlit.go.jp) TEL:092-472-2315
- 沖縄総合事務局 運輸部 企画室 [unyu-kikaku.j2a@ogb.cao.go.jp](mailto:unyu-kikaku.j2a@ogb.cao.go.jp) TEL:098-866-1812

## 地域公共交通に対する地方公共団体による新型コロナウイルス感染症

### 関連の支援例（令和3年3月1日時点）

<支援事業の性質と臨時交付金の活用の有無について>

- ・ 地方運輸局等では地方公共団体による 1973 事業について把握。
- ・ このうち、臨時交付金を活用しているものは約 8 割の 1640 事業。
- ・ また、前回調査時点の令和2年9月30日時点から 新たに 815 事業を把握。
- ・ なお、令和3年度事業については、今後、実施計画が決定されるため、その分の件数が追加される可能性がある。

	1次補正分を 活用 【R2.5.29】	2次補正分を 活用 【R2.9.30】	3次補正分を 活用予定 【R3.2.10】	臨時交付金を 活用せず
1. 感染症防止対策	124	334	57	108
2. 運行支援	276	556	248	179
3. MaaS等の新たな地域 交通体系整備	1	10	3	4
4. その他	89	124	46	44
計	490	1024	354	335

○ 3次補正分を活用予定の支援例は、以下のとおり。

#### 「感染症防止対策」

マスクや飛沫シート、消毒等の必要設備に関する経費を支援する他、3密対策に関連し、増便経費、指定したタクシー利用に関する助成などがある。

#### ・ 岩手県北上市

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のために行う対策経費への補助

（補助額）1事業所当たり上限 20 万円

（補助対象）鉄道・道路旅客運送事業者

#### ・ 石川県小松市

旅客関連車両の衛生環境向上のため、車載用空気清浄機設置費（取付費を含む。）又は車内抗ウイルスコート施工費のいずれかを一部支援

（補助率）4/5

## 「運行支援」

交通事業者への「運行支援」について、支給される支援額の算定方法別では、事業者に対する一律給付、事業規模（車両数、運行系統数等）等がある。

### ・ 北海道小樽市

外出自粛要請と観光客の減少により運賃収入等が減少（対前年同月30%）している交通事業者等に対して、事業継続に向けた支援

（基本額）法人 20 万円、個人 10 万円

（加算額）バス 1 台 5 万円、タクシー 1 台 1 万円

### ・ 富山県

・ 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少する中で、減便を控えて運行を維持する交通事業者を支援

（対象）鉄軌道、バス事業者

（予算額） 723, 275 千円（R2. 2 月補正含む）

・ タクシー、高速バス、貸切バス事業者の事業継続のため、車両維持費を支援

（補助額）・ タクシー：17 万円／1 台

・ 高速バス：50 万円／1 台

・ 貸切バス：50 万円／1 台

（予算額） 422, 580 千円（R2. 2 月補正含む）

## 「MaaS 等の新たな地域交通体系整備」

新しい生活様式に対応した公共交通の利用環境構築に対する支援などがある。

### ・ 福島県いわき市

いわき版 M a a S 推進事業

#### ① 観光 MaaS プロジェクト

市内の観光スポット間を運行する乗合ジャンボタクシーを ICT 化、キャッシュレス、電子クーポン等で観光・商業施設等と連携するシステム構築する事業を支援

#### ② タクシー配車 & おつかいタクシー MaaS プロジェクト

地域サービス「おつかいタクシー」の取組みと連携し、デリバリー商品の発注からタクシーによる配達を一括する ICT システムを構築、運行する事業を支援

（予算） 19, 399 千円

### ・ 静岡県

バスロケーションシステムやキャッシュレス決済機器等の設備投資への補助

（補助率）国：1／3 県：1／3

「その他」

上記の他、利用促進、高齢者や妊産婦、学生の移動支援、設備投資なども支援。

・ 栃木県鹿沼市

ワクチン接種対象者（高齢者等）が接種会場までの移動をコミュニティバス、デマンドバス、タクシーを利用した場合の利用料金を支援

- ・ コミュニティバス、デマンドバス : 運賃無料
- ・ タクシー : 料金から自己負担額（1,000 円/回）を差し引いた額を支給

（事業費）5,524 千円

・ 滋賀県東近江市

近江鉄道及び近江バスの通学定期購入者に対し、購入金額の一部を地域商品券で補助  
（対象）鉄道・路線バスの1箇月以上の定期券を保有する市内在住学生

（補助内容）1ヵ月定期1,000円、3ヵ月定期5,000円、6ヵ月定期1万円分の地域商品券を交付（学生1人につき1回限り）

（予算規模）8,150 千円

※4月1日から受付開始

・ 徳島県

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発令やGoToトラベル停止等により、事業経営に大きな影響が生じている公共交通事業者の事業継続に向け、「安全安心な運行の推進」や「利用促進・情報発信」に取り組む。

（対象）バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空、運転代行

（予算総額）6億円

・ 沖縄県うるま市

市内飲食店等で一定額以上を消費した場合に帰りのタクシーチケット（560円分当日限り有効）を交付

（総事業費）3500万円

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
北海道		1	感染拡大防止ガイドラインの策定普及事業	協会・組合等の団体によるガイドライン策定及び普及啓発支援 ○バス、タクシー共同で定額1,000万円 ガイドラインに沿った取組を実施する事業者等に給付金を業界団体から支給 ○各事業者定額25万円	○			
		1	教育旅行支援	道内において、貸切バス及び宿泊施設での感染リスク低減に配慮して実施する教育旅行を支援。 ○貸切バス等支援(通常1クラス1台のバスを2台に増やす場合等のバス料金) 1台あたり14万円 ○宿泊支援(1部屋あたりの宿泊人数を減らす場合の部屋数増等に伴う宿泊料金) 1人1泊あたり3千円		○		
		4	公共交通利用促進キャンペーン	感染リスク低減に配慮する交通事業者(鉄道、バス、タクシー、フェリー、航空)が発行する乗り放題乗車券、クーポン券等について、利用者が購入する際の費用一部負担		○		
北海道	石狩市	1	石狩市公共交通支援事業補助金	公共交通の維持を図るため、市内に路線又は営業所を有する交通事業者に感染防止対策に要する経費の一部を補助。 ○乗合バス、法人タクシー事業者 1台あたり1万円(上限額100万円) 安全対策に関する備品(飛沫シートや非接触型体温計など)の4月1日以降購入が対象(申請期限:令和3年3月31日(水)まで)	○			
北海道	石狩市	2	石狩市酒類提供飲食店等事業継続緊急支援事業	大人の会食や忘年会、新年会の自粛などのため、多大な影響を受けているタクシー・運転代行事業者に事業の継続と資金繰りの改善を目的とした支援金を支給。 ○法人タクシー・個人タクシー・運転代行事業者 1事業者当たり30万円 ○令和2年11月~令和3年1月のうち、いずれかの月の売上が前年同期比で50%以上減少していること(申請期限:令和3年3月31日(水)まで)			○	○
北海道	江別市	1	一般旅客自動車運送事業者支援給付金	一般旅客自動車運送事業者が行う感染防止対策のための環境整備、衛生管理への支援。 ○法人事業者 20万円(ただし登録車両が1台のみの場合は10万円) ○個人事業者 10万円	○			
北海道	長沼町	1	長沼町休業協力・感染リスク低減支援金	町内の対象施設(店舗)の休業や営業時間の短縮と感染リスクを低減する自主的な取組を支援。 ○バス・タクシー事業者 感染予防対策を講じた場合に30万円	○			
北海道	岩見沢市	2	小規模事業者等経営サポート給付金事業	売上が激減している小規模事業者やいち早く影響を受けた事業者に対し支援 特別加算 ○タクシー事業者 150万円×2回 ○貸切バス事業者 100万円×2回	○			
北海道	岩見沢市	1	岩見沢市タクシー等宅配支援事業	<事業内容> 人と人との接触機会の低減などの新しい生活様式と、これに適応した新たな業態の普及・定着を図ることを目的として、タクシー事業者等による市内飲食店の飲食物の配達(デリバリー)に依る配達料の一部を補助する。 (補助額) 配達1件につき、配達料の2/3以内とする。 ※100円未満切捨て、上限1,000円		○		○
北海道	岩見沢市	4	学生・農業短期就労支援事業	新型コロナウイルスの影響下でアルバイト先を求めない大学生を対象に、郊外の農家での就労を可能とすることを目的に市でタクシーを借上げ、移動手段として提供		○		○
北海道	北広島市	1	北広島市一般旅客自動車運送事業者感染症対策支援金	市民生活に必要な公共交通の維持及び確保に努める一般旅客自動車運送事業者に対し、感染症の感染防止対策に活用できる支援金を交付 法人事業者 40台以上30万円、2~39台20万円、1台10万円 個人事業者 10万円		○		
北海道	北広島市	2	北広島市生活バス路線運行継続緊急支援金	地域公共交通の安定的な運行及び市民生活に欠かすことのできないバス路線の維持を図るため支援金を交付 予算額30,000千円		○		○
北海道	千歳市	2	新型コロナウイルス感染症対応市内事業者緊急給付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、事業の継続を下支えするため、事業全般に広く使える給付金 ※市内に本社・本店がない場合は一部のみ支給 タクシー:1事業者あたり70万円 個人事業者 50万円 バス: 1事業者あたり70万円		○		
北海道	千歳市	2	新型コロナウイルス感染症対応事業継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、大幅に売上の減少が生じている市内の事業者等に対し、事業継続を支援するための給付金 タクシー:1事業者あたり20万円 バス: 1事業者あたり20万円			○	○
北海道	札幌市	2	公共交通確保緊急支援金交付事業	感染症対策を講じながら事業を継続する事業者への支援金 札幌市内に本店、営業所を置く法人又は個人のタクシー事業者1台あたり1万円 札幌市内の路線バス事業者に対して市内完結路線を走行するバス1台あたり10万円 事業予定額:1億6,500万円		○		
北海道	小樽市	2	公共交通事業者等支援事業費補助金	外出自粛要請と観光客の減少により運賃収入等が減少(対前年同月30%)している交通事業者等に対して、事業継続に向けた支援 基本額:法人20万円、個人10万円 加算額:バス1台5万円 タクシー1台1万円		○		
北海道	小樽市	4	バスロケーションシステム導入事業費補助金	感染拡大により影響を受けた経済活動の回復を目的に、市民の利便性向上や観光客による公共交通の利用促進のためバスロケーションシステムの導入を支援 事業予定額:6,000万円		○		
北海道	小樽市	2	公共交通事業者等追加支援事業費補助金	外出自粛要請と観光客の減少により運賃収入等が減少(対前年同月30%)している交通事業者等に対して、事業継続に向けた支援 基本額:法人20万円、個人10万円 加算額:バス1台5万円、タクシー1台1万円			○	○
北海道	当別町	3	アプリを活用した感染拡大防止対策事業	MaaSアプリ「とナビ」の車載器(タブレット)アプリ及びユーザー側アプリを改修し、バス乗務員が車載器で「空き」「やや混雑」「混雑」等を選択することで、ユーザー側利用画面にその状況がリアルタイムに反映される追加機能の導入に支援		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
北海道	当別町	1	一般旅客自動車運送事業者感染予防対策支援事業	感染症防止対策を実施している対象者(一般貸切、一般乗用(福祉限定を除く))に対し、予算の範囲内において1法人あたり基礎額30万円+車両1台につき3万円を支援		○		
北海道	三笠市	2	小規模事業者等持続化支援金	令和2年2月~令和2年12月のいずれかの売上高が前年同月比で20~50%未満の減少をしている小規模事業者を支援。 ○タクシー事業者30万円	○			
北海道	滝川市	4	滝川市タクシー飲食店連携宅配サポート事業	飲食店への注文料金が2,000円以上かつ店舗から配達先までの距離が8km以内の場合の配達料金をタクシー事業者へ補助		○		
北海道	滝川市	2	滝川市地域公共交通事業継続等支援金	市内各種施設の休業や外出自粛要請により利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者に対し事業の継続に向けた支援 一般乗合 基本額20万円+1両10万円 一般乗用(福祉限定を除く) 基本額20万円+1両 5万円 一般貸切 基本額10万円+1両 2万円 運転代行 基本額10万円+1両 1万円			○	
北海道	月形町	2	中小企業者等経営持続化支援金	売上額が20%以上減少している町内事業者に対する支援 ○旅客運送事業者(指定する業種) 最大100万円	○			
北海道	月形町	2	中小企業者等経営持続化支援金【旅客運送事業】	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う町内各種施設の休業や外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けている旅客自動車運送事業者に対し、事業の継続に向けた支援を目的とする ②雇用や事業の維持に係る事業者への支援金を交付対象経費とする ③1事業所あたり、基本額に加え所有台数に応じた支援金を交付する (1)基本額 300千円×1事業所= 300千円 (2)所有台数別 ・大型車及び中型車 200千円/台×6台=1,200千円 ・小型車(マイクロバス) 100千円/台×4台= 400千円 ・タクシー 50千円/台×2台= 100千円 (※上限2,000千円) ④一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス) 一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー(福祉輸送事業を除く))			○	○
北海道	月形町	1	中小企業者等感染予防対策支援金	①国が提唱する「新しい生活様式」及び北海道が提唱する「新北海道スタイル」を実施する町内の商工業者等の取り組みを推進することを目的とする ②町内商工業者を取り組む感染予防対策に係る経費(改修・修繕工事費、リース料等)に対して支援を実施する商工会への補助金を交付対象経費とする ※上限20万円		○		○
北海道	奈井江町	2	奈井江町事業応援給付金	感染症の拡大により影響を受ける事業者に対し、事業継続を支援するため国の持続化給付金の対象拡大・大乗せの給付金を支給 ひと月の売上高が前年同月比で20%以上減少している事業者 給付額 最大40万円 上期分(1~6月)20万円+下期分(7~12月)20万円	○			
北海道	古平町	2	小規模事業者経営支援給付金	国の持続化給付金に併せて「小規模事業者経営支援給付金」を給付し町内事業者の安定的な経営ができるよう支援 「国の持続化給付金」の給付決定を受けた町内で経営を行う事業者 「国の持続化給付金」の給付額の10%	○			
北海道	真狩村	2	真狩村中小・小規模事業者等緊急経営支援給付金	感染症の流行に伴う影響によって生じる業績悪化を緩和するため対象事業者等に給付金 交付額10万円(1事業者あたり1回)	○			
北海道	岩内町	2	事業者応援定額給付金事業	影響の大きい事業者を対象に10万円の給付金 売上上げ前年同月比▲30%	○			
北海道	新篠津村	2	新篠津村新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	感染症の拡大により事業活動に大きな影響を受ける村内の事業者に対し、事業の継続を支え再起の糧となるよう事業全般に広げる資金として協力金を交付 交通業 法人事業者20万円	○			
北海道	美幌市	2	びばい経営支援金	事業の継続を下支えするため事業全般に広く使える支援金として一定程度減収となった事業者に市独自の支援 感染症の発生に起因して申請日の属する月の前月までの期間のうち、ひと月の事業収入(売上)が前年同月比20%以上減少 支援金額30万円	○		○	
北海道	戸別市	2	経営持続化支援金	経営の継続が脅かされている市内事業者に対して、事業の継続を支え市内経済の安定を図るため支援 戸別市内に本店又は主たる事務所を有する法人 20万円 戸別市内に代表者の住民登録がある個人事業者 10万円	○			
北海道	戸別市	2	緊急経営支援金	市内事業者に対して、経営及び雇用の維持のため支援 【交通事業者への支援関係】 規則に定める業種を営む市内事業者(道路旅客運送業) 10万円	○			○
北海道	戸別市	2	あしべつ4割得クーポン	市内飲食店等を応援し、売上回復と消費喚起を図ることを目的に1シート1,000円分のクーポン(200円分×5枚、会計時200円毎に200円分のクーポン+飲食使用可)500シートを発行 これに含むクーポンに係る費用を市が負担(上限額1,000円、差額は利用者負担でクーポン券は利用不可) ※利用期間は令和2年7月12日~8月31日	○			○
北海道	ニセコ町	2	ニセコ町事業者経営維持・未来支援給付金事業	観光客等の急激な減少により急激な収入減に直面しており、将来へ向けての事業の継続を支援 運送事業者に15万円を給付	○			
北海道	ニセコ町	1	ニセコ町公共交通感染拡大防止特別対策給付金事業	公共交通事業者を対象に、運行車両等の感染拡大防止に要する経費への支援として、上限を設け給付金を支給 ＜給付対象事業者＞ ①一般乗合・貸切旅客自動車運送事業者 ②一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業限定を含む)、公安委員会が認定し他人に代わって自動車を運転する役割を提供する業態 ＜給付対象経費＞ ①地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に規定する、ニセコ町内の営業所に配置されている車両における感染症拡大防止対策のための設備等の導入等に要する費用および、マスク・消毒液・手袋などの感染症拡大防止対策のための消耗品の購入費用等 ②ニセコ町内の営業所に配置されている車両における感染症拡大防止対策のための設備および、消耗品の購入費用等 ＜給付割合・金額＞ ①「交付要綱」により国庫補助金を申請する場合は、左記給付の対象となる経費に該当する国庫補助金額を控除した額の10/10(上限50万円) ②ニセコ町内の営業所に配置されている車両台数1台につき2万円			○	○
北海道	夕張市	2	夕張市経営持続化応援給付金	感染症による影響を受け売上が減少した事業者を支援 令和2年2月から12月までの間で、前年同月と比較して売上が20%以上減少している月がある事業者 給付金額 1事業者につき一律10万円		○		
北海道	赤平市	2	赤平市中小企業等事業継続支援金	感染症拡大の影響により令和2年3月から8月までに前年同月比20%以上減少した月がある場合に支援金を給付 従業員数20名以下20万円、21~50名50万円、51~80名100万円、81名以上200万円	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
北海道	赤平市	2	赤平市中小企業等事業継続追加支援金	感染症拡大の影響により令和2年9月から令和3年2月までに前年同月比20%以上減収した月がある場合に支援金を給付 従業員数20名以下20万円、21~50名50万円、51~80名100万円、81名以上200万円 ※雇用量加算支援金 従業員数×5万円		○		○
北海道	島牧村	2	島牧村新型コロナウイルス感染症対策商業者等臨時給付金	感染症の影響により令和2年1月~12月の間で連続する2ヶ月間の売上高が前年同期比20%以上減少した事業者に給付 2ヶ月間の前年同期を比較した際の減少差額に6を乗じた額 法人上限50万円、個人上限30万円	○			
北海道	島牧村	2	プレミアム商品券発行事業	地域経済の回復を支援するため、取扱事業者(交通事業者を含む)で使用できるプレミアム率50%の商品券を発行	○			○
北海道	島牧村	2	島牧村新型コロナウイルス感染症対策商業者等安定化給付金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年1月~12月の間における任意の月の売上高が前年同期比20%以上減少した事業者に給付 平成31年1月から12月に従事した人数に次の金額を乗じた額 ア(法人)年間給与等が130万円以上の者 15万円 イ(個人事業主)年間給与等が48万円以上の者 7万円 ウ(法人・個人事業主)上記ア、イのどちらにも該当しない者 1万円		○		○
北海道	島牧村	2	クーポン券配布事業	村民の生活及び地域経済の回復を支援するため、取扱事業者(交通事業者を含む)で使用できる3千円分のクーポン券を全村民に配布。		○		○
北海道	新十津川町	2	持続化給付金拡大助成事業	売上が減少した中小企業者の事業継続を図るため、国の「持続化給付金」の給付対象要件を拡大 道路旅客運送業、町内の2事業所にし、自動車税等の車両維持管理費用分を所有台数や車両の大きさに応じて助成(20~50万円/1台) 11台分・総額340万円	○			
北海道	新十津川町	2	持続化給付金拡大助成事業	売上が減少した中小企業者の事業継続を図るため、国の「持続化給付金」の給付対象要件を拡大 地域公共交通を運行する3事業所にし、自動車税等の車両維持管理費用分を所有台数や車両の大きさに応じて助成(20~50万円/1台) 4台分・総額140万円	○			○
北海道	仁木町	2	地域産業経済復興支援事業	売客数等の減少が見込まれる町内のお店を応援するために町民を対象として商品券を1世帯につき5千円分配付 タクシーにも使用可能	○			
北海道	仁木町	4	地域公共交通キャッシュレス導入事業	ニキバス(市町村自家用有償運送)のICカード決済(WAON)を12月に導入		○		○
北海道	仁木町	4	高齢者向け新しいつばなり割付モニター事業	今後、全町的に光ファイバー網が整備されることを見据え、当該整備の前段として、高齢者が簡単に外出支援や1~3月までの間、町内モニター(高齢者、障害者等)5組9名にタブレットを貸与し実証実験を行う		○		○
北海道	砂川市	2	中小企業事業継続支援給付金	影響を受けた中小企業者が継続的に事業を営むことができるよう支援 売上額が20%以上50%未満減少した月がある事業者に対する支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送業者 30万円	○			
北海道	砂川市	2	中小企業店舗等確保支援給付金	影響を受けた中小企業者が継続的に事業を営むことができるよう、店舗等の家賃相当額を支援 令和2年1月から同年12月までの任意の1か月の売上額が前年同期に比べて20%以上減少している中小企業者に対する支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送業者 家賃の3か月分(4月分~6月分想定)、月額上限5万円	○			○
北海道	砂川市	1	新北海道スタイル実践支援給付金	「新北海道スタイル」または「業種ごとの感染拡大防止ガイドライン」の普及のため店舗・事業者等を支援 「新北海道スタイル」または「業種ごとの感染拡大防止ガイドライン」に基づいた感染予防対策を実施する店舗・事業者等に対する支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送業者 10万円		○		○
北海道	南幌町	4	デマンド交通整備事業	AIシステムを導入した町内フルデマンド交通(有償運送)の導入 車両(8人乗り2台)の購入 配車システム導入 ICカード決済(WAON)導入 設備導入は年度内 運行開始はR3年10月以降		○		○
北海道	南幌町	2	旅客運送事業者等支援金	町内旅客運送事業者に対し支援金を交付 法人事業者及び個人事業者に対し、基本支給額と車両台数加算分を支給		○		○
北海道	函館市	2	公共交通事業者等特別支援金	函館市内に営業所を有する公共交通事業者への支援。 ○バス事業者 30万円 11社 ○タクシー事業者(法人) 30万円×15社 ○タクシー事業者(個人) 10万円×83名 【予算総額】1,610万円		○		
北海道	函館市	1	定期フェリー運航事業者水際対策支援補助金	・新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のための設備等の導入等に要する経費(資機材等購入費、改修費、船内やターミナル等において実施する衛生対策に要する経費など) ・隻あたり上限200万円(対象船舶9隻) 事業予定額:1,800万円		○		
北海道	函館市	4	函館バス営業所土地建物等賃付料の減額	函館バス営業所土地建物等賃付料の減額(1/2減額 6ヶ月間)				
北海道	函館市	2	函館市貸切バス利用促進事業補助金	貸切バス事業者で、市民向け日帰りバスツアーを実施する事業者に対し、バス1台につき15万円を給付。 ※上限は1社につき市民限定は225万円(15台)、日帰りバスは150万円(10台)				
北海道	北斗市	2	高齢者外出機会安全確保対策事業(高齢者へのタクシー利用券の交付事業)	市内在住の高齢者(75歳以上)に対して初乗り料金(560円)が無料になるタクシー券を10枚交付。 事業予定額:34,209千円	○			
北海道	松前町	2	タクシー・ハイヤー運営事業費補助金の増額	人件費のみを対象とした定額補助を180万円から440万円へ増額 事業予定額:440万円				
北海道	松前町	4	広告料	バス車両に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策広告掲載する 事業予定額:29万4800円	○			
北海道	松前町	1	地域公共交通広域事業奨励金	町内の公共交通機関事業者が6か月間車両に感染防止対策を実施するための費用に対し、車両1台につき10万円の奨励金を支給 事業予定額:80万円	○			
北海道	松前町	1	タクシー・ハイヤー運営事業費補助金(公共交通機関高度化支援分)	新型コロナ収束後の地域公共交通の経営持続化のため、老朽化の進むハイヤー車両を省メンテナンスで環境性能に優れた車両への入れ替えに要する経費の一部を支援。 事業予定額:300万円	○			
北海道	七飯町	2	七飯町社会システム維持のための公共交通事業者支援	七飯町内に本店(個人は住所)を置き営業しているバス事業者及びタクシー事業者に対して、1事業者あたり5万円相当の七飯町内のみで使える商品券を交付。	○			



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
北海道	今金町	1	・地域交通応援対策事業 ・スクールバス密集経路送能力増強事業	事業者へ運行を委託しているスクールバス及び協定により運行するデマンドバスについて、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として3密を防ぐための車両の大型化に伴い増額する経費の補助。 事業予算額:1,000千円 ・4,700千円	○			
北海道	せたな町	1	・スクールバス業務委託 ・デマンド運行事業者補助事業 (新型コロナウイルス感染症対応事業)	町がバス事業者に委託しているスクールバス、デマンドバスについて、3密を防ぐため車両を大型化(マイクロバス→大型・中型バス)することに伴う運賃額の補助。 事業予算額:22,601千円 ・15,946千円	○			
北海道	せたな町	1	・デマンドバス運行事業者補助事業 (新型コロナウイルス感染症対応事業) ・檜山海岸線の追加	新型コロナウイルスの感染拡大防止策となる3密を避ける目的から、運行する車両の車内空間を広く保つことに努めるため、車両の大型化を図り、デマンドバスの密集軽減に努める。 事業予算額:1,122千円		○		○
北海道	せたな町	2	・まちなかバス運行事業	徒歩での移動が困難な方々の移動手段の創設、市街地への集客力の高揚、商店街での買い物等の促進、町内交通事業者の支援等により地域経済の発展と活性化を図る。 事業予算額:2,400千円		○		○
北海道	鹿部町	1	鹿部町公共交通事業者経済支援金給付事業	町内に営業所を有するバス事業者への支援(基本額5万円+車両1台につき5万円加算) 事業予算額:50万円		○		
北海道	鹿部町	2	鹿部町公共交通事業者経費継続支援金給付事業	新型コロナウイルスの感染拡大防止策となる3密を避ける目的から、運行する車両の車内空間を広く保つことに努めるため、車両の大型化を図り、デマンドバスの密集軽減に努める。 町内に営業所を有するバス事業者への支援(1事業者につき100万円)		○		○
北海道	鹿部町	1	コミュニティバス運行事業	町所有の車両で運行している町直営無料コミュニティバスについて、より大きな車両を所有するバス事業者へ運行を委託(週1回の運行、委託料2,772,000円)		○		○
北海道	木古内町	2	木古内町一般旅客自動車輸送事業者支援事業	町内に営業所を有するハイヤー・タクシー事業者に対し、1台10万円の支援 事業予算額:40万円		○		
北海道	木古内町 知内町 福島町 松前町	2	渡島西部4町地域間幹線系統木古内松前線維持奨励金交付事業	3密空間解消のため、減便等を行わず運行した木古内松前線路線バスにおいて、渡島西部4町で奨励金を交付 事業予算額:1,000万円		○		○
北海道	上ノ国町	2	交通企画事業(タクシー運営支援事業)	地域公共交通の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業収入が大幅に減少している町内唯一のタクシー事業者へ支援 ・運送管理費(労務費・運送経費)の額の10分の3を限度に助成 ・助成限度額:300万円		○		
北海道	旭川市	4	JR利用促進事業	感染拡大の影響で利用が減少しているため、市民向けJR利用旅行者の運賃助成の拡大 ・1人当たり100→5,000円 追加額100万円				
北海道	旭川市	2	公共交通事業者等緊急支援金	市内に本店及び営業所を置く公共交通事業者への支援。 ○バス・法人タクシー事業者 基本額30万円+1万円・事業用車両数(上限額200万円) ○個人タクシー事業者 基本額10万円 ※後日、福祉タクシー追加 【予算総額】 3,000万円(法人1,660万円・個人1,340万円)	○			
北海道	旭川市	4	公共交通乗務員奨励金	路線バス、法人及び個人タクシー並びに福祉限定タクシー事業者において、令和2年3月1日から同年5月31日までの間で運転操作に係る業務を行った日数が10日間以上ある運転手に一律2万円		○		○
北海道	旭川市	2	路線バス広域路線運行支援金	国の認定を受けた地域間幹線系統の運行経費の1/2(別途算定方法あり)		○		○
北海道	旭川市	2	環状通り循環線実証実験運行支援金	令和2年3月1日から令和3年2月28日における実証運行路線の運行経費の1/2(別途算定方法あり)。		○		○
北海道	旭川市	2	第2期旭公共交通事業者緊急支援金	路線・貸切バス、法人・個人タクシー・福祉タクシー 基本額30万円(個人タクシーは10万円)+車両1台につき1万円加算			○	○
北海道	当麻町	2	地域交通支援金事業	・路線バス事業者:1,000万円 ・タクシー事業者(福祉限定事業者を含む)・車両1台につき50万円 支援総額:1,400万円		○		
北海道	稚内市	2	地域公共交通活性化支援給付金	路線・貸切バス、定期旅客船舶、タクシー 基本額30万円・車両1台につきバス2万円、フェリー40万円加算、タクシー1万円 給付金試算462万円		○		
北海道	稚内市	1	地域公共交通感染拡大防止対策補助金	「新北海道スタイル」を実施するための感染拡大防止対策等の環境整備にかかる経費補助で国の感染拡大防止対策における補助の上限超過部分 限度額はバス、フェリー事業者500万円、タクシー事業者100万円 補助試算1,200万円		○		
北海道	深川市	2	交通事業者感染予防協力支援事業	市民の生活交通やスクールバスの役割を担う交通事業者が、独自のガイドラインを定めるなどで感染症対策に取り組む際に支援。 ○バス・タクシー事業者 基本額30万円・車両1台につき10万円加算 事業予算額:6,800千円	○			
北海道	留萌市	2	留萌市内公共交通等維持支援事業	市内に本店及び営業所を置く交通事業者で、今後も事業を継続する意思がある者が取り組む感染予防対策や収束後の交通利用拡大策等への支援。 ○路線・貸切バス・タクシー事業者 基本額30万円・車両1台につき1万円加算	○			
北海道	士別市	2	事業継続応援金	保有台数に応じてバス事業者に200万円、タクシー事業者に160万円を支給	○			
北海道	富良野市	2	観光事業者経営改善応援金(公共交通事業者)	宿泊客数の大幅減少に伴い、経営が厳しい宿泊施設、アウトドア事業者、観光交通事業者の経営存続及び雇用継続への支援。 ○交通事業者 ・基本型 定額20万円+保有台数1台につき普通車3万円、マイクロバス4万円、大型バス6万円 ・雇用支援型 従業員の研修1回につき20万円(上限額60万円)		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
北海道	名寄市	2	がんばる中小企業応援給付金給付事業	感染拡大により大きな影響を受けた市内事業者に対し、業種ごとの影響を考慮した支援(一般事業者10万円)。 ○バス・タクシー事業者 30万円+保有台数に応じた加算(タクシー・乗合バス3万円/台、貸切バス6万円/台) ○宿泊事業者(下宿を除く) 30万円+客室数×1.5万円+上下水道料3ヶ月相当額		○		
北海道	羽幌町	1	高速船臨時便運転支援事業	密を避けるため、離島航路における混雑日(土日、祝祭日)に増便する高速船を運航するフェリー事業者に対する支援として高速船運賃の3割を補助 事業予定額: 232万円		○		
北海道	羽幌町	2	都市間バス運行支援事業	地域住民の交通手段の維持・確保のため、交通事業者へ支援 ・運行費1便7,000円 ・感染防止対策1便3,000円 事業予定額: 2,567万円		○		
北海道	羽幌町	2	ハイヤー運行支援事業	地域住民の交通手段の維持・確保のため、交通事業者へ支援 ・車両保有数1台あたり20万円 事業予定額: 140万円		○		
北海道	音威子府村	2	公共交通応援事業	村内に路線バスが乗り入れており、バスターミナル等に営業所窓口を有している事業者に対して、1事業所当たり60万円を支援 事業予定額: 600千円	○			
北海道	洞爺湖町	2	観光業経営支援助成金	売上高が減少し事業に支障が生じている町内中小事業者等を対象とした、事業の継続のための支援。 ○観光貸切バス・タクシー、遊覧船業 令和2年2月から6月までのうち、ひと月の売上高が前年同月比で50%以上減少していること等対象となり、従業員数に応じて10~200万円を給付。 事業予定額: 3,810万円	○			
北海道	室蘭市	1	新型コロナウイルス対策「新しい生活様式」等導入支援事業補助	室蘭市内に事業所を有する企業に対する、コロナの影響により売上が(前)年度比5%以上減少し且つ、アクリル板の設置等により、新しい生活様式に対応するための必要な経費補助 事業予定額: 3,000万円		○		
北海道	室蘭市	2	地域公共交通事業継続支援事業	公共交通の利用促進のため、額面3,000円で6,000円分の利用が可能な「プレミアム交通チケット」を発行。対象は、室蘭市内に本店・支店又は営業所のある乗合バス事業者又はタクシー事業者、組合。 事業予定額: 3,110万円		○		○
北海道	苫小牧市	1	市内路線バス支援事業	市内路線にかかる乗合バス事業者の保有する全ての事業用自動車について、ビニールカーテン設置費用の補助 事業予定額: 55万円(1枚5,500円×100両)		○		
北海道	登別市	1	公共交通事業者感染対策事業	市内路線にかかる乗合バス事業者及び市内に営業所のあるタクシー事業者が保有する全ての事業用自動車について、ビニールカーテン設置費用の補助 事業予定額: 495千円(1枚5,500円、バス61両・タクシー29両)	○			
北海道	白老町	2	新型コロナウイルス感染症対策中小企業緊急支援事業	資金繰りに支障をきたしている宿泊業、旅客自動車運送事業者を支援。 法人20万円、個人10万円 事業予定額: 20,510千円	○			
北海道	安平町	2	①安平町新型コロナウイルス感染症拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業(ハイヤーの運賃を半額補助する事業) ②新型コロナウイルスにかかる安平町経済対策商工事業者等支援金	①町内居住者に対するタクシーによる町内移動時の半額補助(回数無制限)及び、所定の近隣自治体へのタクシー運送時往路分の半額補助(1人1回限り)。 ②安平町内に事業所がある商工業者へ一律10万円、宿泊事業者には更に30万円の補助 事業予定額: ①200万円 ②2,700万円	○			
北海道	平取町	2	平取町中小企業等緊急支援給付金	町内に住所を有し、今後も営業を継続して行う中小企業者への支援。 ○旅客運送事業者・貨物運送事業者 30万円 事業予定額: 30,000千円	○			
北海道	根室市	2	公共交通・宿泊施設感染拡大防止対策助成金	公共交通事業者、宿泊事業者 基本額10万円+車両1台につきバス4万円、タクシー2万円、客室1室2万円 事業予定額: 17,600千円(宿泊施設分13,900千円含む+交通3,700千円)				
北海道	釧路市	1.2	公共交通事業者に対する新型コロナウイルス感染症対応緊急支援金	利用者が大きく減少している公共交通事業者に対する感染防止対策、事業継続のための支援。 ○バス事業者 50万円+1両ごとに1.5万円 ○タクシー事業者 法人 30万円+1両ごとに0.5万円 個人 10万円 (上限200万円) 事業予定額: 1,329万円		○		
北海道	釧路市	2	貸切バス事業者に対する事業継続支援 釧路市バス事業者支援金	新型コロナウイルスによって影響を受けた、一般貸切旅客自動車運送事業者を営むバス事業者に対し、釧路市バス事業者支援金を給付することにより、事業の継続に向けた支援を行い、一般乗合旅客自動車運送事業者も存続させ、地域の生活に必要な旅客自動車運送を維持する。 令和2年4月1日時点で所有する貸切自動車事業用車両台数に基本額を乗じた金額とする。ただし、支援金額の合計が1,500万円を超える場合は、1,500万円とする。 事業予定額: 3,000万円		○		
北海道	釧路市	2	教育旅行支援 修学旅行・合宿誘致促進事業補助金	観光振興の観点から、主として市内の宿泊施設への需要喚起のため当該事業を実施。 ①修学旅行 バス運賃の5分の1(上限5万円、1日1両あたり)、を市町が助成。※通年の教育旅行支援事業との重複活用は不可。 ②合宿 教育入所費が既払いの場合、1日1両あたり5万円を助成。 上記①②ともに、釧路市内の貸切バス事業者を利用し、かつ、釧路市内の宿泊施設に1泊以上宿泊するものが対象 市内バス会社の貸切バス料金を補助することにより、観光合宿や修学旅行等の誘致を図るもの。 ①修学旅行 観光を誘致する修学旅行(市内宿泊1泊以上)のうち、釧路市内のバス会社を利用する場合に1台当たり5万円を補助する。ただし、北海道の教育旅行支援事業における通常1クラスで1台利用する貸切バスを2台に増やして実施する場合の2台目の利用等に係るバス種上料の実費補助との重複はできない。また、修学旅行団数のインセンティブとしてバス料金を購入受けする。 ②合宿誘致 ①と同様の条件を合宿に対して、宿泊施設から会場までのバス料金の4/5を補助する(ただし、補助対象経費の上乗額は5万円。よって実際の補助額は4万円) 事業予定額: 34,900千円 内訳 ①30,900千円 ②4,000千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
北海道	釧路市	4	オンラインバスツアー開催補助金	コロナ禍における新たな旅の形として実施するオンラインバスツアーの開催に向けた支援を行う。事業者が新たに始めるオンラインバスツアーへの開催補助に要する費用を交付対象経費とする。		○		○
北海道	釧路市、釧路町	4	タクシーを活用したテイクアウト配達代行支援事業	デリバリー料金のうち、1000円分を釧路市が補助。 ①タクシー会社が飲食店から食事+配達代100円(飲食店負担分)+専用伝票を受取、②タクシー会社が飲食店に配達代(100円)領収書を発行、③タクシー会社が利用者へ食事を配達+配達代100円(利用者負担分)を受取、④タクシー会社が1ヶ月分の専用伝票を組合(北海道社会福祉生活衛生同業組合釧路支部)に提出、⑤組合が市役所に実績を報告、⑥市役所が組合に補助金(距離でなく、実際は1件1,000円)を交付、⑦組合がタクシー会社に補助金を交付。 ※5月24日現在延べ2,600件、1日平均100件の利用 事業予定額: 釧路市 10,000千円 釧路町 1,000千円 ※支出する市町の判断は、出発飲食店所在地で決定	○			
北海道	釧路町	2	新型コロナウイルス対策経営維持支援助成金	創意工夫により経営維持・継続に向けて取り組む場合に最大70万円助成。 対象業種: 小売業・飲食サービス業・生活関連サービス業・観光業(観光バス・観光タクシー含む) 事業予定額: 60,000千円	○			
北海道	釧路町	2	地方路線バス事業者支援助成金	町内を運行路線とするバス事業者は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言による外出自粛、学校の休校等により運送収入が激減する中、感染拡大の防止対策にも新たな費用が必要となっており、こうした対策を支援し、広域的な地域公共交通の維持、確保を図る。 2者(しろバス、阿寒バス)各70万円助成	○			
北海道	中標津町	4	新型コロナウイルス対策地域活性化支援事業	町内飲食店等にかかる「タクシーデリバリーサービス」への支援。 ○タクシー事業者 メーター運賃と利用者負担との差額を支援 3.5キロまで利用者は100円のみ負担 このほか、容器代や広告費も補助金を充当) 【予算総額】3,000千円	○			
北海道	中標津町	2	新型コロナウイルス対策経営基盤安定化給付金事業	創意工夫により経営維持・継続に向けて取り組む場合に売上げ減少率に応じて最大70万円助成。 対象業種: 小売業・飲食サービス業・生活関連サービス業・観光業(観光バス・観光タクシー含む)ーバス・タクシーは町内所在全4事業者が対象であることを確認済み(いずれも観光需要にも対応しているとの町の判断) 事業予定額: 60,000千円	○			
北海道	帯広市	1	帯広市公共交通機関感染拡大防止対策支援事業	公共交通機関の維持と利用者が安心して利用できる衛生的な車内環境の確保に取り組む交通事業者に対し、継続的な感染症防止対策の推進を目的とした支援金を支給。 ○対象事業者: 乗合バス事業者及びタクシー事業者(法人・個人。ただし、福祉輸送限定事業を除く。) ○補助額: 路線バス1台あたり2万円、タクシー1台あたり1万円	○			
北海道	帯広市	1	帯広市公共交通機関感染拡大防止対策支援事業	公共交通機関の維持と利用者が安心して利用できる衛生的な車内環境の確保に取り組む交通事業者に対し、継続的な感染症防止対策の推進を目的とした支援金を支給。 ○対象事業者: 乗合バス事業者及びタクシー事業者(法人・個人。ただし、福祉輸送限定事業を除く。) ○補助額: 路線バス1台あたり2万円、タクシー1台あたり1万円	○			○
北海道	士幌町	2	事業・雇用継続支援金	町内の旅客自動車運送事業者等を対象に、事業の継続及び雇用の維持のために支援。 ○旅客自動車運送事業者 一律20万円 ○労働者 1人につき5万円、パート1人につき2万円 (上限額: 1事業者あたり100万円)	○			
北海道	士幌町	4	事業・雇用継続支援給付事業	支援金を交付し、事業の継続と雇用の維持を図る。 ○対象事業者: 町内事業者 ○給付額: 事業継続分~200千円 雇用継続分~労働者50千円/人 パートタイム20千円/人 ※上限額 1,000千円/1事業者	○			○
北海道	士幌町	4	申請業務代行費用助成事業	助成金等申請業務を社労士等へ依頼する場合の一部を助成する。 ○対象事業者: 町内事業者 ○給付額: 社労士等へ支払った手数料の8/10以内 ※上限200千円/1事業者	○			○
北海道	士幌町	4	事業継続緊急支援金給付事業	売上減少等影響を受けた町内事業者を対象に、緊急的に支援金を交付する。 ○対象事業者: 売上が前年比20%以上減少している町内事業者 ○給付額: 売上減少額の1/2以内 ※上限額 250千円/1事業者			○	○
北海道	音更町	2	公共交通機関感染症拡大防止支援金	地域住民にとって重要な交通手段である公共交通機関の衛生的な車内環境確保に取り組む公共交通事業者に対する支援。 -乗合バス事業者: 25,000円/台、上限50万円。 -一般乗用(2社)、貸タクシー(5者)、福祉限定(2社): 15,000円/台 事業予定額: 1,375千円		○		
北海道	音更町	1	音更町公共交通機関感染症拡大防止支援金	地域住民にとって必要な交通手段である公共交通機関について、利用者が安心して利用できるよう衛生的な車内環境を確保するために公共交通事業者が取り組む新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を支援する。 ○対象事業者: 路線バス事業者、町内に営業所を置くタクシー事業者 ○補助額: バス1台あたり25千円(1事業者につき500千円を上限)、タクシー1台あたり15千円		○		○
北海道	池田町	2	デリタク支援事業	タクシーによるデリバリーサービスの運賃を負担 事業予定額: 1,938千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
北海道	本別町	2	高齢者等ハイヤー利用促進事業(高齢者等へのハイヤー利用券の交付事業)	町内在住で自動車運転免許を持たない高齢者(65歳以上)等に対し、乗車料金を定額負担(居住地域や利用区間により200円~1,000円)とするタクシー券を1カ月あたり4枚/人交付。 事業予算額:1,637千円			○	○
北海道	足寄町	4	事業継続支援事業	緊急事態宣言による外出自粛等で大きな影響を受けた町内中小企業を支援(町内タクシー事業者を含む約250事業者を支援) 3月~5月の売上減少額・減少率に応じて算定する定額支援金(5万円~100万円)を商工会と連携して支出 総事業費 30,700千円		○		○
北海道	足寄町	4	年末年始事業継続支援事業	北海道の集中対策期間や国の緊急事態宣言により、忘年会・新年会の中止、会食の自粛等で大きな影響を受けた町内の事業者(町内タクシー事業者を含む約60事業者)で今後も事業を継続する意向のある者に支援金を交付する。 前年12月又は1月の売上減少額・減少率に応じて算定する定額支援金(5万円~50万円)を商工会と連携して支出 総事業費 14,000千円		○		○
北海道	鹿追町	4	高齢者タクシー利用助成事業	新型コロナウイルス感染拡大に伴って外出機会が激減した高齢者等の活動機会の増大とそれによる冷え込んだ地域経済の活性化、通院控えによる健康状態の悪化の抑制、さらには利用者が激減したタクシー事業者への支援のため実施するもの 70歳以上の高齢者等へのタクシー利用券の助成 ※なお、居住地区によって補助額は異なる 事業予算額:7,322千円	○	○		○
北海道	鹿追町	2	高校通学バス支援金	臨時休校による影響を受けた鹿追高校通学バスの運行事業者に対する支援と、長期休暇中の通学バスの運行回数が増えることに対する保護者支援を兼ねて、運行主体である鹿追町学校協力会に支援を行うもの 事業予算額:920千円		○		○
北海道	陸別町	1	地域間幹線系統路線コロナ対策補助事業	公共交通事業者が実施する車内の感染防止対策に対して支援金を給付し事業継続を支援する。 ●支援金 2事業者×15万円 ●対象 令和2年4月1日時点で町内地域間幹線系統路線を運行している公共交通事業者(十勝バス・北見バス)		○		○
北海道	斜里町	2	生活路線バス維持確保対策事業	生活路線バス事業者への支援 事業予算額:4,157千円	○			
北海道	網走市	2	新型コロナウイルス公共交通営業継続支援金	市内に本社を有するバス事業者及びハイヤー事業者 ①固定資産税年額(該当土地、建物、償却資産)の令和2年度課税額の4分の1(上限額250万円、下限額1万円)の額を支給 ②①の算定方法によらない場合は、20万円支給				
北海道	網走市	2	地域公共交通運行継続支援金	市内に本社を有するバス事業者、ハイヤー事業者及び本市と大空町間を運行するバス事業者 ・市内に本社を有するバス事業者:バス車輦1台につき20万円 ・市内に本社を有するハイヤー事業者:ハイヤー車輦1台につき1万円 ・本市と大空町間を運行するバス事業者:運行系統数1運行系統につき20万円 事業予算額:1,331万円		○		
北海道	網走市	1	農大線密集対策事業	新型コロナウイルス感染予防対策として、混雑する路線バスの車両増便に係る費用を負担 【対象事業者】 市内路線バスを運行する事業者 事業予算額:200万円		○		
北海道	網走市	2	乗合事業者への財政支援	市内のデマンドAIバスに対し、3000万円上限で補助予定			○	○
北海道	紋別市	2	交通事業者経営補助金	(1)乗合バス事業 4,000,000円 →(A) (2)貸切バス事業 1,000,000円 →(B) (3)タクシー業 1,500,000円 →(C) (4)運転代行業 500,000円 →(D) 【加算額】(1)従業員数 × 35,000円 →(E) 【補助金額】(A)から(D)の合計金額+(E) 事業予算額:13,560千円	○			
北海道	北見市	2	貸切、タクシー事業者への財政支援	事業者(10万)+車両数(1or2万円)加算方式 上限50万円 事業予算額:交通分 454万円		○		
北海道	北見市	2	テイクアウト実施飲食店及びタクシーで利用できるクーポン券配付事業	需要の減退が著しい市内飲食店及びタクシー事業者の売上向上を目的として、特別定額給付金申請書の送付に合わせて、テイクアウト・出前に対応している飲食店及びタクシーでの支払いに利用可能な2,000円のクーポンを市内全戸(6万戸)に配付。 タクシーの通常運賃支払いのほか、デリタク(市内全4社許可済み)でもクーポン利用可。	○			
北海道	遠軽町	2	特定施設継続支援金	・宿泊施設、バス・タクシー(運転代行含む)、学校給食提供施設(大規模)、理美容施設(大規模)に30万円 ・学校給食提供施設(中・小規模)、理美容施設(中・小規模)に10万円 事業予算額:17,678千円	○			
青森県		2	地域公共交通基盤維持特別対策事業費	広域路線バス、地域鉄道、フェリーに対し、減収分の補填のほか、路線や船体などの維持費の補助(事業予算:4億7,586万円)	○			
		1,2	地域公共交通新生活様式対応促進事業	・新しい生活様式に適合した利用拡大の取組への支援(補助率:3/4) ・感染防止拡大対策の取組への支援 ・公共交通機関を活用した新しい生活様式のPR(バス・タクシー・鉄道・フェリー、事業予算:1億5,830万円)		○		
		1	生活交通バスICカード導入推進事業	乗合バスへのICカード導入経費の支援(補助率:1/3、事業予算:5億1,788万円)		○		
		2	蟹田・脇野沢航路利用促進特別対策事業	新しい生活様式に対応した利用促進モニターツアーの実施(事業予算:900万円)		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
		1, 2	青い森鉄道感染症拡大防止対策事業、等	感染症防止対策経費、利用促進策、駅のトイレ洋式化(事業予算:7,948万円)		○		
		1	観光安全安心推進事業	観光事業者、宿泊事業者、観光遊覧船事業者への感染拡大防止対策経費の支援(補助率:1/4、事業予算:3億1,000万円)				
		1	観光バス・レンタカー安全安心対策事業	消毒作業等の感染症防止対策と車両へのステッカー貼付等のPR(事業予算:8,425万円)		○		
		2	国内旅行需要拡大対策事業	・観光バスを組み込んだ旅行商品を支援 ・タクシー・レンタカーを組み込んだ旅行商品を支援(事業予算:3億1,702万円)		○		
青森県	平川市	2	平川市内事業者緊急支援交付金	・市内事業者(業種に特に縛り無し):令和2年3月または4月の1か月において、収入が前年同月比3割以上減収していること。1事業者あたり10~30万円	○			
		1	平川市内事業者クラスター感染予防対策事業	市内事業者、事務所のクラスター感染予防のための設備、補助率2分の1 ・個人(従業員数10人未満):10万円 ・法人(従業員数10人以上):20万円	○			
青森県	八戸市	2	八戸市新型コロナウイルス対策支援金	タクシー・代行:1事業者あたり20万円(事業予算:6億円)		○		
		1, 2	八戸市地域公共交通維持支援事業	・感染症対策用品等の購入に対する助成 ・プレミアム付のバス回数券及びタクシーチケットの発行に対する助成(バス・タクシー、事業予算:5,200万円)		○		
青森県	つがる市	2	つがる市事業継続支援金	タクシー・貸切バス・代行:令和2年3月から5月までの各月の売上高が前年同月より20%以上減少していること。1事業者あたり20万円	○			
青森県	三戸町	2	三戸町新型コロナウイルス感染症対策飲食店等事業者緊急支援金	タクシー・代行:3月~5月の各月の売上高が前年同月と比較して20%以上減少又は明らか減少と見込まれる営業月について、その減少額(減少見込額)を支給(上限15万円)	○			
青森県	野々沢町	2	野々沢町持続化給付金	3~6月の売上金額が前年同月比30%以上減少した月に、 ①減収額100万円未満の法人:上限20万 ②減収額100万円以上の法人:上限30万 ③個人事業者:10万円を上限に給付(事業予算:3,500万円)	○			
青森県	弘前市	2	中小企業者等事業継続支援金	従業員6人以上の飲食業、タクシー業、運転代行業を営む中小企業者に対して、タクシー業に最大100万円、運転代行業に最大30万円を給付(事業予算:1億4,050万円)	○			
青森県	青森市	1	地域公共交通キャッシュレス化事業	青森市営バス、青森市市バス、シャトル・ルートバス「ねぶたん号」の乗車券販売窓口において、クレジットカード、電子マネー及びQRコードのキャッシュレス決済を導入		○		○
青森県	むつ市	2	下北地域教育旅行バス運行助成事業	青森県内の学校の下北地域への教育旅行の貸切バス費用を助成(1台につき6万円、上限5台30万円)		○		○
青森県	野辺地町	2	野辺地町新型コロナウイルス感染症対策バス・タクシー事業者等交通対策事業費支援金	・路線バス事業者:上限100万円 ・貸切バス事業者:1事業者30万円 ・タクシー事業者:上限50万円 ・代行業者:上限30万円		○		○
青森県	鶴田町	2	観光客二次交通助成事業	町内の観光スポットまでの二次交通に係るタクシー利用料金に対し補助		○		○
青森県	東北町	2	タクシー・運転代行券付食券発行事業	食券券にタクシー・運転代行券を付けて販売		○		○
		1	地域企業経営継続支援事業費補助(感染症対策等支援)	公共交通事業者等が感染症対策に要する経費を支援 補助率 定額 補助上限額:1営業所・事業所あたり10万円	○			
		2	三陸鉄道運行支援交付金	三陸鉄道株式会社に対して、安全・安定した運行の維持を支援 予算 190 百万円				
		2	いわて銀河鉄道運行支援交付金	IGRLいわて銀河鉄道株式会社に対して、安全・安定した運行の維持を支援 予算 170 百万円				
		2	バス事業者運行支援交付金	乗合バス事業者に対して、安全・安定した運行の維持を支援 1台あたり30万円 予算211百万円				
		2	タクシー事業者運行支援交付金	タクシー事業者に対して、安全・安定した運行の維持を支援 1台あたり5万円 予算111百万円				
		3	交通系ICカードシステム整備費補助	乗合バス事業者のキャッシュレス決済を促進するため、ICカード導入に要する経費の一部を補助 補助率 1/6 予算99百万円				
岩手県	大船渡市	2	中小企業事業継続支援金	・補助額 定額30万円 ・対象業種 道路旅客運送業、水運業、運転代行業 ・条件 新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少していること(3月から6月までのいずれか1月の売上高が前年同月と比較して減少) ・予算見込(5億4000万4000円)	○	○		
岩手県	北上市	2	北上市地域中小企業応援給付金	・売上高が前年同月に対して、30%以上減少している方。ただし、前年同月の売上高が30万円以上の方に限る。 ・支給内容 一律20万円 ・予算見込(4億8000万円)	○			
岩手県	北上市	1	感染症対策に関する経費補助	令和2年4月1日から令和2年12月31日までに発注・契約および支払いが完了した新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のために行う対策経費が対象。ただし、消費税は除く。 ・事業所(店舗・事務所)当たり上限20万円 【注意】ただし、この内消耗品費は上限13万円 【補助率】対象経費は全額補助 【補助対象経費】鉄道・道路旅客運送業における感染症対策に要した経費 ※3次申請では、令和3年1月31日まで対象期間を延長。	○	○	○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
岩手県	北上市	2	公共交通事業者緊急支援金	<p>&lt;補助対象事業者&gt; 令和2年7月1日時点で道路運送法第4条の許可を受けた以下の事業を営み、市内に本店及び営業所を持つ法人。 ①一般乗合旅客自動車運送事業(路線バス) ②一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス) ③一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー) ※岩手県バス協会又は北上地区タクシー業協同組合に加盟していること。 (バス事業者6社、タクシー事業者11社)</p> <p>&lt;交付額&gt; ①+②+③の合計額(上限額 300万円) ①基本額:50万円 ②系統加算:5万円×市内を走る一般乗合路線系統数 ③台数加算:5万円×乗車定員11名以上の車両数 3万円×乗車定員10名以下の車両数</p> <p>&lt;総額&gt; 20,000千円</p>		○		
岩手県	一関市	2	中小企業経営継続支援給付費	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、売り上げが減少した市内の事業者を対象に、事業継続の一助としていたため、事業全般に広く使える給付金を支給令和2年4月から6月のいずれかひと月の売り上げが、前年同月と比較して30%以上50%未満減少している事業者 給付金額 一律10万円 ・予算見込(2億7000万円)</p> <p>事業拡大(対象要件拡大) 令和2年4月から6月のいずれかひと月の売り上げが、前年同月と比較して30%以上50%未満減少している事業者</p>	○	○		
岩手県	一関市	1	バス・タクシー事業者等感染症防止対策事業費補助金	<p>利用者及び乗務員の安全を確保するために事業者が実施した、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要した経費に対して補助金を交付 バス事業者、タクシー事業者、福祉有償運送事業者、自動車運送代行業者 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに実施した、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要した経費の5分の4以内の金額 【補助上限額】 バス車両補助上限額 = 3万円 × 台数 タクシー車両等補助上限額 = 1万円 × 台数</p>		○		
岩手県	一関市	1	買い物代行等タクシー実証事業費補助金	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止のため外出を控える市民や自動車を運転できない市民などの生活を支えると共に、タクシー事業者の新たな事業展開を試みる取り組みを促進するため、タクシー事業者が実施する買い物代行等(救援事業および有償貨物運送事業)に要する経費に対して補助金を交付 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに実施に要した次の経費 (1)救援事業 ・準備経費:新たに救援事業を実施するための準備に要する経費(配達用かばん代、広報チラシ作成代等)の2分の1以内の金額(上限5万円) ・利用料金の割引額:市民に対して救援事業利用料金を割引した場合の割引額の2分の1以内の金額(1件当たり上限1,000円) (2)有償貨物運送事業 ・準備経費:新たに救援事業を実施するための準備に要する経費(配達用かばん代、広報チラシ作成代等)の2分の1以内の金額(上限5万円) ・利用料金の割引額:市民に対して有償貨物運送事業利用料金を割引した場合の割引額の2分の1以内の金額(1件当たり上限500円)</p>		○		
岩手県		2	タクシー利用促進支援事業	<p>新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー事業者を支援するため、タクシーチケットを販売し、需要喚起、利用促進を図る。 タクシーチケット5千円分×10千枚を販売し売上の30%を補助する。総事業費:46.675千円</p>		○	○	○
岩手県	奥州市	2	観光バス利用促進事業	<p>学校や団体による観光バス利用料金の一部を補助することにより、3密対策の利用バス台数の増及び観光バスの利用促進を図る。 総事業費:35,000千円</p>		○	○	○
岩手県		2	新型コロナウイルス感染症緊急対策交付金(地域企業臨時支援給付金支援事業(自動車運送代行業))	<p>市内で自動車運送代行業を営む事業者の事業継続を支援するため臨時用自動車台数を増やして給付金を支給する。 50千円×臨時用自動車台数 総事業費:2,250千円 事業開始 R3.2.1</p>			○	
宮城県		2	宮城県定時路線・生活維持支援金	<p>コロナ影響下でも運行を維持した公共交通事業者に対して支援 ・乗合バス事業者に対して 1台当たり20万円 予算133,000千円 ・タクシー事業者に対して 1事業者につき10万円及び1台当たり1万円 予算124,110千円 ・阿武隈急行に対して、15,000千円</p>		○		
宮城県		2	宮城県乗合バス利用促進事業費補助金	<p>企画乗車券の作成及び販売などの利用促進事業に要する経費について補助 予算2,500千円</p>		○		
宮城県	仙台市	2	公共交通運行継続奨励金(路線バス)	<p>コロナ禍においても3密を回避して運行する路線バス事業者に対して、運行に係る奨励金 1台当たり200千円 予算150,400千円</p>		○		
宮城県	仙台市	2	公共交通運行継続奨励金(タクシー)	<p>コロナ禍においても市民の日常生活や経済活動を支える個人・法人タクシーに係る奨励金 1台当たり10千円 予算29,210千円</p>		○		
宮城県	気仙沼市	2	気仙沼市飲食店応援商品券(ホヤチケ)発行及び気仙沼市タクシーデリバリー(ホヤデリ)事業	<p>飲食店のデリバリーサービスを実施したタクシー事業者への配送料の補助 予算 第1種 7,650千円 第2種 19,100千円</p>	○	○		
宮城県	名取市	2	名取市新型コロナウイルス感染症に係る中小企業等経営支援金	<p>令和2年2月~6月の各月の売上額と前年同月を比較し一か月でも減少しているが「持続化給付金」を受給していない市内中小事業者(業種に縛り無し):1事業者あたり10万円 予算額15,000千円</p>	○			
宮城県	栗原市	2	中小企業等緊急支援金	<p>市内中小事業者(交通事業者が対象かは不明):売上げが減少した店舗等を運営する事業者で「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の対象とならない事業者、1店舗あたり10万円 予算額:120,000千円</p>	○			
宮城県	大和町	2	大和町事業継続応援補助金	<p>前年同月売上高が90%以上減少し国の持続化給付金の交付を受けた町内事業者(業種に縛り無し):1事業者30万円(事業予算:1,000万円)</p>	○			
宮城県	大崎市	2	感染症対策タクシー事業継続支援事業	<p>コロナウイルスの影響を受けているタクシー事業継続のための支援 1事業者100千円 1台10千円を支援 予算:3,350千円</p>		○		○
宮城県	塩竈市	2	Let's タク配事業	<p>新型コロナウイルスの影響で疲弊するタクシー事業者と市内飲食業者への支援として、飲食店のテイクアウト高を配するタクシー事業者5者に対し、補助金を交付。 予算:4,527千円</p>		○		
宮城県	磐前町	2	地域公共交通運行体制維持確保支援事業	<p>コロナの影響下において運行を維持するため三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協調支援 予算:19,629千円</p>		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
宮城県	角田市	2	地域公共交通運行体制維持確保支援事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して利用促進事業として、フリー切符等を町内小中学生に配付 予算:1,735千円		○		
宮城県	角田市	2	阿武隈急行線利用促進学定期券補助金	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用の一部を支援 予算:13,968千円		○		
宮城県	角田市	2	阿武隈急行線新型コロナウイルス感染症対応定時帯路線運行維持支援金	コロナの影響下において運行を維持した三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協調支援 予算:41,179千円		○		
宮城県	亶理町	1	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症予防のため、デマンド型乗合タクシー乗車前に体温測定を行う。 体温測定機器の購入 予算:825千円		○		○
宮城県	丸森町	2	阿武隈急行線特定路線・生活維持支援金	コロナの影響下において運行を維持した三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協調支援 予算20,190千円		○		
宮城県	丸森町	2	阿武隈急行線利用促進事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して利用促進事業として、フリー切符等に対し補助 予算:1,673千円		○		
宮城県	丸森町	2	阿武隈急行線定期助成事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用の一部を支援 予算:3,800千円		○		
宮城県	大畑町	1	小学校スクールバス臨時増便事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、過密乗車となるスクールバス路線について増便を行い、その費用を補助 補助対象:事業委託貸切バス事業者 予算:11,604千円	○			○
秋田県		2	地域公共交通等利用促進緊急対策事業	○貸切バス・貸切タクシー:三セク鉄道貸切列車:運賃・料金の1/2を助成(地域交通 乗って応援! キャンペーン) ・貸切バス:1日につき上限75,000円 ・貸切タクシー:1日につき上限30,000円 ・三セク鉄道貸切列車:上限35,000円 ○車両数に応じた補助等 ・バス:1台当たり20万円 ・タクシー:1台当たり5万円 ・三セク鉄道:安全対策に係る経費(事業予算:2億5,000万円)	○			
秋田県		2	乗合バス事業維持対策事業	乗合バスの車両数に応じた支援(コミュニティバス等を除く) (1台当たり20万円、事業予算:8,740万円)		○		
秋田県		1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策地域交通支援事業	感染症拡大防止対策経費の支援 (バス・三セク鉄道、補助率:1/4、事業予算:4,501万円)		○		
秋田県		2	三セク鉄道旅客拡大施設整備事業	三セク鉄道の利用回復に向けた車両トイレの洋式化等車両整備に対する支援 (事業予算:2,480万円)		○		
秋田県	能代市	2	能代市事業継続支援金	【対象者】 市内に主たる事業所を有する法人または住所を有する個人事業者で売上が前年同月と比べて20%以上減少している者 【金額】20万円 (事業予算:4億37万8千円(事務費を除くと4億円))	○			
秋田県	横手市	2	横手市経営持続化支援事業補助金	【要件】次の要件をすべて満たす者 ・市内に住所を有する個人事業主または市内に主たる事業所を有する法人 法人要件は、資本金の額または出資の総額が10億円未満もしくは常時使用する従業員数が2,000人以下であること。 ・2019年以前から事業収入(売上)を得ており、今後も事業継続意思があること。 ・2020年2月から5月のいずれかの月の事業収入(売上)と前年同時期を比較した減少率が、20%以上50%未満であること。 ※売上減少額が16,667円以上であること。 ・2020年2月から5月のいずれかの月の事業収入(売上)と前年同時期を比較した売上減少率が、国の持続化給付金の給付対象要件(減少率50%以上)を満たしていないこと ・横手市中小企業等休業対応支援事業補助金の申請者でないこと 【金額】1事業者20万円(事業予算:1億4,940万円)	○			
秋田県	男鹿市	2	新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金	・バス、タクシー、売上高が前年同期に比べて15%以上減少(1事業者20万円を定額給付) (事業予算:4,000万円)	○			
秋田県	鹿角市	2	事業継続支援事業	・タクシー・売上高が前年同月比15%減かつその後2ヶ月間を含む3ヶ月の売上高が前年同月に比較し15%以上減少が見込まれること(1事業者30万円の使途自由の支援金) (事業予算:7,500万円)	○			
秋田県	由利本荘市	2	由利本荘市新型コロナウイルス対策支援金	タクシー事業者、運転代行事業者に20万円 (事業予算:2億5,000万円)	○			
秋田県	潟上市	2	潟上市事業継続支援金	【対象】市内に事業所を有する法人、個人事業者 【要件】 令和元年12月31日以前から事業収入を得ており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、今後も事業継続意思があること 【金額】 1事業者10万円(複数事業者がある場合は20万円限度) (事業予算:1億3,000万円)	○			
秋田県	大仙市	2	大仙市経営維持臨時給付金	【要件】 ・原則として、2019年以前から事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があること ・令和2年2月から4月のいずれかの月の売上高が昨年の同時期と比較して20%以上50%未満減少したこと 【金額】 1事業者あたり20万円 ただし事業者を2以上有する場合は40万円 (事業予算:3億6,000万円)	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
秋田県	北秋田市	2	事業継続支援金	【対象者】 タクシー業、運送代行業、貸切観光バス業 【要件】以下の条件をすべて満たすこと ・北秋田市に本店を有している中小企業又は北秋田市に住民登録をされている個人事業主 ・秋田県の緊急事態措置を受けた対象施設については、休業又は営業時間の短縮等の協力要請に応じた事業者 【金額】 1事業者につき20万円 (事業予算:1億1,900万円)	○			
秋田県	湯沢市	2	湯沢市事業者持続化給付金	【対象者】次の全ての項目に該当する事業者 ・市内に住民登録されている個人事業者、市内に事業所を有する個人事業者又は法人であること ※中小企業信用保証法(昭和25年法律第264号)第2条第1項に規定する中小企業者 ・令和元年6月1日以前に事業を開始していること ・申請日以降1年以上事業を継続する意思があること ・令和2年2月から6月までのいずれか1か月の売上げが前年同月と比較して20%以上減少していること ・個人事業者については、令和元年(平成31年1月1日～令和元年12月31日)の売上げが120万円以上であること 【金額】 法人・・・20万円 平成31年1月から令和元年12月までの売上げが240万円以上の個人事業者・・・20万円 平成31年1月から令和元年12月までの売上げが120万円以上240万円未満の個人事業者・・・10万円 (事業予算:3億4,600万円)	○			
		1	事業者用新型コロナウイルス感染症対策補助金	消毒液やアクリル板などの購入のために要した経費:3万円		○		
秋田県	秋田市	1	公共交通等新型コロナウイルス感染症対策支援事業	市内に本社を有するバス、タクシーおよび運送代行業の各事業者に対し、感染症拡大防止対策に要する費用を補助 ・バス(貸切バスを除く):1台につき2万円 ・タクシーおよび運送代行業:1台につき1万円		○		○
		2	飲食店等応援プロジェクト事業	飲食店等のテイクアウト商品を配達するタクシー事業者に対し、配達料金の一部を支援		○		○
秋田県	大館市	2	「大館の食タクシー」事業	タクシー事業者による飲食店のテイクアウト品配達サービス タクシーの配達料金を支援		○		○
秋田県	小坂町	2	大型高速バスフルラッピング事業	大型高速バスへ町観光PR広告のフルラッピングを実施		○		○
秋田県	上小阿仁村	2	公共交通機関(高速バス)利用助成事業	高速バス料金を助成		○		○
山形県		2	地域生活交通事業者・路線維持対策事業	・バス・タクシー・貸切バス事業者等、スクールバス・通学定期券等のキャンセルを受けた事業者への支援(四月補正3000万円)	○			
		2	山形県地域間幹線系統確保維持費等補助金	・バス事業者 ・地域間幹線系統への補助について、徴収払いが可能となるための規定に改正済				
山形県	新庄市	2	新庄市飲食店等応援給付金	・タクシー事業、貸切バス事業、運送代行業につき、自己保有の営業車両数×5万円の額	○			
山形県	鶴岡市	2	鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策	○タクシー・ハイヤー事業者 乗員10人以下の車両で保有車両1台当たり20,000円 ○貸切バス運行事業者 乗員11人以上の車両で保有車両1台当たり55,000円 ○自動車運送代行事業者 運送代行業随伴車保有車両1台当たり15,000円	○			
山形県	長井市	2	長井市飲食店等の店舗等賃料支援金	長井市内において店舗等を賃借して新型コロナウイルスの影響により売上げが減少しているタクシー及び運送代行業 ・令和2年3月～6月のうち任意の月(事業者が決めた月)の売上げが前年の同月と比較して25%以上減少している場合 ・25%以上50%未満 月額賃料等×1/4×4ヶ月 上限10万円 ・50%以上 月額賃料等×1/2×4ヶ月 上限20万円	○	○		
		1	新・生活様式対応支援事業費補助金(ガイドライン対応型)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者を支援するもので、新しい生活様式に対応した取り組みを実施する事業者を支援 道路旅客運送業※従業員数20人以下 【補助率】10/10以内 【補助額】2万円～20万円 ※衛生用品費は、4万円を上限。 飛沫対策設備(仕切り用のアクリル板、透明ビニールシート、防護スクリーン等)、換気設備(換気扇、空気清浄機等)、非接触型(非接触型の手洗い、トイレット設備等)、その他事業遂行に必要な装置等 衛生用品(ゴーグル、フェイスシールド、消毒液等)の購入費 ※マスク除く				
山形県	山形市	2	山形市生活基盤支援・企業支援緊急対策	タクシー・代行:1事業者あたり10万円に+1台あたり1万円を加算(上限40万円) バス:山形県バス対策協議会で生活バス路線に認定されたバス路線のうち、要件に当てはまる路線の赤字分について補助(赤字分への補助は毎年行っているが、交付時期を例年よりも前倒して行う) 貸切バス:1事業者あたり10万円に+1台あたり3万円を加算(上限40万円)	○			
山形県	酒田市	2	新型コロナウイルス感染症対策旅行業等応援補助金	令和2年4月1日以前に開業し、市内に事業所を置く貸切バス事業者 営業車両1台当たり大型車25万円、中型車及び小型車15万円 限度額 貸切バス業:上限250万円	○	○		
福島県		2	地域公共交通運行継続緊急支援金	コロナの影響下において運行を維持した公共交通事業者に対して支援 ・三セク鉄道4者に対し沿線自治体と協議支援 予算180,000千円 ・乗合バス4者に対し支援 予算143,000千円		○		
		1	公共交通新型コロナウイルス感染症対策事業	公共交通事業者が取り組む幹線対策に係る経費を補助 ・補助率:1/2以内 上限4,500千円 ・補助対象:路線バス事業者、三セク鉄道事業者 ・予算 27,000千円		○		
		1	地域公共交通感染防止対策拡充事業	上記事業の対象を拡充して支援 ・高速バス事業者 補助率1/2 上限4,500千円 予算 22,500千円 ・タクシー事業者 補助額上限 10千円/1台 予算23,730千円		○		



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
福島県	会津若松市	2	地域交通事業者緊急支援金	路線バス: 令和2年3~6月の実車走行分の車両維持費を支援。 タクシー: 令和2年3~6月の車両維持費として1台あたり約3万円を支援。 貸切バス: 令和2年3~6月の車両維持費として1台あたり約8万円を支援。 予算: 23,185千円		○		
		2	地域交通事業者緊急支援金	・三セク鉄道2者 ・利用者減少に応じた減便を行わずに運行したことに要した経費 ・予算額: 33,077千円		○		
		3	新しい生活様式に対応した公共交通の利用環境構築事業	・会津SamuraMaaSプロジェクト協議会: 密回避を目的としたMaaS事業(車内混雑情報、運休情報、店舗・観光施設混雑情報)を反映できる基盤を構築し情報提供等を実施する事業)を支援。 ・予算: 10,000千円		○		
福島県	郡山市	1	公共交通安全安心利用対策事業補助金	事業の概要: 車内の消毒や運転手の防護等、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する費用の2/3を補助。 ・路線バス事業者(高速バスを除く): 保有1台あたり3万円を上限(1法人300万円を上限)。 ・タクシー事業者: 1台あたり1万5千円を上限。 ・予算: 11,390千円	○			
福島県	二本松市	2	令和2年度新型コロナウイルス感染症対策継続化支援金	支援金の交付を申請する日の属する月の前2か月の売上高等が前年同期と比して20%以上減少している市内中小事業者: 1店舗あたり支援金10万円。 家賃支援1か月分の家賃×1/2×4か月分(5万円を限度) 予算額: 2億8,050万円の内数	○			
福島県	南相馬市	2	南相馬市飲食店等維持補助金	・市内バス(乗合、貸切)、タクシー事業者: 1事業所あたり20万円(上限60万円)。予算額6628.1万円	○			
福島県	三春町	2	中小事業者支援給付金	令和2年2月分から同年5月分までのいずれかひと月において、売上高等が前年同月比30%以上減少している市内中小事業者(業種の縛り無し): 1事業者10万円。 予算額: 3,960千円	○			
福島県	南会津町	2	商業等持続化緊急対策事業補助金	・タクシー・店舗等に係る月額賃借料のうち、1/2に相当する額を給付(最大3ヶ月分・上限額10万円) 予算額: 900万円	○			
		2	会津・野岩鉄道運行維持支援事業	安全安心な公共交通機関の継続的な運行のため運行維持に係る経費について支援 補助対象: 民間鉄道事業者2者 予算: 21,310千円		○		
福島県	福島市	2	地域公共交通支援事業	タクシー・貸切バス事業者 車両等維持等に係る費用の一部を補助 1台30千円 予算: 16,260千円	○			
		2	地域公共交通支援事業	コロナの影響下において運行を維持した民間鉄道事業者2者に対して、運行維持に要した経費、利用促進にかかる経費について支援 予算: 49,239千円		○		
		2	バス路線運行維持	コロナの影響下において運行を維持した路線バス事業者に対して支援 予算: 137,469千円		○		
福島県	いわき市	1	交通事業者感染症対策支援金	市民の日常生活を支える市内の交通事業者(乗合・貸切・乗用事業者)に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策として実施する車両の消毒に係る費用について支援 バス車両: 1台 30千円 タクシー車両: 1台 15千円 予算: 19,320千円		○	○	
		3	いわき版MaaS推進事業	(1)観光MaaSプロジェクト 市内の観光スポット間を運行する乗合ジャンボタクシーをICT化、キャッシュレス、電子クーポン等で観光・商業施設と連携するシステム構築する事業を支援 (2)タクシー配車 & おついかタクシーMaaSプロジェクト おついかタクシーの配車予約とおついかオーダーを一元管理するシステムを構築、運行する事業を支援 予算: 19,399千円			○	
		2	交通事業者車両維持支援金	市民の日常生活及び社会生活を支える市内の交通事業者(乗合・貸切・乗用事業者)に対し車両維持に係る費用の一部を支援 バス車両: 1台 70千円 タクシー車両: 1台 35千円 予算: 29,000千円		○	○	
福島県	白河市	1	循環バス運行事業	新型コロナウイルス感染症防止対策として、市内循環バスに採用している換気性能が十分でないボンネットバスを、十分な換気性能を備えた新たな車両へ変更するため、購入費用を補助 予算: 29,000千円		○	○	
		2	地域公共交通総合連携事業	新型コロナウイルスの影響を受けた交通事業者に対し、経営支援のため車両を維持する費用を補助 対象事業者: 貸切バス、タクシー事業者 補助内容: 1台あたり46千円 予算: 4,738千円		○	○	
福島県	須賀川市	1	公共交通等感染症対策支援事業	公共交通利用時の新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、対策実施に係る費用を支援 貸切バス事業者: 車両1台あたり 50千円 タクシー事業者: 車両1台あたり 30千円 予算: 6,400千円		○		
福島県	田村市	1	簡易型デマンドタクシー運行事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新たに増便・増車する。 タクシー事業者に増便・増車分の委託料を支払い。 予算: 2,300千円			○	
		4	高齢者交通対策補助事業	移動手段もなく自宅にこもりがちな高齢者の移動を支援するため乗り合いタクシー等の利用券 5,000円分を交付。 予算: 5,750千円		○	○	
福島県	伊達市	2	公共交通運行維持支援事業(タクシー事業者)	地域生活の維持のために運行体制を確保した貸切バス及びタクシー事業者への支援 貸切バス: 1台あたり60千円 タクシー: 1台あたり50千円 予算: 10,860千円		○	○	
		2	公共交通運行維持支援事業(阿武隈急行線)	コロナの影響下において運行を維持した民間鉄道事業者に対して、運行維持に要した経費、利用促進にかかる経費について支援 予算: 45,038千円		○	○	
福島県	国見町	3	地域公共交通支援事業(MaaSトライアル)	収束後の地域の移動を支えるため、医療機関や民間事業者と協力してMaaSを推進する。基幹病院を核としたバスのオンデマンド化トライアルのシステム導入等。 予算: 9,414千円		○	○	
福島県	下郷町	2	会津鉄道運行支援金	・利用者減少に応じた減便を行わずに運行したことに要した経費について支援 補助対象: 会津鉄道 予算: 9,298千円		○		
		2	野岩鉄道運行支援金	・利用者減少に応じた減便を行わずに運行したことに要した経費について支援 補助対象: 野岩鉄道 予算: 4,590千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
福島県	古殿町	4	地域交通最適化に向けた支援業務	新型コロナウイルスの影響を受け、生活環境に変化が生じていることに対応するため、地域の公共交通等の見直しに係る業務を委託。 予算-4,882千円		○	○	
		2	地方バス路線維持対策事業補助金	新型コロナウイルスの影響を受けた路線バス事業者1者に対し、運行を維持するため支援を行う。 予算-29,347千円		○	○	
茨城県		2	地域公共交通緊急対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が激減する中であっても、県民の移動手段を確保・維持するため運行を継続した地域公共交通事業者(地域鉄道、乗合バス及びタクシーの各事業者)に「運行継続協力金」を支給 地域鉄道事業者:運行経費の45日分を支給 乗合バス事業者:自主運行系統につき、運行回数に応じた便数分の運行経費の45日分を支給 タクシー事業者:車両保有台数に応じて5万円から40万円を定額支給 【予算額】9億8500万円				
茨城県		1	貸切バス事業者等支援事業	【目的・効果】 県民生活などを支える貸切バス事業者及び自動車運転代行業者に対し、「支援金」を支給し、感染症対策の一層の推進と事業継続を支援する。 【交付額】 ・貸切バス車両1台につき100千円 ・待機用自動車の登録台数に応じて定額支給(最大200千円) 【交付対象】 ・県内の貸切バス事業者(約190社) ・県内の自動車運転代行事業者(約350社) 【予算額】 195,880千円			○	○
茨城県	龍ヶ崎市	2	龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策地域交通支援事業費補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者を支援し、新型コロナ感染予防及び市民の生活の足の確保に寄与する。 【交付額】 ・路線バス事業者 1系統当たり100万円 ・貸切バス事業者 1社あたり100万円 ・タクシー事業者 1台あたり10万円 ・鉄道事業者 減収分の1/2もしくは500万円のいずれか低い額 【交付対象】 補助要件を満たす交通事業者 予算規模:18,700千円(5月補正予算)		○		
茨城県	行方市	2	観光サービス支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となるよう事業全般に広く使える資金として、給付金を支給する。 【交付額】 ・バス事業者 基本額50万円+配置車両1台につき2万円 ・タクシー事業者 基本額25万円+配置車両1台につき1万円 ・自動車運転代行業者 基本額25万円 ・旅館業者 基本額50万円 【交付対象】 ・市内のバス事業者、タクシー事業者、自動車運転代行業者及び旅館業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1月から12月までのうち、前年の同月比で事業収入等が30パーセント以上の割合で減少した月がある事業者 ・支給申請の時点において、今後も事業を継続する意思を有していること。 【事業費】 11,090千円		○		○
茨城県	行方市	2	地域公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となるよう事業全般に広く使える資金として、給付金を支給する。 【交付額】 ・1系統当たり10万円 【交付対象】 ・市内に運行(営業)区域を有する路線バス事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1月から12月までのうち、前年の同月比で事業収入等が30パーセント以上の割合で減少した月がある事業者 ・支給申請の時点において、今後も事業を継続する意思を有していること。 【事業費】 800千円		○		○
茨城県	日立市	2	公共交通事業者緊急支援金	収益低迷等の厳しい経営環境にある市内の公共交通事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を交付。 交付額:基本額と車両所有台数に応じた加算額の合計額 ア 基本額 ・路線バス事業者 50万円 ・タクシー事業者 25万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台	○			
茨城県	日立市	1	公共交通事業者感染症拡大防止対策事業補助金	新型コロナウイルス感染症第2波の到来に備え、公共交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費の定額を補助金として交付。 補助率:基本額と車両所有台数に応じた加算額の合計額 ア 基本額 ・路線バス事業者 10万円 ・タクシー事業者 5万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台				
茨城県	日立市	2	公共交通事業者第2次支援金	収益低迷等の厳しい経営環境が続いている市内の公共交通事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を追加交付。 交付額:基本額と車両所有台数に応じた加算額の合計額 ア 基本額 ・路線バス事業者 50万円 ・タクシー事業者 25万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台				
茨城県	日立市	2	貸切バス事業者緊急支援金	収益低迷等の厳しい経営環境にある市内の貸切バス事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を交付。 交付額:基本額と車両所有台数に応じた加算額の合計額 ア 基本額 30万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 2万円/台				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている市内交通事業者に対し、事業が継続できるよう支援金の交付を行う。 【支援対象者】 ・ひたちなか市内に事業所を有する一般路線バス、貸切バス、タクシー(福祉タクシー含む)、福祉有償運送、鉄道(市内に本店を有すること、URIは除く。)の事業者 ・本年(令和2年)1月から同年5月のうち、いずれかひと月の売上が前年同月比で30パーセント以上減少している者。 ・申請時点において、今後も事業を継続する意思を有している者。 【支援金額】 ・鉄道1両 10万円 ・バス1台 3万円(※支援対象者に相対した種類のバスのみ対象) ・タクシー1台 2万円 【予算金額】800万円(補正予算)	○			
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策海浜線通学定期券延長事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた海浜線を支援するため、海浜線通学定期券延長事業に関する経費について補助 【対象期間】 有効通学定期券のうち令和2年4月14日から同年5月24日までに係る日数分(最大41日分)であって、本年度中に更新手続をしたもの 【助成内容および支援金額】 通学定期券延長約400枚 3,913,000円 【予算金額】3,913,000円(補正予算)	○			
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通利用喚起事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた基幹的な地域公共交通の利用を喚起するため、1日フリー切符等を割引して販売する事業に関する経費について補助 【対象期間】 令和2年9月1日～令和3年1月11日 【対象事業者】 ひたちなか海浜鉄道および茨城交通 【助成内容および支援金額】 割引分経費 400円×17,500枚×200円×5,000枚=8,000,000円 【予算金額】8,000,000円(補正予算)		○		
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策海浜線環境整備補助	【目的】 駅の衛生環境等を改善し、観光客をはじめとする乗客利用者の快適な移動環境を整備するため、海浜線が実施する環境整備に関する経費について補助 【助成内容および支援金額】 及び駅トイレの水洗化、駅前広場の照明設置費 4,500,000円 【予算金額】4,500,000円(補正予算)	○			
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策貸切バス事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている貸切バス事業者を支援し、また本市市民を対象としたバスツアーの組成を促すことを目的として、貸切バスツアーの実施にかかる費用の一部を補助 【対象事業者】 ひたちなか市内に事業所を有する、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業 【対象期間】 告示の日から令和3年3月31日まで(予定) 【助成内容および支援金額】 貸切バス車両1台あたり6万円を上限として、費用の1/2を補助(予定) 【予算金額】2,000,000円(補正予算)		○		
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策運転代行事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている市内運転代行事業者に対し、事業が継続できるよう支援金の交付を行う。 【支援対象者】 ・ひたちなか市内に事業所を有する運転代行事業者 ・ひと月の売上が前年同月比で30パーセント以上減少している者。 ・申請時点において、今後も事業を継続する意思を有している者。 【支援金額】 車両1台 2万円 【予算金額】120万円(補正予算)			○	○
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通利用喚起事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた基幹的な地域公共交通の利用を喚起するため、1日フリー切符等を割引して販売する事業に関する経費について補助 【対象期間】 令和2年9月1日～令和4年1月10日 【対象事業者】 ひたちなか海浜鉄道および茨城交通 【助成内容および支援金額】 割引分経費 400円×60,000枚=24,000,000円 【予算金額】24,000,000円(補正予算)			○	○
茨城県	北茨城市	2	新型コロナウイルス感染症対策特別対策運行補助金	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が落ち込んだ路線バス事業者を支援するため、路線バス事業者を支援するため、路線運行により生じた損失分の一部を補助。 【予算額】 -3,000千円		○		○
茨城県	北茨城市	2	交通事業者給付金	令和2年1月から12月までのいずれか1か月における事業収入が前年同月と比較して50%以上減少した月がある場合に、以下の給付金を支給する。 ※国の持続化給付金への上乗せ可 【支給額】 ・貸切バス 100,000円/台 ・タクシー 30,000円/台 ・福祉有償運送車両 30,000円/台 【予算額】 -7,800千円		○		○
茨城県	北茨城市	2	事業継続給付金	令和2年1月から12月までのいずれか1か月における事業収入が前年同月と比較して20%以上50%未満減少した月がある場合に、以下の給付金を支給する(交通事業者以外も対象)。 【支給額】 ・中小企業者 500千円 ・個人事業主 300千円 【予算額】 75,000千円		○		
茨城県	水戸市	2	路線バス運行継続緊急支援	対象:市内に営業所が所在する路線バス事業者 概要:市民生活に欠かせない路線バスの運行継続を支援 支援額:1系統あたり2万円(全210系統) 事業費:420万円(6月補正予算)	○			
茨城県	水戸市	2	貸切バス事業者緊急支援	対象:以下の要件を全て満たす貸切バス事業者 ①観光目的で貸切バス事業を営む市内の事業者であること ②令和2年3~7月の売上が前年同月比30%以上減少している月があること ③本市の観光振興に資する事業に取り組み予定の事業者であること 概要:売上が低下している貸切バス事業者に対する事業継続の支援 支援額:貸切バスを5台以上所有している事業者に一律50万円 事業費:4,500千円(6月補正予算)	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
茨城県	水戸市	1	公共交通あんしん運行支援	対象:バス(市内路線バス・高速バス(水戸～東京線)の車両)、タクシー(市内事業者かつ市内営業所の車両) 概要:バス、タクシーを安心して利用できるよう、車内の感染症拡大防止策を支援し、公共交通利用者の回復を図る。 支援額:1台当たり一律2万円(バス300台、タクシー500台) 事業費:16,000千円(7月補正予算)				
茨城県	水戸市	2	貸切バス利用促進支援	対象者:以下の要件を全て満たす貸切バス事業者 ①市内に本社または営業所を置く貸切バス事業者であること ②市民を対象とした観光を目的とした日帰り(県内)バスツアーであること ③貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン等を遵守すること 概要:市民に元気と活力を与え、地域経済の回復、活性化につなげるため、割引価格で市民対象の貸切バスツアーを実施する事業者を支援する。 補助額:貸切バス1台当たりの積上料の1/2 ※上限6万円 事業費:5,000千円(7月補正予算)				
茨城県	水戸市	2	梅まつり路線バス利用者回復支援	対象:市内バス事業者 概要:「水戸還道1日フリーきっぷ」の割引支援 ・大人400円→100円(300円割引) ・小児200円→50円(150円割引) 補助額:割引額を補助 大人 30,000枚 小児 6,000枚 計36,000枚 事業費:10,000千円(7月補正予算)				
茨城県	鹿嶋市	2	新型コロナウイルス感染症対策協賛金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により特に大きな影響を受けた業種の事業者に対し、3密防止対策等に役立てていただくための協賛金。 【交付額】 1業種 10万円 【交付対象】 飲食業、宿泊業、旅行業、タクシー業、運転代行業、観光バス業 【事業費】 26,300千円(内、交通事業者へ1,300千円)	○			
茨城県	鹿嶋市	2	貸切バス支援給付金	【目的・効果】 県の公共交通支援策の対象から外れ、影響を受けた市内の貸切バスを対象に支給する。 【交付額】 1台当たり 10万円 【交付対象】 貸切バス事業者 【事業費】 3,000千円		○		
茨城県	鹿嶋市	2	令和2年度鹿嶋市公共交通事業者支援給付金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり3万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり30万円 【交付対象】 バス事業者 令和2年2月1日時点で市内対象路線を運行している車両 ・タクシー事業者 令和2年2月1日時点で、市内営業所で所有する車両数(デマンド型乗合いタクシー車両除く) 【事業費】 6,360千円(※令和3年3月議会で要求中)		○		○
茨城県	坂東市	2	坂東市交通事業者支援金事業	【目的・効果】 市内を運行する交通事業者が行う、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止への取組みに対し、予算の範囲内において支援金を交付し、交通事業者の運行事業の継続に寄与する。 【交付額】 バス事業者 1事業者につき20万円 ・タクシー事業者 1事業者につき20万円 【交付対象】 坂東市交通事業者支援交付要綱による ・バス事業者 ・貸切バス事業者 ・タクシー事業者 【事業費】 3,000千円		○		○
茨城県	牛久市	1	公共交通応援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大で経営に大きな影響が生じている公共交通事業者に対して、3密を避けるための運行(便数維持)協力の取組や収束後に利用を喚起するために便数や施設等の利用環境を整える取組、消毒業務等の感染防止のための取組を支援することにより、公共交通機関における感染症の拡大防止を図ることを目的としている。 路線バス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者に対して支援を行う。 ○バス事業者:1系統(市内運行)につき上限100万円 ○タクシー事業者:1台につき上限10万円 (補正予算:550万円)	○			
茨城県	稲敷市	2	地域公共交通維持確保事業	乗合バス事業者:市内運行キロに基づき算出した補助額 貸切バス事業者:50万円+市内営業所車両数×2万円 タクシー事業者:25万円+市内営業所車両数×1万円				
茨城県	稲敷市	4	タクシー車両購入補助事業	市内タクシー事業者 新たに購入した車両の燃費基準達成状況により補助率1/10~4/10				
茨城県	古河市	1	バス・タクシー事業者感染防止対策推進事業	【支援の内容】 公共交通事業者が行う車内の消毒や運転手の防護などに要した経費 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり5万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり3万円 【交付対象】 市内バス・タクシー事業者 【事業費】 6,289千円		○		○
茨城県	城里町	1	地域公共交通事業者新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対策を支援するため、地域公共交通に資する事業者に対し支援金を交付する。 【交付額】 感染症拡大防止に要する経費に対し、下記の金額を限度として交付 ・路線バス事業者 200万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり2万5千円 【交付対象】 ・町内に路線バスを運行する事業者 ・町内に営業所を有する一般タクシー事業者 【事業費】 2,250千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
茨城県	つくばみらい市	2	地域交通支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少している路線バス事業者、地域鉄道事業者、タクシー事業者、貸切バス事業者に対して、支援金を交付することにより、その事業継続を支援し、地域交通の安定的な運行及び市民の移動手段の確保・維持を図る。 【予算額】7,500千円 ・路線バス事業者(1社) 3,000千円 ・地域鉄道事業者(1社) 1,000千円 ・タクシー事業者(3社) 1,500千円(15台×100千円) ・貸切バス事業者(2社) 2,000千円(2社×1,000千円)		○		
茨城県	常総市	2	公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等から、収益低迷等の厳しい経営環境にある公共交通事業者(鉄道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者)の支援を行い、本市における地域公共交通の安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保する。 【交付対象者及び交付金額】 鉄道事業者 1,000千円/1事業者 乗合バス事業者 500千円×2事業者 タクシー事業者200千円×6事業者 【事業費】 3,200千円		○	○	○
茨城県	守谷市	2	新型コロナウイルス感染症に係る地域交通緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により交通機関の利用者が激減する中、本市における市民の日常的な移動手段を確保するために運行を継続している、バス事業者、タクシー事業者等に対し、事業継続を支援する。 【交付額】 ・路線バス事業者 市内完結路線当たり100万円(100万円×3路線) ・貸切バス事業者 事業者当たり100万円(100万円×1事業者) ・タクシー事業者 車両1台当たり100万円(100万円×40台) ・地域鉄道事業者 事業者当たり100万円(100万円×1事業者) 【交付対象】 令和2年3月1日から5月31日までの利用者が、前年同期の利用者数より30%以上減少した以下の事業者 ・市内に営業所を置く路線バス事業者 ・市内に本社を置く貸切バス事業者 ・市内に営業所を置くタクシー事業者 ・市内の移動に資する地域鉄道事業者 【事業費】 予算額9,900千円			○	
茨城県	那珂市	2	交通事業者等支援金交付事業	令和2年3月から同年6月までのいずれかの月の売上高が前年同期比で30パーセント以上減少している下記(1)~(3)の交通事業者等を対象とし、それぞれ支援金を1事業者につき1回に限り交付する。 (1) 市内を運行(高速バスを除く)するバス路線を有する路線バス事業者 ・ ・ ・ 1事業者につき基本額10万円+(路線数(注1))×5万円 (2) 市内に営業所を置く貸切バス事業者 ・ ・ ・ 1事業者につき基本額10万円+(車両数(注2))×5万円 (3) 市内に営業所を置くタクシー事業者 ・ ・ ・ 1事業者につき基本額10万円+(車両数(注2))×2万円 (注1) 路線数は、令和2年度内に「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を受けていない路線に限る (注2) 車両数は、令和2年6月30日時点の車両数をいう。(デマンド交通用の車両を除く) 予算額: 1,120千円				
茨城県	利根町	1	交通事業者感染防止対策支援事業	感染防止対策を講じる経費として、町内に関係する交通事業者に対し、支援金を交付する。 ・バス事業者(町内路線あり):所有台数13台×7万円 ・タクシー事業者(町内営業所あり):登録台数3台×5万円 ・運転代行事業者(町内営業所あり):登録台数3台×5万円 予算総額1,210千円		○		
茨城県	利根町	2	公共交通緊急支援事業	【目的・効果】 事業運営に多大な影響を受けた町内に関係する交通事業者に対し、支援金を交付する。 【交付額】 ・バス事業者:定額1,000千円 ・タクシー事業者:定額500千円 【交付対象】 ・町内に本社があるバス事業者(大利根交通自動車株式会社) ・町内に営業所があるタクシー事業者(布川交通自動車株式会社) 【予算額】 ・1,500千円		○		○
茨城県	利根町	4	利根町ふれ愛タクシー利用促進事業	感染症の影響で利用客が減少しているデマンド交通(ふれ愛タクシー)の利用促進を図るため、登録者と新規登録者に利用券を配布する。 ・現登録者:2,300人×3,000円=6,900,000円 ・新規登録者:100人×3,000円=300,000円 予算総額7,200千円				
茨城県	潮来市	1	潮来市緊急感染拡大防止給付金	【事業内容】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今後もさらに感染症対策を講じる市内に所在し事業を営んでいる事業所(令和3年2月1日現在)を対象に給付金を支給する。 【交付額】 1事業所につき5万円			○	○
茨城県	鉾田市	2	鉾田市公共交通等事業継続支援金	【対象】 ・市内の移動に資する鉄道事業者並びに鉾田市内に本社又は営業所を置くバス事業者又はタクシー事業者であって、今後も事業を継続する意思を有する者 ※バス事業者…一般乗合旅客自動車運送事業者又は一般貸切旅客自動車運送事業者 ※タクシー事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業規定を除く) ・令和2年1月から令和2年5月までの各月の運賃収入額が、前年同月の運賃収入額と比較して7割以下となる月があること。 【交付額】 ・鉄道事業者 100万円 ・バス事業者 基本額:20万円 加算額:乗車定員11人以上の車両 2万円/台、乗車定員11人未満の車両 1万円/両 ※市の委託事業の用に供する車両は除く。				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
茨城県	土浦市	2	土浦市地域交通開運事業者運行継続緊急補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、市民の重要な移動手段である公共交通等の運行継続に努めている事業者に対し、その事業継続を支援するための運行継続補助金を交付するもの。 【交付額】 ・バス事業者 自主運行系統ごとの1便当たりの運行経費に、運行回数区分に応じた便数分を乗じて得られた額の5日分 ・貸切バス事業者 車両保有台数に応じて定額交付(250千円~2000千円) ・タクシー・運転代行事業者 車両保有台数に応じて定額交付(50千円~400千円) 【交付対象】 ・バス事業者 ・市内に本社・支店を置く事業者が1日1回以上運行する自主運行系統 ・貸切バス・タクシー・運転代行事業者 ・市内に本社を置く事業者が保有する事業登録を受けた車両(令和2年5月31日時点) 【予算額】 23,336千円		○		
茨城県	土浦市	2	土浦市貸切バス利用促進事業補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した貸切バス事業者を支援するため補助金を交付するもの。 【交付額】 貸切バスの使用料金の減額分に相当する額(上限6万円) 1事業者につき10回分を限度とする。 【交付対象】 市内に本社を置く貸切バス事業者が行う事業のうち、貸切バスの利用を促進するため貸切バスの使用料金の減額を行うもの 【予算額】 4,800千円		○		
茨城県	常陸大宮市	2	貸切バス事業者支援金	【対象者】 市内に主たる事業所又は従たる事業所を有する貸切バス事業者 【支援金の額】 事業者別及び台数割(事業者割:一事業者あたり50万円、台数割:バス1台につき10万円) 【予算額】 5,700千円		○		
茨城県	常陸大宮市	2	タクシー事業者支援金	【対象者】 市内に主たる事業所又は従たる事業所を有するタクシー事業者 【支援金の額】 所有タクシー1台につき5万円 【予算額】 1,050千円		○		
茨城県	常陸大宮市	2	観光バス利用促進事業	【概要】 市内の観光バスを10名以上の団体に使用した場合に、利用料金の一部を助成する【対象者】 市内の観光バス事業者 【補助金の額】 ・日帰りの場合 1名あたり5,000円(上限20万円) ・宿泊を伴う場合 1名あたり7,500円(上限30万円) 【予算額】 4,000千円		○		
茨城県	常陸大宮市	2	地域経済持続支援金	【対象者】 国の持続化給付金の対象外で、令和2年1月から12月の売上げが前年同月比20%以上50%未満減少した市内に事業所を有する中小法人等又は市内に住所を有する個人事業主 【支援金の額】 10万円 【予算額】 100,000千円	○			
茨城県	石岡市	2	公共交通事業者緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上高等の減少によって経営の安定に支障が生じている公共交通事業者の事業継続を支援する。 【交付額】 基本額30万円 + 車両数×2万円 【交付対象】 市内に営業所があり、国の持続化給付金の支給を受けていない路線バス事業者 【事業費】 1,600千円		○		○
茨城県	かすみがうら市	2	かすみがうら市新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【交付額】 ・バス事業者 1事業者50万円の基本額と保有車両1台当たり2万円を加算した額 ・タクシー事業者 車両保有台数に応じて支給 5台未満 1事業者5万円 5~10台 1事業者10万円 ・運転代行事業者 車両保有台数に応じて支給 5台未満 1事業者5万円 5~10台 1事業者10万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年5月31日時点で申請者が市内において保有していた事業用自動車(令和2年5月31日時点で国土交通省関東運輸局に登録されていた車両(年間委託契約車両を除き、新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特別措置により臨時休車していた車両を含む。)) タクシー事業者 令和2年5月31日時点で申請者が市内において保有していた事業用自動車(令和2年5月31日時点で国土交通省関東運輸局に登録されていた車両(年間委託契約車両を除き、新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特別措置により臨時休車していた車両を含む。)) ・運転代行事業者 令和2年5月31日時点で申請者が市内において保有していた事業用自動車(令和2年5月31日時点で茨城県公安委員会に登録されている車両 【事業費】 3,690千円 【交付期間】 令和2年10月15日から令和2年12月28日まで	○			○
茨城県	取手市	2	取手市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている本市の地域公共交通事業者等に対し、本市の将来にわたる地域公共交通等の安定的な運行や市民生活に必要な移動手段の維持を図ることを目的に、補助金を交付する。 ・市内を運行する路線バス事業者(地域間幹線系統補助対象となる広域路線は除く) 支給額:1路線につき1,000千円 ・市内に本社のある貸切バス事業者 支給額:1社につき1,000千円 ・関東鉄道常総線 支給額:1,000千円 ・市内に本社のあるタクシー事業者 支給額:1社につき1,000千円 【予算額】 20,000千円				
茨城県	結城市	2	小規模事業者緊急支援給付金	新型コロナウイルス感染拡大により、事業に大きな影響を受けている市内の小規模事業者等に対し、事業継続を支援するため、10万円の給付金を支給する。 【対象者】 小規模事業者 【給付額】 1事業者10万円 【対象要件】 売上30%以上50%未満減少 【申請期限】 第1弾 令和2年7月31日(金) 第2弾 令和2年10月31日(金) 第3弾 令和3年1月29日(金) 【予算額】 70,000千円	○			○

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
茨城県	結城市	1	事業所感染症対策支援事業補助金	新型コロナウイルス感染拡大により、市民生活の維持及び安全性の確保のため、市内中小企業・小規模事業者に対し、飛沫感染防止対策にかかる購入費の一部を補助する。 【対象者】 中小企業・小規模事業者 【補助額】 補助対象経費の1/2の額または5万円のいずれか低い額 【対象条件】 飛沫感染防止パネルの購入 【申請期限】 令和2年12月28日(月) 【予算額】 3,000千円	○	○		○
茨城県	結城市	2	特定事業者支援事業	新型コロナウイルス感染拡大により、事業に大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、給付金を支給する。 【対象者】 市内に主たる事業所が所在する貸切バス事業者で茨城県バス協会に加盟しているもの 【支給額】 バス(20人乗り以上)1台当たり 60,000円 【予算額】 1,800千円		○		○
茨城県	結城市	2	特定事業者支援事業	新型コロナウイルス感染拡大により、事業に大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、給付金を支給する。 【対象者】 市内に主たる事業所が所在するタクシー事業者 【支給額】 タクシー1台当たり 30,000円 【予算額】 690千円		○		○
茨城県	筑西市	2	交通事業者支援給付金事業	路線バス事業者 1社15万円 貸切バス事業者 1社15万円+1台あたり20万円 タクシー事業者 1社15万円+1台あたり10万円 運転代行事業者 1台あたり5万円				
茨城県	筑西市	2	関東鉄道常総線支援給付金	沿線自治体で足並みを揃え、利用を促進するための支援給付金 1,000,000円				
茨城県	筑西市	2	真田鉄道余裕運行支援金	感染拡大防止策として実施する余裕運行への支援 上限金額18,572,000円				
茨城県	笠間市	2	地域交通継続協力金事業	事業内容：新型コロナウイルスの影響により全面的に外出自粛などの人の移動が制限され、市内の交通事業者の経営状況については厳しい状況にある。そうした中でも事業を継続して実施している事業者に対し、経営を支援するため事業継続支援金を実施する。 補助対象事業者：タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者 予算額：9,700千円		○		
茨城県	笠間市	2	デリバリー活性化推進事業	事業内容：利用者が激減する交通事業者及び市内飲食店の支援。また新しい生活様式への対応のため、関係機関連携による配送システムの構築を実施する。 補助対象事業者：タクシー事業者 予算額：7,702千円	○			
茨城県	笠間市	1	中小企業等サポート補助事業	事業内容：新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている中小企業その他法人等及びフリーランスを含む個人事業主の、施設等の衛生対策のための事業、売上げ向上や消費喚起に向けた事業、事業転換等新たな取組に対する経費に対し、事業経費の5分の4以内、30万円を上限に補助する。 補助対象事業者：タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者、路線バス事業者(卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業を含む事業者も本事業の対象) 予算額：60,000千円	○			
茨城県	つくば市	2	つくば市事業者応援チケット事業	市民の足を支えている旅客運送事業者を守るために、2割上乗せする応援チケットを販売することで、事業者支援を行う。 【対象事業者】 1 市内に営業路線を持つ乗合バス事業者 2 市内に営業所を持つ貸切バス事業者 3 市内に営業所を持つタクシー事業者 4 自家用有償旅客運送の登録をしている市内の福祉有償運送団体 5 市内に主たる営業所を持つ運転代行事業者 【支援額(2割上乗せ分)】 ・1,977千円				
茨城県	つくば市	2	タクシー買物代行支援事業	売上減少の大きいタクシー事業者を支援するため、タクシー買物代行(タクシー事業者が市民から依頼された買物を行い、自宅まで配送する事業)の利用費の一部を補助する。 【予算額】 トライアル期間：1,000円×10回×30日×3店舗=900,000円 本格運用期間：500円×10回×180日×10店舗=9,000,000円 チラシ・ポスター：951,500円		○		
茨城県	つくば市	2	つくば市新型コロナウイルス感染症対策公共交通支援金交付事業	市内公共交通の事業継続を支援することにより、市民の移動手段を確保すると共に、運行を維持することで減便や台数の減少による3密を回避することを目的とする。 【対象事業者】 1 市内に営業所を持ち、市内完結の路線がある鉄道・索道事業者 2 市内に営業所を持ち、市内完結の系統がある乗合バス事業者 3 市内に営業所を持ち、同営業所に車両登録のあるタクシー事業者 上記1~3いずれかに該当する事業者で、令和2年5月末時点で事業を継続し、関東運輸局茨城支局に事業及び車両の登録がされていること。また、令和2年1月から5月までの運賃収入のうち、前年同月比で1%以上減少した月があること。 【交付額】 1 鉄道・索道事業者 1,000千円/事業者+500千円/路線(予算額2,000千円) 2 乗合バス事業者 500千円/系統+40千円/台(予算額10,420千円) 3 タクシー事業者 200千円/事業者+20千円/台(予算額9,060千円)		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市交通事業者事業継続応援支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に早期から経営に影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の継続を支援し、その再起を応援する。 【交付額】 貸切バス事業者 50万円/1事業者 タクシー事業者 30万円/1事業者 【交付対象】 ・市内観光バス事業者 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で50%以上の減収となった月がある市内観光バス事業者 ・タクシー事業者 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で50%以上の減収となった月がある市内タクシー事業者 ※運送事業に用いる車両を3台以上所有していること。 ※1事業者につき1回限り。 ※同一の事業者が貸切バス及びタクシー事業を行っているときは、1事業者として取り扱う。 【予算額】 2,400千円		○		
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市高速路線バス運行事業者事業継続支援金	【目的・効果】 市内を運行する高速路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】 高速路線バス運行支援金 東京まで1往復のみとなった9/16以降の運行継続に対し、運行経費の1/3となる18,000円/日を支援。 支援対象期間: 9/16~3/31まで(197日) 18,000円×197日=3,546,000円 【交付対象】 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上60%以上減少した月がある市内に事業所を有する高速路線バス運行事業者 【予算額】 3,546千円			○	○
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市路線バス運行事業者事業継続支援金	【目的・効果】 市内を運行する路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】 路線バス運行支援金 47系統×40,000円=1,880,000円=1,800,000円 【交付対象】 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上60%以上減少した月がある市内に事業所を有する路線バス運行事業者 【予算額】 1,800千円			○	○
茨城県	常陸太田市	2	幹線系統路線バス運行支援事業	【目的・効果】 自治体間を運行する幹線系統路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】 幹線系統路線バス運行支援金 ・令和2年3月から令和2年1月までの運行に対し支援(337日間) ・1日当たり30,000円を支援 337日間×30,000円=10,000,000円 【交付対象】 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上60%以上減少した日がある市内に事業所を有する幹線系統路線バス運行事業者 【予算額】 10,000千円			○	○
茨城県	茨城町	2	茨城町公共交通事業者事業継続緊急支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けているバス事業者及びタクシー事業者を支援し、町民の日常的な移動手段と本町における地域公共交通の将来にわたる安定的な運行を確保する。 【交付額】 ・路線バス事業者 1系統あたり10万円 ・貸切バス事業者 令和2年3月から5月における減収分合計の1/2相当額(上限100万円) ・タクシー事業者 令和2年3月から5月における減収分合計の1/2相当額(上限40万円) 【交付対象】 ・路線バス事業者 町内を運行するバス路線事業者 ・貸切バス事業者 町内に事業所を有し、令和2年3月から5月の売上高合計が前年同期間比で30%以上減少している貸切バス事業者 ・タクシー事業者 町内に事業所を有し、令和2年3月から5月の売上高合計が前年同期間比で30%以上減少しているタクシー事業者 【予算額】 4,500千円		○		○
茨城県	大子町	4	大子町タクシーデリバリー応援事業補助金	デリバリー事業を行う公的団体に対して、配送料の一部を町が支援する。 助成額: 最大1,500円/回(配送距離20km以下で配送料2,000円) 予算総額2,000千円 【配送料】1,500円/件×20件/日×65日=1,950,000円 【事務費】50,000円	○			
茨城県	大子町	4	タクシー利用助成事業(追加交付)	既存タクシー利用助成事業登録者に対し、助成券を追加で交付する。 ・一律3/4助成 ※通常1/2助成(運転免許自主返納者は3/4助成) ・2枚/月×7か月(9月~翌年3月)=14枚 予算総額17,438千円 1,890円(3/4助成者の1回当たりの平均利用額)×2枚/月×7か月分(交付枚数)×0.5(利用率)×1,318人(交付対象者)		○		
茨城県	大子町	2	バス運行継続支援金	町内バス事業者の事業継続支援するための支援金を交付する。 ・路線バス 1系統につき5万円を限度 ・観光バス 1台につき30万円を限度 予算総額3,550千円 【路線バス】50千円/系統×23系統=1,150千円 【観光バス】300千円/台×8台=2,400千円		○		
茨城県	大子町	4	バスツアーへ行こう応援事業補助金	町内周遊ツアー等のバスツアーを実施しようとする町内事業者を支援する。 ・企画に要する経費 100万円を限度 ・貸切バスの運賃又は料金に相当する額 1台10万円を限度 予算総額1,000千円 【貸切バス補助】100千円/台×50台=5,000千円 【ツアー企画補助】2,000千円		○		
茨城県	八千代町	1	新型コロナウイルス対策バス・タクシー感染拡大防止支援事業	【目的・効果】 交通事業者が実施する新型コロナウイルスの感染予防対策のために要する経費について補助し、感染症の拡大を防止する。 【交付額】 ・1事業者当たり上限50万円 【交付対象】 町内に事務所又は営業所を有し旅客運送事業を営む者 【予算額】 1,500千円	○			



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
茨城県	東海村	2	交通事業者支援補助金 - 新型コロナウイルス感染症対策事業	【対象者】 次の全てを満たすもの (1) 村内に事業所(事業用自動車5台以上)を有する。道路交通運送法第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業及び同号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を営む事業者 (2) 令和2年2月以降に売上高等が前年同月比で20%以上減少している月があること。 (3) 村税(東海村税条例(昭和37年東海村条例第12号)第3条の普通税及び目的税をいう。)を滞納していないこと 【補助額】 令和2年6月1日時点において、村内の事業所で所有する、事業用自動車(一般旅客自動車運送事業に用いる車両に限る)の所有台数に下記事業者に応じた金額を乗じた額 ・貸切バス事業者 5万円/台を乗じて得た額 ・タクシー事業者 2万円/台を乗じて得た額 【交付期間】 施行日から令和2年8月31日(月)まで 【予算額】 1,330,000円				
茨城県	東海村	2	貸切バス利用促進支援補助金	【対象者】 村内に事業所を有する貸切バス事業者 ※「バスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」(公益社団法人日本バス協会)を遵守 ※「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」(貸切バス旅行連合会)を遵守 【補助金額】 借上料の2分の1(上限7万円/台) 【補助対象事業】 次の全てを満たす事業 ①東海村内にて発着が行われる日帰りのもの ②補助対象が所有する貸切バスを用いていること ③国、県又は市の予算で貸切バスの運行をするものでないこと ④保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校が実施する遠足、修学旅行において利用するものでないこと ⑤料金が3分の1以上又は村内活動団体等が利用するもの ⑥学校、事業者等の送迎を目的としていないもの 【予算額】 2,800,000円				
栃木県		1	-	概要:県より以下の者に対して、4月8日以降にマスクを発送(合計約1万枚) ・県内バス事業者 ・県内タクシー事業者 ・県内3セク鉄道事業者				
栃木県		2	地域公共交通等支援事業	地域公共交通事業者等の事業継続に対する支援金を給付 【対象】 1 タクシー、貸切バス事業者 2 真岡鐵道株式会社 3 路線バス事業者 【交付額】 1 50千円/台(タクシー) 150千円/台(貸切バス) 2 55,000千円 3 600千円/台		○		
栃木県		2	地域公共交通等支援事業	地域公共交通事業者等の事業継続に対する支援金を給付 【対象】 1 野岩鉄道株式会社 2 わたせ渋谷鐵道株式会社 【交付額】 1 38,000千円 2 12,000千円		○		○
栃木県		2	生活交通対策	令和2年度に限り、運行費補助の要件を緩和し、前年度補助対象系統は継続して補助金の交付対象とした。 【補助対象】 路線バス事業者 【予算額】 128,824千円				○
栃木県	さくら市	2	事業者緊急支援交付金	(対象) 道路運送法第4条に基づく許可を受けており、市内に本社を置く貸し切りバス運行事業者及びタクシー事業者 (交付額) 1店舗あたり10万円	○			
栃木県	上三川町	1	-	町が委託するデマンド交通車両4台について、運転席の後ろに飛沫感染を防止するため透明カーテンを設置。予算規模は10万円弱。町の予算費を使用。		○		
栃木県	鹿沼市	1	バス路線維持費補助金	対象:コミュニティバス及びデマンド交通 内容:運転席周囲に飛沫感染防護シートの設置、車内消毒、運転手のマスク着用、乗降口にアルコールスプレー設置(順次)、車内掲示ポスターの設置、市HPでコロナ対策状況の周知				
栃木県	鹿沼市	1	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(コミュニティバス、デマンドバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだバス利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にコミュニティバス及びデマンドバスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 ・コミュニティバス及びデマンドバス運行事業者 【事業費】 524千円(事業費助成として)			○	○
栃木県	鹿沼市	2	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場まで自己負担1,000円(片道1台あたり)でタクシーを利用することができ(市内一律)。 【交付対象】 ・タクシー料金からタクシー利用者負担額(1,000円/回)を差し引いた額 【交付対象】 ・市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 5,000千円			○	○
栃木県	宇都宮市	1	感染症対策(車内消毒等)	車内消毒や飛沫感染防止などに要する消耗品、備品等の購入にかかる費用を支援 【対象者】 市内の路線バスを運行するバス事業者、市内に営業所等を置くタクシー事業者 【交付額】 ・費用の1/2(上限額は路線バス車両:40千円/台、タクシー車両:20千円/台)				
栃木県	宇都宮市	1.2	混雑緩和対策(増便)	通学・通勤時間帯などにおける混雑緩和に向けたバスの増便にかかる費用を支援 【対象者】 市内の路線バスを運行するバス事業者 【交付額】 混雑緩和に向けたバスの実証運行(増便)に要する費用の全額				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
栃木県	足利市	1	足利市生活路線バス感染症予防対策奨励金事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防を図り、足利市生活路線バスの安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保する。 【交付額】 ・足利市生活路線バス運行車両1台当たり10万円 【交付対象】 ・足利市生活路線バス運行事業者 【事業費】 220千円		○	○	○
栃木県	日光市	2	地域公共交通支援事業	【対象者】 市内のバス事業者(乗合・貸切)・タクシー事業者 【交付額】 ・バス(乗合・貸切): 50,000円/台 ・タクシー: 20,000円/台 【予算総額】 12,004千円				
栃木県	日光市	4	観光貸し切りタクシー利用促進事業	貸し切りタクシーを利用した市内観光客の増加を図るため、観光貸し切りタクシー利用促進に向けたプレミアム付きタクシー券を発行する。 【補助内容】 日光市観光協会支部または各駅インフォメーションセンターにて、1枚で1時間6,100円分使えるチケットを3,000円で販売。(観光タクシーとしての利用を前提とするため、購入枚数は3枚以上5枚以内とする) 【予算総額】 17,000千円				
栃木県	那須烏山市		デマンド交通運行事業者新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金	デマンド交通の運行の継続と感染拡大防止への取り組みを支援し、市民の移動手段の維持・確保を資することを目的とする。 【対象】那須烏山市デマンド交通運行事業者(2社、3地区) ※1地区あたり3台 【交付額】100,000円/台		○		○
栃木県	茂木町	1	茂木駅待合室空調設備強化事業	【目的・効果】 第3セクター真岡鐵道茂木駅における新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、空調設備を強化し利用者の安全確保を図る。 【交付額】 空調設備改修 150千円 【交付対象】 茂木町	○			○
栃木県	茂木町	2	第3セクター鉄道支援事業費交付金	【目的・効果】 真岡鐵道が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため実施する余裕運行を支援し、町民の移動手段の確保及び維持に資する。 【交付額】 運行支援金 6,841千円 【交付対象】 真岡鐵道株式会社	○			○
栃木県	大田原市	2	大田原市バス・タクシー事業者事業継続支援金	地域公共交通事業者として事業継続に努めてきた乗合バス事業者等に対し、今後の事業継続を支援し、市民の移動手段を維持・確保することを目的に支援金を交付 【対象者】 ・市内に運行する「乗合バス事業者」 ・市内に本社・営業所のある「貸切・特定バス事業者」及び「タクシー事業者」 【交付額】 ・乗車定員11人以上の事業用自動車 1台当たり50,000円 ・乗車定員10人以下の事業用自動車 1台当たり17,000円		○		
群馬県		1	乗合バス事業者感染症対策費補助	【目的・効果】 乗合バス事業者が実施する感染拡大防止策に要する経費を国庫補助と協調して支援する。 【交付額】 事業者負担額(=国庫補助額)を県単独で支援 【交付対象】 ①補助対象経費の1/2 ②補助対象経費の2/3(市町村乗合1/3) 【交付対象】 ①乗合バス事業者(自主運行路線を運行する車両(市町村乗合バス車両を除く)) ②乗合バス事業者(市町村乗合バス車両を含む) 【事業費】 343,805千円 (内訳) ①乗合バス事業者感染症防止対策費補助 30,204千円 ②非接触型決済機器(ICカード)導入費補助 313,601千円		○		
群馬県		1	感染症拡大防止対策費補助事業	【目的・効果】 地域鉄道事業者が実施する感染拡大防止策に要する経費を国庫補助と協調して支援する。 【交付額】 事業者負担額(=国庫補助額)を県単独で支援 【交付対象】 群馬県内を運行する地域鉄道事業者(上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷鐵道) 【予算額】 5,634千円		○		○
群馬県		2	鉄道基盤設備維持費緊急補助	【目的・効果】 地域鉄道事業者が実施する鉄道基盤設備(線路・電路・車両)の維持修繕に要する経費について、新型コロナの影響による減収の範囲内で支援する。 【交付額】 事業者負担額のうち、新型コロナの影響による減収額上限として、県単独で支援 【交付対象】 群馬県内を運行する地域鉄道事業者(上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷鐵道) 【予算額】 125,919千円		○		○
群馬県	前橋市	2	まえばしFOODタクシー事業	概要: 飲食店の料理をタクシーで宅配する場合、タクシー会社が1回の配達で得る料金は市内一律1500円となっているところ、利用者が300円、飲食店が300円を負担し、残り900円を前橋市が補助。	○			
群馬県	前橋市	2	乗合バス委託路線運行継続支援金	・通年、運行の翌年度に交付している運行費の一部について、当該年度に前倒し交付により資金繰りを支援 ・前年度運賃収入の20%分を前倒し交付 ・予算総額35,000千円				
群馬県	前橋市	2	乗合バス自主路線運行継続支援金	・対象事業者: 経営改革、新しい生活様式への対応に意欲的に取り組む乗合バス事業者(計画書提出) ・自主採算路線に対し、以下を支援金として交付 ①自主採算路線あたり100万円 ②運行に必要な車両1台あたり50万円 ・予算総額42,500千円				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
群馬県	前橋市	2	タクシー事業継続支援金	・対象事業者:経営改革、新しい生活様式への対応に意欲的に取り組むタクシー事業者(計画書提出) ・以下を支援金として交付 ①1事業者あたり200万円 ②車両1台あたり2万円 ・予算総額28,080千円				
群馬県	前橋市	2	鉄道基盤設備維持費補助	・対象事業者:民間鉄道事業者(私鉄) ・路線の補修費等について、補助対象額を追加 ・群馬県及び沿線市町村との協議補助 ・予算額:10,086千円				
群馬県	前橋市	1	非接触型決済機器(ICカード)導入費補助	・対象事業者:乗合バス事業者 ・委託路線にかかるとの導入費用に対して群馬県と協議補助を行う ・対象事業費の2/3を補助(国1/3、県1/3、市1/3) ・予算額:95,620千円				
群馬県	高崎市	2	鉄道基盤設備維持費補助	・対象事業者:上信電鉄株式会社 ・委託路線の一部にかかるカードの導入費用について、補助対象額を追加 ・群馬県及び沿線市町村との協議補助 ・予算額:18,614千円				○
群馬県	高崎市	2	路線バス事業者運行支援	・対象事業者:以下の路線を運行しているバス事業者 ①市内循環バス「くるりん」全路線 ②高崎アリーナシャトル ・路線バス事業者の資金繰りを支援するため、従来は翌年5月に交付する下半期の補助金を前倒し交付する ・前年度下半期補助金乗額の1/2を限度に1月に前倒し交付 ・交付見込額:60,600千円				○
群馬県	高崎市	1	消毒液の支給	手指消毒用の消毒液を市内各タクシー会社・バス会社へ配布。				○
群馬県	高崎市	1	非接触型決済機器(ICカード)導入事業費補助	・対象事業者:乗合バス事業者 ・委託路線にかかるとの導入費用に対して群馬県と協議補助を行う ・対象事業費の2/3を補助(国1/3、県1/3、市1/3) ・予算額:6,500千円				○
群馬県	渋川市	2	ICカード導入費補助	【目的・効果】 市委託バス路線における新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、電子決済の利用を推進する 【交付額】 補助対象経費から補助事業に係る国庫補助金を差し引いた額を限度として、予算の範囲内で支援 【交付対象】 市が運行業務を委託するバス事業者のうち、交通系ICカード導入整備事業を実施するバス事業者 【予算額】 8,700千円		○		○
群馬県	渋川市	2	交通事業者緊急支援補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響により、収益が大幅に減少している交通事業者に対して補助金を交付することにより、市民の移動手段である公共交通の維持・確保を図る。 【交付額】 ・市町村乗合バス運行事業者 令和元年度旅客運賃収入の20%を乗じて得た額を合算した額(1円未満切り捨てとする)について、予算の範囲内で補助金を交付 ・タクシー事業者 1事業者当たり300千円と市内の営業所においてタクシー事業に供する車両数に30千円を乗じて得た額を合算した額を、補助金として交付 【交付対象】 令和2年度において、市と市町村乗合バス運行業務契約または代替バス運行業務協定を締結しているバス事業者 ・令和2年9月10日現在において、市内に本店又は営業所を有するタクシー事業者(福祉輸送事業限定の事業者を除く) 【予算額】 12,624千円		○		○
群馬県	安中市	2	中小企業者緊急経営支援助成金	経営支援のための助成金(複数事業を営んでいる場合でも1事業者10万円) 1事業者あたり一律10万円 ※業種は交通事業者に限らない。	○			
群馬県	安中市	2	事業継続給付金	令和2年1月から12月までの間(任意の1ヶ月)で事業収入が前年同月比30%以上減少した月があり、年間の事業収入が法人は20万円以上、個人事業者は10万円以上減少する見込みがある事業者に対し、事業の継続を支援するための給付金 法人事業者 20万円 個人事業者 10万円 ※業種は交通事業者に限らない。	○			
群馬県	富岡市	2	新型コロナウイルス感染症対策タクシー事業者支援事業給付金	市民の日常的な移動手段に必要不可欠なタクシーの安定的な運行を確保するため、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を及ぼしている、タクシー事業者を支援。 ・対象:市内に営業所を有するタクシー事業者(一般社団法人群馬県タクシー協会に加盟する事業者に限る) ・支援金額:タクシー事業者につき30万円を基礎給付金額とし、営業所で所有する車両数に応じて5万円を乗じた金額を加算 ・予算規模:2,500千円				
群馬県	富岡市	2	鉄道基盤設備維持費緊急補助金	【目的・効果】 運行継続のための経費を支援することで、事業継続と安全運行の両立を図る。 【交付額】 県3/5、沿線市町村2/5(群馬県及び沿線市町村との協議補助) 市町村は負担割合で決定 【交付対象】 民間鉄道事業者(私鉄) 【予算額】 12,330千円			○	○
群馬県	桐生市	2	鉄道運行継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響により運賃収入が大幅に減少し危機的な経営状況となる中で、社会インフラとして運行を継続している鉄道事業者に対し、県と沿線自治体が協議して運行継続に必要な費用を支援する。 【交付額】 安全で安定した運行継続のための経費に対し、予算の範囲内で、県及び沿線市で構成される再生協議会の中で定められた割合に応じて支援 【交付対象】 市内を運行している中小鉄道事業者 【予算額】 31,618千円		○		○

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
群馬県	みどり市	2	鉄道安全運行維持奨励金	【目的-効果】 鉄道の安全運行と利用者が3密にならないような運行を維持するため、奨励金を交付することで鉄道の運行を継続する。 【交付対象】 鉄道事業者(中小私鉄) 【事業費】 30,756千円		○		○
群馬県	下仁田町	2	下仁田町タクシー事業者補助事業	【目的-効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内を運行する交通事業者を支援し、住民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・タクシー事業者一社につき100万円、加えて保有する車両1台当たり5万円 【交付対象】 令和3年3月18日時点で、町内に事業所を置くタクシー事業者 【事業費】 2,350千円		○		○
群馬県	嬭恋村	2	新型コロナウイルス感染症対策事業(村内事業者支援金)	【目的-効果】 売上が現年20%減収となった事業者を応援し、事業継続を図ることを目的とした新型コロナウイルス感染症対策村内事業者支援金。 10万円(ただし、前年の売上からの減収分を上限とする) 【交付対象】 20%減収となった事業者 【予算額】 28,000千円	○			○
群馬県	嬭恋村	2	嬭恋村新型コロナウイルス感染症対策事業経費継続支援金	【目的-効果】 売上が前年対比50%減収となった事業者を支援し事業継続を図ることを目的とした事業者支援金。 【交付額】 令和2年度の固定資産税額が10万円以下 ⇒ 全額補助 令和2年度の固定資産税額が10万円を超える場合 ⇒ (固定資産税額-10万円)×30%+10万円 【交付対象】 50%以上減収となった事業者 【予算額】 30,000千円		○		
群馬県	嬭恋村	2	スクールバス運営事業	【目的-効果】 幼稚園・小中学校臨時休校によりスクールバスが運休となってしまったため収入が大幅に減少する運行会社への支援。 【交付額】 決定した運行単価(日額)に0.7を乗じた金額 【交付対象】 スクールバス運行会社 【事業費】 14,211千円 (うち2,440千円は3次補正分)		○	○	○
群馬県	嬭恋村	2	高校生通学バス運行事業	【目的-効果】 コロナウイルス感染拡大に伴う、高校臨時休校によりスクールバスが運休となってしまったため収入が大幅に減少する運行会社への支援。 【交付額】 運行単価(日額)に0.7を乗じた金額 【交付対象】 運行委託事業者 【事業費】 970千円		○		○
群馬県	甘楽町	2	デマンドタクシー車両購入支援事業	【目的-効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者が大幅に減少したデマンドタクシー受託事業者に対して、収束後の経営持続化に資するため、省メンテナンスで環境性能に優れ、キャッシュレス決済を搭載した新車両への購入に対する補助を目的とする。 【交付額】 車両購入総支払額×70% 【交付対象】 デマンドタクシー受託事業者 【事業費】 1,876千円		○		○
群馬県	甘楽町	2	甘楽町持続化給付金事業	【目的-効果】 国の持続化給付金に該当とならない事業者を含め、幅広く影響を受けている事業者へ対する支援。 【交付額】 1事業者あたり20万円 【交付対象】 前年同月比20%以上売上が減少した事業者 【事業費】 104,000千円	○			○
群馬県	甘楽町	1	事業所感染防止対策支援事業	【目的-効果】 感染拡大防止対策を行った事業者に対しかかった費用の一部を補助することで民間の感染拡大防止対策の拡充を図る。 【交付額】 対象となる費用を補助。(限度額:10万円) 【交付対象】 町内事業所 【事業費】 11,538千円	○			○
埼玉県		2	地域公共交通運行継続緊急支援事業	-運行継続支援事業 【目的-効果】 感染防止対策を実施した上で運行を継続する地域公共交通事業者への支援金 【交付額】 ・最速事業者 1法人当たり2,000千円 ・バス事業者 1法人当たり1,000千円-車両1台当たり10千円 ・タクシー事業者 1法人当たり100千円-車両1台当たり1千円 【交付対象】 ・最速事業者 県内に本社を置く(地域鉄道事業者) ・バス事業者 県内に本社又は営業所を置く事業者 ・タクシー事業者 県内に本社又は営業所を置く事業者 (令和2年9月30日時点で県内の営業所に設置する事業用自動車(市町村コミュニティバス、デマンドバス、高速乗入れの車両及び予備車は除く。) 【事業費】 101,500千円 -バス路線維持対策事業 【目的-効果】 新型コロナウイルスの影響により、赤字幅が更に拡大した現行の補助路線に対して補助する。 【交付額】 収入減少相当額の1/2 【交付対象】 現行の補助対象路線(市町村・バス事業者) 【予算額】 14,440千円			○	
埼玉県	松伏町	1	松伏町公共交通事業者新型コロナウイルス感染拡大防止事業	【目的-効果】 新型コロナウイルス感染症予防対策を実施した経費の一部として、1事業者につき10万円を助成し、運行事業者を支援する。 【交付額】 町内公共交通事業者1者に対し、一律10万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算額】 400千円	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
埼玉県	松伏町	2	松伏町公共交通事業者継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛を受け、町民の重要な移動手段を担うバスやタクシー事業者が、今後も継続して運行を続けるための支援をし、町民生活の安定を図るため、支援金を給付する。 【交付額】 町内公共交通事業者1者に対し、一律10万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算額】 400千円		○		
埼玉県	松伏町	2	松伏町公共交通事業者継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛を受け、地域経済及び住民生活に不可欠な地域公共交通を確保・維持するための支援をする。 【交付額】 町内事業者で所有するバス車両数×8万円 町内事業者で所有するタクシー車両数×5万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算額】 7,250千円		○		○
埼玉県	狭山市	2	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり20万円(市内のみ運行)、車両1台当たり10万円(市外も運行) ・タクシー事業者 車両1台当たり2万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年7月1日時点で市内を運行している車両 ・タクシー事業者 令和2年4月1日時点で、市に提出した同年4月1日から令和3年3月31日までの期間における「乗入営業承認申請書」に記載された市内駅周辺の常時駐車車両 【事業費】 4,800千円		○		○
埼玉県	八潮市	2	地域公共交通の維持・確保支援事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症に伴い、公共交通の利用者が減少し、経営に大きな影響がある公共交通事業者に対し、ウイルスの感染拡大防止策に係る費用を補助し、事業の維持・確保を支援する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 ・バス事業者 市内の路線を運行するために必要な車両 ・タクシー事業者 八潮市タクシー協会に加入している事業者が所有する車両 【事業費】 2,890千円		○		
埼玉県	八潮市	2	地域公共交通の維持・確保支援事業	【目的】 市内の交通空白地域を補完するために、バス事業者と協定を結び運行しているコミュニティバスについては、新型コロナウイルス感染症に伴い、利用者の減少する厳しい経営環境となっていることから、現状の事業を維持・確保するために、バス事業者を支援する。 【交付額】 -1,000千円 【交付対象】 ・コミュニティバスを運行しているバス事業者 【事業費】 1,000千円		○		
埼玉県	三郷市	2	市内公共交通(路線バス、タクシー)の運行継続緊急支援	・市内路線バス事業者に運行距離に応じて 最大500万円 ・市内タクシー事業者に一律200万円 の支援金を支給 予算規模: 2,300万円(6月補正予算案)	○			
埼玉県	飯能市	2. 運行支援	飯能市公共交通安心運行支援金	(概要) 路線バスの密集を避けるため、必要な続行便、臨時便の運行を支援 (補助対象事業者) 次の公共交通事業者で、今後も事業を継続する意思があるもの。 1. 飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線を有している一般乗合旅客自動車運送事業者 2. 飯能市内に営業所を有する一般乗合旅客自動車運送事業者 (補助金額) 1. 一般乗合旅客自動車運送事業者 飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線のうちバスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを参考とし、必要な感染症対策を実施した車両で運行する路線1系統につき10万円 2. 一般乗合旅客自動車運送事業者 以下の条件を満たす車両1台につき2万円 ① 令和2年9月1日時点で飯能市内に所在する営業所に有する事業用登録車両 ② タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを参考とし、必要な感染症対策を実施している車両 予算額: 5,140千円		○		
埼玉県	飯能市	1. 感染症防止対策	飯能市路線バス混雑緩和対策補助金	(概要) 公共交通事業者が実施する新しい生活様式に向けた対策経費を支援 (補助対象事業者) 補助対象者が飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線(以下「補助対象路線」という。)において実施する車内の混雑緩和対策のために必要な増便の運行。 (補助金の額) 予算の範囲内において、補助対象路線における増便に係る費用(人件費、燃料油費、一般管理費その他経費)の額。 予算額: 7,000千円		○		
埼玉県	飯能市	2	飯能市公共交通対策臨時支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の休業及び外出自粛の要請により、利用者の減少等大きな影響を受けている交通事業者に対して事業の継続に向けた支援を行う。 【支援対象】 飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線を有している路線バス事業者 ・飯能市内に営業所を有するタクシー事業者 【支援金の額】 ・路線バス事業者 令和2年4月1日時点で、飯能市内を運行する路線1系統につき10万円を乗じて得た額 ・タクシー事業者 令和2年4月1日時点で、事業用登録車両1台につき1万円を乗じて得た額 【予算額】 4,350千円	○			○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
埼玉県	飯能市	2	飯能市地域公共交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の営業時間短縮及び休業並びに外出自粛の要請による利用者の減少により、長期にわたり大きな影響を受けている交通事業者に対して、事業継続に向けた支援を行う。 【支援対象者】 (1) 飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線を有している路線バス事業者 (2) 市内に営業所を有するタクシー事業者 【支援金の額】 (1) 路線バス事業者 令和3年1月1日時点で、市内を運行する路線1系統につき15万円 (2) タクシー事業者 令和3年1月1日時点で、市内の営業所に有する事業用登録車両1台につき2万円 【予算額】 3,790千円			○	○
埼玉県	飯能市	2	飯能市地域幹線交通維持確保支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の営業時間短縮及び休業並びに外出自粛の要請による利用者の減少により、長期にわたり大きな影響を受けている市内の地域幹線となるバス路線の維持確保に向けた支援を行うため 【対象路線】 網形成計画に地域幹線として位置付けられているバス路線 【対象経費】 令和2年の対象路線の(経常費用-経常収益)の額から令和元年の対象路線の(経常費用-経常収益)を減じて得た額 【支援金の額】 対象経費の1/2 (30,000千円上限)				○
埼玉県	北本市	2	路線バス運行維持支援事業	市内で路線バスを運行する事業者(ただし、市の要請により運行する路線に限る) 市内路線バスの運行を維持し、市民の移動手段の確保に協力する路線バス運行事業者の支援 路線バス1路線(市内バス路線)につき一律40万円を支給 3路線×40万円=120万円	○			
埼玉県	草加市	1	草加市公共交通事業者緊急支援金	<事業概要> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する取り組みを実施する、市内を運行するバス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者に対して、支援金を交付します。 <支援金額> ・バス事業者…市内を運行するバス事業者が保有する市内を運行するバスの台数×2万円 ・タクシー事業者…市内に営業所を置くタクシー事業者が保有する当該本営業所に登録されているタクシーの台数×1万円				
埼玉県	本庄市	1	タクシー事業者への支援	【目的・効果】 交通事業者が十分な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じることができるよう、運転手や車両等の衛生対策を補完する支援 【支援内容】 手指消毒剤の配布(480ml、18個入り30箱を所有車両台数に応じて配布) 【支援対象】 市内のタクシー事業者(5社) 【事業費】 1,130千円				
埼玉県	日高市	2	地域公共交通臨時支援事業	市内に事業所又は路線のあるタクシー、バス事業者に支援金を交付 タクシー1台1万円 バス1系統10万円 予算総額177万円		○		
埼玉県	深谷市	2	深谷市地域公共交通維持特別対策事業	【目的】新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が激減する中、地域経済及び市民生活に不可欠な地域公共交通を確保・維持するため、現在も運行を維持している地域公共交通事業者(路線バスおよびタクシーの各事業者)に対し補助金を交付し、事業継続を支援するため支援金を交付する。 【交付額】 ・路線バス事業者:対象となるバス車両1台に対し 1,000,000円 ・タクシー事業者:対象となる車両1台に対し 50,000円 【交付対象】 ・路線バス事業者:道路運送法第4条に規定する許可を受けた一般乗合旅客自動車運送事業を営む者 ・タクシー事業者:道路運送法第4条に規定する許可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業を営む者 ※添付資料必要 ①令和元年度、令和2年度事業実績比較表 ②事業報告書の写し(令和2年1月1日を基準に車両保有台数を確認ができる許可書の写し準備) ③該当車両の自動車検査証の写し 【事業費】 5,000千円		○		○
埼玉県	加須市	2	公共交通輸送力増強等促進事業	【目的・効果】 感染症の拡大に伴う影響を受けている交通事業者に対して事業の継続に向けた支援を行い、交通弱者の移動手段を確保する。 【交付額】 バス事業者1,650,000円×1社=1,650,000円 タクシー事業者1,000,000円×3社=3,000,000円 【交付対象】 市内を運行する交通事業者4者 【予算額】 4,650千円		○		○
埼玉県	蓮田市	1.2	公共交通応援事業	【目的・効果】 感染症拡大防止対策を実施したうえで、公共交通の維持確保に努めている公共交通事業者に対して、経営を支援し市内公共交通網を維持する。 【補助対象経費】 継続運行に係る経費 【支援額】 ・路線バス事業者 (50万円×系統数(令和2年4月1日現在で蓮田市内を運行する系統数)×15万円)×3社 ・タクシー事業者 27万円×3社 【交付対象】 ・路線バス事業者 市内に停留所が設置されている道路運送法第5条第1項第3号に規定する事業計画において定められた路線を有する路線バス事業者 ・タクシー事業者 令和2年4月1日現在で蓮田駅前駐車場管理条例(平成15年蓮田市条例第10号)第4条の許可を受けているタクシー事業者 【事業費】 6,060千円		○		○
埼玉県	坂戸市	2	坂戸市バス・タクシー車内等感染防止対策実施事業者運行継続支援金交付事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策に取り組む路線バス事業者及びタクシー事業者の事業継続を支援する。 【交付額】 ・路線バス事業者 市内を運行する距離(1km当たり)×20万円 ・高速バス事業者 坂戸駅南口の高速バス停留所の発着回数(1日当たり)×10万円 ・タクシー事業者 保有車両1台×5万円 ・かつたワゴンを運行する路線バス事業者 電子決済システムの導入に要した経費及び令和3年1月4日から令和3年3月31日までの間の当該電子決済システムの運用に要した経費に相当する額 【事業費】 13,004千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
埼玉県	鶴ヶ島市	2	タクシー事業者事業継続支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、運賃収入が減少している市内タクシー事業者を支援 【交付額】 車両1台当たり5万円 【交付対象】 感染症対策を行うタクシー車両 【事業費】 550千円		○		○
埼玉県	鶴ヶ島市	2	UDタクシー車両導入補助金	【目的】 経営持続化に資する環境性能等に優れたUDタクシー車両を導入する市内タクシー事業者を支援 【交付額】 車体本体価格等の1/2に相当する額(上限180万円) 【事業費】 1,800千円		○		○
埼玉県	入間市	2	地域公共交通(路線バス、タクシー)支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の休業や外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも感染予防対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者に対して支援を行う。 【交付額】 バス 市内1系統20万円、市外1系統10万円 合計:15系統240万円 タクシー 保有台数1台につき2万円 個人タクシー事業者は1事業者につき10万円 合計:136台312万円 【交付対象】 ・令和3年1月7日時点で事業を営み、今後も事業を継続する意思がある者 ・市内を運行する一般乗合旅客自動車運送事業者 ・市内に営業所を有する一般乗用旅客自動車運送事業者又は市内の駅に拠点を置き、乗り入れを行っている一般乗用旅客自動車運送事業者 ・市内に営業所を有する個人経営タクシー事業者 【予算額】 5,520千円			○	○
埼玉県	入間市	4	貸切観光バス事業者緊急支援金事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設への休業や外出自粛の要請による利用者の減少などの大きな影響を受けている市内観光バス事業者に対し、事業の継続に向けた支援を図る 【交付額】 対象者が所有する観光バス1台当たり20万円 【交付対象】 令和2年12月1日時点で事業を営み、今後も継続する意思がある者 道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業を行う市内に主たる事業所を有する観光バス事業者 【予算額】 6,400千円			○	○
埼玉県	坂戸市	1	坂戸市マタニティタクシー利用料金助成事業	【事業の内容】妊婦届を行った者に、40枚綴りの利用券(初乗り運賃相当額)を交付する 【補助対象者】令和2年4月1日～令和2年12月31日までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方 【対象事業者】市内に営業所を有するタクシー事業者(6社) 【補助対象経費】初乗り運賃相当額(一人40回が上限) 【予算】3,371千円	○			
埼玉県	上尾市	1	上尾市民間路線バス感染症対策支援事業	【対象事業者】市内を運行する民間バス事業者 【対象経費】感染拡大防止に関する費用 【交付額】市内運行距離や路線バス保有台数に応じて、200万円を上限に支給 【予算額】428万円				
埼玉県	鴻巣市	1	感染症拡大防止対策給付金事業	【目的・効果】 市内衛生環境の確保や飛沫感染防止対策を支援 【交付額】 -コミュニティバス運行事業者 車両1台当たり3万円 -デマンド交通運行事業者 車両1台当たり2万円 【交付対象】 -コミュニティバス運行事業者 -デマンド交通運行事業者 【事業費】 200万円		○		
埼玉県	鴻巣市	4	乗合型デマンド交通利用促進事業	【目的・効果】 乗合タクシーの利用促進及び市民の移動支援 【交付額】 -1人につき300円×2枚の乗車チケットを配布 【交付対象】 -乗合タクシー登録者 【事業費】 100万円		○		○
埼玉県	鴻巣市	1	感染症拡大防止対策給付金事業	【目的・効果】 市内衛生環境の確保や飛沫感染防止対策を支援 【交付額】 -コミュニティバス運行事業者 車両1台当たり5万円 -デマンド交通運行事業者 車両1台当たり2万円 【交付対象】 -コミュニティバス運行事業者 -デマンド交通運行事業者 【事業費】 224万円			○	○
埼玉県	鴻巣市	2	路線バスの運行継続支援事業	【目的・効果】 市内を運行する民間路線バスの事業継続を支援 【交付額】 -基本額(事業者あたり20万円)+加算額(1方面につき20万円を乗じて得た額) 【交付対象】 -市内を運行する民間路線バス 【事業費】 200万円			○	○
埼玉県	鴻巣市	4	高齢者の移動支援	【目的・効果】 コロナ禍における高齢者の移動支援 【交付額】 -タクシー券 500円×4枚 -乗合タクシー乗車チケット 300円×2枚 【交付対象】 -70歳以上の高齢者 【事業費】 5797.5万円			○	○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
埼玉県	越谷市	1	バス・タクシー感染拡大防止支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する取り組みを実施する公共交通事業者に対する支援 【交付額】 -路線バス1台2万円×129台 -タクシー1台1万円×279台 【交付対象】 -バス事業者 -市内を運行する路線バス事業者 -タクシー事業者 -市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者 【事業費】 5370千円	○			
埼玉県	越谷市	2	バス・タクシー運行継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス禍の下、市民生活や経済活動を支える、公共交通事業者に対する支援 【交付額】 -路線バス1台20万円×131台 -タクシー1台10万円×347台 【交付対象】 -市内を運行する路線バス事業者 -市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者 【事業費】 60900千円		○		○
埼玉県	川越市	2	路線バス運行継続支援事業	【目的・効果】 路線バス利用者の減少が続く中、市民生活を支える公共交通として、運行を維持している路線バス事業者を支援する。 【交付額】 50万円/市内を運行する路線バスの総系統数×30万円 ※上限500万円(1事業者あたり) 【交付対象】 市内に本社・営業所を有する路線バス事業者 【事業費】 12,000千円			○	○
埼玉県	新産市	3	新産市地域公共交通検討支援業務委託事業	十分な感染拡大防止対策を講じたMaaS等の新たな地域公共交通体系を整備するための調査・検討を交通コンサルタントに委託する事業 -予算額 7,700千円		○		
埼玉県	春日部市	2	春日部市公共交通運行継続支援金	【対象事業者】 市内において定期運行するバス路線(深夜急行バス、臨時バスを除く。)を有するバス事業者、市内を営業区域とし、春日部市管理管内タクシー協議会に加盟しているタクシー事業者 【交付金額】R2.4.8現在 -バス事業者 ①②の合計 ①市内停留所1か所につき8万円 ②市内乗入れ数選取1駅につき30万円 -タクシー事業者 ①②の合計 ①市内営業所に配置する車両1台につき5万円 ②法人60万円、個人事業者15万円 【事業総額】 2,300万円		○		
埼玉県	熊谷市	1	「STOPコロナ」地域公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも感染防止対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者に対し、予算の範囲内において熊谷市「STOPコロナ」地域公共交通支援金を交付する。 【交付額】 1.路線バス事業者 ①補助対象:路線バス:熊谷駅、龍原駅を含み、市内に2つ以上のバス停がある路線を運行するバス事業者における、当該路線に使用するバス車両。 空港バス:当該バス事業者における、熊谷駅、龍原駅を含む羽田空港行き高速バスの便数。 ②算定根拠:路線バス:100千円/1台 空港バス:300千円/1台 2.タクシー事業者 ①補助対象:熊谷地区構内営業タクシー協議会に加入するタクシー事業者における、熊谷市内に使用の本拠を置くタクシーの台数。 ②算定根拠:50千円/1台 【事業費】 17,000千円		○		○
埼玉県	熊谷市	1	「STOPコロナ」地域公共交通支援事業	【目的・効果】 市内循環バスは、緊急事態宣言下においても減便等の運行調整をすることなく、市民のくらしの足を守るため運行を継続しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による乗車数の減少に伴い運行収入は減少している。現在、対前年度比7割程度を維持しているが、以前の水準まで回復することは困難であると考えられる。このような状況の中、感染症対策を担い、事業継続のため運行経費の一部を支援することで地域公共交通サービスを維持する。 【交付額】 市内循環バス事業の運行経費の1割 【事業費】 14,200千円			○	○
埼玉県	熊谷市	1	秩父鉄道ICカード乗車券導入支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症対策として、秩父鉄道株式会社の高度化を促進し、利便性の向上を図るため、ICカード乗車券導入を支援することで沿線地域の活性化に貢献することとなり、持続可能な公共交通を維持していく。 【交付額】 秩父鉄道株式会社のICカード乗車券導入を支援するため、秩父鉄道整備促進協議会(5市3町で構成)へ負担金として支出するもの。 【沿線市町での限度額】(億3,500万円) 【負担金算出根拠】 (1)人口割:3割(合併前人口1割5分、合併後人口1割5分) (2)乗降者数割:3割 (3)駅数割:1割 (4)各駅への導入機種機能割:3割 【事業費】 39,055千円			○	○
埼玉県	東松山市	2	公共交通事業継続支援金	①感染防止対策をしながら運行を継続する公共交通事業者を支援 ②支援金の交付 ③【基本額】路線バス1事業者100万円×3社 【加算額】路線数×10万円 【基本額】タクシー1事業者50万円×3社 【加算額】※台数×7千円 ④市内を運行する路線バス事業者 市内に本店を有するデマンドタクシー事業者		○		○
埼玉県	鳩山町	1	—	デマンドタクシー及び町内循環バス(コミュニティバス)の運転手に車内の除菌用としてアルコールスプレーを支給。また、デマンドタクシー(5台)の運転席の後ろに飛沫感染防止用透明カーテンを設置。予算規模は約2万円で、町の消耗品費で対応。				
埼玉県	鳩山町	2	利用者減による地域公共交通の運行への支援	デマンドタクシー・町内循環バス(コミュニティバス)・町営路線バスは、運行主体である鳩山町地域公共交通会議(町)からの負担金や利用者からの運賃収入等(財源)で運行費の補助を行っており、新型コロナウイルスの影響で乗客数が減少した分についても結果的に運行費の補助を行っている。				
埼玉県	杉戸町	2	公共交通事業者支援事業	【目的・効果】 公共交通機関における感染への対策及び運行維持による地域の移動手段の確保 【交付額】 市内の消毒をはじめ、運転手や乗客の感染防止対策など、安心して公共交通機関を利用するために必要な経費を支援し、持続的な町内での公共交通運行を図るための支援金として交付 路線バス事業者 1社 200,000円 車両1台につき10,000円加算 タクシー事業者 3社 各100,000円 車両1台につき7,000円加算 【交付対象】 路線バス事業者、タクシー事業者 【事業費】 955千円		○		○



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
埼玉県	杉戸町	1	町内巡回バス安全・安心確保事業	【目的・効果】 町内巡回バスにおける新型コロナウイルス感染症対策 【交付額】 車両の感染防止対策及び車内の乗車人数を把握するための乗降カウントシステム等の設置経費への補助として 飛沫シート、消毒液、空気清浄機の設置費用 3台分 877千円 乗降カウントシステムと付随するバスロケーションシステム導入費用 3台分 3,593千円 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者 【事業費】 4,470千円		○		○
埼玉県	杉戸町	2	公共交通応援事業	【目的・効果】 公共交通機関における感染への対策及び運行維持による地域の移動手段の確保 【交付額】 車内の消毒をはじめ、運転手や乗客の感染防止対策など、安心して公共交通機関を利用するために必要な経費を支援し、持続的な町内での公共交通運行を図るための支援金として交付 路線バス事業者 1社 200,000円 車両1台につき10,000円加算 タクシー事業者 3社 各100,000円 車両1台につき7,000円加算 【交付対象】 路線バス事業者、タクシー事業者 【事業費】 955千円			○	○
埼玉県	三芳町	4	妊婦買い物代行事業	【目的・効果】 感染症によって薬や生活用品等の購入に困難が伴う妊婦を対象とし、タクシー事業者に買い物代行業を実施してもらって生活の維持に資するとともに、利用者が減少しているタクシー事業者の売上確保にも寄与する。 【交付額】 タクシー事業者への委託料 1回につき3200円 【交付対象】 町内に営業所を持つタクシー事業者のうち、この業務を行える者 【予算額】 57千円(利用回数に合わせて減額修正済み)	○			
埼玉県	東秩父村	2	公共交通事業者応援給付金支給事業	【目的・効果】 村内において運行する、路線バス事業者及び空白地有償運送事業者に対して、支援金の交付により財政面での支援を実施し、運行の継続維持を図る。 【経費内容】 バス事業者及び空白地有償運送事業者への運行継続支援金 【交付額・積算基礎】 前年度と比較し、令和2年3月~6月の乗車人員数を基礎数値として算定 路線バス事業者(初乗り運賃)×(小学生児童を除いた減少人数)=支援額 230円×15,673人=3,604,790円 支援額3,604千円 ・空白地有償運送事業者(最も利用頻度の高いルート料金)×(減少人数)=支援額 810円×378人=306,180円 支援額306千円 【対象者】 路線バス事業者及び空白地有償運送事業者		○		○
埼玉県	毛呂山町	2	毛呂山町公共交通事業者支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている公共交通事業者に対し、感染防止対策の実施など、事業継続に向けた支援を行うことを目的とする。 【交付額】 1事業者20万円 【交付対象】 ・バス事業者(事業者数:3) 令和2年4月1日において毛呂山町の区域内で路線バス運行事業を行う事業者 ・タクシー事業者(事業者数:2) 一般乗用旅客自動車運送事業を営業者のうち、令和2年4月1日において毛呂山町内に本店又は営業所のあるタクシー事業者(福祉輸送事業のみを行う事業者を除く。) 【事業費】 1,000千円(200千円×5事業者)		○		○
埼玉県	滑川町	2	タクシー事業者への駅前交通広場使用料減免事業	①新型コロナウイルス感染拡大に伴う、国の緊急事態宣言及び埼玉県の特定警戒都道府県への位置付等により、タクシー事業者へ売上減少等の大きな影響があった。そのため、事業者の事業継続支援を目的として滑川町駅前交通広場の使用料を減免とする。 ②滑川町駅前交通広場使用料の減免に係る費用 ③31台×2,700円/月×3ヶ月=251,100円 ④滑川町駅前交通広場を使用するタクシー事業者(6社)		○		○
埼玉県	吉川市	2	吉川市公共交通緊急支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務の奨励、外出自粛の要請等により、公共交通利用者が減少し、公共交通事業者の経営に大きな影響が生じていることから、事業の継続等を目的に公共交通事業者に対し、緊急に支援金を交付 【交付額】 ・市内を運行する路線バス事業者に対して、収入減少率、市内運行距離数、バス停数等に応じて、1社あたり最大300万円 ・市内に営業所を有するタクシー事業者に対して、収入減少率等に応じて1社あたり最大150万円 【交付実績】 路線バス事業者6社:15,267千円 タクシー事業者2社:3,000千円 合計18,267千円	○			○
埼玉県	吉川市	1	吉川市妊産婦タクシー料金助成事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症対策として、妊産婦が安心して移動できるよう、タクシー料金の一部を助成する 【事業内容】 9月1日時点で妊婦である方及び9月2日から2月28日までの妊婦届出者(他市で交付され転入した方も含む)を対象に市内タクシー事業者で利用できるタクシー券500円券を20枚配布 【事業費】 その他印刷製本費、事務手数料等諸経費等合計:2,627千円		○		○
埼玉県	桶川市	4	高齢者・障害者買い物支援事業	【目的・効果】 75歳以上の高齢者や障害者に、市内で利用可能な商品券(3,000円/人)、及びバス・タクシー共通券(3,000円/人)を配布し、高齢者等の外出・買い物支援を行い、公共交通事業者及び市内事業者の支援へ繋げるものです。 【経費内容・積算根拠】 商品券 3千円×14,500人=43,500千円 バス・タクシー券 3千円×14,500人=43,500千円 需用費(消耗品費、印刷製本費) 1,041千円 役員費(通信運搬費、手数料) 9,398千円 【対象者】 75歳以上の高齢者(12,000人)及び障害児・者(2,500人) 【事業費】 97,439千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
埼玉県	幸手市	1	幸手市公共交通事業者支援金	【目的・効果】 市民の日常生活に必要な不可欠なバス及びタクシーにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、対策を講じている公共交通事業者への支援する。 【交付額】 ・路線バス 1台当たり(市内運行バス路線で使用する1日あたりのバス車両数)×5万円(令和2年5月1日時点) ・タクシー 1台当たり(市内営業所に保有するタクシー台数)×2万円(令和2年5月1日時点) 【交付対象】 ・市内を運行する路線バス事業者 ・市内に営業所のあるタクシー事業者 【事業費】1,810千円		○		
埼玉県	久喜市	4	商工会補助事業	概要-久喜市商工会が行う、飲食店のデリバリーサービスを実施したタクシー事業者への配送料の補助に対して補助金を交付する 補助対象事業者:久喜市商工会(商工会からタクシー事業者への配送料を補助する) 補助率:100% 予算総額:8,381千円	○			
埼玉県	久喜市	2	路線バス事業者支援事業	概要-市内を運行する路線バス事業者に対し、支援金を交付し、地域公共交通の維持・継続を図る。 補助対象事業者:市内を運行するバス事業者(朝日自動車株式会社、大和観光自動車株式会社、中田商会株式会社) 予算総額:2,402千円				
埼玉県	伊奈町	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響を受けた町内路線バス事業者及びタクシー事業者に対し、地域公共交通等の維持を目的として経営支援するもの。 【対象】町内に路線バスを運行するバス事業者、町内の駅前タクシープールの使用許可を得て運行するタクシー事業者 【交付額】路線バス事業者 路線割:50千円/路線 バス停割:10千円/1カ所 タクシー事業者 ニューシャトル駅前広場使用料相当額、台数×25.24円=176.4千円 【予算額】1,357千円		○		
東京都		1	タクシー・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	○タクシー 対象:都内で事業を営む法人・個人タクシー(ハイヤー含む)事業者 概要:タクシー(ハイヤー含む)車両内における運転席と後部座席等を隔離する飛沫感染防止策の経費について5分の4を補助(補助限度額1台あたり8万円)※100円未満切捨て ○観光バス 対象:都内で事業を営む観光バス(観光周遊及び空港アクセス等)事業者 概要:観光バス(観光周遊及び空港アクセスなど)における感染拡大防止設備を設置するための経費について5分の4を補助(補助限度額1台あたり8万円)※千円未満切捨て				
東京都	中野区	1	中野区路線バス新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 多くの区民が乗合で利用する路線バスに対し、事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施する車両設備の整備等に要する経費について区が補助し、路線バスを利用する区民の安全な移動を確保する。 【交付額】 バス事業者 車両1台当たり27千円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年度中において中野区内を運行する路線を有し、かつ区内に営業所を有する民間の路線バス事業者が保有する車両 【事業費】4,070千円			○	○
東京都	杉並区	2	杉並区南北バス運行助成事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を著しく受けたコミュニティバス運行事業者に対し、南北バス「すざ丸」運行の事業継続に要する経費を助成し、区民の身近な足となる移動手段を確保する。 【交付額】 バス事業者 1社当たり 1,300千円~3,900千円 令和2年4月分及び5月分の運賃収入と過去3年間の4月分及び5月分の平均運賃収入の差額の1/2を助成 【交付対象】 バス事業者 コミュニティバス運行事業者 【事業費】5,200千円		○		
東京都	杉並区	1	杉並区民間路線バス感染防止対策支援事業	【目的・効果】 多くの区民の身近な足として利用されている民間路線バスに対し、新型コロナウイルス感染症対策として、運行事業者が実施する車両設備に要する経費を助成することにより、安全・安心な移動を確保する。 【交付額】 バス事業者 車両1台当たり 27.5千円~34.65千円 換気ハイヤーの製作費 【交付対象】 ・民間バス事業者 ・区内に営業所を構える民間路線バス事業者が保有する車両(コミュニティバス車両含む) 【事業費】5,698千円			○	○
東京都	小平市	2	コミュニティバスの運行事業(事業継続支援事業)	【目的・効果】 3密を避けるための運行への協力により、運行事業者の経営に大きな影響が生じている。そのため、コミュニティバスの事業継続支援を目的に、運行経費の一部の追加補助を実施。また、コロナ禍に対応する車両整備等整備のための経費を補助。さらに、コロナ収束後の経営持続化に資する、省メンテナンスで環境性能に優れた車両への入れ替えに係る経費の補助を実施。 【予算措置】 ・運行経費補助 9,293千円 ・車両環境整備経費補助 300千円 ・車両入替経費補助 17,500千円 【交付対象】 ・コミュニティバス運行事業者		○		○
東京都	小平市	2	総合的な交通体系整備支援事業(コミュニティタクシー事業継続支援事業)	【目的・効果】 3密を避けるための運行への協力により、運行事業者の経営に大きな影響が生じている。そのため、コミュニティタクシーの事業継続支援を目的に、運行経費の一部の追加補助や実証実験事業に対する支援金を支給。また、コロナ禍に対する車両環境等整備のための経費を補助。さらに、コロナ収束後の経営持続化に資する、省メンテナンスで環境性能に優れた車両への入れ替えに係る経費の補助を実施。 【予算措置】 ・運行経費補助 5,372千円 ・車両環境整備経費補助 600千円 ・車両入替経費補助 21,966千円 ・実証実験運行支援金 2,000千円 【交付対象】 ・コミュニティタクシー運行事業者		○		○
東京都	三鷹市	2	利用者減によるコミュニティバス運行への支援	外出自粛要請に伴いコミュニティバスの利用者が大幅に減少しており、今後も利用者減による運行収入の減少が懸念されることから、事業継続を支援するため、運行補助金を増額する。また、利用実態に即して、令和2年5月18日から早朝(午前7時3分まで)及び夜間(午後7時30分以降)の減便を実施する。 予算規模:4,394千円(6月補正予算案)				
東京都	八王子市	2	八王子市事業継続緊急支援金(旅客自動車運送事業者支援金)	【目的・効果】 「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」に基づく休業要請等の影響により、厳しい経営環境となった市内で事業を営む事業者を支援。 【交付額】 ・1事業者あたり500,000円 【交付対象】 ・市内に事業所があるタクシー事業者(個人タクシーを含む)・貸切バス事業者 【事業費】84,500千円	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
東京都	八王子市	1	妊婦対象タクシー券配布	新型コロナウイルス感染予防のため、妊婦を対象にタクシー券500円券20枚を配布 対象:八王子市在住で、令和3年5月31日(水)までに妊婦面談を受けた妊婦の方				
東京都	八王子市	2	地域公共交通運行継続緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい運営環境にある市内の交通空白地域交通事業を実施した自治会等の安定した事業継続と感染防止策について支援することを目的とする。 【交付額】 ・乗車定員11人以上かつ20人以下の地域交通事業 500千円 ・乗車定員21人以上の地域交通事業 1,000千円 【交付対象】 市内の自治会又は運営委員会のうち、緊急事態措置期間等(令和2年(2020年)4月7日～5月25日)に地域交通事業を平常時と同様に実施した自治会等(過去に地域交通事業について、八王子市交通空白地域交通事業運営費補助金の交付を受けて運行を実施している自治会又は運営委員会が対象。) 【事業費】 1,500千円		○		○
東京都	日野市	1	公共交通応援事業	【目的・効果】 ミニバス・ワゴンタクシー車内での三密を避けクラスターを回避することで感染症の拡大防止に努める。三密を回避するために減便や時間短縮措置を固らず現状の運行を維持することで要した経費(減便・時間短縮により削減できた経費)を交付する。 【交付額】 ミニバス:34,412千円 ワゴンタクシー:2,521千円 【交付対象】 ミニバス及びワゴンタクシー運行事業者 【事業費】 36,933千円		○		○
東京都	日野市	2	旅客自動車運送事業者への支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症に伴い、大きく影響を受けた旅客自動車運送事業者(貸切バス、タクシー)を支援することで、事業の継続および雇用の維持、市民の足の確保 【交付額】 貸切バス:基本額100万円+車両1台につき10万円(上限250万円) 法人タクシー:基本額50万円+車両1台につき5万円(上限200万円) 個人タクシー:一律30万円 【交付対象】 市内に本店及び営業所を置く、一般貸切旅客自動車運送事業者と一般乗用旅客自動車運送事業者。 【事業費】 20,800千円		○		○
東京都	立川市		立川市交通事業者緊急支援事業	【目的】 立川市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により著しい影響を受けている乗合バス事業者及びタクシー事業者に対し、その事業活動の継続を支援する 【交付金額】 ※別紙「立川市交通事業者緊急支援金交付要綱」をご参照ください。 ・バス事業者 基礎額50万円+加算額(10万円×市内系統数) ※上限500万円 ・タクシー事業者 (法人)基礎額30万円+加算額(2万円×車両数) ※上限100万円 (個人)基礎額15万円 【事業費】 16,508千円 【財源】 臨時交付金を活用するかにつきましては、3月末の議案審議にて決定予定です。			○	○
東京都	調布市	1	調布市ミニバス運行事業等補助金交付事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響による乗客の減少により、厳しい経営状況にあること鑑みて、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために要した費用の一部を補助する。 【交付額】 ・調布市ミニバス 1路線当たり50万円 【交付対象】 ・調布市ミニバス運行事業者 【予算額】 1,500千円				○
東京都	武蔵野市	1	武蔵野市感染拡大防止路線バス事業者支援補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ろうとする路線バス事業者に対する支援を目的とする 【補助対象事業者】 市内に営業所のある路線バス事業者 【補助対象経費】 市内の営業所において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に要する経費 【補助率】 補助対象経費の2分の1以内の額(ただし1事業者につき上限100万円)。 【予算総額】 2,000千円(予定)				○
東京都	奥多摩町	2	バス路線維持費補助事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の減少により、影響を受けた交通事業者に対し補助金を交付することで、市民の移動手段として必要不可欠である路線バス運行事業の継続を支援する。 【補助額】 15,800千円 【補助対象事業者】 市内を運行するバス事業者(西東京バス株式会社) 【事業費】 15,800千円			○	○
東京都	東村山市	2	東村山市交通事業者緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、相当な収入の減少があった交通事業者に対し、支援金を交付することにより、事業継続を支援し、もって市民の日常生活における移動手段の確保に寄与する。 【交付額】 上限100万円、1事業者1回限り ・バス事業者 基礎額50万円、車両加算10万円×車両台数 ・タクシー事業者 【法人】基礎額30万円、車両加算2万円×車両台数 【個人】基礎額15万円 【交付対象】 令和2年4月～6月のいずれかの月の収入が前年同月と比較して20%以上減少している交通事業者で、平成31年4月1日時点において市内で事業を営み、今後も継続の意思がある次の事業者 ・市内に業障可能な停留所を有する乗合バス事業者 ・市内に社または営業所を有するタクシー事業者(個人タクシー含む) 【事業費】 7,955千円		○		
千葉県		1	地域公共交通臨時支援事業	【目的・効果】 地域の公共交通事業者が行う車両消毒などの感染予防対策の取組を支援する。 【交付額】 ・乗合バス 車両1台あたり100千円 ・地域鉄道 車両1台あたり100千円、1駅あたり50千円 ・タクシー 10千円～600千円(車両保有台数に応じる) 【交付対象】 ・県内乗合バス事業者(大企業、高速バス専従企業、コミュニティバス専従企業は除く) ・県内地域鉄道事業者(銚子電気鉄道株式会社、小湊鉄道株式会社、流鉄株式会社) ・県内タクシー事業者 【予算額】 263,000千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
千葉県	富里市	1	デマンド交通3密対策事業	(概要) 市で運行している乗合デマンド交通について、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として個別対応するために車両を増便する。 【対象経費】 車両増便に係る費用(予算総額) 1,265千円 (その他) 4月10日から9月まで実施する予定。	○			
千葉県	四街道市	1	四街道市交通事業者支援事業	【目的・効果】 感染症拡大防止対策を奨励するため、市内のバス事業者(貸切バスを含む。)及びタクシー事業者を対象に、感染症予防対策に係る経費(マスク、消毒液、飛沫感染防止用備品、清掃委託費等)に対し、奨励金を支給。 【交付額】 【市内に本店を置くバス(貸切バスを含む)】 1台あたり5万円 【市内に本店を置かない路線バス】 20万円 【市内に所在地又は住所を置く法人タクシー又は個人タクシー】 1台あたり5万円 【交付対象】 道路運送法第4条の許可を受け、令和2年3月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思がある、次のいずれかに該当する法人又は個人事業者とする (1) 市内に本店を置く、法人である一般乗合旅客自動車運送事業者(路線バス)又は一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス) (2) 市内に本店を置かず、市内のバス路線を運行する法人である一般乗合旅客自動車運送事業者(路線バス) (3) 市内に本店又は法第5条第1項第3号の事業計画に定める営業所(以下「営業所」という。)を置く、法人である一般乗合旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く。) (4) 市内に住所を置く、個人事業者である一般乗合旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く。) 【事業費】 8,324千円	○			
千葉県	四街道市	4	学生の路線バス通学定期券購入支援事業	【目的・効果】 通学定期券の購入を応援するため、市内バス路線(高速バスを除く)を有するバス事業者が発行する3か月以上利用できる通学定期券を、令和2年2月から令和2年2月までに購入した方に1回限り、1万円を上限、小学生は5千円を上限に支給します。ただし、金額が上限を満たさない場合は、額面のみを支給となります。 【交付対象】 定期券の購入額(上限1万円(小学生は5,000円))※1回限り 「交付対象」※別に市が実施している通学定期券の補助対象者を除く ・令和2年2月1日から令和3年2月29日までに市内に本店を置くバス事業者が発行する 3か月、6か月通学定期券(他社が発行する共通券を含む)及び学生専用年間通学定期券アスバを購入された方 ・住民登録のある方(令和2年10月1日現在) 【予算額】 4,816千円		○		
千葉県	旭市	2	公共交通応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動自粛等により影響を受けた公共交通事業者に対して、補助金を交付することにより、事業の維持・継続を支援する。 【交付額】 ・高速バス事業者 新型コロナウイルス感染症の影響による1日当たりの最大減便数×5万円 ・タクシー事業者 1事業者基本額10万円+市内営業所配置台数×3万円(上限30万円) 【交付対象】 ・高速バス事業者 運行経路に市内道路を含み、令和2年4月1日から同年5月31日までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響により減便した1日当たりの最大減便数×5万円 ・タクシー事業者 市内に営業所を置き、令和2年4月1日時点で市内営業所に配置している車両×3万円 【事業費】 1,910千円		○		○
千葉県	船橋市		タクシーを活用した飲食店宅配支援事業(ふなばしテリタカ)	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響で低迷する飲食店の利用促進とタクシー事業者の事業継続支援のために「#食べよう船橋」キャンペーンに登録した飲食店が「タクシーを利用した宅配」をする場合の配送手数料、配達に必要な備品購入費を助成する。 【交付額】 配達に必要な備品購入費(最大2万円)/台 1回の配達につき1,000円/台(ただし、タクシー事業者3km以内配達町丁外の店舗又は配達先に対応した場合は、1,000円加算) 【交付対象】 市内に事業所を有し、当事業へ参加しているタクシー事業者 【予算額】 25,300千円		○		○
千葉県	木更津市	1	—	公共交通事業者(路線バス・タクシー)に対してマスクを配布(計4,000枚)。				
千葉県	木更津市	1	木更津市公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策助成金	市内に本社又は営業所を有し、市内を営業するタクシー事業者(個人含む)及び市内を運行する路線バス事業者に対し、補助金を交付する。 ○タクシー事業者 10万円+市内運行車両1台ごとに1万円 ○バス事業者 10万円+市内運行車両1台ごとに2万円				
千葉県	木更津市	2	木更津市生活路線バス維持対策費特例補助金	例年、1年間の運行実績に基づき交付している路線バス事業者に対する補助金について、直近の運行実績に基づき早期に交付。				
千葉県	南房総市・館山市(南房総・館山地域公共交通活性化協議会)	1	—	域内のバス事業者2社、タクシー事業者6社に対し、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、マスクを合計3,000枚配布。 臨時交付金は活用せず、2市のストックから拠出した。				
千葉県	鴨川市	1	飛沫感染対策設備設置費補助金	【目的・効果】 市内のバス、タクシー事業者が実施する事業用自動車への飛沫感染対策設備の設置に係る費用の一部を支援する。 【交付額】 ・バス車両 座席1席当たり上限3千円 ・タクシー車両 車両1台当たり上限2万円 【交付対象】 市内の事業所等に設置する事業用自動車に対して、令和2年4月1日から令和3年1月31日の間に飛沫感染対策設備を設置するバス事業者及びタクシー事業者 【予算額】 7,123千円		○		○
千葉県	鴨川市	4	買物代行サービス支援補助金	【目的・効果】 市内タクシー事業者が実施する買物代行サービスについて、利用料金を一部を支援する。 【交付額】 1件当たり上限900円 【交付対象】 買物代行サービスの料金割引を行った市内タクシー事業者 【予算額】 540千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
千葉県	鴨川市	2	特急君嶋ライナー 実証運行 支援補助金	【目的・効果】 実証運行中の特急君嶋ライナー(君津鴨川線)がコロナの影響で十分な結果が得られないため、実証運行期間の延長に係る経費を君津市と連携して支援する。 【交付額】 経路費用(運送収益)×補助対象系統キロ程のうち、鴨川市に存するキロ程の比率 【交付対象】 特急君嶋ライナーを運行する乗合バス事業者 【予算額】 2,807千円		○		○
千葉県	館山市	2	館山市公共交通事業者支援補助金	○補助対象者:市内に本支店・営業所等を有するJR、路線バス運行事業者、タクシー事業者 ○補助内容: ・新型コロナウイルス感染症予防対策・公共交通利用促進のための車両改善 ①台当たり上限20万円 補助率100% ・新たな交通手段を普及するための提案やモニターツアーの実施 ①事業当たり上限50万円 補助率100%				
千葉県	松戸市	2	まつたく出前便	松戸市内の飲食店とタクシー会社が連携し、商品の配達サービスを期間限定で提供。ご注文の品物をタクシードライバが飲食店で預かり、自宅付近まで配達。利用者からの手数料、配送料は不要。 タクシー業者(配達料補助1,000円/件) 予算:1,694万円(一般社団法人松戸市観光協会に委託) 7/1より変更点 実施期間:6/30~9/30 配達距離:3km~5km 配達料補助:1,000円→2,000円		○		
千葉県	松戸市	2	地域公共交通運行継続緊急支援金	【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校休校や緊急事態宣言発出に伴う外出自粛の影響を受けた、市内で行っているバス事業者、市内に事業所を有するタクシー事業者及び地域鉄道事業者に対し、本市の公共交通の安定的な運行を確保するため、「地域公共交通運行継続緊急支援金」を交付する。 【交付対象】 ・市内を運行する系統を有するバス事業者 ・市内に事業所を有する法人又は個人タクシー事業者 ・市内を運行する地域鉄道事業者 【支援金額】 ・バス事業者 市内を運行する1系統につき20万円 ・タクシー事業者 保有する車両1台につき5万円 ・鉄道事業者 500万円 【事業費】 45,200千円		○		○
千葉県	松戸市	2	コミュニティバス運行事業補助金	【事業概要】 学校休校や緊急事態宣言発出に伴う外出自粛の影響を受けた市内交通機関が今後も安定運行を確保するための支援を行う。 【交付対象】 松戸市コミュニティバス運行事業者(1社) 【予算額】 3,130千円(3月補正予算要求)			○	○
千葉県	印西市	1	印西市新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的】 市民の日常の移動手段となる路線バス及びタクシー事業者に対し、感染拡大防止策として支援金を支給する。 【交付対象】 緊急事態宣言後も事業を継続し、今後も事業を継続する意思がある、市内のバス路線を運行する路線バス事業者、市内に本店又は営業所を置くタクシー事業者 【交付額】 路線バス事業者…令和2年4月1日時点における市内バス路線、1路線につき10万円(上限) タクシー事業者…市内の本店又は営業所に配置する事業用自動車、1台につき1万円(上限) 【予算額】 2,240千円				○
千葉県	印西市	2	ふれあいバス運行業務委託 路線バス運行対策 費補助金	【目的】 新型コロナウイルスの影響による減収に対応するため、ふれあいバス運行業務委託、路線バス運行対策費補助金を支援した。 【交付対象】 ふれあいバス(コミュニティバス)運行事業者 補助路線バス4路線の運行事業者 【予算額】 ふれあいバス 10,037千円 路線バス 11,326千円				○
千葉県	流山市	2	流山市地域公共交通運行継続緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下において、利用者の3密を避けるとともに、市民生活に影響が出ないよう、運行便数を維持するなど、利用者の感染拡大防止に努めてきた地域の公共交通事業者を支援するため。 【交付額】 ・鉄道事業者:1事業者あたり500万円 ・バス事業者:1事業者あたり300万円 ・タクシー事業者:法人格をもつ場合は50万円、個人事業主の場合は5万円。左記に加え、市内に営業所を有する事業者は車両1台あたり1万円 【交付対象】 ・鉄道事業者 市内に本社を有する鉄道事業者 ・バス事業者 市内を運行する路線バス事業者 ・タクシー事業者 令和2年4月1日時点で流山地区タクシー運営委員会に属し、市内を営業所とするタクシー事業者 【事業費】 17,670千円		○		○
千葉県	香取市	2	香取市公共交通事業者事業継続支援金	○法人タクシー 対象:市内に営業所を置く事業者 支援:市内にある事業所1ヶ所につき10万円に 登録車両1台あたり3万円を加算、上限30万円 ○路線バス 対象:市域内を運行するバス路線を有する事業者 条件:市域内で運行し、及び乗降ができる路線 市町村から委託料、負担金及び補助金等を得ていない路線 支援:1路線につき30万円 ○高速バス 対象:市域内を運行する高速バス路線を有する事業者 条件:市域内で運行し、及び乗降ができる路線 支援:感染症の影響により最も減便した日あたりの減便数に5万円を乗じた額				
千葉県	勝浦市	1	市内公共交通幹線 防止対策事業 ※臨時交付金上の 事業名とは異なり ます。	鉄道駅、路線バス車両、タクシー車両、デマンドタクシー車両等の消毒用としてアルコールを運行事業者へ配布。 ※令和2年度に引き続き令和3年度も実施予定。		○		
千葉県	白井市	2	地域公共交通支援金	【目的・効果】 利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者を支援し、地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び市民の日常的な生活の移動手段を確保する。 【交付額】 ①市内を運行する路線バス事業者 路線数×10万円 ②市内に営業所を置くタクシー事業者 車両数×1万円(UDタクシーは1.5万円) 【事業費】 940千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
千葉県	富津市	1	マスク配布	市内で運行する路線バス、タクシー、JR、フェリー、自家用有償運送事業者へマスクを合計2,050枚配布済み。				
千葉県	富津市	2	生活路線バス補助金及び廃止代替バス運行費負担金に係る概算払い(実施予定)	バス事業者の資金繰りの安定を図り、運行維持を支援するため、令和元年10月から令和2年6月までの9か月分の実績報告に基づく、概算払いを実施。年度末に補助対象経費から精算予定。 ・予算規模 51,595千円				
千葉県	富津市	2	デマンド交通3密対策事業	(概要) 市で運行している乗合デマンド交通について、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として個別対応するために車両を増便する。 (対象経費) 車両増便に係る費用 (予算総額) 5,192千円 (その他) 令和2年4月10日から令和3年3月まで実施。	○			○
千葉県	富津市	2	公共交通事業者事業継続支援給付金支給事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内に事業所を有する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 1路線当たり30万円 ・タクシー事業者 1台当たり10万円 ・フェリー事業者 1隻当たり30万円 ※いずれも1社につき上限を60万円とする。 【交付対象】 ・バス事業者 市が赤字補填していないバス路線 ・タクシー事業者 保有する車両 ・フェリー事業者 保有する船舶 【事業費】 3,100千円			○	○
千葉県	富津市	2	公共交通事業者応援給付金支給事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内に事業所を有する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 1路線当たり15万円 ・タクシー事業者 1台当たり5万円 ・フェリー事業者 1隻当たり15万円 ※いずれも1社につき上限を30万円とする。 【交付対象】 ・バス事業者 市が赤字補填していないバス路線 ・タクシー事業者 保有する車両 ・フェリー事業者 保有する船舶 【事業費】 1,500千円		○		
千葉県	袖ヶ浦市	2	運輸業・飲食業支援事業(観光協会飲食店応援デリバリー)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少した飲食店とタクシー会社をつなぐ袖ヶ浦市観光協会のデリバリー事業を支援します。	○			
千葉県	袖ヶ浦市	2	公共交通感染拡大防止支援事業	感染症拡大防止の対策をとつたうえで運行を継続している交通事業者に対して、協力支援金を給付する。 【市内に営業所を置くタクシー事業者】 ・1営業所あたり10万円 ・営業所に配置されている車両1台あたり1万円 【市内に営業所を置いていないが、市内を運行しているバス事業者】 ・1事業者あたり10万円 ・市内を運行している車両1台あたり2万円 以下、今回追加 【千葉県内に本社を設置しており、袖ヶ浦バスターミナルに乗り入れている高速バス事業者】 ・1事業者あたり10万円 ・袖ヶ浦バスターミナルを経由する路線1路線あたり10万円			○	
千葉県	茂原市	2	公共交通事業者応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり5万円 ・タクシー事業者 基本額20万円+車両1台当たり3万円 【交付対象】 ・バス事業者、タクシー事業者 令和2年4月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思を有している者。 市内を運行するバス路線(高速バスを除く。)を有する路線バス事業者又は市内に営業所を有するタクシー事業者。 【事業費】 4,390千円		○		○
千葉県	茂原市	2	公共交通事業者応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり5万円 ・タクシー事業者 基本額20万円+車両1台当たり3万円 【交付対象】 ・バス事業者、タクシー事業者 令和2年4月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思を有している者。 市内を運行するバス路線(高速バスを除く。)を有する路線バス事業者又は市内に営業所を有するタクシー事業者。 【事業費】 4,460千円			○	○
千葉県	栄町	2	地域公共交通運行継続支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、乗降客数が減少しているため、コミュニティバス運行事業者、路線バス運行事業者に対して、運行支援を行う。 予算総額:1,300千円 補助対象事業者:コミュニティバス運行事業者(1社)、路線バス運行事業者(1社) 補助額:コミュニティバス運行事業者300千円、路線バス運行事業者1,000千円				
千葉県	栄町	2	地域公共交通運航継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の休業、外出自粛、リモート勤務等により、利用者が減少し、売上が激減している栄町の区域内に路線を持つ公共交通事業者のうちバスの運行を行う路線バス事業者及び循環バス事業者(以下「バス事業者」という。)に対し事業継続のための支援金を支給する。 【交付額】 ・路線バス事業者 1事業者当たり1,000千円 ・コミュニティバス事業者 1事業者当たり300千円 【交付対象】 令和2年4月から同年6月までの間の1月における売上高と前年の当該月の売上高を比較した売上高が30パーセント以上減少しているバス事業者 【予算額】 1,300千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
千葉県	鋸南町	1	公共交通安全・安心確保事業	【目的・効果】 公共交通機関での感染予防のためマスク等を整備する 【交付額】 不織布マスク1,078円×32箱=34,496円 手指消毒用ディスペンサー消毒液1,764円×1.1×2本=3,881円 手指消毒用ディスペンサー消耗品=2,012円 手指消毒液968円×1本=968円 手指消毒液3,498円×7本=24,486円 座席消毒液12,100円×1本=12,100円 除菌シート356円×1.1×10箱=3,938円 【交付対象】 町営循環バス・福祉有償運送事業 【予算額】 82千円		○		○
千葉県	鋸南町	1	町営循環バス抗菌処理事業	【目的・効果】 町営循環バス車内を抗菌剤でコーティングすることで利用者が安心して利用できる環境を整備する 【交付額】 52,800円×2台=105,600円 【交付対象】 町営循環バス車両2台 【予算額】 106千円		○		○
千葉県	九十九里町	1	公共交通事業者支援事業	町内を運行する公共交通事業者に対して、新型コロナウイルス感染症に対する対策に係る費用及び事業の継続に向けた支援金を交付する。 【交付対象】 (対象)町域内を運行するバス路線又は高速バス路線を有するバス事業者及び町域内に営業所を置くタクシー事業者 (2次補正分)予算総額 2,920千円 バス 1運行系統につき100,000円(1車両につき10,000円)を加算 タクシー 1社につき300,000円(1車両につき10,000円)を加算 (3次補正分)予算総額 6,060千円 バス 1運行系統につき200,000円(1車両につき20,000円)を加算 タクシー 1社につき600,000円(1車両につき20,000円)を加算		○	○	○
千葉県	一宮町	1	新型コロナウイルス対策交通事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、感染拡大防止対策を奨励するため、バス事業者(庁内のバス路線を運行する法人)及びタクシー事業者(町内に本店又は営業所を置く法人)を対象に、感染拡大防止に係る経費に対し、奨励金を支給する。 【交付対象・交付額】 町内のバス路線を運行する法人 20万円 町内に本店又は営業所を置くタクシー事業者法人 1台あたり5万円 【予算額】 950千円		○		○
千葉県	山武市	1	公共交通事業者緊急支援給付事業 基幹バス・乗合タクシー運行支援給付金事業	対象:バス・タクシー事業者 主な利用者である市民と運行ドライバー等の感染を抑止する経費を助成する(2,684千円)。 1 マスク、消毒液、検温機器等(1/2) 2 一般タクシー及び乗合タクシーの車両に設置される空気清浄機等(1/2)				
千葉県	山武市	2	同上	対象:バス・タクシー事業者 新型コロナウイルス感染症の影響により減収が生じた運行事業者への運行支援を行う(11,822千円)。 1 県外方面高速バスの運休に係る経費 2 一般タクシーへの運行支援 3 基幹バス・乗合タクシーへの運行支援				
千葉県	市川市	1	事業者緊急支援臨時給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大の防止に係る措置を講じる事業者に対し、上限20万円の給付金を支給。 対象事業者 令和2年4月1日時点で市内に事業実施のある中小企業法人等及び個人事業主。 給付対象事業期間 令和2年4月1日(水)~令和2年8月31日(月)の間で実施、または実施を予定している取り組み				
千葉県	銚子市	2	地域公共交通運行継続支援事業	○概要 地域公共交通事業者に対する支援金の給付により、地域公共交通の運行継続を支える。 ○補助対象事業者 路線バス事業者、タクシー事業者、地域鉄道事業者 ○補助額 タクシー 基本額 200千円×4事業者 従量額 10千円×90台		○		○
千葉県	銚子市	2	地域公共交通運行継続支援事業	○概要 地域公共交通事業者に対する支援金の給付により、地域公共交通の運行継続を支える。 ○補助対象事業者 路線バス事業者、タクシー事業者、地域鉄道事業者 ○補助額 ア 路線バス 250千円×16台 イ タクシー 基本額 200千円×5事業者 従量額 10千円×96台 ウ 地域鉄道 5,000千円×6車両		○		
千葉県	東金市	1	公共的空間安全・安心確保事業	公共交通事業者の感染予防のための資材(マスク計33,060枚、消毒液計1,130リットル)の配布 補助対象事業者:バス事業者2者 タクシー事業者4者 【予算額】2,959千円		○		
千葉県	柏市	1	公共交通事業者感染症対策支援金	【対象事業者】路線バス事業者、タクシー事業者 【対象の対策】車両・営業所・休憩所の抗菌・抗ウイルス対策、運転席仕切りカーテン隔壁の設置、マスク等の感染対策 【支援金額】 ・路線バス 車両2万円/台 市内営業所30万円/箇所 市内休憩所3万円/箇所 ・タクシー(法人) 車両2万円/台 営業所30万円 ・タクシー(個人) 一律5万円 【予算額】17,277万円				
千葉県	八街市	1	八街市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業補助金	市域内を運行し、かつ八街駅を発着するバス路線を有する路線バス事業者及び市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者に対して、補助金を交付する。 タクシー事業者:10万円 バス事業者:20万円(1路線あたり) 予算総額:100万円				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
千葉県	八千代市	1	八千代市公共交通感染症対策補助事業(仮)	(制度検討中) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市内の公共交通事業者に支援を行う。				
千葉県	野田市	2	地域公共交通運行継続支援金	市民生活に必要な公共交通を維持するため、市内を運行する路線バス事業者やタクシー事業者に対して運行継続支援金を支給 バス事業者:市内に営業所を有する場合50万円 市内を運行する系統に限り、1系統あたり20万円 タクシー事業者:市内に営業所を有する事業者の車両1台あたり5万円				
千葉県	長柄市	1	スクールバス密集経路事業	【目的・効果】 スクールバスの車内における三密を避けるため、通常1便1台で運行していたバスを1便2台に増便するための経費を補助する。 【交付額】 35,000円(中型バス1日運行費)×1ヶ月20日×6ヵ月(6月~3月)×2台(日吉小・長柄中) 【交付事業者】 スクールバス委託事業者 【予算額】 14,000千円	○			○
千葉県	芝山町	2	芝山町公共交通事業者支援給付金	【目的・効果】 町内に本社または事業所を置くバス事業者、タクシー事業者及び鉄道事業者に対し、事業継続を支援するための費用として給付金を支給する。 【交付額】 1事業者あたり10万円 【交付対象】 令和2年4月1日時点において、道路運送法第4条または鉄道事業法第3条に規定する許可を受けており、申請日以後においても事業継続の意思があること。 【予算額】 2,100千円 【決算額】 1,200千円		○		
千葉県	習志野市	2	コミュニティバス事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴いコミュニティバス利用者が減少する中、密を避けるために運行本数を減便することや運行継続している事業者に対する支援。これにより安定した運行を継続し撤退させないため。 【支援額】 継続経費:乗車運賃減少及び見込み額-不要となった支出額=23,950千円(上限額) 上限額と実績額との低い方を支援する。 【交付対象】 習志野市コミュニティバス運行事業者(ハッピーバス、ナランドバス)			○	○
千葉県	佐倉市	2	佐倉市公共交通事業者継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活や経済活動を支える公共交通網の維持を図る。 【交付額】 ・市内に本店を置く事業者:10万円 ・定期運行バス路線数×25万円 ・貸切バス・タクシー車両数×5万円 ・鉄道路線数×100万円 【交付対象】 ・市内を運行するバス路線を有する路線バス事業者 ・市内に本店を置く貸切バス事業者 ・市内に本店を置くタクシー事業者(福祉輸送限定事業を除く。) ・市内で完結する鉄道路線を運行する鉄道事業者 【事業費】 13,700千円		○		
千葉県	横芝光町	1	横芝光町タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業	【目的】 感染症拡大防止を目的とし、令和3年度における横芝光町タクシー運行業務受託者が感染症対策を講じるための経費を支援するべく補助金を交付する。 【交付額】 タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金…40万円 (受託者分)@10万円×3社 (町内事業者分)@10万円×1社 【交付対象者】 横芝光町タクシー運行業務受託者2社、受託者かつ町内事業者1社 【その他】 補助金の交付回数は、対象事業者の区分ごとに、同一事業者に対して2回	○		○	
神奈川県	横浜市	1	市営地下鉄グリーンライン感染拡大防止対策事業	市営地下鉄グリーンライン車両は窓が固定式であることから、現在は万一の停車などに備えた蓄電池によって作動する強制換気装置により換気を行っている。常時換気ができるよう、車両の換気装置の改修を順次実施することで、感染拡大防止を図る。 ◆実施概要 ・対象:市営地下鉄グリーンライン(全17編成) ・原設計からの繰り入れ:補助金(補助率1/2)99万円、出資金39万円 ◆補正内容 市営地下鉄グリーンライン車両の感染拡大防止対策に係る事業費を補正(9月補正予算案:138万円)				
神奈川県	横浜市	2	路線バス運行協力金助成事業	緊急事態宣言期間中に、感染防止対策を行いつつ、地域を支える公共交通サービスを確保するために運行を継続したバス事業者に対して、協力金を交付する。 ◆実施概要 ・対象事業者:緊急事態宣言期間中に、感染防止対策を行いつつ、地域を支える公共交通サービスを確保するために運行を継続した一般乗合バス事業者 ・対象地域:市内に停留所を有する路線 ・協力金の交付額:車両1台あたり8万円 ・申込台数:2,400台 ・スケジュール:10月申請受付、12月協力金交付 ◆補正内容 バス事業者に対する協力金交付に係る事業費を補正(9月補正予算案:192万円)				
神奈川県	相模原市	4	相模原市公共交通支援金	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら公共交通を維持確保している交通事業者に対して予算の範囲内で支援金を交付し支援。 ○路線バス事業者 ・市内営業所に設置する車両又は市内を運行する路線の1日あたりの運行に必要な車両1台につき54千円 ・市が指定する生活交通維持確保路線保有バス事業者へ22,000千円 ○タクシー事業者 ・市内の営業所に設置する車両1台につき10千円		○		
神奈川県	横須賀市	1	横須賀市公共交通感染症拡大防止支援事業	【補助対象事業者】市内に本店もしくは営業所を置法人・個人タクシー事業者 【補助対象経費】感染症拡大防止対策にかかる経費(消耗品等) 【補助率】1台あたり1万円				
神奈川県	平塚市	1	新型コロナウイルス感染症防止対策バス・タクシー利用支援(令和3年度)	市内の路線バス事業者、タクシー事業者及び介護タクシー事業者に対して、補助金交付申請の日から令和4年3月31日までの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に資すると認められる物品の購入又は作業に要する費用の一部を補助する ・路線バス事業者 市内の営業所が保有する路線バス車両1台につき1万5千円(事業費の1/2が上限) ・タクシー事業者及び介護タクシー事業者 市内の営業所に在籍するタクシー車両又は本市消防長から認定を受けている患者等搬送用自動車1台につき9千円(事業費の1/2が上限)				○



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
神奈川県	藤沢市	1	藤沢市路線バス・タクシー感染症拡大防止対策補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大の防止に取り組み公共交通事業者(路線バス・タクシー)に対し支援をし、市民が安心して公共交通を利用できるよう車内の衛生的な環境を確保する。 【交付額】 路線バス 20,000円/台 タクシー 10,000円/台 【交付対象】 「交付対象」 路線バス事業者 市内営業所で所有するバス車両 タクシー事業者 市内営業所で所有するタクシー車両 【予算額】 9,420千円				
神奈川県	茅ヶ崎市	1	茅ヶ崎市公共交通運行継続緊急支援制度	【目的・効果】 公共交通機関に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためにかかった費用の一部を補助することにより、公共交通の運行継続を支援し、市民に安心で安全な運行を提供する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 (1) 市内に営業所を有する乗合旅客運送事業を営業者 (2) 市内に営業所を有する乗用旅客運送事業を営業者 【事業費】 3,740千円		○		
神奈川県	逗子市	1	公共交通における新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	【事業概要】 公共交通における飛沫遮断板の設置、車両の消毒等の作業に係る経費を支援し、市中感染の予防を図る。 【事業費】 220万円(バス60台×2万円=120万円、タクシー100台×1万円=100万円)		○		
神奈川県	秦野市	1	市内公共交通事業者へのマスクの支給	市内公共交通事業者に対し、市から不織布マスク(21,300枚)の支給を行うことで、持続可能な公共交通の確保を支援 ・鉄道 小田急線市内4駅 ・バス 神奈川中央交通西株式会社秦野営業所 ・タクシー 秦野市タクシー協議会(秦野交通株式会社、神奈 中タクシー秦野営業所、株式会社愛鶴)、個人タクシー 【予算額】101万円(専決処分)	○			
神奈川県	秦野市	2	秦野市地域公共交通運行継続等支援金(第1弾)	【目的・効果】 市内を運行する公共交通事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策における費用や運行継続等について、支援し地域公共交通の維持・確保を図る。 【交付額】 ・コミュニティ/タクシー事業者(1社)1台当たり10万円 ・タクシー事業者(3社)車両1台当たり5万円 ・個人タクシー事業者(9名)1名あたり5万円 【交付対象】 ・市内を運行するコミュニティ/タクシー事業者 ・市内に本社もしくは営業所を有するタクシー事業者 ・市内を営業区域とする個人タクシー事業者 【事業費】 18,754千円(上記、一市三町バス事業者支援の秦野市分含む。)		○		
神奈川県	秦野市	2	秦野市地域公共交通運行継続等支援金(第2弾)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、本年1月に緊急事態宣言が再発出され、乗客数及び収益が減少し、事業の継続が困難になることが懸念されるタクシー事業者等に対し、運行継続について支援し、市民の日常の足となる地域公共交通の維持・確保を図る。 【支援額】 ・コミュニティ/タクシー事業者(1社) 300万円 ・タクシー事業者(3社)車両1台当たり2.5万円 ・個人タクシー事業者(9名)1名あたり2.5万円 【交付対象】 ・市内を運行するコミュニティ/タクシー事業者 ・市内に本社もしくは営業所を有するタクシー事業者 ・市内を営業区域とする個人タクシー事業者 【事業費】 5,675千円			○	○
神奈川県	秦野市・中井町・二宮町・大磯町 広域公共交通連絡会	2	地域公共交通運行継続等支援金	【効果・目的】 一市三町区域内を運行するバス事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策における費用や運行継続等について、連携して支援し、地域公共交通の維持・確保を図る。 【交付額】 ・区域内運行車両:10万円/台×174台 【交付対象】 ・区域内を運行するバス事業者 【予算額】 17,400千円(一市三町合算額)		○		
神奈川県	厚木市	1	バス・タクシー車両感染症拡大防止支援事業	路線バス及びタクシー事業者が、令和2年4月1日以降に行った、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する物品の購入及び作業に要した経費 ・路線バス事業者 市内営業所内で保有するバス車両1台につき2万円を上限 ・タクシー事業者 市内営業所内で保有するタクシー車両1台につき1万円を上限				
神奈川県	伊勢原市	1	バス・タクシー車両感染症拡大防止支援事業	地域公共交通における感染拡大防止対策のため、国庫補助事業と連携して、市内バス・タクシー事業者に車内消毒等費用を支援(バス2万円/台、タクシー1万円/台)				
神奈川県	伊勢原市	1	バス・タクシー車両感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 路線バスやタクシー等の地域公共交通は、「地域の足」として日常生活の維持に欠かせない重要な役割を果たしており、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言下においても、エッセンシャルサービスとして必要な機能を維持することが求められた。本事業は、コロナ禍にあっても、地域公共交通ネットワークを維持するとともに、市民が安心して利用することができるよう、各交通事業者が実施する感染拡大防止の除菌対策等に係る費用を補助するもの。 【交付対象】 ・市内を運行する路線を有する路線バス事業者 ・市内を営業区域としているタクシー事業者(特定の利用者を対象とした者を除く。) 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【事業費】 2,720千円 【事業実施期間】 令和2年4月1日～令和3年3月31日		○		
神奈川県	海老名市	1	路線バス運行対策支援事業	新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するための物品の購入及び作業を行う事業に対し、補助金を交付 ○補助対象事業者 市内を運行するバス事業者 ○補助金額(上限額) 1系統あたり40,000円				
神奈川県	海老名市	1	-	市内を運行する系統バスの管轄営業所(2社)へ、マスクの配布を実施(計:10,000枚)				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
神奈川県	葉山町	1	葉山町バス・タクシー車両感染拡大予防支援事業補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の防止に取り組む公共交通事業者を支援するとともに、町民が安心して公共交通を利用できるように車内の衛生的な環境を確保するため、公共交通事業者に対して予算の範囲内において葉山町バス・タクシー車両感染拡大予防支援事業補助金を交付する。 【交付額】 (1)路線バス事業者 上限1,000,000円 (2)タクシー事業者団体 上限1,000,000円 【交付対象】 補助要件を満たす路線バス事業者とタクシー事業者団体 【事業費】 2,000,000円		○		○
神奈川県	中井町	1	新型コロナウイルス感染症対策支援	【目的・効果】 町内外を運行するオンデマンドバス事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策のための費用として支援を実施。 【交付額】 ・オンデマンドバス事業者 車両1台当たり61千円 【交付対象】 町内外を運行している車両 2台 【事業費】 122千円				
神奈川県	大井町	2	大井町路線バス事業者緊急支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むバス事業者を支援し、町民や観光客等が安心して利用できる環境整備を図る。 【交付額】 ・町内を運行する車両 1台当たり2万円 ・町内を運行する路線 1路線当たり10万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年10月15日時点で町内を運行するバス路線を有する事業者 【事業費】 840千円		○		
神奈川県	松田町	1	松田町高齢者等移動手段確保補助事業	新型コロナウイルス感染症予防のため、町が指定したタクシー会社(松田合同自動車、小田原輻輳自動車、箱根登山ハイヤー、神奈中タクシー)に乗車した際、初乗り運賃(740円)を助成する制度 ・対象者:75歳以上の方、妊娠中で母子健康手帳をお持ちの方、出産後1年以内の方 ・チケットを交付 ※有効8枚、最大2ヶ月有効(令和3年1月からは最大3ヶ月有効) 予算規模:5,000千円	○			
神奈川県	松田町	2	路線バス事業者緊急経費継続支援給付金事業	コロナ禍において事業継続に影響が生じている路線バス事業者に給付金を支給することで、新たな生活様式への対応と既存路線の維持に資する。 ＜内訳＞ ・町内を運行する系統数に1キロ当たりの限界突破と町内の系統距離を乗算した金額に、さらに3分の1を乗じた額 ・寄路線増発便に係る固定経費に3分の1を乗じた額 ・事業者が有する乗合バスの台数に2万円を乗じた額		○		
神奈川県	松田町	4	各種協定期券払い戻し事業	緊急事態宣言下による外出自粛等により、協定期券購入者の定期券の使用機会が限られたことから各種協定期券の利用者について、一定期間分の払い戻しを行うもの。 ※協定期券は、利用者がバス定期券を購入する際に、町、及び事業者が金額の3分の1づつ負担することで、利用者の負担を3分の1にするというもの 予算規模:624千円		○		
神奈川県	山北町	2	山北町公共交通(路線バス)事業者緊急支援事業	【補助対象者】町内で運行しているバス事業者 【補助対象経費・補助率】 ①バス保有台数×20,000円 ②町内路線×100,000円 【予算総額】1740,000円		○		
神奈川県	開成町	1	妊産婦健診時タクシー利用料金助成	公共交通機関の利用による感染リスクを低減するため、妊産婦が健診を受診する際のタクシー料金を助成 【対象】5月20日(水)～10月31日(土)の妊産婦健診時 【補助額】1人あたり1万円 予算規模:2,223千円(5月補正予算)	○			
神奈川県	開成町	1	路線バス感染症対策緊急支援金交付	感染症対策を行う路線バス事業者に対し、支援金を交付。 【補助額】町への乗入台数1台につき2万円 予算規模:28万円(9月補正予算)		○		
神奈川県	真鶴町	1	真鶴町地域公共交通維持特別支援事業(仮)	事業概要:新型コロナウイルス感染症防止対策に対する支援及び奨励(消耗品・備品購入・使用料・賃借料) 補助対象事業者:町内公共交通事業者(3社) 補助対象経費:約2,400千円 内訳:消耗品等購入補助:約250千円 賃借料等:約2,150千円 補助率:(未定・要綱策定予定) 予算総額等:約2,400千円				
神奈川県	湯河原町	1	新型コロナウイルス感染症感染予防対策助成事業	＜概要＞ 新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策を図る町内事業者等に対し、新型コロナウイルス感染予防にかかった経費の一部を助成する。 ＜経費＞ ・1事業者 上限20,000円 町内を運行する路線バス車両1台あたり2万円 ・タクシー感染防止措置 町内に事業所を有するタクシー事業者の保有する車両1台あたり1万円 ・バス折り返し場トイレ更新事業補助 バス折り返し場に設置しているトイレ本体更新経費の1/2 ※町内の交通事業者としてバス事業者2社とタクシー事業者4社が該当		○		
神奈川県	愛川町	1	愛川町地域公共交通支援事業(第1弾)	バス事業者及びタクシー事業者に対して、消毒や飛沫防止措置などに要する感染防止経費の一部として、交付金を支給するとともに、衛生環境の向上を図るため、バス折り返し場に設置されている老朽化したトイレを更新する費用の一部を助成するもの。 ・バス感染防止措置 町内を運行する路線バス車両1台あたり2万円 ・タクシー感染防止措置 町内に事業所を有するタクシー事業者の保有する車両1台あたり1万円 ・バス折り返し場トイレ更新事業補助 バス折り返し場に設置しているトイレ本体更新経費の1/2		○		
神奈川県	愛川町	1	愛川町地域公共交通支援事業(第2弾)	バス事業者及びタクシー事業者に対して、消毒や飛沫防止措置などに要する感染防止経費の一部として、交付金を支給するもの。 ・バス感染防止措置 町内を運行する路線バス車両1台あたり3万円 ・タクシー感染防止措置 町内に事業所を有するタクシー事業者の保有する車両1台あたり1万円			○	○
神奈川県	清川村	3	教育支援事業(高等学校・大学等通学費緊急支援補助金)	概要 村内在住の高校生1年生から大学生4年生(専門学校等を含む)を対象とし、最寄りのバス停からの本厚木駅または橋本駅までのバス定期代について、通常、半額補助を実施しているところ、令和2年12月分まで全額補助とする。 対象者数 77人(見込みを含む) 予算額 4,403千円 (5月臨時会、補正予算(可決))	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
神奈川県	清川村	1	生活交通確保対策事業	概要 新型コロナウイルス感染症拡大の防止に取り組むバス事業者に対し、感染症対策に係る物品購入費などを補助することで、路線バスの運行継続を支援する。 対象者 村内で路線バスを運行している事業者 内 容 村内で運行しているバスの台数1台あたり2万円 予算額 300千円 (7月臨時会、補正予算(可決))				
山梨県		1	タクシーにおける感染予防対策支援事業	タクシー事業者が行うマスク、消毒液、間仕切りカーテン等の購入に対し助成 ・補助先: 県内タクシー事業者 ・補助率: 1/2 ・予算総額: 11,983千円		○		
山梨県		2	地域公共交通利用促進キャンペーン事業	住民の生活や経済活動を支える路線バス及びタクシー事業者を支援するため、事前に登録した利用者(県民)が公共交通機関に支払った前金(申請額)の上乗せ額(支払額の50%)に対して助成 ・補助先: 県内の路線バス・タクシー事業者 ・予算総額: 69,412千円		○		
山梨県		2	山梨県バス運行対策費補助金	既存の「山梨県バス運行対策費補助金」について、新型コロナウイルス感染症拡大によるバス事業の状況を鑑み、今年度に限りに以下のとおり要綱を改正 ①補助要件の緩和 R1輸送量実績とR2輸送量実績を比較し、高い数値を元に補助要件を判定 ②算出方法の変更 R1乗車密度実績とR2乗車密度実績を比較し、高い数値を元に補助額を算定 ・補助先: 乗合バス事業者であって、協議会が定めた地域間幹線系統確保維持計画に運送予定者として記載されている者 ・対象: 地域間幹線系統の運行費				○
山梨県		2	やまなしバス交通オープンデータ化促進事業	バス情報等のリアルタイムGTFIS化のためのシステム改修及び車載器の更新に対して助成 ・補助先: 一般社団法人山梨県バス協会 ・補助率: 10/10 ・予算総額: 31,020千円		○		○
山梨県		2	バス運行対策費補助金交付要綱の改正	既存のバス運行対策費補助金について、事業完了前に概算払いが可能となるよう、要綱の改正を実施 ・補助先: 乗合バス事業者であって、協議会が定めた地域間幹線系統確保維持計画に運送予定者として記載されている者 ・対象: 地域間幹線系統の運行費及び車両減価償却費の一部				○
山梨県	甲府市	1	甲府市観光事業者等衛生対策補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた観光事業者等への支援を目的に、衛生対策に係る経費の一部を補助(宿泊業・交通事業・小売業・飲食業) ○対象となる交通事業者 ・道路運送法第3条第1項に定められた一般旅客自動車運送事業を営む者 ※福祉運送事業は対象外 ○補助上限額(交通事業) 5万円~50万円 ※業種・事業規模により区分 ○予算額 70,000千円		○		
山梨県	甲府市	2	甲府市公共交通等運行継続緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設の休業や外出自粛の要請により、継続的な運送事業に支障が生じている公共交通事業者等を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・路線バス事業者 甲府市内を運行範囲とするものは1系統につき20万円とし、甲府市内を經由するものは1系統につき5万円とする。 ・タクシー事業者 車両1台につき1万円とする。 ・貸切バス事業者 車両1台につき6万円とする。 【交付対象】 ・路線バス事業者 申請時点で甲府市内を運行範囲又は甲府市内を經由し運行している系統 ・タクシー事業者 申請時点で営業所(甲府市を営業区域に含む営業所に限る。)に配置している事業用自動車 ・貸切バス事業者 申請時点で営業所(山梨県を営業区域とする営業所に限る。)に配置している事業用自動車 【事業費】 10,170千円		○		
山梨県	都留市	4	都留市中小企業等持続化特例支援金	対象: 前年同月比で30%以上事業収入が減少した月があり、前年と比較して今年度の事業収入が10万円以上減少する見込みの事業者 概要: 申請に基づき支援金として一律10万円を給付		○		
山梨県	北杜市	2	心がつながる応援券支給事業	新型コロナウイルス対策の一環として、感染拡大防止に留意しつつ市内の商店等において共通して使用できる商品券「心がつながる応援券」を市民に支給することにより、家計への支援を行い、市内での買い物推進し、市民生活の向上を図るとともに、地域経済の活性化と地域振興に取り組む。 ○対象 北杜市市民一人当たり30,000円の商品券を支給 市内経済で特に疲弊している地域の主産業である飲食・観光業を主な利用対象として、飲食店のほか、買い物や出かけの地域の足となるバス・タクシー事業者への支払いにおいても利用可能な商品券として市民に配布する。		○		
山梨県	北杜市	4	高齢者及び妊婦への日常生活支援事業	高齢者及び妊婦の日常生活に不可欠な病院受診や生活必需品の購入等における個別移動手段を支援するためにタクシー券を支給 ○対象 ・75歳以上の1人暮らし世帯(在宅の方) ・妊婦している方 ○支給内容 月2,000円×3ヶ月分(6~8月分) ○予算 10,403千円				
山梨県	南アルプス市	2	宿泊・旅客運送事業者支援金給付事業	①旅客運送業 ・貸切バス 1台あたり10万円、上限100万円 ・タクシー、自動車運転代行 1台あたり3万円、上限30万円 ②宿泊業 ※概要省略 (事業費15,640千円)				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
山梨県	韮崎市	1	韮崎市新型コロナウイルス感染症対策協議会 補助対象事業 1. 食車のデイクアウトやデリバリーに関する事業 2. 店舗等、バス・タクシーの感染症対策に関する事業 3. 顧客確保や誘客を図るためのPRに関する事業 4. 店舗等の感染予防対策・業務転換を目的とした改修・改装に関する事業 補助率 3/4~4/5(企業規模による) 補助上限額 3万~20万					
山梨県	身延町	1	身延町便利屋タクシー活用支援事業	○町内各タクシー事業者が行っている「便利屋タクシー」(救済事業)を利用しやすくなるための補助 ○町内 ○「便利屋タクシー」の最初の30分の利用料金1,000円を補助(※便利屋タクシー利用料30分まで1,000円、以降15分ごとに500円) ○予算総額10万円				
山梨県	大月市	2	がんばろう大月公共交通事業者等支援金交付事業(仮)	【制度検討中】 【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設の休業や外出自粛の要請により、継続的な運送事業に支障を生じている公共交通事業者等に対し、予算の範囲内において事業継続のための支援を行う。 【交付対象者】 -路線バス事業者 市内を運行するバス路線で路線定期運行を行っている事業者 -貸切バス事業者 市内に事業所を有する事業者 -タクシー事業者 市内に事業所又は営業所を有する事業者(福祉輸送限定事業を含む。) -運転代行事業者 市内に営業所を有する事業者 【交付額】 -路線バス事業者 支援対象車両1台につき15万円 -貸切バス事業者 支援対象車両1台につき6万円 -タクシー事業者 支援対象車両1台につき3万円(福祉輸送限定事業含む) -運転代行事業者 支援対象車両1台につき3万円			○	○
山梨県	甲斐市	2	甲斐市地域公共交通緊急支援対策事業費補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する地域公共交通事業者を支援し、市民生活に欠かれない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 -路線バス事業者 令和2年10月1日時点で、市内を運行し、市内で乗降ができるバス路線数(高速バス含む)×10万円 -タクシー事業者 令和2年10月1日時点で、市内の本社、営業所又は事業所が保有する車両数×10万円 【交付対象】 市内に本社、営業所又は事業所を有する路線バス事業者及びタクシー事業者 【事業費】 12,600千円				○
山梨県	甲斐市	2	甲斐市地域公共交通緊急支援対策事業費補助金(追加支援)	【目的・効果】 山梨県が県下全域を対象に要請した、新型コロナウイルス感染症拡大防止への協力及び食料提供施設等への営業時間の短縮協力の伴い、事業活動に影響が生じた地域公共交通事業者を支援し、市民生活に欠かれない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 バス事業者 ①令和3年2月1日の午後9時から翌日の午前5時までの間に市内を運行し、市内で乗降ができるバス路線回数×10万円 ②令和2年10月1日時点で、市内を運行し、市内で乗降ができる高速バス路線数×10万円 -タクシー事業者 令和2年10月1日時点で、市内の本社、営業所又は事業所が保有する車両数×10万円 【交付対象】 市内に本社、営業所又は事業所を有する路線バス事業者及びタクシー事業者 【事業費】 10,600千円			○	○
山梨県	甲州市	1	デマンドバス飛沫感染防護板設置事業	【目的・効果】 市が委託するデマンド交通車両5台について、運転後の後に飛沫感染を防止するための透明ポリカーボネート板を設置 【予算総額】 296千円		○		○
山梨県	上野原市	2	上野原市地域公共交通事業者支援金	【概要・目的】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において公共交通の維持のために感染対策を実施する中で業務を継続する交通事業者に対し、支援金を交付する。 【交付額】 1. 事業者 定額10万円+車両数×2万円 【交付対象】 市内に営業所を置いている交通事業者(一般社団法人山梨県バス協会加盟の路線バス事業者及び貸切バス事業者又は一般社団法人山梨県タクシー協会加盟のタクシー事業者) 【事業費(予算額)】 1,680千円	○	○		
新潟県	新潟市	1.2	観光バス安心対策支援金事業(予定)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行う観光バス(貸切バス)運行事業者に対し支援する。 (予定内容) ・1社当たり:基本額50万+所有車両台数×5万 -予算総額(予定)1,600万円		○		
新潟県	新潟市	1.2	バス・タクシー事業者緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら公共交通を維持確保している公共交通事業者に対して支援金を交付する。 -貸切バス事業者 1社につき基本額50万に加え、1台につき5万 -法人タクシー事業者 1社につき基本額25万に加え、1台につき2万 -個人タクシー事業者 1台につき2万 -予算総額(予定)7,400万円		○		
新潟県	新潟市	2.4	タクシー事業者デリバリーサービス補助事業	公共交通を確保しつつ経済を活性化することを目的に、国の特例許可制度に基づき、飲食店のデリバリーサービスを実施しているタクシー事業者に対して補助金を交付する。 -タクシー事業者 -準備経費として実施車両1台あたり1万(上限1社につき10台まで) -1配送あたり250円 -予算総額(予定)3,600万円		○		
新潟県	新潟市	1	非接触型キャッシュレス決済システム導入実証実験	新型コロナウイルス感染症拡大の要因となる接触機会を減らし、感染抑制に向けた衛生環境を構築するため、ICカード未対応のキャッシュレス決済システムを導入し、非接触型キャッシュレス決済システムを導入実証実験を実施。 -対象路線:区バスの一部、観光循環バス -利用方法:スマートフォンによる運賃精算 -予算総額(予定)53,000千円		○		
新潟県	新潟市	1	新バスシステム改善事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、新しい生活様式で安心して公共交通が利用できるようバス待ち環境を整備する。 -予算総額(予定)46,400千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
新潟県	新潟市	2	バス・タクシー利用者支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、公共交通の利用者が大きく減少しており、公共交通利用者を増やすため、中学生、大学・専門学校生に対し支援する。併せて、マイクロツリズムを含む観光利用や来訪者、市民などのバス・タクシー利用者に対し、支援する。 -ICカードへのポイントチャージ等(3,000円分) -路線バス1日乗車券の半額補助(500円分) -タクシー割引券の配布(300円分) -予算総額(予定)333,000千円		○		
新潟県	新潟市	2	県内高速バス運行継続支援事業	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、県内高速バスの利用者は減少し、路線の減便や廃止が懸念される状況にあることから、県と沿線13市が連携し、一時的に支援を行う。 -長岡線、上越線、柏崎線、魚沼川線、燕三条線、十日町線、五泉村松線 -予算総額(予定)15,135千円			○	○
新潟県	長岡市	1	感染防止交通事業者支援補助金	-対象事業者 市内路線バス、タクシー、コミュニティバス事業者 -対象経費 マスクの購入や車内の消毒、飛沫防護対策等にかかる経費 -補助額(上限額) バス 1万5千円/台 タクシー 8千円/台 -予算総額(予定)620万円	○			
新潟県	長岡市	2	公共交通等事業継続支援金	-対象事業者 市内乗合バス、貸切バス、タクシー事業者 -支援要件 令和2年2月から令和3年1月のうち、3か月分の旅客運送に係る収入の合計が、前年同月の合計と比べて30%以上減少していること -支援額 ①乗合・貸切バス事業者 市内の営業所に配置されている車両1台につき3万円 ②タクシー事業者 長岡市域に係る営業区域の事業用車両1台につき2万円 -予算総額(予定)1,480万円		○		
新潟県	長岡市	2	路線バス運行維持支援金	-対象事業者 路線バス事業者 -支援内容 市が政策的に運行を依頼するバス路線について、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、運行を維持するために必要な経費を支援 -予算総額 12,000千円		○		○
新潟県	長岡市	2	県内高速バス支援負担金	-対象事業者 県内高速バス事業者 -支援内容 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた県内高速バス路線を維持するため、新潟県、沿線市で協調支援を行う。沿線市は県が距離や利用者数により算出した割合に応じ、県へ負担金を支払い、県から交通事業者へ支援金を交付する。 -予算総額 9,120千円 ※R3年3月補正予算提出予定		○		○
新潟県	長岡市	4	路線バスキャッシュレス導入実証実験事業補助金	-対象事業者 長岡市地域公共交通協議会 -対象経費 公共交通利用者の感染リスクの低減、利便性の向上、運行の効率化、来訪者の受け入れ体制強化のため、協議会が市内中心部を運行する路線バスに対して試行的に実施するキャッシュレス(ICカード)決済の導入に係る経費 -補助率 10/10 -予算総額 11,500千円		○		
新潟県	長岡市	4	公共交通利用回復応援事業	-対象事業者 長岡市地域公共交通協議会 -対象経費 協議会が取り組む「バス・タクシー共通割引券事業」にかかる経費 <割引事業の概要> 市が適宜に市内タクシー乗車、路線バス・コミュニティバス回数券購入のいずれかで利用できる500円割引券を掲載し、全世帯へ配布。割引率は利用実績に応じて全額を協議会が交通事業者へ補助。 -予算総額(予定)4,150万円		○		
新潟県	燕市	2	デリバリーサービス連携補助金	-飲食店の料理をタクシーで宅配する場合に係る宅配費用の一部を補助する。 -補助率10/10 上限1配送500円 -予算額2,750千円	○			
新潟県	燕市	1	新型コロナウイルス感染症予防物資支援事業	-コミュニティバス(デマンド含む)運行事業者およびごみ収集業者に対して、消毒用アルコールやマスク、ゴム手袋を配付 -予算額 3,000千円				○
新潟県	燕市	2	交通事業者応援クーポン券配布事業	-市広報誌と併せて、タクシー利用券500円券4枚(計2,000円分)を配付し、タクシー(福祉タクシー、運転代行含む)の利用促進とした。 -対象申請事業者 タクシー事業者(福祉タクシー、運転代行含む) -予算額 30,000千円				○
新潟県	燕市	2	市内公共交通運行委託事業者支援金事業	-売上が減収するなど影響を受けた公共交通委託事業者に対して支援金を支給し、今後の安定した事業の継続を支援します。 -支援金:1事業者あたり、50万円を上限とし、算定期間において、料金収入減少額が生じた月に限り、算定基準により算定した金額。 -予算額 4,000千円				○
新潟県	見附市	1	公共交通事業者へマスクを配布	-市内企業から寄付を受けたサージカルマスク約850枚を市内公共交通事業者4社へ配布				
新潟県	見附市	2	公共交通共通利用券	-コミュニティバス・市内を運行する路線バス・デマンド型乗合タクシー・市内タクシーで利用できる共通利用券を発行(市広報誌にて100円×5枚を発行)	○			○
新潟県	見附市	2	デマンド型乗合タクシー日曜祝日便の運行	-デマンド型乗合タクシーの日曜日祝日便を運行することで、タクシー事業者を支援	○		○	○
新潟県	見附市	2	貸切バス・タクシー事業者支援補助金	-市内運輸事業者の事業継続のため、バス1台につき40,000円、タクシー1台につき15,000円の補助による支援	○			○
新潟県	阿賀町	1	阿賀町公共交通感染症予防対策促進給付金	-対象事業者 町内において旅客運送(乗合バス・貸切バス・タクシー)事業を展開する一般旅客運送事業者及び自動車運転代行事業者並びに町からバス等運行業務委託を受けている事業者 -対象経費 感染症防止対策に講じる経費として給付 -予算総額 2,800千円 -給付額 町内の事業所等に配置し町内において旅客運送等に供している事業用車両(町有のバスを含む。)で、乗車定員10人以上の車両については1台あたり50,000円(阿賀町内のみを運行し、小中学生の登下校に利用しない路線バスの車両については30,000円)、乗車定員10人未満の車両については1台あたり30,000円とする。	○			○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
新潟県	阿賀町	2	阿賀町経営持続支援特別給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が厳しい状況にある事業主等に対し、事業継続支援として給付金を交付する。 【対象事業者】 町内に事業所等を有し、町の商工会に加入している事業者 【給付額】 ・均等額:10万円 ・加算額:売上の減少割合に応じて5万円~10万円 ※町内バス・タクシー事業者も補助対象	○			
新潟県	糸魚川市	1	感染症防止交通事業者支援補助金	・対象:市内タクシー、福祉タクシー事業者 ・内容:運転席と後部座席を仕切るセパレートカーテン設置費に対して補助 ・補助:補助率10/10 上限15,000円/台	○	○		
新潟県	糸魚川市	1	抗ウイルス加工実施支援補助金	・対象:市内交通事業者(バス、タクシー、福祉タクシー) ・内容:接客運送に使用する車両に対し抗ウイルス加工実施の経費を支援 ・補助:加工に係る経費(消費税を除く) 車両の大きさ(定員数)に応じ 3~10万円/台		○		○
新潟県	糸魚川市	2	夜間公共交通維持確保支援補助金	・対象:夜間運行を行うタクシー事業者 ・内容:利用者減少の中、夜間緊急時の利用を考慮し運行体制を維持しているタクシー事業者に対して支援 ・補助率:1/2(鉄道事業者が10/10(バス事業者(路線バス・乗合タクシー)、タクシー事業者) ・期間:≪1回目≫R2.6月~7月(2か月) ≪2回目≫R2.12月~R3.3月(4か月)	○	○		○
新潟県	糸魚川市	4	緊急事業継続給付金	・対象:(交通事業者を含む)市内中小企業・小規模事業者、個人事業主等 ・条件:売上が50%以上減少した月がある ・給付額:20万円	○			
新潟県	糸魚川市	4	糸魚川元気応援券発行事業	・感染の終息を見据え、市内飲食店(タクシー利用含む)を発行 ・5,000円分を2,500円で販売。差額を市が負担	○			
新潟県	糸魚川市	4	タクシーdeデリバリー	・タクシー事業者が地元消費団体等と協力し、市内飲食店のお弁当配達を実施 ・地元消費団体を支援する形でチラシ代等を支援(行政支援なしでのビジネスモデル構築が前提)				
新潟県	上越市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	・地域公共交通機関における感染症対策として、第三セクター鉄道が保有する鉄道車両、駅舎等を始め、市内を運行する路線バスとタクシーに対する感染防止対策のための衛生設備の導入や物品の購入費等を補助 ・補助率:1/2(鉄道事業者が10/10(バス事業者(路線バス・乗合タクシー)、タクシー事業者) ・対象経費:飛沫感染防止パネル、消毒設備、マスク、アルコール消毒液等、感染防止対策に必要な設備導入及び物品購入等に係る経費		○		
新潟県	上越市	2	感染防止等の周知啓発	公共交通車両の中吊りポスターや側面広告により、感染防止啓発に取り組みとともに、公共交通事業者を支援	○			
新潟県	上越市	2	プレミアム付タクシー券発行事業補助金	市内タクシー事業者 ・補助対象経費:プレミアム分相当額(上限3/10)、事務費 ・補助率:10/10 ・補助上限額:プレミアム分相当額…タクシー保有台数1台当たり100千円(保有台数が30台を超える場合は保有台数の8割に相当する台数)、事務費100千円	○			
新潟県	村上市	1	交通事業者事業継続緊急支援金	・昨年3~6月までの売上げと比較し、30%以上減少した交通事業者を対象に支援。 ・タクシー事業者(福祉タクシー事業含):対象7社 保有台数×80,000円 ・貸切バス事業者:対象3社 保有台数×120,000円		○		
新潟県	村上市	2	村上市元気づくり商品券発行事業補助金	・対象:飲食、タクシー、運送代行業者 ・市内事業活動を活性化を促進するため、村上市元気づくり飲食券及び商品券を発行 ・(飲食券)3,000円/5,000円/8,000円/10,000円/15,000円/20,000円/25,000円/30,000円/35,000円/40,000円/45,000円/50,000円/55,000円/60,000円/65,000円/70,000円/75,000円/80,000円/85,000円/90,000円/95,000円/100,000円 ・(商品券)5,000円/8,000円/10,000円/15,000円/20,000円/25,000円/30,000円/35,000円/40,000円/45,000円/50,000円/55,000円/60,000円/65,000円/70,000円/75,000円/80,000円/85,000円/90,000円/95,000円/100,000円 ・共にタクシー運賃に使用可能	○	○		
新潟県	新発田市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策公共交通支援金	・当市活性化協議会に補助し、同協議会から各事業者へ支援するもの ・乗合バス、タクシー事業者 ・車内消毒、マスクの購入及び飛沫防止対策等を実施する費用を支援 ・補助率 10/10 ・上限額 乗合バス事業者:500千円 タクシー事業者:300千円 ・予算額 1,400千円		○		
新潟県	新発田市	2	ナイトタクシー券の発行	・タクシー、代行事業者 ・飲食店利用者にタクシー券を配布(発行部数4,000枚) ・タクシー利用料金のうち500円を実行委員会(市と飲食組合などの関係団体で構成)が負担 ・予算額 2,000千円	○			
新潟県	新発田市	2	今・得プレミアム商品券の発行	・1冊5,000円/7,000円/9,000円/11,000円/13,000円/15,000円/17,000円/19,000円/21,000円/23,000円/25,000円/27,000円/29,000円/31,000円/33,000円/35,000円/37,000円/39,000円/41,000円/43,000円/45,000円/47,000円/49,000円/51,000円/53,000円/55,000円/57,000円/59,000円/61,000円/63,000円/65,000円/67,000円/69,000円/71,000円/73,000円/75,000円/77,000円/79,000円/81,000円/83,000円/85,000円/87,000円/89,000円/91,000円/93,000円/95,000円/97,000円/99,000円 ・1冊まで購入可 ・タクシー使用可 ・予算額 336,000千円	○			
新潟県	新発田市	2	月間温泉宿泊者の無料送迎バス運行	・バス事業者 ・月間温泉各旅館に宿泊する方(新潟県民限定)を新潟駅、燕三条駅、長岡駅まで無料送迎をする ・運行費用を市が全額負担 ・予算額 6,000千円	○			
新潟県	十日町市	1	新しい生活様式広報事業	・JR東日本、北越急行 ・新型コロナウイルス感染症対策に起因した「新しい生活様式」を市民に周知し、注意喚起を促すため、JR飯山線とほくほく線車両内広告枠、駅ホーム広告枠を使い、ポスターやステッカーなどを掲示 ・予算総額 2,281千円		○		
新潟県	十日町市	2	十日町市生活交通確保対策補助金	・バス事業者 ・例年、補助対象期間終了後に精算している補助金について、概算払できる規定を新設				
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市事業継続給付金	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業収入が20%以上50%未満減少している市内中小企業者等 ・上限30万円	○	○	○	
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市経営支援給付金	・新型コロナウイルス感染症により経営が圧迫された事業者に対して、固定費を支援 ・10万円もしくは30万円	○	○	○	
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市雇用維持給付金	・雇用調整助成金の支給決定を受けた市内事業者 ・5万円	○	○	○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
新潟県	南魚沼市	2	市民限定プレミアム付飲食・宿泊券	・市内の飲食業、宿泊業、タクシー、運転代行で使用可能な商品券の発行プレミアム率100%		○	○	
新潟県	南魚沼市	2	バス・タクシー事業者緊急支援金	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているバス・タクシー事業者に対して支援金を交付する。 バス:6万円/台 タクシー:3万円/台		○	○	
新潟県	柏崎市	2	柏崎市路線バス運行維持支援金	・対象事業者:市内路線バス運行事業者 ・対象経費:市内を運行する路線バス事業に供する車両1両につき、10万円を支援金として交付 ・予算総額:3,500千円		○		○
新潟県	柏崎市	2	県内高速バス運行維持支援負担金	・対象事業者:県内高速バス運行事業者(新潟県を經由) ・概要:県内高速バスの運行維持のため、県と沿線市が協議して事業者に支援金を交付する。 ・予算総額:5,407千円(柏崎市負担額)		○		○
新潟県	柏崎市	4	事業継続支援補助金	補助対象:中小企業者 概要:売上高が前年同月比30%以上減少した中小企業者に一律50万円または100万円を補助 予算額:170,000千円	○			
新潟県	柏崎市	4	小規模事業者経営支援補助金	補助対象:小規模事業者 概要:売上高が前年同月比30%以上減少した小規模事業者に一律10万円を補助(減少額が20万円以上の場合10万円を加算) 予算額:280,000千円	○			
新潟県	魚沼市	1	魚沼市三密対策支援金	・新潟県新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金(三密対策支援金、以下、県支援金という。)を活用して衛生設備を整備した市内中小企業等に対して、県支援金の支給額を超える経費を奨励支給 ・補助率10/10、補助上限20万円		○		
新潟県	魚沼市	2	魚沼市プレミアム付商品券発行事業	プレミアム付商品券を発行する商工団体に対して補助金を交付し地域経済の活性化を図ります。 事業概要(予定) ・発行総額:2億円 ・プレミアム率:100%(10,000円分の商品券を5,000円で販売) ・販売数:20,000セット		○		
新潟県	魚沼市	2	魚沼市プレミアム付商品券発行事業【第2弾】	プレミアム付商品券を発行する商工団体に対して補助金を交付し地域経済の活性化を図ります。 事業概要(予定) ・発行総額:6億円 ・プレミアム率:100%(10,000円分の商品券を5,000円で販売) ・販売数:60,000セット		○		○
新潟県	魚沼市	2	中小事業者経営継続支援事業	経営に支障等が生じている中小事業者に対し、事業継続のための支援金を支給 事業概要(予定) ・月売上高が令和元年(平成31年)同月比で50%以上減少した月毎に支給 法人:月額10万円、個人事業主:月額5万円 ・事業費75,000千円	○			○
新潟県	魚沼市	2	中小事業者経営継続支援事業【拡充】	経営に支障等が生じている中小事業者に対し、事業継続のための支援金を支給 事業概要(予定) ・月売上高が令和元年(平成31年)同月比で50%以上減少した月毎に支給 法人:月額10万円、個人事業主:月額5万円 ・事業費45,000千円		○		○
新潟県	魚沼市	2	県内高速バス支援負担金	・対象事業者 県内高速バス運行事業者 ・支援内容 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内高速バス路線を維持するため、新潟県、沿線市で協議支援を行う 沿線市は県が距離や利用者数により算出した割合に応じ、県へ負担金を支払い、県から交通事業者へ支援金を交付する。 ・予算総額 269千円				○
新潟県	加茂市	1	地域経済活性化支援事業	【補助対象】市内中小企業者等(道路運送業含む) 【対象経費】感染防止に必要な衛生設備の導入や衛生用品の購入に関する経費 【予算額】6,000千円		○		
新潟県	加茂市	2	交通事業者緊急対策支援事業	【補助対象】市内タクシー会社 【概要】乗車時に使用できるクーポンを広報と一纏に各世帯に配布する(基本料金分を4枚)、使用された分についてタクシー会社へ補助 【予算額】25,400千円		○		
新潟県	加茂市	2	県単補助概算払	県単補助対象運行事業者への概算払い(内定額の1/2)				
新潟県	関川村	4	プレミアム付き商品券発行事業	商品券36,000円分(12,000円×3冊)を30,000円で関川村商工会が発行・販売する事業を村が補助。 ・補助対象事業者:関川村商工会 ・プレミアム率20%の商品券 ・発行総額:68,000千円(1世帯当たり上限36,000円) ・補助対象経費、プレミアム分、事務費 ・補助額:プレミアム分1,400千円+事務費1,600千円 ・補助総額:13,000千円 ・代行、タクシーにも使用可(村内企業)	○			
長野県		1	安全・安心なバス・タクシー支援事業	バス・タクシー事業者が「新しい生活様式」に適応し、安全・安心な運行を継続するための経費を助成 ・バス事業者 10万円/台 ・タクシー事業者 2万円/台 (下限額10万円/事業者) ・予算総額307,360千円		○		
長野県		2	長野県地域間幹線バス路線補助金	バス事業者 ・地域間幹線系統への補助について、概算払のできる規定を追加 ・予算総額209,162千円(うち1/2を概算払)				
長野県		2	乗って楽しむ交通機関を応援事業	コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した観光需要を早期に回復するため、観光の足となる交通機関の利用を促進 ・県内貸切バス、観光タクシー、観光列車の利用促進 等 ・予算総額49,440千円			○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
長野県		2	地域鉄道安全運行支援事業	・対象事業者 地域鉄道事業者 ・対象経費 設備の維持修繕等に要する経費 ・補助率 1/3以内 ・予算総額 104,011千円		○	○	○
長野県		2	高速バス利用回復支援事業	・対象事業者 高速バス事業者、長野県バス協会 ・対象経費 利用促進や収益力強化、安全性の広告宣伝等に要する経費 ・補助率 高速バス事業者10/10(上限5,000千円) 長野県バス協会1/2(上限1,500千円) ・予算総額 76,500千円			○	○
長野県		2	地域公共交通運行継続支援事業	・対象事業者 指定地方公共機関に指定する交通事業者 ・対象経費 交通事業者の運行継続に要する経費 ・補助率1/2以内 ・予算総額 419,504千円			○	○
長野県		2	地域間幹線バス路線運行継続支援事業	・対象事業者 地域間幹線バス路線運行事業者 ・対象経費 地域間幹線バス路線の運行継続に要する経費 ・補助率1/2以内 ・予算総額 41,542千円			○	○
長野県	佐久市	2	39サポート佐久市 商工業支援給付金	・旅行業、交通機関等(バス、タクシー、運転代行業、レンタカー等) ・法人等50万円 ・個人事業者等40万円 ・予算総額348,100千円 (上記以外の業種への給付金予算を含む。減額補正後の予算額。)	○			
長野県	佐久市	2	39サポート佐久市 商工業支援給付金	・旅行業、交通機関等(バス、タクシー、運転代行業、レンタカー等) ・法人等20万円 ・個人事業者等20万円 ・予算額120,000千円(上記以外の業種への給付金予算を含む。同名事業の追加補正分。)			○	○
長野県	佐久市	2	市内乗合交通担い 手確保維持支援金	・市内に本社又は営業所のある一般乗合旅客自動車運送事業者 ・路線運行登録台数 50万円/台 ・区域運行登録台数 10万円/台 ・予算額 17,000千円			○	○
長野県	諏訪市	1,2	諏訪市地域公共交 通確保維持支援金	・対象事業者 市内で同一資金により地域公共交通運行を行う路線バス事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策及び運行事業を継続するために必要な経費 ・補助率 実稼働車両1台につき30万円 ・予算総額 2,700千円				○
長野県	諏訪市	4	プレミアム付き飲食 券「飲食・宿泊施設 等元氣応援券」の 発行	旅館、飲食店、タクシー・観光バス事業者等 ・外出自粛や休業要請で疲弊した地域経済の回復が目的。13,000円分の飲食券1セット(3,000円券3枚、1,000円券1枚)を1万円で購入し、飲食店やホテル・旅館、タクシー・観光バスなどで利用可 ・予算総額83,000千円	○			
長野県	茅野市	1	密集軽減のための 輸送能力増強事業	・対象事業者 通学支援促進事業者 ・対象経費 乗車生徒数が集中する通学支援便について、新型コロナウイルス感染症まん延防止のために、密を避ける措置として増便を行っている運行事業者が実施する経費 ・予算総額 6,000千円			○	○
長野県	茅野市	2	茅野市観光事業者 等経営支援給付金	旅行業、貸切バス事業者等 ・10万円 ・予算額8,000万円	○			
長野県	茅野市	2	地域公共交通の確 保・維持支援事業	・対象事業者 市内路線バス運行事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経営が悪化している市内路線バス運行事業者に対して、3密を避けるための運行への支援を行う。 ・予算総額 6,900千円 路線バス運行事業者 運行必要台数1台につき30万円			○	○
長野県	伊那市	2	旅行業・道路旅客 運送業等支援	・旅行業、バス・タクシー事業者、運転代行事業者 ・補助額: 事業規模により20~50万円	○			
長野県	伊那市	2	プレミアム応援券	・市民の消費を喚起し、まちを活性化するため、額面1万5千円のプレミアム ・応援券を1万円で購入(プレミアム率: 50%) ・使用可能店: 市内の参加登録した飲食店、タクシー、運転代行、理美容店、宿泊施設 ・使用期限: 令和2年7月11日(土)から9月13日(日)まで	○			
長野県	伊那市	2	プレミアム商品券	・市民の消費を喚起し、まちを活性化するため、額面1万5千円のプレミアム応援券を1万円で購入(プレミアム率: 50%) ・使用可能店: 市内の参加登録した全業種の店舗(一部の大型店では使用可能な券種に限られる) ・使用期限: 令和2年11月5日(木)から令和3年2月28日(日)まで			○	○
長野県	伊那市	2	第3波対応事業者 支援金	・令和2年度11月~1月の売上が前年同期と比較して30%以上減少した事業者に対し、減少率の最も大きい月の売上差額の3倍を支援金として支給する。(従業員数に応じて上限が異なる。)			○	○
長野県	飯田市	2	飯田市持続化支援 給付金(全業種向 け)	・タクシー事業者を含む全業種向けに、国の持続化給付金の給付決定を受けた方へ、個人事業者等には10万円、法人には20万円を交付。	○	○		
長野県	松本市	2	(仮)バス・鉄道事業 支援	対象: 路線バス事業者、鉄道事業者 ・路線バスについて、減便後から今年度末までの間、減便後の運行キロメートル数(実走距離)に地域公共交通確保維持改善事業費補助金計画認定申請に係る地域キロ当たり標準経常費用を乗じて算定する運行経費から、運賃収入額等を差し引いた額を助成する。 ・鉄道事業について、上記同期間、運行経費から運賃収入額等を差し引いた額の2分の1を助成する。 ・予算規模2億円弱の見込み			○	



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
長野県	上田市	1, 2	上田市暮らしを守る公共交通緊急支援事業	(1)補助対象事業者及び補助額 ①路線バス事業者:事業所分:本社200万円(営業所100万円)+車両分:1台当たり50万円 ②貸切バス事業者:1台当たり10万円 ③タクシー事業者:事業所分:本社50万円(営業所25万円)+車両分:1台当たり10万円 ④運転代行業者:1事業者当たり10万円 (2)補助対象経費:感染症防止対策に要する経費(及び運行継続に対する支援) (3)予算額56,000千円		○		
長野県	上田市	1, 2	上田市暮らしを守る公共交通緊急支援事業	・補助対象事業者 上田電鉄株式会社 ・補助対象経費 修繕費16,614千円(道床交換・踏切補修12,064千円、車輪削正・交換4,550千円)、車両整備費5,070千円(車両重要部・定期検査) 計21,684千円 ※このうち県負担分7,227千円 ・予算額:14,457千円		○		○
長野県	上田市	1, 2	上田市暮らしを守る公共交通緊急支援事業	・補助対象事業者及び補助額 しなの鉄道株式会社 ・補助対象経費 車両設備、車両重要部検査費 計211,300千円 ※内訳:県負担分70,429千円、沿線市町負担分:70,429千円、事業者負担分:70,429千円 ・予算額:9,508千円(沿線市町負担分のうち13.5%)		○		○
長野県	東御市	1	地域活性化事業	・長野県新型コロナ対策推進宣言に取り組む対策経費支援金として一律50千円 「どうみ応援クーポン券(割引券)」取扱加盟店 (タクシー事業者含む) ※支援金は6月19日までに取扱加盟店になった事業者が支給対象	○			
長野県	東御市	2	公共交通事業者緊急支援事業	・市内で路線又は営業区域を運行する路線バス運行事業者(1路線あたり100千円(貸切バス路線を除く)) ・デマンド交通運行事業者 1区域あたり50千円 ・市内に本社又は営業所を置く法人貸切バス事業者 登録車両1台あたり100千円 ・タクシー事業者 登録車両1台あたり100千円 ・予算額 3,050千円		○		
長野県	東御市	2	事業継続緊急支援金	・令和2年3月から5月までのいずれか1ヶ月の売上が前年同月比50パーセント以上減少している方に給付 ・1事業者あたり100千円(1回限り) ※申請受付は終了しています。	○			
長野県	松川町	1	公共交通運行事業者感染症防止対策支援事業補助金	・町内の公共交通事業者に対し、運行車両の消毒作業や消毒液の配備などの感染予防拡大防止のための取組みに要する費用を助成 ・予算総額30万円	○			
長野県	箕輪町	2	コロナに負けない!のわ地元応援券	・消費を喚起し、まちを活性化するため、額面1万3千円のプレミアム ・応援券を1万円で販売(プレミアム率:30%) ・使用可能店:町内の参加登録した飲食店、タクシー、運転代行、理美容店、宿泊施設等 ・使用期限:令和2年8月3日(月)~12月31日(水)		○		
長野県	箕輪町	2	経営基盤安定支援金	・「雇用維持」、「3つの密対策」、「新しい生活様式への対策」にかかる経営基盤の安定支援を目的として支援金を交付(10万円/台) ・長野県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金の対象とならないバス事業者、タクシー事業者、代行業、旅行業及び宿泊業		○		
長野県	木島平村	1, 2	木島平村公共交通応援事業給付金	・新型コロナウイルス感染症によって、経営に大きな影響を生じている公共交通機関及び村から輸送業務を委託する事業者に対し、感染症対策や感染症収束後に輸送業の利用環境を整えることを目的に給付金を支給 ・事業者要件:村内に事業所を有する事業者及び村から輸送業務を年単位で委託する事業者 ・給付金:1事業者30万円 ・車両要件:輸送業務を委託する車両 ・給付金:委託車両1台あたり5万円 ・給付金の給付は1回限り ・予算額:900千円		○		
長野県	軽井沢町	2	軽井沢町公共交通事業者支援給付金	町内に事業所又は営業所を有する公共交通事業者の事業継続のための支援給付金 ・バス事業者 10万円/台 ・タクシー事業者 2万円/台 ・予算総額10,000千円		○		
長野県	長野市	2	路線バス運行支援事業	・対象事業者 市内で自主路線を運行するバス事業者 ・対象経費、補助率 自主路線実走距離(4月~6月)×キロ当たり経常費用(人件費除く)×1/2 ・予算額64,048千円		○		
長野県	立科町	1	感染症対策運行支援事業	・対象事業者 町に乗り入れている路線をもつ乗合バス事業者(路線使用車両1台×30万円) 町内に営業所をもつタクシー事業者(一律30万+営業所配置車両数×5万円) ・予算額:4,300千円		○		
長野県	山ノ内町	1	地域の足安定確保事業支援金	・町内に営業所を有するバス、タクシー事業者 ・コロナ感染拡大を防止し地域の足としての安定確保に取り組む費用を支援 ・町内を運行する車両1台につき2万円 ・予算総額 900千円		○		○
長野県	木曾町	2	新型コロナウイルス感染症に係る飲食業等緊急支援給付金	・対象事業者 町内で飲食業、宿泊業、旅行業、一般旅客自動車運送業を営んでいる事業者 ・対象 令和2年12月・令和3年1月の売上げが前年同月比で20万円以上減少している事業者 ・補助率 20万円以上の減少額に対して2分の1(上限30万円) ・予算総額 39,000千円		○	○	○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
長野県	安曇野市	1	安曇野市バス及びタクシー感染症拡大防止支援金	・対象事業者:市内に営業所のある乗合・貸切・乗用運送事業者 ・交付対象条件:事業用自動車に業種別ガイドラインを踏まえた感染対策をしていること ・交付額:バス、タクシー1台あたり2万円 ・予算総額:198万円		○		○
長野県	下諏訪町	1	町内循環バス感染拡大防止対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内循環バスの車内に換気設備を整備		○		○
長野県	下諏訪町	4	下諏訪町プレミアム付商品券の発行	・サービス業、旅館、飲食店、タクシー・観光バス事業者等町内事業者 ・新しい生活様式への対応を促進し、町内における消費を喚起するため、13,000円分の商品券1セットを10,000円で販売	○	○		○
長野県	信濃町	1	信濃町新型コロナウイルス対策交通事業者支援補助金	・対象事業者 交通事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け業績が悪化した交通事業者を支援し、感染拡大を防止することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付するもの ・補助率 (1)-事業者あたり10万円 (2)バス事業者5万円×事業用自動車の数 (3)タクシー事業者3万円×事業用自動車の数 ・予算総額 1,580千円		○		○
長野県	南木曾町	2	「地域支えあい商品券」プラス交通食料券/給付による地域経済活性化・買物弱者支援事業	・公共交通事業者(バス、タクシー他) ・町民1人につき商品券10,000円分 内訳:商品券500円券×14枚(7,000円分)、 交通食料券300円券×10枚(3,000円分) ・使用期限:8月上旬から10月31日まで	○			○
長野県	南木曾町	2	南木曾町 年末年始地域支えあい商品券プラス交通食料券	・公共交通事業者(バス、タクシー他) ・買い物弱者への支援策として、年末年始地域支えあい商品券と年末年始地域支えあい交通食料券をセットにして全町民に配布 若い世代へ追加配布する。 ・商品券500円×7枚 3,500円相当 交通食料券300円×5枚 1,500円相当 (地域バス・タクシー、飲食店、燃料取扱店) ・使用期限:令和2年11月上旬~令和3年2月28日まで ・販売開始:令和2年11月13日~20日 ・販売時期 令和2年11月13日~20日		○		○
長野県	南木曾町	2	南木曾町 地域応援商品券、地域応援交通食料券	・公共交通事業者(バス、タクシー他) ・町民1人につき商品券5,000円分 内訳:商品券500円券×7枚(3,500円分)、 交通食料券300円券×5枚(1,500円分) ・使用期限:5月上旬から7月31日まで予定			○	○
長野県	駒ヶ根市	2	地域生活交通事業者支援金	・市内に本社または営業所があるバス運行事業者 ・市内に本社のある貸切バス事業者・タクシー事業者・運転代行業者 ・補助額:事業規模により60~150万円		○		○
長野県	駒ヶ根市	2	プレミアム付き商品券発行事業	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者に対して、個人消費の喚起及び地元消費の拡大を図ることで支援 ・1セット15,000円のチケットを10,000円で販売(プレミアム率50%) ・タクシーを含めた市内にある事業所全館で使える商品券(デジタルと紙の2種類を販売)		○		○
長野県	喬木村	1	乗合バス感染防止対策事業	・対象事業者 村内バス運営事業者 ・対象経費 消毒関連や仕切り用カーテン等の新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費を補助 ・補助上限額 バス1台につき10万円		○		○
長野県	喬木村	1	タクシー感染防止対策事業	・対象事業者 村内タクシー運行事業者 ・対象経費 消毒関連や仕切り用カーテン等の新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費を補助 ・補助上限額 タクシー1台につき5万円		○		○
富山県	富山市	4	生活交通対策事業(赤穂コミュニティバス車両購入)	交通空白地域の解消を目的に運行している地域自主運行バスの車両を更新するもの。 予算総額12,956千円	○			
富山県	富山市	2	地域公共交通における感染拡大防止対策支援事業	・交通事業者(あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道)が十分な感染拡大防止対策を講じることができるよう、国や県とともに車両等の感染拡大防止対策や利用者減少にもかかわらず車内の密度を上げないよう、減便せずに運行する経費に対して支援(国1/2、県1/4、市1/4) ・感染防止対策(車両の消毒・拭き取り等)1,930千円(2次補正分) ・運行支援13,282千円(2次補正分) 予算総額 15,212千円(2次補正分) 予算総額 8,249千円(3次補正分)		○	○	○
富山県	富山市	2	公共交通運行維持協力支援事業	・鉄軌道、路線バスの利用者減少にもかかわらず車内の密度を上げないよう、感染拡大防止に協力し減便せずに運行を維持している富山地方鉄道に対し、運行にかかる経費(令和2年10月~令和3年3月分)の一部を支援 予算総額 204,800千円(令和2年4月~9月分 2次補正分) ・予算総額 93,600千円(令和2年10月~令和3年3月分 3時補正分)		○	○	○
富山県	富山市	2	タクシー事業者サービス維持協力支援事業	・タクシー事業者のサービス維持を図るため、タクシー事業者の車両維持経費に対して支援 ・50円/台×460台(2次補正分) 予算総額 23,000千円(2次補正分) ・50円/台×445台(3次補正分) 予算総額 22,250千円(3次補正分)		○	○	○
富山県	富山市	2	生活交通対策事業(富山港線フィーダーバス車両購入)	・新型コロナウイルス収束後の地域の移動を支えるため、老朽化した富山港線フィーダーバス車両を省メンテナンスで環境性能に優れた車両に更新 ・予算総額 23,156千円		○		
富山県	富山市	2	生活交通対策事業(市営コミュニティバス車両購入)	・新型コロナウイルス収束後の地域の移動を支えるため、八尾地域を走行する老朽化した市営コミュニティバス車両を省メンテナンスで環境性能に優れた車両に更新 予算総額 14,633千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
富山県	富山市	2	生活路線維持費事業	・富山県生活路線協議会において必要と認められたバス路線に対し運行を維持するための追加支援 ・予算総額 20,306千円(内臨時交付金 13,053千円)			○	○
富山県	富山市	2	地域自主運行バス補助事業	・地域の生活や経済活動を支えるために運行を行っている地域自主運行バスについて、運行を維持するための支援 ・予算総額 12,471千円			○	○
富山県	富山市	2	生活交通対策事業(域中コミュニティバス車両購入)	・新型コロナウイルス収束後の地域の移動を支えるため、老朽化域中地域自主運行バス車両を省メンテナンスで環境性能に優れた車両に更新 ・予算総額 5,244千円			○	○
富山県	高岡市	1	万葉線車両内抗菌化対策補助金	・対象事業者:万葉線 ・対象経費:国・県補助金を除く、車両内の抗菌化の経費 ・補助率:2分の1 ・予算総額:750千円		○		
富山県	高岡市	1	貸切バス感染対策支援事業補助金	・対象事業者:市内の貸切バスを運行するバス事業者 ・対象経費:貸切バスの抗菌化にかかる経費等 ・補助率:4分の1(限度額1台当たり625千円) ・予算総額:5,690千円		○		
富山県	高岡市	1	高岡市地域公共交通感染防止対策支援事業	・対象事業者:道路運送法に規定する一般乗合旅客自動車運送事業者 ・交付金額 市の地域公共交通感染拡大防止対策事業の実証運行に対する国庫補助金の額を高岡市内運行分の割合を乗じて得た額を定めた額 ・予算総額 5,509千円				○
富山県	高岡市	2	タクシー運行助成事業補助金	・対象事業者:市内に主たる事務所を有するタクシー事業者 ・補助内容:各タクシー事業者が保有する車両数5台につき、1日あたり620円(7月~R3.3月分)を支援 ・予算総額 4,590千円	○	○	○	
富山県	高岡市	2	万葉線の運行維持に対する費用支援	・対象事業者:万葉線 ・対象経費:平日の朝夕のピーク時において減便による3つの密を避けるため、同時帯の運行本数を維持するための運行経費を補助 ・予算総額9,000千円(R2.7月~R3.3月分)		○		○
富山県	高岡市	2	路線バス緊急支援事業補助金	・対象事業者 市内の生活路線運行事業者 ・対象経費 市内のみを運行する現在補助対象になっていない路線のうち、平日朝夕ピーク時に運行している便で分散乗客が可能になる便に係る経費 ・便あたり2,000円×7~R3.3月の平日の数 ・予算総額 9,100千円	○	○	○	
富山県	高岡市	2	幹線系統バス路線緊急支援事業補助金	・対象事業者:市内を運行するバス事業者 ・対象経費:朝夕ピーク時に運行する便の高岡市分の走行キロにキロあたり費用を乗じた額 ・補助率:4分の1を上限 ・予算総額:1,830千円		○		
富山県	高岡市	2	新高岡駅から飛騨へ行きバスでお得に往復キャンペーン	・対象事業者:以下路線を運行するバス事業者 ・対象経費:「わくライナー」「世界遺産バス」「高山-白川郷-高岡線」の乗車料金の割引に係る経費(1月~は「高山-白川郷-高岡線」のみ対象) ・補助額:路線により乗車券あたり200円~3,600円を補助 ・予算総額:8,050千円(8月~3月実施)		○		○
富山県	高岡市	2	名古屋行高速バス乗車料金割引キャンペーン	・対象事業者:高岡市内から名古屋行きの高速バスを運行する市内バス事業者 ・対象経費:乗車料金の割引にかかる経費 ・補助額:高岡-名古屋方面の片道料金に一律1,500円を補助 ・予算総額:2,000千円		○		
富山県	清川市	1	地域公共交通感染拡大防止対策支援事業	鉄道及びバス事業者が感染拡大防止対策を講じることができるよう、国や県とともに、車両等の感染拡大防止対策や利用者減少にもかかわらず市内の密度を上げないよう減便せず運行する経費に対して支援(国1/2、県1/4、市1/4)		○		○
富山県	清川市	2	プレミアム商品券(キリンプレミアム応援券)	・10,000円で12,000円分の商品券を販売 ・1人につき2冊まで ・登録された市内店舗(タクシー事業者も可)で使用可 ・事業主体は清川商工会議所	○		○	
富山県	清川市	2	公共交通運行協力支援事業	平日朝ラッシュ時の3密回避に資する鉄道及びバス運行に対して事業者に交付される県補助金と連携して、運行経費(令和2年4月~9月分)を支援(県1/4、市1/4)				○
富山県	清川市	4	中小企業等応援助成金	・対象事業者 市内に主たる事業所(店舗)を有する事業者(中小企業基本法に規定する中小企業及び個人事業主)で、令和2年5月1日以前に開業し、現在も営業活動のある事業者の方(運輸業含む) ※対象外業種あり ※清川市飲食店応援助成金の給付を受けた事業者を除く ・助成金 一事業者5万円	○		○	
富山県	砺波市	1	デマンドタクシー感染防止運行支援事業	・デマンドタクシー1便あたり4名以上の予約の際、密な状況を選べるため、追加運行する費用について補助 ・予算総額 560千円		○		
富山県	砺波市	2	グルメな安心おかし券発行事業	・飲食店、タクシー事業者等 ・総額10,000円の商品券を、10,000円<5,000円セット販売し、砺波市内の飲食店や旅客運送業で利用可				
富山県	砺波市	2	砺波市夜間公共交通維持確保支援事業	・夜間の緊急時に対応できるよう運行体制をとっている市内タクシー事業者に対し、市民の安心及び公共交通維持の観点から運行経費を補助。(営業売上が前年同月と比較して50%以上減少している事業者が対象) ・予算総額 1,800千円		○		
富山県	砺波市	2	公共交通感染拡大防止運行協力事業補助金	・平日朝ラッシュ時の3密回避に資するバス運行等に対して交付される県補助金(1/4直接)と連携して、バス運行支援として補助 ・予算総額 1,990千円		○		
富山県	南砺市	2	南砺市交通事業者新型コロナウイルス対策緊急支援事業協力金	・対象事業者 タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者 ・対象経費 令和2年度の車両維持に要する経費 ・タクシー事業者、運転代行事業者:1台5万円、貸切バス事業者:1台15万円を交付 ・予算総額 7,790千円			○	○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
富山県	南砺市	2	タクシー新型コロナウイルス対策緊急支援事業協力金	・対象事業者 タクシー事業者 ・令和2年11月～令和3年3月までの間に実施される運送事業に対し、1日あたり5千円を交付 ・予算総額 5,285千円			○	○
富山県	氷見市	2	交通事業者の感染対策防止運行協力事業	市内のみを運行する路線バス・NPOバスのラッシュ時便の運行費補助(対象便運行経費の1/4)		○		
富山県	氷見市	2	水見市交通等事業者持続化補助金	・対象事業者:新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、市内のタクシー、代行事業者 ・補助率:対象事業に使用している車両台数に以下の金額を乗じたもの ①乗車定員10人以下:1台あたり 3万円 ②乗車定員11人以上30人未満:1台あたり5万円 ③乗車定員30人以上:1台あたり9万円 ・限度額:事業者あたり上限額100万円 ・予算総額:2,910千円		○		○
富山県	氷見市	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	・対象事業者 地域間幹線バス事業者 ・対象経費 朝ラッシュ時便の運行費補助 ・補助率 1/4 ・予算総額 2,697千円		○		○
富山県	氷見市	2	飲食店等支援事業者補助金	・対象事業者:ヒミーツ ・対象経費:市内飲食店等が提供するメニューの受注、配送を行う事業者に対して人件費、運送費等補助 ・予算総額:4,533千円 配送費補助(人件費含む)@22,500円×157日=3,532,500円 事務費@200千円×5か月 =1,000千円 ※配送業務について、タクシー事業者を利用	○			○
富山県	立山町	1	地域公共交通における感染拡大防止対策支援事業	公共交通事業者が実施する感染拡大防止対策に対して支援 ・対象事業者:富山地方鉄道株式会社 ・対象経費:駅ターミナルの衛生対策、車内の抗菌・抗ウイルス対策、車内の密度を上げないよう配慮した実証運行など ・補助率:設備等導入費・実証運行の1/4(国1/2、県1/4、沿線市町村1/4) (予算額)鉄道457千円、バス238千円		○		○
富山県	立山町	2	立山の魅力再発見キャンペーン	いずれも町民限定 ①・地鉄立山線(一部本線含む。)各駅⇄立山駅 大人1往復無料券配布 子ども1往復無料券配布 ・立山駅⇄移名滝(探勝バス) 往復無料券配布(往路に地鉄利用した者のみ) ・予算額650千円 ②立山駅⇄室堂(アルペンルート) 大人1片道分のたてホ(行政ポイント)付与 子ども1往復引換券配布 ・予算額1,300千円		○		
富山県	立山町	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	3密を回避のため、R24～9月の平日ラッシュ時の運行維持に対して、運行経費を支援(富山地鉄・鉄道) ・対象事業者:富山地方鉄道株式会社 ・補助率:運行経費の1/4(事業者1/2、県1/4、沿線市町村1/4) <予算額>6,403千円		○		○
富山県	立山町	2	公共交通感染防止運行協力支援事業	・対象期間:R24～R211 ・補助対象:期間内における運行経費×収入減少率 ・対象事業者:富山地方鉄道株式会社 ・補助率:1/2 (予算額)40,000千円			○	○
富山県	立山町	4	タクシー事業者支援事業	町内のタクシー事業者の事業継続を支援 ・補助対象事業者:立山交通 (予算額)30千円×5台=150千円		○		○
富山県	朝日町	2	がんばる事業者応援事業	・補助対象者 朝日町宅配サービス支援事業実行委員会(タクシー事業者構成員) ・事業概要 テイクアウトメニューの配達サービス事業への補助(予算総額2,202千円) ・補助内容 最低保証6,600円/日 加算補助 330円/1箇所	○			
富山県	朝日町	2	プレミアム付き飲食券	・5,000円で7,500円(50%)の飲食券が購入可能 ・1人2冊まで ・3,000冊を販売 ・当該飲食券を「タクシー」でも利用可能なものとしている。		○		
富山県	小矢部市	2	地域公共交通感染拡大防止対策支援事業	・対象事業者 市内を運行する路線バス事業者 ・対象経費 3密を回避するために、朝ラッシュ時の運行本数を維持するための費用を支援 ・補助率 1/4 ・予算額 387千円				○
富山県		1	公共交通事業者の感染防止対策支援	・県内の公共交通事業者が行う、駅の衛生対策や感染防止のための備品購入等の感染防止対策に対し補助を行う。 ・予算案 140,000万円	○	○		
富山県		1	タクシー新型コロナウイルス対策緊急支援事業(飛沫感染防止間仕切り設置事業)	・1事業者につき8千円×間仕切り設置車両台数の補助 ・予算240万円(夜間対応と合わせて600万円)		○		
富山県		2	公共交通感染防止運行協力支援事業	・県内の鉄軌道や路線バスの運行会社に、朝タのラッシュ時にかかる運行経費を半年分補助する。 ・予算案1億1700万円		○		
富山県		2	タクシー新型コロナウイルス対策緊急支援事業(夜間対応支援事業)	下記①、②を満たすタクシー事業者が夜間対応を実施したことに対して補助を行った市町村 ①富山県内を営業区域として届け出ているタクシー事業者 ②中山間地域を有する市町村等に事業所または営業所があるタクシー事業者 市町村の補助額の半分を県が補助 一事業者当たり上限2,500円/日 予算額360万円(間仕切りと合わせて600万円)	○	○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
富山県		2	タクシー・高速バス等事業者の事業継続への支援	・タクシー・高速バス、貸切バス事業者の事業継続のため、車両維持費を支援 ・対象 鉄軌道、バス、タクシー事業者 ・予算額 5万円、高速バス:15万円、貸切バス:15万円(いずれも車両1台あたり)	○	○		
富山県		2	公共交通運行協力支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少する中で、減便を控えて運行を維持する交通事業者を支援 ・対象 鉄軌道、バス事業者 ・予算額 723,275千円(R2.2月補正含む)		○	○	○
富山県		2	公共交通感染症防止対策支援事業	県内公共交通事業者が実施する感染拡大防止対策を支援 ・対象 県内貸切バス事業者、旅行業者 ・予算額 10,750千円(R2.2月補正含む)		○	○	○
富山県		2	タクシー・高速バス等事業者の事業継続への支援	・タクシー・高速バス、貸切バス事業者の事業継続のため、車両維持費を支援 ・タクシー:17万円、高速バス:50万円、貸切バス:50万円(いずれも車両1台あたり) ・予算額 422,580千円(R2.2月補正含む)		○	○	○
富山県		4	貸切バスツアー利用促進事業	・県内の貸切バスを利用して県内観光地を周遊するバスツアーを支援 ・対象 県内貸切バス事業者、旅行業者 ・予算額 24,000千円(2月補正)		○	○	○
富山県		4	富山県の魅力再発見等事業(ディスカバー・ヤマ)	観光事業者、交通事業者 ・県民による県内観光周遊を促すとともに、県内交通事業者が発売する公共交通機関の利用を促進するため、県民向けの観光フリー切符等の割引を支援	○	○		
石川県		1	小規模事業者感染拡大防止緊急支援費補助金	従業員20人以下(パート等含む)又は事業場面積が100㎡以下の小規模事業者について、感染拡大防止策に要する資機材に対し、最大20万円助成(補助率4/5)	○			
石川県		1	感染拡大防止対策支援金	中堅・中小企業及び個人事業者が感染防止対策に要する資機材に対し、最大50万円助成(補助率4/5)	○			
石川県		2	経営持続支援金	国の持続化給付金を受けた事業者に対し追加給付を実施 ・中堅・中小企業50万円以内 ・個人事業主20万円以内	○			
石川県		2	生活バス路線維持対策費補助金	運行費補助(地域間幹線系統及び県単独)について、概算払いが可能となるよう補助金交付要綱を一部改正				
石川県		2	地域公共交通感染拡大防止対策事業費補助金	・対象事業者 乗合バス事業者・鉄道事業者 ・対象経費 必要な感染症対策を講じた上で、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行経費 ・補助率 県1/4(国1/2) ・予算総額 53,500千円				○
石川県	金沢市	1	公共交通感染症防止対策補助金	公共交通事業者 ・公共交通事業者が実施する車両等の消毒作業を支援 ・補助率1/2以内 ・限度額 バス25千円/台 タクシー20千円/台など	○			
石川県	金沢市	2	生活バス路線維持対策費補助金	運行費補助(県市補助)について、概算払いが可能となるよう対応				
石川県	金沢市	2	山間地等郊外バス路線維持対策費補助金	運行費補助(市単独)について、概算払いが可能となるよう対応				
石川県	金沢市	2	鉄道・路線バス運行維持支援	・概要 鉄道及び路線バスの安定運行を確保する公共交通事業者に対し、国、県及び関係市町で連携して支援 ・対象 利用者数の減に伴う大幅な減便等を行わず、感染症対策を講じた上で、従前相当の安定的な運行を維持するために必要な経費 ・予算総額 20,000千円			○	○
石川県	金沢市	2.4	公共交通利用買い物支援事業	・概要 まちなか商店街等の買い物客に対して、バス・電車で利用可能なお帰り乗車券を配布 ・配布期間 令和2年11月1日から令和3年3月28日までの土日祝日及び年末年始 ・予算総額 5,000千円		○		
石川県	金沢市	2.4	路線バス利用促進緊急対策事業	・概要 路線バスの利用促進とまちなかでの回遊性向上を図るため、路線バス間の乗継割引を引き上げ ・対象 北陸鉄道ICaカードを利用した乗継 ・割引額 30円~100円 ・実施期間 令和2年11月1日~令和3年3月31日 ・予算総額 13,000千円		○		
石川県	七尾市	1	コロナに負けるな七尾応援金	・給付額 中小企業20万円、個人事業主10万円 ・対象企業 県の協力を受給できない事業者	○			
石川県	七尾市	1	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通感染症拡大防止対策事業)	・対象事業者 バス事業者、鉄道事業者 ・対象経費 感染症拡大防止対策の一環として、車内の密度を上げないよう配慮した運行等の実証事業に係る経費 ・補助率1/4(県同額、鉄道の場合は沿線市町で1/4を按分) ・予算総額6,972千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
石川県	七尾市	2	一般生活路線運行費補助金	今年度に限り、希望する補助対象事業者に対し運行費補助の概算払いを可能とした。				
石川県	白山市	2	白山市中小企業等応援給付金	【要件】 ・白山市内に事業所を有する中小企業(法人)または白山市内に住所を有する個人事業主 ・令和2年3月以前から事業収入を据て確定申告を行っており、今後も事業を継続する意思がある者 ・令和2年3月以降、月の売上高が昨年の同時期と比較して20%以上50%未満の範囲内で減少した月が存在する者(国の「持続化給付金」の受給対象とならない者) 【金額】 1. 事業所あたり20万円 (個人事業主の場合は10万円) 【申請受付期間】 令和2年6月9日～令和3年1月29日	○			
石川県	白山市	2	白山市地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	・対象事業者 市内を運行する鉄道・乗合バス運行事業者 ・対象経費 必要な感染症対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行に係る経費のうち市内運行距離分 ・補助率 国の補助額の1/2を上限				○
石川県	珠洲市	2	珠洲市地域経済持続化給付金	・珠洲市に本社を置き、現在事業を営みかつ、今後も事業を継続する意思のある事業者 ・令和3年1月1日～2月28日の事業収入が前年同期と比較し、30%以上減少していること等を要件に、運輸事業者に対して、減少率に応じて支援(上限:300万円)	○	○	○	○
石川県	輪島市	1	一般生活路線運行費補助金	地域公共交通感染症拡大防止対策事業(国2次補正)の実証運行に対する協調補助(既存補助金の増額) ・補助率 国1/2 県1/4 市町1/4				○
石川県	輪島市	2	輪島市新型コロナウイルス感染症緊急経営支援事業	・市内に本店がある、従業員20人以下の事業所のうち、旅客自動車運送事業ほかを営むもの ・令和2年4月もしくは5月の売り上げが、前年同月比20%以上減少していること。等を要件に、10万円を助成	○	○		
石川県	穴水町	2	のと鉄道感染症拡大防止対策に係る実証運行支援事業	・対象事業者 のと鉄道株式会社 ・対象経費 車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行に対する国補助金(地域公共交通感染症拡大防止対策事業)の事業者負担分を県及び沿線市町とともに補助するもの ・補助率 沿線市町1/2(県1/2) ・予算総額 463千円			○	○
石川県	能登町	1	能登町公共交通緊急対策給付金	・対象事業者 町内を運行するバス及びタクシー事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費 ・補助率 定額(所有車両1台につき2万円) ・予算総額 1,040千円	○			
石川県	能登町	2	能登町観光バス事業者ががんばる応援給付金	・対象事業者 町内に本社を置く観光バス運行事業者 ・対象経費 特定のなし(経営悪化に伴う支援) ・補助率 定額(所有車両1台につき10万円) ・予算総額 600千円	○			
石川県	能登町	2	生活/バス路線維持対策費補助金	運行費補助(県町補助)について、概算払いが可能となるよう対応				○
石川県	中能登町	1	社会システム維持のための衛生確保事業	・町コミバス車両の抗菌処理 ・105千円			○	○
石川県	中能登町	2	中小企業者固定費助成事業	・中小企業者及び個人事業主であって中能登町に主たる事務所又は事業所を有する事業者 ・令和2年3月～11月までの間で売上が減少した最近一か月の売上高が前年同月に比して20%以上減少している事業者 ・水道光熱費(水道、電気、ガス)、家賃(家賃については県の補助を受けている場合は対象外) ・令和2年2月から11月までのうち3か月間分の支払った実費相当額(上限50万円) ・予算額:60,000千円		○		
石川県	中能登町	2	中能登町中小企業者応援臨時給付金	・中小企業者及び個人事業主であって中能登町に主たる事務所又は事業所を有する事業者 ・令和2年3月～8月までの間で売上が減少した最近一か月の売上高が前年同月に比して20%以上減少している事業者 ・上記最近一か月の前年同月の売上高が15万円以上であること。等を要件に10万円を支援	○	○		
石川県	中能登町	2	地域公共交通感染症拡大防止対策支援事業	・運行事業者が実施した感染症拡大防止対策事業(実証運行等)について、県に協議し1/4を補助 ・予算額:726千円			○	○
石川県	羽咋市	2	羽咋市持続化給付金	・事業収入が前年同月比で最大30%以上50%未満(令和2年1月から6月までの期間)減少していること。 ・当該期間で、国の持続化給付金に該当していないこと。等を要件に最大20万円支援		○		
石川県	羽咋市	2	羽咋市後期持続化給付金	・事業収入が前年同月比で最大20%以上(令和2年7月から12月までの期間)減少していること。 ・当該期間で、国の持続化給付金に該当していないこと。等を要件に最大20万円支援	○	○		
石川県	羽咋市	2	コロナ禍における高齢者外出支援事業	・在宅の65歳以上のみの世帯にタクシークーポン券5千円分を支給し、高齢者が安心して外出する機会を作りながら生活支援するとともに、タクシー事業者の経営支援を兼ねる事業			○	○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
石川県	羽咋市	2	タクシー利用助成事業	・タクシー利用1,000円ごとに使用できる500円クーポンを発行			○	○
石川県	かほく市	1	高齢者福祉タクシー事業での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業	【助成の対象】 助成の対象となる費用は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資するとみなされる物品の購入又は作業に要する費用とする。 なお、同じ事業者の申請は1回限りとする。 【助成内容】 助成限度額 1台当たり15千円(助成率10/10) 対象経費が、石川県「石川県感染拡大防止対策支援策」を上回る場合に15千円に単両乗を乗じた額を上限とし助成 【効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に役立てられタクシー事業者の営業継続が図られることで、当市の高齢者に対する福祉タクシーの事業遂行に寄ることができる。 【費用】 予算要求額 300千円		○		
石川県	野々市市	2	野々市市事業継続緊急支援金	・補助対象者 法人・野々市市に法人市民税を申告・納税している者 個人事業主・野々市市に事業所を有する者 ・補助要件 ○資本金の額もしくは出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員数が300人以下であること。 ○令和2年4月1日以前から事業により事業収入を得ており、今後も市内において事業を継続する意思があること。 ○前期末売上高が60万円以上であること。 ○令和2年1月から3月までの任意の1ヵ月の売上高が前年同月比で20%以上減少していること。 ・補助金額 一律10万円		○	○	
石川県	野々市市	2	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	・対象事業者 北陸鉄道株式会社 ・対象経費 地方公共交通における感染拡大防止対策に係る実証運行支援 国1/2 県1/4 事業者1/4 の負担割合について、事業者負担分を沿線市町が補助 ・野々市市補助分 鉄道・事業者負担分のうち1/10 バス・路線延長全体に対する野々市市走行分にて計算 ・予算総額 1,417千円				○
石川県	加賀市	2	加賀市生活バス路線維持等対策事業	・対象事業者 観光周遊路線バス事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症による著しい利用者の減少と生活バス路線としても活用されている観光用路線バスの運行維持費 ・予算総額 22,512千円	○			
石川県	能美市	1	能美市感染拡大防止対策支援事業補助金	・対象事業者 石川県の「小規模事業者感染拡大防止支援費補助金」、「感染拡大防止対策支援金」の交付を受ける事業者 ・対象経費 県の「小規模事業者感染拡大防止支援費補助金」、「感染拡大防止対策支援金」の事業者負担分(最大10万円) ・予算総額 20,000千円	○			
石川県	能美市	4	新規採用者確保支援事業補助金	・対象事業者 令和2年1月に高校・大学等を卒業する能美市民を新規採用する事業者 ・補助金額 1人につき10万円 最大150万円 ・予算総額 14,000千円 ・申請期間 R2.10.1~R3.3.31		○		○
石川県	能美市	4	雇用等維持支援事業補助金	・対象事業者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上が前年同月比で30%以上減少している事業者 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金に申請し支給を受けている事業者 ・補助金額 休業日数が月に4日以上かつ従業員1人当たり 1万円 休業日数が月に12日以上かつ従業員1人当たり 2万円 ・予算総額 92,000千円 ・申請期間 R2.10.1~R3.3.31		○		○
石川県	能美市	4	市内小規模事業者持続化支援事業補助金	・対象事業者 7月から12月までのいずれかひと月の売上げが前年同月比で30%以上減少している市内事業者(国の持続化給付金等を受給した事業者は除く) ・補助金額 10万円(一律) ・予算総額 7,000千円 ・申請期限 R2.10.1~R3.2.1		○		○
石川県	内灘町	2	内灘町事業継続化緊急支援給付金	【対象事業者】 ・市内に事業所を有する者又は内灘町商工会員である法人、もしくは町外に事業所を有し、町の住民基本台帳に記録されている者 ・令和2年3月以前から事業により事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること ・新型コロナウイルス感染症の影響により一ヵ月当たりの事業収入が令和2年1月から同年12月までの間において、前年同月比20%以上50%未満の減少している月が認められること、及び町税等の滞納がないこと 【支援金額】 法人300千円、個人200千円 【予算総額】 20,000千円	○			
石川県	内灘町	2	内灘町公共交通運行支援金	【対象事業者】 令和2年7月1日時点で営業し、今後も事業を継続する意思がある次の事業者 ・町内に駅、線路等の鉄道施設を有する鉄道事業者 ・町内に起点及び終点を有する路線バスを運行するバス事業者 ・町内に営業所を置くタクシー事業者 【支援金額】 法人500千円、個人200千円 【予算総額】 2,900千円		○		
石川県	内灘町	2	地域公共交通感染症拡大防止対策事業(実証運行)に対する協議支援	【対象事業者】 必要な感染症対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行を行った鉄道事業者に対し、国の補助に合わせ、県及び沿線市町で協議支援を行う。(支援対象:北陸鉄道(株)) 【支援金額】 678千円 【予算総額】 678千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 申請の有無	令和2年9月30日 時点調査 以降に把握した 新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
石川県	津幡町	2	津幡町新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金	【要件】 ①4/21~5/6の期間において、施設の使用停止や営業時間の短縮などを行った事業者のうち、県の協力金申請要件の対象にならなかった町内の事業者 ②5/7から緊急事態宣言の解除により石川県の休業要請が解除される日までの期間において、4/21~5/6の期間と同様の施設の使用停止や営業時間の短縮などを継続して行った町内の事業者 ③事業者:10万円 但し①の交付を受けた事業者は5万円 【申請受付期間】 5月25日~6月15日	○	○		
石川県	小松市	1	旅客関連車両感染症対策支援補助金	・ワクセン接種開始とGoto再開を見据え、旅客関連車両の衛生環境向上と安心を確保のための支援制度 ・車載用空気清浄機設置費(取付費を含む。)または車内抗ウイルスコート施工費のいずれかを一部支援 ・補助率:4/5 ・申請期間:R3.3.8~5.14			○	○
石川県	小松市	2	旅客関連事業者支援金	・市内旅客関連事業者の経営持続および感染対策整備のための支援金を6月、12月の計2回交付 ・支援金額は業種ごとに設定 【申請期間】 ・第1回:R2.6.1~6.30 ・第2回:R2.12.1~R3.1.15	○	○	○	○
愛知県		2	鉄道感染拡大予防対策事業費補助金	○補助対象者: 複数の市に及び路線を有する鉄道事業者 ○補助対象期間: 運が支援する 必要な感染症対策を行った上で、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行について、追加で30日間支援 ○補助率: 1/2 ○予算総額: 107,000千円		○		
		2	バス事業者支援金	○支援対象者: 愛知県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者(ただし、高速バスまたはコミュニティバスのみを運行する事業者を除く) ○支援内容: バス運行に要する経費 1台あたり100千円 ○予算総額: 80,700千円		○		
愛知県	豊橋市	2	地域公共交通の運行維持への支援	○市内のみを運行する法人タクシー事業者 ○運行の確保維持に係る経費 (1事業者最大200万円)		○		
		4	公共交通乗車補助券事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の店舗と交通事業者への需要喚起を目的に、対象店舗の利用者に、市内の電車やバス、タクシーで利用できる乗車補助券を配布 【補助対象事業者】 市内の鉄道事業者、バス事業者、法人タクシー事業者、個人タクシー事業者 【補助対象経費】 利用された乗車補助券の金額 【予算総額】 5,000千円			○	○
		1	路線バス事業者感染症対策助成金	本市市内の路線バスを運行しているバス事業者は、輸送人員が大きく減少しているなかでも、新型コロナウイルス感染症対策の3密回避のための運行本数を確保し運行しているため、その運行に係る経費を支援 【補助対象事業者】 市内のバス事業者 【補助対象経費】 3密を回避するために要した運行に係る経費 【予算総額】 43,550千円			○	○
		2	タクシー事業者運行維持助成金	交通弱者である高齢者や障害者等の移動手段を守るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る緊急事態宣言と、愛知県内の飲食店への時短要請により大きな影響が出ているタクシー事業者を支援 【補助対象事業者】 法人タクシー事業者、個人タクシー事業者 【補助対象経費】 タクシー事業者の運行に係る経費 【予算総額】 17,550千円			○	○
愛知県	新城市	2	新城市新型コロナウイルス感染症対応公共交通確保維持補助金	○新城市内のみを営業区域とし、売上が前年同月比で50%以上減少している月がある法人タクシー事業者のうち、持続化給付金の給付を受けた事業者 ○運行の確保維持に係る経費(1事業者当り上限額200万円) ○予算総額 200万円	○			
愛知県	西尾市	2	タクシー事業者運行維持緊急補助金	○タクシー事業者への運行支援 市内に営業所を有し、タクシー事業の売上が前年同月比50%以上減少している月があるタクシー事業者へ、タクシー車両1台につき10万円(1事業者上限200万円)を補助。		○		
愛知県	江南市	2	江南市タクシー事業者維持給付金給付事業	【給付対象事業者】 一般乗用旅客自動車運送事業を行う法人のうち、市内に営業所等を持ち、江南市といこまいCAR(江南市の予約タクシー)運行事業の契約をした事業者 【給付額】 申請日時点において市内の営業所等に配置する事業用自動車台数に5万円を乗じて得た額 【予算総額】 525万円		○		
愛知県	瀬戸市	1. 感染症防止対策	コミュニティバス、住民バスの制菌施工	補助対象事業者:瀬戸市、補助対象事業費:約50万円、補助率:1/2、予算総額:約50万円			○	○
愛知県	岡崎市	2	公共交通インフラ運行維持緊急支援金	○補助対象事業者 ・ひと月の売上が前年同月比で50%以上の減少となった月があるタクシー事業者 ・拡大防止対策を講じながら公共交通事業を継続している事業者 ※岡崎市内に本社を有する事業者が対象 ○支援金額 ・令和2年4月1日時点における一般タクシー車両1台につき5万円 ・1事業者あたり上限200万円 ○予算総額等 8,600千円			○	○
		2	地域公共交通事業継続運行費助成	緊急事態宣言発令期間中(1ヶ月)におけるバス、鉄道などの運行に係る動力費の1/2を補助		○		



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
静岡県		1	タクシー車両新型コロナウイルス感染症対策事業費助成	タクシー等の車両における飛沫感染防止シートの設置に係る経費を助成。10/10 上限1万円/台		○		
		4	新しい生活様式に対応する観光地域づくり事業費	県内交通事業者が地域観光関係団体等と連携して実施する県内周遊を目的とした事業に係る経費を助成。		○		
		2	地域公共交通活性化推進事業費助成	密を防ぐ運行及び感染症拡大防止事業への補助 国庫1/2 県1/4 事業者1/4			○	○
		3	地域公共交通活性化推進事業費助成	MaaS キャッシュレス バスロケ等の設備投資への補助 国庫1/3 県1/3 事業者1/3			○	○
静岡県	沼津市	1	沼津市新型コロナウイルス対策バス・タクシー感染拡大防止支援事業補助金	・バス事業者が保有する路線バス車両(高速バスを除く。)のうち、市内を運行する路線バス車両(令和2年4月23日時点)1台につき2万円を上限 ・市内に営業所を置くタクシー事業者が、その営業所で保有する車両(令和2年4月23日時点)1台につき1万円を上限	○			
		2	市内宿泊者対象に公共交通利用券の配布(公共交通利用促進)	バス・タクシー共通利用券500円分の無料配布 ○対象者 沼津市内の宿泊施設に宿泊する方 ○利用可能な交通期間 市内運行のバス事業者4社、タクシー事業者12社 ○利用期間 令和2年9月~(予定)		○		
		2	市内高齢者対象に公共交通利用券の配布(公共交通利用促進)	バス・タクシー共通利用券3,000円分の無料配布 ○対象者 市内在住65歳以上の高齢者 ○利用可能な交通期間 市内運行のバス事業者4社、タクシー事業者12社 ○利用期間 令和2年12月1日~令和3年2月28日(予定)		○		
		2	地域公共交通事業継続運行費助成	緊急事態宣言発令期間中前後の公共交通利用者が激減した期間(令和2年3月1日から5月31日まで)における、路線バスの運行経費の一部を助成		○		
		4	路線バス利用環境向上設備導入促進事業	キャッシュレス決済導入及びバスロケーションシステム導入への補助		○		
		2	路線バス運行維持支援金	市内を運行する路線バスの1日当たりの実車走行の総距離(キロメートル)×1万円		○		○
静岡県	下田市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(感染予防分)	市内事業者(公共交通事業者を含む)に感染予防対策費用として3万円を交付する。(1次補正分、交付済み) ②バス事業者及びタクシー事業者に感染症対策費用等の支援を行う。 ○バス 市内の路線を1日あたり運行する車両数便数×5万円を上限 ○タクシー(市内に営業所を置く事業者) 所有台数×2万円を上限(2次補正分、申請予定)	○	○		
静岡県	裾野市	1	裾野市新型コロナウイルス対策バス・タクシー感染拡大防止支援事業	○車内の衛生的な環境確保に資する事業に対し、補助金を給付。 ○予算:100万円 ○タクシー(市内に営業所を置く事業者) 所有台数×1万円を上限 ○バス 市内の路線を1日あたり運行する車両数×2万円を上限				
静岡県	三島市	2	三島市新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者緊急支援事業	○新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者に向け支援金を給付 ○タクシー(市内に営業所等、協会加盟) 基本額10万円・所有台数×1万円 ○バス(市内に路線運行をしている事業者、協会加盟) 基本額10万円+1日に市内を運行するバスの車両数×3万円	○			
		1	三島市路線バスIT化整備事業費補助金	○感染症拡大による外出自粛等の影響で大きな影響を受ける公共交通のサービス維持を目的に、路線のIT化を行うことで利用者の利便性の向上及び非接触化による感染リスクの低減を図る。 ○バスロケーションシステム、交通系ICカード決済を導入する事業者 ○バスロケーションシステム、交通系ICカード決済導入に係る経費(国庫補助や他自治体の補助を除く) ○民間路線に関するものは補助対象経費の2/3、自主運行路線に関するものは補助対象経費の10/10の補助率		○		○
		2	三島市新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者緊急支援事業(2回目)	○新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者に向け支援金を給付 ○タクシー(市内に営業所等、協会加盟) 基本額10万円・所有台数×2万円 ○バス(市内に路線運行をしている事業者) 基本額10万円+1日に市内を運行するバスの車両数×6万円			○	○
静岡県	熱海市	2	離島初島日常生活航路運航維持奨励金	熱海一切島航路を運航する富士急マリリゾートに、初島島民の運航を維持することに対して奨励金100万円を交付		○		
		1	公共交通における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業	○地域生活や経済活動を支えている公共交通について、交通事業者が車両等の感染拡大防止対策を行い、公共交通としての機能確保を図る取組を支援する。 ○路線バス事業者が市内を運行するバス車両 1台につき3万円 ○タクシー事業者(市内に営業区域とし、かつ、市内に本社又は営業所があるタクシー事業者)が所有するタクシー車両 1台につき1万円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
静岡県	富士宮市	1	新型コロナウイルス対策バス・タクシー感染拡大防止支援事業	【新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のために車内の衛生的な環境の確保に係る費用に対して、予算の範囲内において補助金を交付】 ・バス事業者が保有する路線バス車両(高速バスを除く)のうち、市内営業所所管の車両数及び宮内バス車両数に2万円を乗じて得た額を上限とする。 ・タクシー事業者が市内営業所所管の車両数に1万円を乗じて得た額を上限とする。 ・補助金の交付は、同一事業者について1回限り ・他市で同様の補助金を受けた車両は除く	○			
岐阜県		1	新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業支援金(地域公共交通等)	地域公共交通事業者が各車両において実施する新型コロナウイルス感染防止対策を支援 交付率:定額 地方鉄道 80千円/車両1台 バス 80千円/車両1台 タクシー 10千円/車両1台 自動車運転代行 10千円/車両1台		○		
		4	タクシー事業者キャッシュレス決済等推進事業費補助金	新たに非接触型ICカード決済端末機や食品の宅配サービスに必要な保冷装置等の整備に要する経費を助成 補助率:1/2 上限額 非接触型ICカード決済端末機の整備 1万円/車両1台 保冷装置等の整備 5千円/車両1台		○		
		4	乗合バス事業者に対する補助制度の拡充	乗合バス事業者が運行する地域間を結ぶ幹線及び支線的広域バス路線への補助について、概算交付を可能とするとともに、一部の補助要件を緩和				
岐阜県	岐阜市	2	コミュニティバス事業	市民の移動手段を確保するため、コミュニティバスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を行う。 予算 1,200万円		○		
		2	バス路線維持補助事業	市民の移動手段を確保するため、市内路線バスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を行う。 予算 2億6,000万円		○		
		4	路線バス利用環境整備事業	ポストコロナ時代を見据え、バス路線における利用環境を整備し、潜在的な公共交通需要を掘り起こし、バス交通の持続性向上を図る。 交通系ICカード導入に向けた自動運転收受システムの導入にかかる補助金 予算 7,203.9万円(2次補正 2,100万円、3次補正 5,103.9万円)		○		
岐阜県	御嵩町	1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	ふれあいバス(御嵩町コミュニティバス)車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置				
		2	みたび元気振興券交付事業	・振興券を全町民に配布し、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録(タクシー事業者1社) ・住民一人当たり5千円の地域振興券を配布 ・タクシーの運賃に利用可能		○		
岐阜県	北方町	4	バス券購入費助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通機関の利用者が減少することから、アユカ助成を行い、利用促進を行う。 ・内容:既存の岐阜バスアユカ助成事業に例年より1,000円増して助成 ・対象者:①70歳以上の高齢者、各種障がい者 ②町内在住者、在勤者、在学者 ・利用可能機関:岐阜バス		○		
岐阜県	羽島市	2	スーパープレミアム付商品券発行事業	プレミアム率43%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・1,000円で3,000円分のプレミアムが付いた商品券を対象者1人につき商品券1冊(10,000円分)まで購入可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用可能		○		
岐阜県	各務原市	4	プレミアム付商品券事業	プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取扱事業所として登録 ・1万円分の商品券を、市民1人につき1セットを上限に、5千円で販売 ・鉄道、バス、タクシーの乗車券購入・運賃にも利用が可能	○	○	○	
		2	新型コロナウイルス感染症緊急対策市内定期バス運行維持補助事業	市内に営業所を構える交通事業者の民間バス路線について、2020年4月から5月にかけて発令された緊急事態宣言期間中における運行収支差額を補助。 ・補助率10/10				○
岐阜県	山県市	1	公共交通運行奨励金事業	車内の3密の回避及び移動困難者の移動手段確保、また、収束後の交通利便性の妨げを防ぐため、運行を維持し続けている事業者に対して、昨年度4月~9月分と今年度4月~9月分の運送収入の差額分を奨励金として助成	○	○	○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
岐阜県	山梨市	4	10カード片受入れ	全国で一般的に使用されている10カード片受入れを導入することで、鉄道との乗り継ぎ利便性の向上及び運賃支払いやコンビニでの買い物などキャッシュレス化の推進を図るために、運賃箱改修費用総額のうち、交通事業者が運行している全地域の延長キロから市内延長キロの割合を乗じた額を対象費用とし、対象費用の4分の1の額を補助対象経費として補助。			○	○
岐阜県	恵那市	4	高齢者公共交通利用支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を控える高齢者に対して、外出を支援し、フレイル予防と介護重度化防止を図る。 ・内容:公共交通用チケットの配布10,000円/人 ・対象者:75歳以上の高齢者 ・利用可能機関:明知鉄道、コミュバス、タクシー、福祉タクシー等	○			
		3	持続可能な公共交通ネットワークの形成	新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」を踏まえ、社会情勢に適した柔軟な交通体系を構築するため、MaaSの導入を見据えた地域公共交通計画の策定を目指し検討部会を立ち上げ、実証実験等を実施。				
		2	地方鉄道支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地方鉄道事業者に対して、本市における移動手段を維持・確保していくために支援金を交付する。 ・感染拡大により大きな影響を受けた期間の運行経費の50日分を支援 ・434千円×50日=21,700千円 ・沿線市町(中津川市)と連携して支援		○		
岐阜県	飛騨市	1	新型コロナウイルス対応環境整備事業支援	市内事業者の感染拡大防止のための設備設置、備品や衛生消耗品の購入に対する支援 ①補助率:10/10 ②上限額:10万円(市内1事業所あたり)		○		
		1	バス・タクシーなど需要回復が見込めない業種への支援	市内バス事業者、タクシー事業者が所有する車両に対し実施する感染防止対策(仕切り取付、衛生消耗品購入、空気清浄器設置など)への支援 ①補助率:10/10 ②上限額:バス8万円、タクシー3万円(1台あたり)				
		2	バス旅応援事業	市内に本社を置くバス事業者の貸切バスを利用し、適切な感染予防対策が実施された旅行に対するバス借り上げ料及び旅行企画に対する支援(バス借り上げ) ①補助率:1/2(バス1台につき上限5万円) 【旅行企画】 ①補助額:旅行会社が企画した11人以上の旅行で2万円		○		
		1	公共サービス事業者に対する感染防止対策支援の強化	市内公共サービス事業者(医療、介護、保育、障がい福祉、環境衛生、火葬、公共交通、ガス、上下水道)が感染拡大防止のためにかかる費用に対する支援 【対象経費】衛生消耗品等購入、設備整備、消毒委託、研修、PCR検査 【補助額】公共サービス従事者数×6千円				○
		2	宿泊・交通事業者に対する固定費・車両費の支援	市内宿泊・交通事業者(令和2年12月～令和3年2月に収支欠損がある場合に限り)に対し、同期間中に発生した施設固定費(光熱水費、通信費、賃借料)及び車両維持費(法定点検費、車検費用等)に対する支援 【対象経費及び補助率】 施設固定費 ①光熱水費 10/10 ②通信費 10/10 ③賃借料1/2 車両維持費 1/4 【補助上限額】施設固定費(30万円) 車両維持費(50万円)			○	○
岐阜県	可児市	1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	さつぽバス・おでかけしよKar/Krバス(可児市コミュニティバス)車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置				
岐阜県	高山市	1,2	産業団体等活性化策支援事業補助金	公共交通活性化協議会やハートマークバス会などの団体に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策や経済活動維持のために要した経費を助成 ・事業期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日 ・補助率:10/10 ・限度額:10,000千円				
		2	産業団体等消費活性化策支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症による市内産業への影響に対応するため、深刻な影響を受けている事業者(公共交通活性化協議会やハートマークバス会などが行う経済活動の維持と市内産業の活性化を図るために実施する事業)の経費を助成 ・事業期間:令和3年2月15日～令和3年9月30日 ・補助率:2/3以内 ・限度額:5,000千円				○
		2	プレミアム付き商品券事業(第1弾)	・販売期間:令和2年7月29日～令和2年9月30日 ・利用期間:令和2年9月1日～令和2年10月31日 ・プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・5,000円で、5,000円分のプレミアムが付いた商品券を市民一人2セットまで購入が可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用が可能		○		
		2	プレミアム付き商品券事業(第2弾)	・販売期間:令和3年2月22日～令和3年4月30日 ・利用期間:令和3年3月8日～令和3年5月31日 ・プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・5,000円で、5,000円分のプレミアムが付いた商品券を市民一人2セットまで購入が可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用が可能			○	○
		2	プレミアム付き公共交通利用券の発行	・市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、プレミアム率50%の公共交通利用券1セット1,500円分(100円券×15枚)を1,000円で販売 ・市民を対象に1回の購入につき上限50セット(総額75,000円)まで購入可 ・販売期間:令和2年9月15日～令和3年3月31日 ・利用期間:令和2年9月15日～令和3年6月30日 ・利用内容:バスやタクシーだけでなく、公共交通空白地有償運送、福祉有償運送などで利用が可能				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
		2	バス・タクシー利用の促進	・市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、路線バスや貸切バス、タクシー利用の企画商品の販売に要した経費を助成 ・補助対象事業者 ①貸切バス等利用支援事業 市民が貸切バス等を利用して県内を移動(冠婚葬祭や日常的な移動を除く)した場合の利用料金の一部を助成(貸切バス:1台につき上限50,000円/日、貸切タクシー:1台につき上限10,000円/日) ②旅行ツアー企画支援事業 路線バスや貸切バス、タクシーを利用する県内を対象とした旅行等を企画し、参加費用の割引や参加者に特典を付与する商品に対する助成 ・路線バス:参加者に特典を付与するための経費 上限2,000円/人 ・貸切バス:貸切バスを運行する経費 1台につき上限50,000円/日 ・タクシー:タクシーを運行する経費 1台につき上限10,000円/日				
岐阜県	多治見市	1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	自主運行バス5台について、運転席と客席を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置				
		1	消毒液及びマスクの支給	自主運行バス5台について、手指消毒用のアルコール及びサージカルマスクを設置。				
岐阜県	郡上市	2	観光事業者経営安定化補助金	・観光バス(路線バス等の乗合除く)、タクシー ・施設固定費(光熱水費、運賃、賃借料[動産に限る])について、1月当たり、法人は150万円、個人は10万円を上限に、2分の1に相当する額を最長三ヶ月分を支援 ・予算総額:2億8560万円	○			
		4	高齢者タクシー等利用助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控える高齢者に対して、外出を支援するためタクシー等の利用助成を行う。 ・内容:高齢者タクシー等利用助成 ・タクシー利用券の交付10,000円/人 ・対象者:市内在住で、自動車等の運転ができない65歳以上の者 ・利用可能機関:市内タクシー事業者、福祉タクシー等		○		
		2	緊急コロナ対策運行支援補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数の大幅な減少の影響を受けながらも、市民の移動手段を確保し維持する公共交通事業者に対して運行支援補助を行う。 ・対象事業者 ①市内で路線運行するバス事業者 ②市内で路線運行する乗合タクシー事業者(市内事業所に限る) ③市内を運行する鉄道事業者(長良川鉄道) ・予算総額:54,280千円			○	○
岐阜県	中津川市	1	安全・安心準備経費への支援	安全・安心準備経費の3/4を補助 ①建物付帯設備の改修(上限10万円)/換気機能の向上、感染症予防のための設備改修など ②経費な施設整備等(上限5万円)/飛沫防止、ソーシャル・ディスタンス確保のための設備導入・改修、マスク・アルコール消毒液・衛生機材等の導入 ③交通事業者の車両の対策(車両台数【バス@4万円、タクシー@2万円】に応じて加算)		○		
		2	市内路線バス運行継続緊急支援	市内に本社を有し、市内を運行する乗合事業者に対し、1系統当たり20万円 上限200万円 ※国・県・市の補助系統は除く		○		
		2	プレミアム付き商品券発行事業	プレミアム率20%の商品券販売事業者において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・10,000円で2,000円分のプレミアムが付いた商品券を1世帯3セットまで購入可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用可能	○			
		2	地方鉄道支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地方鉄道事業者に対して、本市における移動手段を維持・確保していくために支援金とする。 ・感染拡大により大きな影響を受けた期間の運行経費の50日分を支援 ・434千円×50日=21,700千円 ・沿線市町(恵那市)と連携して支援 中津川市予算:3,123千円		○		
		2	スーパープレミアム付商品券発行事業	プレミアム率100%の商品券販売事業者において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・5,000円で10,000円分の商品券を市民1人1冊購入可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用可能		○		○
岐阜県	白川町	1	新型コロナウイルス感染症対策補助金	町内に事業所を有する交通事業者等に対し、事業者が自ら実施する新型コロナウイルス感染症防止対策に要した経費を助成 ・補助率 9/10 ・限度額 1事業所あたり20万円 ※限度額に達するまで複数回の申請が可能	○			
		1	消毒液及びマスクの支給	町内の交通事業者等に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策として、車内消毒用のアルコール消毒液及び運転手用のサージカルマスクを支給 ※随時実施				
		1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	町内の予約制バス車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置				
		2	白川町新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業補助金	1 新型コロナウイルス感染症拡大予防を図りながら地域公共交通の安定的な運行の確保(感染予防・生活の足の確保) 2 将来にわたる町民の日常的な移動手段の確保(将来への継続性) ○補助対象事業者が実施する次の経費を対象とする。 (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のための経費 (2) 本町の公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び町民の日常的な移動手段の確保に資するための経費		○		
岐阜県	関市	4	乗合バス事業者に対する補助制度の拡充	乗合バス事業者が運行する自主運行路線の補助について、概算交付を可能とした		○		
		2	プレミアム付き商品券事業	プレミアム商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録(タクシー運賃にも利用可能) ・タクシー事業者2社が登録	○			
		2	プレミアム付商品券事業(第2弾)	プレミアム商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録(タクシー運賃にも利用可能) ・タクシー事業者2社が登録			○	○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
岐阜県	関市	1	地域内バス運行事業者支援	地域内バス利用者の感染防止対策を図るため、地域内バス運行団体に対して、感染症予防品の購入を補助した(洞戸、坂取、武笠川、津保川) ・非接触体温計110千円(5台)、感染症予防品購入補助300千円		○		○
		2	路線バス運行事業者支援	本市における移動手段を維持・確保するため、市内路線バスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を行った。 ・支援金 15,000千円		○		○
		2	鉄道運行事業者支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている鉄道運行事業者に対して、本市における移動手段を維持・確保するため、支援金を交付した。 ・燃料費や人件費等の運行経費の支援 ・支援金 15,976千円			○	○
岐阜県	美濃加茂市	4	先得みのかも応援チケット発行事業	観光・運輸・飲食・宿泊等の事業者のプレミアム付きクーポン券の制作・広告・プレミアム分を補助 ・予算規模(運輸事業者以外への補助も含む) 96,000千円(臨時交付金:70,000千円) ・補助対象経費、補助率(運輸事業者) 印刷・広告宣伝 1/2補助 上限10万円 プレミアム(3割) 10/10補助 上限150万円	○	○		
		2	長良川鉄道経営安定支援事業	新型コロナウイルスの影響を受けた鉄道事業者に対して市民の移動手段等の確保のために沿線4市1町による支援を行う ・予算規模 9,068千円 ・補助対象経費 4~8月の人件費(役員報酬、国補助金を除く)、減価償却費、動力費等 ・補助率 1/2(百万円未満切り捨て) 美濃加茂市負担割合(総額75,000千円) 0.12087			○	○
		4	いろいろ先得みのかも応援チケット事業	観光・運輸・飲食・宿泊等の事業者のプレミアム付きクーポン券の制作・広告・プレミアム分を補助 ・予算規模(運輸事業者以外への補助も含む) 70,000千円 ・補助対象経費、補助率(運輸事業者) 印刷・広告宣伝 1/2補助 上限10万円 プレミアム(3割) 10/10補助 上限60万円			○	○
岐阜県	土岐市	2	公共交通事業者支援補助金	新型コロナウイルス感染症による売上減少の影響を受けた公共交通事業者に対し、持続的な交通網の維持を目的として、支援を行うもの。 予算額 6,000千円			○	○
岐阜県	美濃市	2	地方鉄道支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数の大幅な減少の影響を受けながらも、市民の移動手段を確保・維持する地方鉄道事業者に対して、運行の支援を行う。 ・予算額 959万円				○
		2	バス路線支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数の大幅な減少の影響を受けながらも、市民の移動手段を確保・維持する市内路線バス運行事業者に対して、運行の支援を行う。 ・予算 140万円				○
		4	乗合バス事業者に対する補助制度の拡充	乗合バス事業者が運行を自主運行路線の補助について、概算交付を可能とするもの。				○
岐阜県	下呂市	1	地域公共交通等の新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業交付金	地域公共交通事業者が各車両において実施する新型コロナウイルス感染防止対策を支援 貸切バス 大型120千円/台、中型100千円/台、小型80千円/台 乗合バス 50千円/台 タクシー 30千円/台	○	○		○
岐阜県	笠松町	2	定期バス運行維持費補助金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、路線バス利用者が大幅に減少し、バス路線運行事業者に深刻な影響が出ていることから、町内の公共交通網の維持を目的とした、事業者の路線バス運行に係る経費への補助を行うもの。 ・該当1事業者 ・補助額:500,000円				○
岐阜県	富加町	2	長良川鉄道コロナ対策運行支援事業	・学校休業や移動自粛により、乗客が減少し、減収となった長良川鉄道に対し、運行経費の一部を沿線市町で補助する。 ・4月から8月までの運行経費のうち修繕費と租税公課を除いた経常経費の1/2を沿線市町の負担率であん分 ・運行経費151,808,383千円×1/2=75,904,191千円(百万円止め) 75,904,191千円×富加町負担率0.01984=1,488,000円 ・沿線市町(4市1町)で連携して支援			○	○
岐阜県	八百津町	1	飛沫感染防止ビニールシートの設置	町自主運行バス車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置				○
		2	応援商品券事業	・応援券を町民に配布し、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録(タクシー事業者1社) ・10,000円/1世帯の応援券を配布 ・タクシーの運賃に利用可能	○			○
		2	応援商品券事業(第2弾)	・応援券を町民に配布し、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録(タクシー事業者1社) ・3,000円/1人の応援券を配布 ・タクシーの運賃に利用可能		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
岐阜県	川辺町	2	かわべ応援商品券発行事業	感染拡大により売り上げが減少し、経営が急激に悪化している飲食、小売り、その他サービス業の継続、及び家計に与える影響を緩和することを目的として、町内店舗で使用可能な商品券を発行し、全町民に配布(公共交通事業者も対象) ・対象: 令和2年6月16日現在川辺町に住民票のある方 ・発行額1人10,000円分(1,000円券を10枚)	○			○
		2	事業継続追い風助成金	岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給対象外であった町内小規模企業者(個人事業主を含む)の事業継続及び感染症対策を支援することを目的として助成金を支給(公共交通事業者も対象) ・対象 1. 県協力金支給対象外で中小企業基本法に規定される小規模企業者(個人事業主を含む) 2. 令和2年6月1日現在、町内で支給対象施設を事業の用に供している事業者 ・助成金額150,000円		○		○
岐阜県	岐南町	2	岐南町定期バス運行維持事業	新型コロナウイルス感染症の影響により併い、バス路線運行事業者の経営に深刻な影響が出ていることから、町内の公共交通網の維持を目的とした、事業者の路線バス運行に係る経費への補助。 予算額 1,772千円				○
三重県		1	交通事業者感染症対策補助金	〇地方鉄道、路線バス事業者等に対して、車両等抗菌対策・熱感知カメラ等国の2次補正による感染症拡大防止対策補助の対象経費の1/4補助 〇タクシー事業者等に対して、消毒薬・マスク飛沫防止シート等の消耗品購入費を以下のとおり補助 ・実績額または車両数×15,000円のいずれか低い額		○		
		1	交通事業者感染症対策補助金	〇県内民間交通事業者に対して、必要な感染症対策を行った上で、社内や船内等の密度を上げないよう配慮した実証運行に要する費用を国の補助額の1/2補助		○		○
		2	三重県内周遊促進支援事業	〇県内に本社を置く貸切バス事業者に対して、県内の県内旅行催行に使用するバスに対する車両等抗菌対策・換気設備の設置費用及びバス運賃について、1台あたり6万円を上限に補助	○			
		4	三重県交通事業者利用回帰対策費用補助金	〇県内の民間交通事業者に対して、割引・ポイント上乗せ、PR等にかかる費用について、対象経費の1/2補助。 ・事業者あたりの上限 850万円 ※割引・ポイント上乗せ等によるものについては300万円 PR等によるものについては50万円を上限		○		○
三重県	津市	2	津市観光・イベント事業維持支援金	国の持続化給付金をはじめ、各種支援制度を活用しても、再度の感染拡大の影響を受け、回復基調へ移ることができない旅館・ホテル、旅行者、タクシー事業者、観光バス事業者、イベント事業者や高速船の運航事業者、公共施設を休止したことにより大きな影響を受けた指定管理者に、事業を維持・継続するための支援金を交付 【タクシー】 車両数30台以上 20万円、30台未満 10万円 【観光バス】 車両数10台以上 20万円、10台未満 10万円		○		
		2	高速船運航事業者運航継続支援事業補助金	津市と中部国際空港を結ぶ高速船を運航する津エアポートライン株式会社は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため高速船の減便及び運休を実施したことから大幅な収入の減少が発生していると同時に、船舶を使用していない運休期間中も津市に対して運船料を支払っており、同社による新しい生活様式に対応した各種取組を支援しつつ安定的な運営を図るため、支援金を支給。 【令和2年度第二次補正予算】 船料6ヶ月相当の支援金1,856千円を支給。 【令和2年度第三次補正予算】 船料6ヶ月相当の1,856千円及び年間船舶維持経費の一部の15,000千円を合計した支援金16,856千円を支給。			○	○
		2	津市産業・スポーツセンターへの路線バス運行継続支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、イベント等の多くが中止となっており、津市産業・スポーツセンターへ運行している路線バスの収入が減少していることから、路線バスの運行継続を支えるため、運行事業者である三重交通株式会社に対し、支援金2,800千円を支給。			○	○
三重県	松阪市	2	コロナに負けるな!松阪みんなの商品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少している生活関連サービス業等(公共交通事業者を含む)における消費を促し、地域経済を活性化することで早期の経済回復を目的として、地元店舗等を応援するプレミアム付商品券を発行する 1冊10,000円分の商品券を5,000円で販売 ・1世帯あたり2冊の購入引換券を郵送 ・18歳以下を含む世帯には追加1冊(合計3冊)	○			
三重県	桑名市	1	感染症対策費用等補助金	〇コミュニティバス等運行事業者に対して、令和2年4月~9月に購入した感染予防、感染拡大防止のための消耗品購入費を補助。 ・上限額: 対象車両数×15,000円 ・補助率: 10/10 〇鉄道事業者、乗合事業者(高速を除く)、コミュニティバス運行事業者、タクシー事業者(福祉限定を除く)に対して、令和2年10月~令和3年2月に購入した感染予防、感染拡大防止のための消耗品購入費を補助。 ・上限額: 1事業者10万円 ・補助率: 10/10		○		○
三重県	伊勢市	3	おかげバスキャッシュレス決済導入事業	おかげバスの運賃支払い時における接触機会を低減を回り、感染防止のため、非接触型交通系ICカードシステムの導入がスムーズに行えるようバス車両乗降口にICカードリーダー・ライタなどのキャッシュレス決済用端末機器類を整備する。 【整備車両数】 おかげバス運行車両9台(予備車両1台を含む) 【整備機器類】 ICカードリーダー・ライタ、運賃箱等		○		
		1	コロナ禍での新しい公共交通利用啓発と促進キャンペーン	公共交通の安全な利用について啓発するとともに応援メッセージ、アンケート回答を募集。回答者に対し交通系ICカード(ICOCA)、行政バス回数券、伊勢鉄道1日フリー切符のいずれかをプレゼント		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
三重県	伊賀市	1	コロナ禍での家計を支援するための伊賀鉄道通学定期利用者助成事業	伊賀鉄道を通学で利用している学生に対し、通学定期券代の1/3を補助		○		
		1	伊賀鉄道車両抗ウイルス化	伊賀鉄道車両の抗菌・抗ウイルス対策に対する補助(国の2次補正による感染症拡大防止対策補助に対する裏補助)		○		
三重県	名張市	2	市内コミバス運行支援	感染症拡大防止対策を行い運行している市内コミバス4路線に対し、110万円を補助		○		
三重県	大台町	2	高齢者等外出応援事業	高齢者等の安心・安全な外出を支援するため、高齢者等外出支援助成事業(タクシー券)による助成を受けている方に、タクシー券(コロナ対策分)を追加で交付する。 36枚(300円×36枚=10,800円)		○		
三重県	南伊勢町	2	南伊勢町自主運行バス感染防止対策事業	自主運行バス事業者(町委託分)に対して、アルコール等消毒薬やマスクなどの消耗品を現物支給 ・車両数×15,000円程度		○		
			南伊勢町プレミアム商品券事業	コロナ禍の消費活動の低迷を受けている事業者等への支援策として、プレミアム付き商品券を発行する。(商工会への登録により、タクシー会社も対象。) ・プレミアム商品券 1セット1万円分を5千円で販売(全町民12,200人分)		○		
三重県	度会町	1, 2	新たな交通網整備による交通弱者支援事業	① 収束後の地域の移動を支えるため、町内に新たな交通網を整備し、高齢者をはじめとする交通弱者の支援につなげる。 現在の公共交通機関では、町内の商店や医療機関へのアクセスが不便な地域も多いことから、わざわざ隣接する市街地へ外出する傾向にあるが、町内での移動手段を確保することで、市街地での感染リスクを軽減し、かつ町内の商店や医療機関の利用喚起につなげていく。 運行車両は接触感染を防止するため、非接触型・キャッシュレス対応とし、安全安心なバスの運行とキャッシュレス決済の普及推進を図る。 ② 運行車両ならびに実証実験にかかる業務委託料 ③ ① 運行準備 8,994,130円(車両関係、バス停、時刻表・路線図等の調整) ② 実証実験 3,487,000円(運転業務にかかる人件費、燃料等その他経費) 総額 12,481,130円		○		○
福井県		1	地域公共交通緊急支援事業	地域鉄道・路線バス車内への抗ウイルス抗菌加工を支援。 補助率:1/2 予算額:27,512千円		○		
		1	県立学校の遠足バス等における感染予防事業	県立学校の遠足等に使用するバスを増便し、児童生徒の密接を避けることにより、感染リスクの低減を図る。 予算額:57,000千円		○		
		1	新型コロナウイルス感染症収束に向けた県内観光推進事業	県民グループの県内旅行にかかる貸切バス料金の半額を支援。(上限:1台1運行あたり7万5千円) 補助率:運賃・料金の1/2(実費は対象外) 予算額:50,000千円 (補助費48,000千円、事務費2,000千円) ※9月補正予算において追加で50,000千円要求(補助費48,000千円、事務費2,000千円)		○		
		2	地域公共交通運行継続特別支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大により、経営に大きな影響が生じている地域交通事業者を市町とともに支援。 補助内容:鉄道・バスの運行にかかる経費(補助率 県1/2) タクシー事業者の車両維持にかかる経費(補助額 5万円/台) 予算額 :283,548千円		○		
		3	地域公共交通利用環境整備支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んだ利用者数の回復を図るため、鉄道やバスの利用環境の整備を支援。 補助内容:券売機のキャッシュレス化や無料Wi-Fiの整備等にかかる経費 (補助率 県1/3) 予算額 :38,427千円		○		
		1	県立大学連絡バス運行増便事業	県立大学において、永平寺・あわらキャンパス間の連絡バスを増便し、乗車する学生の密接を避け感染リスクの低減を図る。 事業内容:連絡バス1台を増便 予算額 :2,475千円		○		
		4	県内観光促進事業	県内の宿泊事業者や旅行会社、物販事業者、バス会社等を支援するため、旅行代金の割引や土産品・地域クーポンプレゼント等により近隣県から観光客を呼び込み、県内観光を促進。 予算額:600,000千円 交通事業者支援に関する事業: ①国のGoToキャンペーン終了後の平日県内宿泊旅行等の割引(7月~2月) ・旅行代金1万5千円以上で宿泊割引に加え土産品、観光施設、タクシー等で使える3千円のクーポン贈呈(うち千円分はタクシー等でのみ利用可能) ②貸切バス料金の半額を支援(上限7万5千円)				○
福井県	大野市	1	大野市公共交通緊急対策支援金支給	○対象者 市内路線バス・タクシー事業者 ○支援額 ①乗車定員16人未満の事業用車両 1台につき20,000円 ②乗車定員16人以上の事業用車両 1台につき50,000円 ○予算額 440千円		○		
		1	旅客運送等緊急対策事業	○対象者 市内貸切バス事業者、市内運転代行事業者 ○支援額 ・貸切バス 車内感染症対策にかかる経費の1/2 上限額 バス1台あたり50,000円 ・運転代行用車両 車内感染症対策にかかる経費 車両1台あたり一律20,000円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
		2	広域路線バス運行事業補助	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少により、京福バス大野線の経常収益が減少しており、京福バスに運行を維持してもらうため、令和2年度経常収益の減収補填を福井県と沿線市町で折半して支援する。 ○対象者 京福バス株 ○予算額 1,999千円		○	○	
福井県	小浜市	1	地域生活路線バス運行対策事業	○タクシー ・コミュニティバス運行事業者のタクシー ・タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止策に関わる事業経費の2分の1 ○コミュニティバス ・コミュニティバスを運行する交通事業者のバス ・消毒等に関わる事業経費の全額				
		1	地域生活路線バス感染症対策支援事業	事業内容:コミュニティバスあいのびの運行において感染拡大防止を強化するため、バス車内の抗菌加工等にかかる費用を補助 実施主体:あいのびバス運行協会 補助率:国10/10		○		
		2	地域生活路線バス運行継続特別支援事業	事業内容:新型コロナウイルス感染症の影響を受け、運賃収入が大きく減少している地域生活路線の運行 対象:大和交通(名田庄線) 補助率:国10/10			○	
福井県	あわら市	2	あわら市地域公共交通緊急支援事業(地域鉄道補助金)	新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に利用者が減少し経営に深刻な打撃を受けた事業者に対する支援。	○			
		1	あわら市車内抗菌コーティング事業補助金	市民や観光客の安心・安全を高めることを目的とし、車内に抗菌コーティングを施した事業者に対し一部補助。		○		
		2	あわら市広域生活路線等維持対策補助金(緊急支援分)	新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に利用者が減少し経営に深刻な打撃を受けた事業者に対する支援。		○	○	
		2	あわら市交通事業者支援金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の要請等により、大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の継続に向けた支援として、支援金を交付。 ・貸切バス車両:10万円 ・タクシー車両:5万円		○	○	○
福井県	永平寺町	1.2	公共交通対策事業	○補助対象事業者 鉄道事業者、バス事業者 ○補助対象経費 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている公共交通事業者に対する、地域の生活や経済活動を支えるための、機能を確保することを目的とした支援金 永平寺町分:31,174千円 ②コミュニティバス車内抗菌処理費用 中型バス3台、ワゴン4台分:759千円 ○予算額 31,933千円		○	○	
福井県	越前市	1.2	タクシー事業者緊急支援金	○対象者 市内タクシー事業者 ○支援額 ①新型コロナウイルス感染症対策支援 基本額300,000円+保有台数1台につき20,000円加算 ②経営改善等に取り組む事業者支援 電気自動車等の環境に配慮した車両の保有台数に応じ支援する 新車1台につき300,000円、中古車1台につき200,000円 ③タクシー事業者持続化補助金 ハイブリッド・電気自動車等への入替費用及び人材確保に対する支援 新車1台につき400,000円、中古車1台につき250,000円、二種免許取得者1人につき200,000円 ○予算額 10,280千円		○		
		4	新型コロナウイルス対策 観光誘客促進事業(R2)	予算総額 33,000千円 ○バス助成 実施内容:市内で食事又は体験もしくは宿泊を伴うツアーを行った旅行会社等に、旅行者1名あたり既定の金額を助成。その条件を満たし、市内の貸切バス事業者を利用した際に、運賃・料金を助成することにより、貸切バスの利用促進を図る。 助成対象者:旅行会社、旅行客代表者等(市内外問わない。) 助成額:(食事又は体験:1か所立ち寄り)500円/人(宿泊:1か所立ち寄り)1,500円/人 (バス運賃・料金)貸切バス料金・運賃の90% ※県貸切バス事業者との併用可能。 ○タクシー利用促進券の発行 実施内容:市内の指定した乗降可能場所間のタクシーでの移動が1回300円でできるタクシー利用促進券を販売し、タクシーの利用促進を図る。 ○周遊バスの運行 イベント実施日等に、市内観光施設等を巡る周遊バス(無料)を運行し、貸切バスの利用促進と市内観光の利便性向上を図る。			○	
		4	新型コロナウイルス対策 観光誘客促進事業(R3)	予算要求額 38,500千円 ○バス助成 実施内容:市内で食事又は宿泊を伴うツアーを行った旅行会社等に、旅行者1名あたり既定の金額を助成。その条件を満たし、市内の貸切バス事業者を利用した際に、運賃・料金を助成することにより、貸切バスの利用促進を図る。 助成対象者:旅行会社、旅行客代表者等(市内外問わない。) 助成額:(市内で食事)1,000円以上/人) 500円/人(市内で宿泊) 1,500円/人 (バス運賃・料金)貸切バス料金・運賃の90% ※県貸切バス事業者との併用可能。 ○タクシー利用促進券の発行 実施内容:市内の指定した乗降可能場所間のタクシーでの移動が1回500円でできるタクシー利用促進券を販売し、タクシーの利用促進を図る。				○



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
		2, 4	福井鉄道福武線緊急支援金	○対象者 福井鉄道 ○支援内容 ①福井鉄道福武線旅行者受入環境支援事業 駅の案内標識の多言語表記、多言語案内放送設備、無料Wi-Fi環境やキャッシュレス決済環境の整備を行う。 補助率: 国1/3、県1/3、沿線市町1/3 ②福井福祉福武線経営支援事業 安定運行を維持するための経営支援 補助率: 県1/2、沿線市町1/2 ○予算額 19,079千円		○		
		2	路線バス運行継続緊急支援金	○対象者 福井鉄道 ○支援内容 運行ダイヤの維持など安定運行のための緊急支援 補助率:(市内のみ運行路線)10/10、(広域運行路線)県1/2、沿線市町1/2 ○予算額 1,867千円		○		
福井県	若狭町	2	若狭の未来を担う事業者応援金	【事業内容】 資金繰りの悪化など経営の安定に支障を生じたことにより、金融機関から融資を受けた中小企業者に、応援金を給付 【実施主体】若狭町 【給付額】 融資額の3%(上限30万円) 対象融資制度: 国から特別利子補給の対象となる融資(県新型コロナウイルス感染症対応資金など)	○			
		1	公共交通推進事業	※補正予算計上中 【事業内容】 新型コロナウイルス感染症への対策として、町が運行する公共交通の車両に抗ウイルス・抗菌加工を施すとともに、引き続きアルコール除菌などの対策を実施する。 【対象車両】 ・町営バス常神三方線 2台 ・アヤマダクワン 4台 【予算額】 800千円		○		
		4	若狭町新型コロナウイルス感染症予防対策宣言事業	【事業内容】 新型コロナウイルス感染症の影響下において、安全・安心な事業所の整備を目的に、感染予防対策に取り組むことを宣言(①)し、「新しい生活様式」への転換・自主的に取り組む事業者に対し、その取り組みに必要な経費を補助(②)することで、事業の継続を支援する。 【事業概要】 ①感染予防対策の取組が宣言事業所の募集・取組宣言ステッカーの配布 対象事業者: 福井県が示す「新型コロナウイルス感染症拡大対策ガイドライン」等には各事業所が対応可能な範囲に基づき、感染予防対策に取り組むことを宣言する町内に事業所を有する事業者 ②新型コロナウイルス感染症予防対策事業補助金 対象事業者: 上記の新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組むことと宣言した町内に事業所を有する事業者 【補助対象経費】 次のすべての項目を満たす経費 ・新型コロナウイルス感染症拡大の予防につながる取り組みに支払った経費 ・令和2年4月1日から11月30日まで支払いを済ませたもの ・租・税、その他団体の補助金等の補助対象となっていないもの 【補助額】 補助率: 10/10 【補助上限額】 1事業所あたり50,000円(対象経費の税抜き額)		○		
福井県	鯖江市	1	鯖江市貸切バス新型コロナウイルス感染防止対策事業	○対象者 市内バス事業者 ○事業概要 バス車両における抗菌・抗ウイルス対策などを行い、感染拡大の防止を図る。 バス車内への空気清浄機の設置と抗ウイルス・抗菌加工の実施。 ○予算額 10,000千円				
		1	鯖江市貸切バス新型コロナウイルス感染防止対策事業	○対象者 市内バス事業者 ○事業概要 安全安心なバス運行体制を図るために、必要な消毒液等の手配を実施する。 手指アルコール消毒剤、車内清掃用の消毒剤の配布。 ○予算額 2,000千円				
		2	鯖江市貸切バス利用促進支援補助金	○対象者 市内バス事業者 ○事業概要 貸切バス増り上げ費用の一部補助を実施することで、貸切バスの受注を促進し、経営の存続を図る。 ○支援額 増り上げ額の1/2を補助。上限は20万円/台。 ○予算額 15,000千円				
		2	福井鉄道福武線新型コロナウイルス感染症に関する緊急支援補助金	○対象者 福井鉄道株式会社 ○事業概要 新型コロナウイルス感染症の影響が続く状況でも、感染拡大防止策を講じながら安定した鉄道運行を維持し、市民生活および経済活動を支えていくため、運行経費の一部を支援することを目的とする。 ○予算額 21,539千円			○	○
		2	福井鉄道バス新型コロナウイルス感染症に関する緊急支援補助金	○対象者 福井鉄道株式会社 ○事業概要 新型コロナウイルス感染症の影響が続く状況でも、感染拡大防止策を講じながら安定した路線バス運行を維持し、市民生活および経済活動を支えていくため、運行経費の一部を支援することを目的とする。 ○予算額 769千円			○	○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
福井県	敦賀市	1	公共交通感染症対策事業	○対象事業者 市内路線バス事業者 ○事業概要 車内の抗菌・抗ウイルス加工、運転席仕切りカーテン隔壁の設置 ○対象事業者 市内タクシー事業者 ○事業概要 車内の抗菌・抗ウイルス加工 予算額 5,378千円		○		
福井県	南越前町	2	南越前町小規模事業者応援給付金事業	・新型コロナウイルス感染拡大により、経営に影響を受けた事業者への一律給付 対象事業者:タクシー事業者 対象経費:限定しない 補助率:定額 300千円+タクシー1台につき10千円 予算総額:340千円				
福井県	南越前町	2	地域公共交通運行継続特別支援事業	・新型コロナウイルス感染拡大により、経営に大きな影響が生じている地域交通事業者を県と沿線市町で支援 対象事業者:福井鉄道 ※王子保河野海岸線 対象経費:運行にかかる経費 補助率:定額(県1/2、沿線市町1/2) 予算総額:788千円			○	○
福井県	福井市	1	バス等感染症予防対策事業	○対象事業者 市内路線バス事業者 ○対象経費 福井市内のみを運行するバス・乗合タクシー車両の抗ウイルス・抗菌加工に係る経費 ○補助率 1/2 ○予算額 2,650千円		○		
福井県	福井市	1	福井市タクシー事業者安全対策等奨励金交付事業	○対象事業者 市内タクシー事業者 ○事業内容 感染症拡大防止に取り組む車両1台あたり1万円を支援。さらに福井市観光PRに協力する車両には1台あたり1万円を支援。		○		
福井県	福井市	2	地域鉄道緊急支援事業	○対象事業者 地域鉄道事業者(えちぜん鉄道・福井鉄道) ○事業内容 ・安定運行維持 ・旅行者受入環境整備(案内標識の多言語化、拠点駅への無料Wi-Fi整備等) に対し県・沿線市町で協調支援 ○予算額 55,746千円(一部一般財源)		○		
福井県	福井市	2	バス事業者緊急支援事業	○対象事業者 市内路線バス事業者 ○事業内容 安定運行維持のための支援 ・市町を走る路線に対し県・沿線市町で協調支援 ・市内路線、コミュニティバス等に対し単独支援 ○予算額 157,124千円		○		
福井県	おおい町	1	地域生活路線バス運行継続特別支援事業	○対象事業者 バス事業者(地域間幹線系統) ○対象経費 新型コロナウイルス感染症の影響により減収となっているバス事業者に対して、安定的な地域公共交通の維持を確保するため必要経費を緊急支援する。 ○補助率 1/2 ○予算額 1,028千円		○		
福井県	勝山市	2	新型コロナウイルス感染症対応バス支援事業補助金	京福バス勝山大野線およびコミュニティバスの減収分に対する支援		○		
福井県	勝山市	2	新型コロナウイルス感染症対応えちぜん鉄道支援事業補助金	えちぜん鉄道の減収補支援		○		
福井県	勝山市	3	新型コロナウイルス感染症対応えちぜん鉄道環境整備支援事業補助金	えちぜん鉄道の旅行者受入環境整備		○		
福井県	勝山市	1	新型コロナウイルス感染症対策公共交通整備支援事業補助金	市内事業者のタクシーおよびバスの飛沫感染防止策及び抗ウイルス対策を支援 上 限:1台につき12万円(経費の8割。国庫補助を適用した車両は除く。)		○		
福井県	越前町	2	新型コロナウイルス感染症対策事業	○事業概要 路線バスの通常運行維持に対する支援 ○補助対象者 路線バス事業者 ○補助対象経費 新型コロナウイルス感染拡大による運賃収入の減少額 ○予算総額 6,476,000円		○		
福井県	美浜町	1	コミュニティバス運行事業	○事業概要 コミュニティバスへの飛沫感染防止策を支援 ○対象路線 丹生線・日向線・新庄線【美浜自動車線】 ○予算総額 100千円 ○補助率 町 10/10				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
福井県	池田町	1	公共交通機関感染症対策事業	①町内の事業所にある、バス・タクシー事業者の感染症対策を支援 町内の事業所に属する事業用車両で、町民の日常の移動を担う車両について定額補助 乗車定員15人以上の車両 1台につき100千円(2台分) 乗車定員15人未満の車両 1台につき50千円(4台分) ②乗合事業等に使用する町保有車両の感染症対策を実施 マイバス使用車両内への抗ウイルス触媒噴霧を実施(4台分)		○		
福井県	坂井市	1	密集軽減のための輸送能力増強事業	スクールバスでの三密回避と感染予防を図る。 【予算額】 特別支援学校 3,600千円 小学校: 61,000千円 中学校: 35,000千円	○			
福井県	坂井市	1	コミュニティバス運行事業	コミュニティバスの車両の抗菌処理を行い、安心・安全な運行に寄与する。 【予算額】600千円		○		
福井県	坂井市	2	公共交通支援事業	新型コロナウイルスの影響により、減収となった公共交通事業者に対する支援。 【予算額】 鉄道事業者: 32,500千円 バス事業者: 28,000千円		○		
大阪府	寝屋川市	1	公共交通緊急対策支援事業	市内のバス・タクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染を防止する事業で、車両の運転席を隔離するために物品等を購入する事業及び接触感染を防止する事業で、車両内を消毒するために衛生用品を購入する事業 1台あたり上限10,000円 予算総額 2,440千円(市単費)		○		
大阪府	寝屋川市	2	地域公共交通事業継続支援事業	市民生活に欠くことができない本市の地域を担うバス事業者及びタクシー事業者に対して、事業継続支援金を支給する。 ・バス事業者 25万円×(6万円×台数) ・タクシー事業者 25万円×(2万円×台数)		○		
大阪府	能勢町	1.2	公共交通事業者応援事業	・感染防止対策及び3密を避けるための運行を実施する町内運行のバス事業者に対して支援金を拠出するもの。 ・防シートの購入、マスク、消毒液等の購入及び3密を避ける運行に係る経費を交付対象経費とする。※3密を避けるために減便ダイヤで運行できたところを平日ダイヤで運行したことに対する支援金 予算額: 300万円				○
大阪府	豊能町	1.2	豊能町地域公共交通緊急支援金	・町内に営業所を置く路線バス事業者に対し、緊急事態宣言発令期間において平日ダイヤを維持したことにより発生した費用に3割を乗じて得た額に、町内の路線バス事業に供する車両数に2万円を乗じて得た額を加えた額(千円未満切り捨て)を交付。 ・町内に営業所を置くタクシー事業者に対し、町内の営業所に保有しているタクシー事業に供する車両数に2万円を乗じて得た額を交付。				○
大阪府	箕面市	4	新型コロナウイルス市緊急支援事業(市内公共交通整備)	平成22年度に購入し、令和2年度末には一般的な更新目安である走行距離50万キロを超える見込みである箕面コミュニティバス「オレンジゆずる」の車両を、コロナ禍においても持続可能な事業となるよう、環境性能等に優れた新型車両に更新する。(23,128.3千円/台×7台)		○		○
大阪府	島本町	1.2	島本町路線バス感染拡大防止対策・運行継続支援事業補助	新型コロナウイルスへの感染拡大に伴い、バスの運行継続を行うにあたり、防護シートやマスク、消毒液などへの感染防止対策への支援をはじめ、バス乗降客の減少に伴う運行支援を行い、公共交通の維持を目的とした補助を行う 予算額1,100千円		○		○
大阪府	池田市	1.2	池田市新型コロナウイルス感染症対策路線バス事業者運行継続支援補助金	バス車内における衛生環境の確保に係る経費及び緊急事態宣言発令期間中の減収額を補助することにより、今後のバス事業の利用促進と運行継続を支援する。 ①運行継続支援: 平日ダイヤと土休ダイヤの差額に運営原価を乗じ、池田市の年間実車走行キロの1日平均キロの比率を乗じて算出。 ②感染防止対策: バス事業者が行ったバス内の消毒などに要した感染症対策費用。 計: 835万円		○		○
大阪府	枚方市	1	枚方市バス・タクシーにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策費補助金交付事業	(目的) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策を行った本市に営業所を有するバス事業者・タクシー事業者に対して補助金を交付することにより、市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に寄与することとする。 (補助対象) 旅客の運送の用に供する自動車内に備え付けるためのビニールカーテン、消毒剤その他の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策に資すると認められる物品の購入及び備付けであって、令和2年4月7日以後の日に行われたものとする。 (補助金額) 補助対象行為に要した費用の額又は営業所に所属する対象バスの数に2万円(タクシーは、1万円)を乗じて得た額のいずれか少ない額とする。				○
大阪府	東大阪市	1	東大阪市公共交通感染拡大防止対策事業	市内に営業所を置くバス事業者及びタクシー事業者(福祉事業者を除く)が行った車両内の感染防止措置に対し、バス1台あたり5万円、タクシー1台あたり1万円を上限に補助金を交付する。				○
大阪府	大東市	1	①大東市公共交通事業車両等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策経費補助金 ②大東市バス及びタクシー車両新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策補助金	①本市の公共交通事業を委託する事業者(3社)に対して、感染防止対策に係る経費として、営業所1か所10万円、バス車両1台50万円、ワンボックス車両1台10万円、タクシー車両1台5万円を上限として支給する事業 ●予算額 …… 2,800,000円 ②市内に営業所を置くバス及びタクシー事業者に、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の取り組みに要した経費を支援する事業 補助金額 車両対策経費として車両1台あたり ・乗車定員5人以下 …… 10,000円 (福祉輸送自動車にあっては、20,000円) ・乗車定員6人以上10人以下 …… 20,000円 ・乗車定員11人以上 …… 50,000円 ●予算額 …… 4,480,000円 ※①、②の合計予算総額は7,280,000円				
大阪府	堺市	1.4	公共交通応援事業	路面公共交通を担う交通事業者に対し、利用者が安心して利用できるような実施した感染防止策に対する支援及び今後の利用促進につながる設備等の利用環境を整え、新しい生活様式に合わせた都市活動と経済活動の回復を図る。 ○対象: 南海バス、近鉄バス、阪堺電車 ○予算総額11,487,000円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
大阪府	堺市	1.4	タクシー応援事業	新型コロナウイルス禍において、利用者が激減して経営が悪化しているタクシー事業者に対して感染拡大防止に向けた取組及びキャッシュレス化に関する設備の導入を支援する。 ○対象:市内に本社・営業所を有するタクシー事業者 ○予算総額57,000,000円		○		
大阪府	堺市	1.4	おでかけ応援利用促進事業	おでかけ応援制度を無料にすることにかかる負担金を支援。 ※本市では、満65歳以上の堺市民の方を対象に、市内の路線バスや路面電車や乗合タクシーをおでかけ応援カードの使用により1乗車100円でご利用いただける「おでかけ応援制度」を実施している。 ○予算総額163,008,000円		○		○
大阪府	大阪狭山市	1.2	大阪狭山市公共交通応援奨励金 公共交通事業者へ奨励金を支給 ～市民の移動手段を守るために～	市内で事業を実施する公共交通(バス・タクシー)事業者を対象に、車両内の衛生対策費や3密を避けるための余裕をもった便数での運行及び地域の生活に必要な輸送を維持するための運行に係る費用を奨励金として支給する。 ●奨励対象経費: ・バス事業者 ①車両内の消毒に係る費用や飛沫防止パーテーションを設置する費用。 ②3密を避けるための余裕をもった便数での運行や地域の生活に必要な輸送を維持するための運行に係る費用。 ・タクシー事業者 ①車両内の消毒に係る費用や飛沫防止パーテーションを設置する費用。 ②キャッシュレス決済機を導入する費用。 ●予算総額:14,000千円		○		
大阪府	富田林市	1.2.4	富田林市バス・タクシー事業者応援	・市内運行する乗合バス事業者に対し、車両の感染防止対策としてアルコール消毒液やマスク、運転席遮蔽カーテン設置等にかかった経費の2分の1を補助する。 ・緊急事態宣言中、土休日ダイヤ相当乗客数の状況においても、3密防止のため、平日ダイヤで運行した便数につき、経費の差額(1日あたり上限5万円)を補助する。 ※上記2項目については、1事業者200万円を上限に補助 ・令和2年11月1日～令和3年2月28日まで、市内を運行する路線バスについて、平日の10時～16時及び土・日・祝日の終日に、現金、ICカード、専用の利用券をご利用の方の運賃を大人100円、小児50円とすることで、コロナ前の利用者数を目標とした利用促進策を行う。 ・令和2年11月1日～令和3年2月28日まで、市内在住の75歳以上及び妊婦されている方を対象に、市内に営業区域を有するタクシーの利用が可能な初乗り運賃680円分の利用券を1人あたり4枚配付し、タクシーの利用促進を行う。		○		○
大阪府	豊中市	1	豊中市道路運送事業者感染予防対策支援事業	令和2年4月1日以降に出した感染予防費用(防護シート、消毒液等)について、事業者ごとに、車両1台当たり1万円を上限に差した費用を支援 補助対象事業者:市内に営業所を要するバス、タクシー事業者 補助率:10/10(上限有り) 予算額:700万円		○		
大阪府	豊中市	2	豊中市道路運送事業継続支援事業	緊急事態宣言下において、実際の運行に必要な経費と、乗客数に応じた運行を行った場合との経費の差額を支援 補助対象事業者:市内に営業所を要するバス事業者 補助率:10/10(上限有り) 予算額:4800万円		○		
大阪府	八尾市	1	八尾市公共交通新型コロナウイルス感染拡大防止支援事業	市内に路線を設置しているバス事業者及び市内に営業所を設置しているタクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染を防止する事業で、車両の運転席を隔離するために物品等を購入する費用及び接触感染を防止する費用、車両内を消毒するために衛生用品を購入する費用を支援する。 バス事業者:上限90,000円/台 タクシー事業者:上限20,000円/台				
大阪府	交野市	1	交野市新型コロナウイルス感染症に伴う公共交通緊急対策支援事業	通勤・通学・買い物等の外出手段として、市民の日常生活に欠かせないものとして、利用者の安全・安心を守るため、市内に営業所を置く路線バス及びタクシー事業者が車内の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対して緊急的に支援する。 ○市内に営業所を置く路線バス及びタクシー事業者対象(介護タクシー含む) ○各営業所が保有する車両数×(上限20,000円) ○予算総額2,100,000円		○		
大阪府	交野市	4	商業活性化推進事業(バス事業)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済への消費喚起を促すため、経済団体及び路線バス事業者の連携によりバス事業(2,000円でプレミアム付500円及び路線バス1dayバス680円付き)を実施 消費者は、2,000円でバスチケットを購入することで、市内の飲食店等を路線バスで巡る仕組みにより、地域の消費促進と公共交通の利用促進を図る。 ●予算総額:3,000千円 ●販売数1,000セット(500円×5枚、1dayバス1枚) ●実施期間 R2年10月25日～11月23日		○		
大阪府	和泉市	1	和泉市公共交通感染症対策事業	市内に営業所を有するバス・タクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策費用として補助金を交付する。 [補助対象事業] ・車両の運転席を隔離するためのスクリーン設置等にかかる費用 ・車両内の消毒等にかかる費用 [補助金上限額] ・バス事業者(高速バス除く) 車両1台につき2万円 ・タクシー事業者(福祉輸送事業限定の事業者は除く) 車両1台につき1万円 [予算額] 2,400千円				
大阪府	河内長野市	4	公共交通利用喚起のためのバス・タクシーおでかけ支援事業	バスやタクシーの利用を喚起し、移動手段を守ると同時に、地域の活性化に役立てることを目的に、地方創生臨時交付金を活用してバスとタクシーの利用料金の一部を助成し、実費200円になるチケットを販売する。 ●市内のバス路線1日乗り放題カード(通常650円)を200円で販売し、売上金をバス事業者へ補助金として交付 [予算総額]1,082千円、内利用者負担24,942千円 ●タクシーの初乗り運賃(680円)の支払いに使えるチケットを200円で販売し、利用実績に応じてタクシー事業者へ補助金として交付(予算額42,402千円、内利用者負担12,471千円) ※事務費を含む予算総額140,862千円		○		
大阪府	茨木市	1.2	新型コロナウイルス感染症に伴う公共交通事業継続等支援事業	市内で事業を実施する公共交通(バス・タクシー)事業者を対象に、感染防止対策費、並びに運行支援を支給する。 [予算総額] 47,775千円 ○バス事業者 ・3密回避に資する運行本数維持による運行差額(44,205千円) ・感染防止対策費(1,730千円:①10千円×173両) ・タクシー事業者(福祉輸送事業限定を除く。) ・感染防止対策費、運行支援(1,840千円:①10千円×184両)		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 申請の有無	令和2年9月30日 時点調査 以降に把握した 新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
大阪府	千早赤阪村	4	千早赤阪村地域公共交通利用補助事業	平成30年9月からタクシー利用補助開始。令和2年度からバス利用補助を追加。 新型コロナウイルス感染症拡大以前から高齢者等の外出支援、交通空白地の解消のために行っている事業。 75歳以上の高齢者、身体・精神・療育手帳、妊産婦、運転免許返納者に対して、年間最大12,000円をタクシー・バスを利用の際に補助するもの。				○
大阪府	藤井寺市	1	藤井寺市路線バス事業者支援補助金	市内を運行する路線バス事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染や接触感染を防止するために かかった衛生用品や物品の購入費用の1/2(上限100万円)を補助金として支援する。		○		○
大阪府	羽曳野市	1	羽曳野市公共交通緊急対策支援事業費補助金	・市内に営業所を置く乗合バス事業者とタクシー事業者に対し、感染防止対策としてアルコール消毒液やマスク、 運転席遮断カーテン設置等にかかった経費を、事業用自動車路線バス1台あたり2万円、タクシー1台あたり1万円を交付。		○		○
大阪府	貝塚市	4	水間鉄道安全対策支援事業	市内中央部を走行する水間鉄道は、鉄道施設全体の老朽化が進んでおり、年次的、計画的に各施設の改修・更新 を行っていますが、コロナ禍により収入が大幅に減ったことから、今年度に予定していた施設の改修等が困難とな りました。 そこで、補助金と市の令和2年度当初予算に加え「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を補助 することで施設の改修等を行い、鉄道輸送の安全を確保するもの。		○		○
大阪府	貝塚市	2	コミュニティバス運行支援事業	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により、令和2年度運賃収入予算額に対し、運賃取 入実績額に減少がある場合令和2年度に限り500万円を上限として、その減少額を補助する。		○		○
大阪府	熊取町	4	高齢者外出サポートタクシーチケット配布事業	新型コロナウイルス感染症に感染した場合、重症化リスクが高く、電車やバス等の利用を控える傾向がある高 齢者の通院や買い物等への外出を支援するため、令和3年3月31日を有効期限とするタクシーチケット5,000円分 (500円×10枚)を配布した。 ＜配布対象者＞ 75歳以上の高齢者(昭和21年4月1日以前に生まれ、令和2年7月7日において本町に住民登録のある高齢者。)		○		○
大阪府	忠岡町	4	忠岡町タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症拡大防止支援給付金給付事業	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、乗客・乗務員の双方にとって有効な感染対策を講じ るために必要な費用を支援することにより、タクシーにおける安全・安心を確保することで、より円滑な高齢者等 にとっての外出支援を促す。 給付額は忠岡町内タクシー事業者1者につき5万円。		○		○
大阪府	泉佐野市	1	コミュニティバスに対する新型コロナウイルス感染症対策	・コミュニティバス車内のアルコール消毒 ・マスクの提供				○
大阪府	阪南市	1	バス感染症拡大防止対策事業	・バス事業者が実施する新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のために要する経費について、予算の範 囲内において補助金を交付するもの。 ・補助対象経費は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間において、新型コロナウイルス感染症感染 拡大防止対策のために要した次のいずれかに該当する経費とし、阪南市に使用の本拠を置き阪南市内を運行す る事業用車両又は阪南市とのコミュニティバス運行に関する協定により運行する事業用車両に限る。 (1) 飛まつ感染防止のためのバス車内スクリーン設置及び運転手用のマスク購入に係る経費 (2) 接触感染防止のためのバス車内消毒・除菌に係る経費 (3) その他市長が必要と認めた経費		○		○
大阪府	阪南市	4	プレミアム商品券事業	・新型コロナウイルス感染症の影響により事業者の売上が激減するなど、地域経済が疲弊していることを受け、国 の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、プレミアムが付いた商品券の発行・販売等を 商工会へ委託し実施するもの。 ・プレミアム商品券事業において、タクシー送迎を行っている交通事業者が500円券が使える事業者としてプレ ミアム商品券参加店舗となっている。 ・登録事業者の決定等は商工会が行っている。 (プロポーザルの段階で200社以上集めること、大型店舗は1,000円券、という条件を提示)		○		○
大阪府	吹田市	1	吹田市公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、公共交通事業者は車両及び事業所の消毒や遮断カーテンの設置等 により、必要以上に経費が膨らみ負担を強いられている。バス・タクシーの道路運送事業車両の車内において衛 生的な環境を確保し、市民の日常生活に必要不可欠なバス・タクシーの運行継続と、新型コロナウイルス感染症 の感染拡大の防止との両立を図ることを目的とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に要する経費 の一部を補助するもの。 バス事業者：市内を1日に運行する車両数×10,000円 タクシー事業者：市内の事業所等に保有する車両数×10,000円				○
大阪府	吹田市	2	吹田市公共交通新型コロナウイルス感染症対応運行継続補助金	緊急事態宣言によりバス利用者が減り休日ダイヤでの運行便数が減ったところ、密を避け余裕を持った便数にす るため平日ダイヤでの運行を継続したことにより運行継続に係る経費が膨らみ経営状態が悪化した。市民の日常 生活に必要な不可欠なバスの運行継続と福祉の増進を図ることを目的とし、緊急事態宣言中に平日ダイヤでの運 行を継続したことにより要した経費の一部を補助するもの。 補助金額＝運行単価×営業距離×運行日数		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
大阪府	摂津市	1, 2	摂津市公共交通事業者継続等支援補助金	・市内に営業路線を有する乗合バス事業者及びタクシー事業者に対し、感染防止対策としてアルコール消毒液やマスク、運転席遠慮カーテン設置等にかかった経費を、事業用自動車1台あたり上限1万円を交付。 ・緊急事態宣言中、土休日ダイヤ相当旅客数の状況においても、3密防止の為、平日ダイヤで運行した便数につき、経費の差額を支給。		○		○
大阪府	高槻市	1, 2	高槻市公共交通事業者特別応援金給付	<目的> 新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けながらも事業の継続に務める公共交通事業者に対し、特別応援金を給付する <給付対象者及び給付額> バス事業者(高槻乗合バスを除く):車両1台当たり3万円 タクシー事業者:車両1台当たり1万円		○		○
京都府		4	短期マッチング(雇用シェアリング)モデル	従業員が過剰な業界(ホテル・旅館・バス・タクシー等)から人手不足に悩む業界への短期雇用マッチング				
京都府		4	①「もうひとつの京都」魅力発信ツブリング事業 ②「もうひとつの京都」にぎわい回復支援事業	①地域の魅力を発信し観光需要の喚起を図るため、電車の車両や路線バスにラッピングを実施。(事業費:450万円) ②府内公共交通の利用促進と地域の「にぎわい」回復を図るため、「もうひとつの京都」の各エリアで乗合バス事業者等が共同販売する「もうひとつの京都周遊バス」の発行等支援。(事業費:380万円)		○		
京都府		2	地域公共交通支援事業	①乗合バス事業者への支援 経営基盤の脆弱な乗合バス事業者の十分な感染拡大防止対策を図るため、府内の複数市町を結ぶ路線を対象に、国と協働し、車内密度を上げないよう配慮した運行等の実証事業を支援。 ②京都丹後鉄道への支援 中長期的な視点に立った魅力と利便性の向上を図るため、観光列車の車両改良や軌道修繕、利用が落ち込む運行会社への支援等を沿組自治体と一体となり実施。 (①②事業費:2550万円)		○		
京都府		1	京の修学旅行3密防止対策等支援事業	修学旅行中の3密を解消するための宿泊部屋や食事場所の提供、感染症の疑いが発生した場合の保護者の交通費等を助成。 (例)感染症対策追加経費 ・宿泊部屋の変更 ・食事場所の変更 ・交通手段の変更 (貸切バスやタクシーの増車など) 感染症発生時の保護者等の送迎等経費 ・送迎等を行う保護者等の交通費、宿泊費 (事業費:500万円)		○		
京都府	伊根町	4	バス待ち環境改善事業	コロナ収束後における同町の観光振興を推進するため、バス待ち環境の改善に資する整備(張出歩道の整備)を支援。 (事業費 12,383千円)	○			
京都府	舞鶴市	2	海の京都・舞鶴誘客促進高速バス運行奨励事業	国のGo-Toキャンペーンによる支援に合わせ、海の京都DMOや京都府の安心・安全な京都観光の展開と連動した観光客の誘致を強力に推進するため、運行事業者による高速バス路線の運行再開、観光需要の喚起、「海の京都・舞鶴」の認知度向上の取組に対して奨励金を交付する。 ・高速バス路線の確保 ・運休路線を早期に復旧させることで、京阪神との路線を全確保し、観光客誘致につなげる。 ・高速バス車両での誘客促進・観光PR 車両において舞鶴のPRとなる広告物を設置するなど、本市の観光PR活動とも連動して観光客誘致につなげる。 (全:10,000千円)	○	○		
京都府	向日市	1	向日市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業	・本市に営業所を置く交通事業者(バス・タクシー)に新型コロナウイルス感染症対策に要する費用を支援。 (予算総額:5,000千円)		○		
京都府	八幡市	2	八幡市公共交通事業者等支援金	・新型コロナウイルス感染症対策をしながら、営業を続ける公共交通事業者等に対し、支援金を給付。 バス20千円/台、タクシー10千円/台。		○		
京都府	長岡京市	1, 2	公共交通基盤整備事業	・地元バス事業者に対する、防護シートの設置及びマスク等の購入費用に係る経費。 ・同事業者に対して、利用者の大幅な減少に伴い、土日ダイヤで運行できたところ、三密を避けるために平日ダイヤで運行したことに対する補助。 (事業費:6,717千円)		○		
京都府	長岡京市	2	長岡京市地域公共交通事業者継続支援事業	・長岡京市内に営業所又は営業拠点を置くタクシー事業者(個人事業者を除く。)に対して、支援金(2万円/両)を給付。		○		○
京都府	久御山町	4	買物代行サービス事業支援	・デマンド乗合タクシー(福祉版)の登録者が外出することなく、食料品・日用品の買い物ができるよう、民間タクシー事業者が実施する買い物代行サービスに対して、町が2,200円/回の費用負担を行う(町単費補助)。		○		
京都府	綾部市	1	①新型コロナウイルス対策あやバス運行費 ②公共交通空白地有償送事業費補助金(コロナ対策)	①市が運営するコミュニティバス(あやバス)に抗ウイルス剤を施すための経費を計上。バス12台分(中型バス2台、マイクロバス9台、コミュニティバス1台)1,660,255円を運行委託事業者へ委託料として支出。バスは運行委託事業者の所有。 ②公共交通空白地有償運送を実施しているNPO法人が所有するバスに抗ウイルス剤を施すのに要する費用を補助金として計上。コミュニティバス1台分92,412円を支出。		○		
京都府	城陽市	4	公共交通利用喚起事業	地域経済の活性化を図るとともに、「新しい生活様式」等への対応として新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施し、運行を継続する交通事業者の経営持続化を支援するため、交通ガイドマップを作成し、市内各公共施設等に配布することにより、市民に対して公共交通の利用を喚起する。 ・交通ガイドマップ印刷経費(企画・デザイン制作含む)		○		
京都府	城陽市	1	公共交通事業者支援事業	・市内に運行路線を有するバス事業者及び市内に本社を有し、かつ、一般社団法人京都府タクシー協会に加盟するタクシー事業者に対し、車両における感染防止対策に要する経費として、支援給付金を給付する。 バス車両:2万円/台、タクシー車両:1万円/台		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
京都府	京都市	1, 2	①感染症拡大防止対策 ②運行維持・確保への支援	①路線バス、地域鉄道、タクシーの事業者を対象とし、駅・車両の衛生対策に係る経費を支援。路線バス、地域鉄道の事業者を対象とし、三密を回避するための増便に係る経費を支援。 ②路線バス、地域鉄道の事業者を対象とし、運行維持に対する奨励金による支援。路線バス、地域鉄道の事業者を対象とし、利用回帰への取組に係る経費を支援。		○		
京都府	京都市	1	観光事業者等緊急支援補助金	タクシー協会がタクシーで配る除菌ティッシュを作成を補助(6月1日措置) 経費の3/4を補助(上限30万円)				
京都府	京都市	2	地域公共交通における運行維持確保緊急対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響による利用客の減少が長期間継続していることにより、経営に深刻な影響が生じている公共交通事業者に対し、運行維持の支援を行うことで、公共交通の維持・確保を図る。			○	○
京都府	京丹後市	4	京丹後市みんなのありがとクーポン券発行事業	・新型コロナウイルス感染症の影響により休業を余儀なくされ、または売り上げが著しく減少している市内の宿泊施設、飲食店、タクシー事業者等において市民がクーポン(商品券)を使用することで、市民の生活を支援し、低迷する地域経済の活性化を図る。クーポン券1枚1,000円。市内全世帯に世帯員数分配付。事前にクーポン券取扱店の登録を行い認定を受けた店舗等で利用可能。	○			
京都府	京丹後市	2	地域交通運行維持給付金	地域交通の維持や市民・観光客の移動手段を守るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に影響を受けている貸切バス、タクシー事業者に対して、事業専用車両の維持管理を支援。 ・対象事業者：一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス事業者)、一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー事業者(介護タクシー事業者含む))※緑ナンバー車両(事業用)のバス車両、タクシー車両が対象で、所有台数に応じて支援。 ・給付額：バス車両・・・8万円/台、タクシー車両・・・5万円/台		○		
京都府	福知山市	1	バス・タクシー事業者等緊急支援事業	【路線バス事業者緊急支援金】 路線バス運行事業者に対し、バス車両の感染防止対策費として、車両1台あたり15万円を支援。 【タクシー事業者緊急支援金】 タクシー事業者に対し、タクシー車両の感染防止対策費として、車両1台あたり5万円を支援。 【自家用有償旅客運送事業者緊急支援金】 自家用有償旅客運送事業者に対し、事業に使用する車両の感染防止対策費として、車両1台あたり3千円を支援。		○		
京都府	宇治市	2	宇治市中小企業等事業継続支援金	・市内に営業所がある中小事業者、市内に住居登録がある個人事業者(タクシー事業者含む)で、コロナの影響で事業収入が前年同月比15%以上減少している事業者に10万円を給付する。 (予算額：280,000千円の内数)	○	○		
京都府	宇治市	2	宇治市地域公共交通支援事業	・市内に路線または営業所がある交通事業者(乗合バス・タクシー)で、コロナの影響で事業収入が前年同月比15%以上減少している事業者に25万円を給付する。 (予算額：1,750千円)		○		○
京都府	宇治市	1	宇治市地域公共交通支援事業	・市内に路線があるバス事業者で車両等の衛生対策に係る経費を1事業者につき300万円を上限に補助。 ・市内に営業所があるタクシー事業者で車両等の衛生対策に係る経費を1事業者につき、30万円を上限に補助。 (予算額：4,200千円) ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。		○		○
京都府	宮津市	1	交通事業者への感染防止対策支援	・タクシー事業者の感染防止対策として、オゾン殺菌消毒機器やマスク及び消毒水の購入を支援。 (事業費：430千円) ・公共交通空白地有償運送事業者の感染防止対策として、マスク及び消毒水の購入を支援。 (事業費：120千円)		○		
京都府	宮津市	2	交通事業者への事業継続支援	・タクシー事業者の運行継続のため、1台あたり10万円を支援のための交付金として支出。 (事業費：1,500千円)		○		
京都府	亀岡市	1, 2	公共交通事業者感染症防止対策等運行支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者が激減する状況下でも運行を維持し、市民生活や地域経済活動を支えている市内交通事業者が実施する感染防止対策や運行維持等に係る経費に対して支援を行う(予算総額：約29,000千円)。 ・路線バス事業者：感染防止対策(車両の抗菌加工、三密対策のための増便、マスク・消毒液の購入等)、運行支援(車両広告掲載による運行維持・継続支援) ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。 ・タクシー事業者：感染防止対策(除菌除臭器・飛沫対策カーテンの設置、マスク・消毒液の購入等)		○		
京都府	精華町	1	公共交通感染症対策事業	・キャッシュレス決済の導入 ・新型コロナウイルス感染リスク抑制のため、コミュニティバスにICカードによるキャッシュレス決済を導入する。 (事業費：88千円) ・公共交通事業者への補助 公共交通事業者が実施するバス車両の抗菌対策費用に対し補助を行う。 ※国交省2次補正事業の協議補助で支援。		○		
京都府	南丹市	1, 2	南丹市路線バス等感染防止対策事業	・市が所有する市営バスやスクールバス等の車両に係る感染防止対策(抗菌加工)を実施する。 (事業費：13,960千円) ・市内を運行するバス交通事業者が実施する、車両に係る感染防止対策(抗菌加工)等の経費への支援。 (事業費：3,490千円)		○		
京都府	京田辺市	1, 2	京田辺市の公共交通を支える三本の矢	「京田辺市の公共交通を支える三本の矢」(総額：14,500千円) I 身近な公共交通の運行を支援します【運行維持】：引き続き「密」を避けるために運行便数(車両)を維持し、公共交通の運行を続けている事業者に向けた緊急支援を行う。 対象者：市内に路線(一部路線を除く。)を有するバス事業者及び営業所を有するタクシー業者。支援額：バス事業者に対して最高200万円、タクシー事業者に対して最高100万円。 II 安心して利用できるよう感染防止対策を支援します【感染症対策】：公共交通を安心して利用できるよう、感染防止対策を実施する事業者に対して、その経費を支援する。 対象者：市内に路線(一部路線を除く。)を有するバス事業者及び営業所を有するタクシー業者。支援額：バス1台あたり1万円、タクシー1台あたり5千円。 III 市がからみながら「バス」に頼る【啓発+利用回帰】：各業界が実施している感染防止対策と安心して利用するための新しい生活様式に即した利用方法を啓発することによって、バスを身近に感じ、ひいては利用回帰を図るため、運賃を市が負担する「路線バス無料の日」を2日間設ける。 日時：10月21日(土)及び11月1日(日)(但し今後の新型コロナウイルス感染症の推移によっては変更の可能性もあります。)支援額：前年同時期の実績額に基づく運賃を市が負担(利用増による超過分は各事業者の負担)。		○		
京都府	木津川市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業	公共交通事業者が実施するバス車両の抗菌対策費用に対し補助を行う。 ・市内コミュニティバスを運行する事業者 ※施工額の1/2を補助対象とし、国等が行う抗菌に対する補助を施工費から除いた分を上限とする。		○		○
京都府	木津川市	2	観光誘客確保維持支援金	観光誘客の目的を含んで市内を運行している交通事業者を対象に定額給付するもの。 ・市内で路線運行しているバス事業者：300万円 ・市内に事業者があるタクシー事業者：100万円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
京都府	京丹波町	1	公共交通等応援事業	・感染症対策として車両抗菌を行うバス事業者(乗合・貸切)に対する支援。 〔予算額:3,040千円〕 ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。		○		○
京都府	与謝野町	1	与謝野町タクシー事業者支援給付金	・消毒殺菌を行うオゾン発生機をタクシーに設置するための購入費補助。 〔予算額:80千円〕		○		○
京都府	大山崎町	1	感染症防止対策支援	・3密対策に係る経費や感染予防対策用品の購入経費等の一部を支援。 〔予算額:2,000千円〕 ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。		○		○
奈良県		1	奈良県新型コロナウイルス感染症対策拡大防止対策	【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】 旅行者と観光事業者(交通事業者含む)の安心・安全を確保することを目的とした、感染症予防のための取組 ・補助対象経費:感染症拡大防止対策に要する備品等の設置(サーモグラフィの設置、非接触検温器の購入、パーティションの設置、自動手指消毒機の設置等) ・補助率:2/3 上限400万円 ・予算総額:2億円 ※他15件の補助対象事業あり		○		
奈良県		1	新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業	【感染症防止対策】 県内の中小企業等が行う新型コロナウイルス感染症対策等、新型コロナウイルスの影響を受けて、新たに取り組む事業 ・補助対象経費:サーモグラフィ、空気清浄機の購入、テレビ会議システムの導入、テレワーク環境の整備、非接触・非対面機器の導入等 ・補助率:3/4 上限50万円(下限20万円) ・予算総額:10億2千5百万円 ※他1件の補助対象事業あり		○		
奈良県		1	公共交通基本計画推進事業	【感染症防止対策】 地域交通事業者による感染症防止対策や収益性向上の取組に対し補助 ・感染症防止対策又は事業の収益性向上に向けた取組に要する経費 ・補助率1/3 ・予算総額:25百万円				○
奈良県	香芝市	1	タクシー事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	・当市を交通圏とするタクシー事業者 ・車内における運転席と後部座席を隔離する ・感染症防止策に関する事業補助 ・補助限度額:1台あたり2万7千円(140万円) ・マスク、消毒液の配布(113万円)	○			
奈良県	香芝市	1	路線バス事業者必需品供給事業	・市内を運行する路線バス事業者 ・マスク、消毒液の配布(54万円)	○			
奈良県	香芝市	1	市が運営する公共交通の運行事業者向け感染拡大防止対策	○コミュニティバス ・運転席の後ろに飛沫感染を防止するためアクリル板を設置 ・乗降口にアルコールスプレーを設置 ・定期的な車内消毒作業を実施 ○デマンド交通 ・乗合となる場合にマスクの配布を実施	○			
奈良県	香芝市	1	市コミュニティバスの抗菌加工	・地域の公共交通を安全かつ安心に維持することを目的として、コミュニティバスの車両について、抗菌対策を実施する。 ・抗菌加工費用(400千円) (コミュニティバス:4台)			○	○
奈良県	桜井市	1	新型コロナウイルスによる影響に対するタクシー事業者への支援	市内のタクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、透明シートや消毒液の購入などに係る経費を助成(事業額:900千円)	○			
奈良県	桜井市	1	コミュニティバス等における感染症拡大防止対策補助事業	交通事業者が行う感染拡大防止対策であるバス車両の抗菌処理に関して、コミュニティバス対象車両に対する費用の補助を行う。 (事業額:600千円)				
奈良県	桜井市	4	市内事業者応援キャンペーン桜井サポート商品券配布事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、消費者の家計支援、消費の落ち込みにより業績に大きな影響が及んでいる市内事業者への支援、経済対策等を行うため、市内の全世帯を対象として市内の登録店で利用できる桜井サポート商品券(共通券3,000円分、限定券3,000円分)を配布、登録店にタクシー事業者を含む。	○			
奈良県	桜井市	4	後期高齢者への移動支援事業	市内在住の後期高齢者(75歳以上)に対し、ワクチン接種の際の移動手段として、また外出時における公共交通の利用助成として、市内タクシーバスで利用できる100円×10枚のクーポン券を発行 〔予算額:11,000千円〕			○	○
奈良県	奈良市	1	新型コロナウイルスの感染拡大防止のための公共交通車両に対する支援	公共交通車両(バス、タクシー)に対し、乗務員と乗客を隔てるビニール素材のセパレーターカーテン資材を提供 ・タクシー:タクシー用セパレーターカーテン ・バス:バス用カーテン作成用ビニールロール (市の予算費にて執行済)	○			
奈良県	奈良市	2	観光関連交通事業者に対する支援	経済的に大きな影響を受けた観光に関連するタクシー、貸切バス事業者に対して支援を行うことで、事業継続の助となる。 ・タクシー事業者への支援 所有車両1台につき2万円 (1事業者につき上限100万円、下限10万円) 〔予算額〕9,960千円 ・貸切バス事業者への支援 所有車両1台につき6万円 (1事業者につき上限200万円、下限20万円) 〔予算額〕12,160千円 ※支援額の1/2は県から市へ補助金として交付予定	○			
奈良県	奈良市	1	バス・タクシー利用環境整備支援事業	バス事業者やタクシー事業者が市内の運行に係る車両に対して新型コロナウイルスの感染拡大防止のために空気清浄装置の設置や抗菌コート処理等の対策を実施した場合に補助する。 補助率は事業者負担額の4/5以内、補助金の上限はバスが車両1台あたり6万円、タクシーが車両1台あたり2万円の予定 〔予算額〕41,800千円		○		



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
奈良県	奈良市	2	妊婦へのタクシー利用割引券の配布による外出支援・タクシー利用促進事業	妊婦の方の医療機関の受診や生活必需品等の購入時における個別移動手段を確保するため、タクシー利用割引券を配布する。 対象者には500円割引券を10枚配布予定。 市民のタクシーの利用機会増加により、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けているタクシー事業者の支援につなげる。 【予算額】12,500千円		○		
奈良県	奈良市	2	高齢者へのタクシー利用割引券の配布による外出支援・タクシー利用促進事業	高齢者(70歳以上の世帯)の方の医療機関の受診や生活必需品等の購入時における個別移動手段を確保するため、タクシー利用割引券を配布する。 市民のタクシーの利用機会増加により、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けているタクシー事業者の支援につなげる。 【予算額】111,300千円		○		
奈良県	奈良市	2	新型コロナウイルス感染症対策等の広報にバス広告を活用	新型コロナウイルス感染症対策に係る市の広報手段の一つとして、市内の路線バス車両の後部ラッピング広告を活用 【予算額】8,993千円		○		
奈良県	奈良市	2	高齢者へのバスチャージ優待券交付による外出支援・バスの利用促進事業	70歳以上の市民の希望者に交付している「ななまるカード(奈良交通路線バスで利用可能なICカード乗車券機能搭載、市内に係る乗車は1乗車100円の後付措置あり)所有者に対してバスチャージ優待券1,000円を交付し、市民のバス利用を促進する。 【予算額】63,300千円		○		
奈良県	王寺町	1	タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業	○タクシー ・町内に本社または営業所を有しており、奈良県タクシー協会または奈良県個人タクシー協会に加盟しているタクシー事業者 ・運転席と後部座席等を隔離する感染症の飛沫感染防止策を実施した補助対象車両1台当たり2,500円	○			
奈良県	三郷町	1	利用者安心乗り合い予約制乗合タクシー事業	密接・密集を避け、安心して三郷町予約制乗合タクシーを利用していただけよう、利用者数に対して余裕を持った便数で運行する(1次補正分:予算1,624千円、奈良モデル分:1,581千円、2次補正分:予算2,030千円)	○	○		
奈良県	大和郡山市	1	物品支援	○タクシー(法人営業) 車内の前後を仕切るセパレートビニールシートを台数配布				
奈良県	大和郡山市	1	大和郡山市交通事業者感染拡大防止事業補助金	交通事業者(バス、タクシー)が行う感染防止対策事業に係る費用を補助		○		
奈良県	大和高田市	1	タクシー事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止対策事業 ビニールシート50枚(1530円/枚) 補助額計 76,500円 実施済み	○			
奈良県	大和高田市	1	コミュニティバス抗菌対策事業	コミュニティバスを安心・安全に利用していただくために、車内の抗菌対策を実施する。(コミュニティバス3台)		○		
奈良県	田原本町	1	タワラモトタクシー利用料金助成制度	・タクシー事業者が実施する救援事業:住民が利用した場合、住民に対し利用料金の一部を助成する。(タクシー事業における基本料金相当分) 従来より実施しているタクシー利用した場合の助成対象を救援事業にも利用できるよう制度変更を実施する。 ・予算規模 552千円(町内3事業者、利用者に対して1回当たり670~690円の助成)				
奈良県	大淀町	1	-	・タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離するためのセパレーターカーテンを支給。(対象:町内タクシー事業者、補助方法:現物支給、経費:290千円。)	○			
奈良県	大淀町	1	-	・よどりバス車両における抗菌コート加工。(予算総額:462千円)		○		
奈良県	天理市	1	-	天理市を交通圏とするタクシー事業者の全車両(約80台)に対し、タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離するための間仕切り用ビニールシートを提供。				
奈良県	天理市	2	公共交通事業者等緊急支援交付金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域の公共交通の担い手であるタクシー事業者の事業継続を支援するための給付金を支給する。 ○対象:市内で営業するタクシー事業者 ○支給額:2万円×事業用車両台数 ※支給額の1/2は県からの補助金として交付予定		○		
奈良県	天理市	1	コミュニティバス感染防止対策助成事業	天理市コミュニティバス「いちよう号」車両内における抗菌・抗ウイルス対策に係る経費について2分の1を補助する。 ○対象:本市のコミュニティバスを運行する交通事業者 ○支給額:120,000円×2台×1.1×1/2(補助率)=132,000円		○		
奈良県	宇陀市	1	タクシーバス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	市内タクシー事業者、市営有償バス運行事業者に対し、運行車両における新型コロナウイルス感染症対策として、防護シートを設置。(実施済み)		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
奈良県	宇陀市	4	公共交通利用券の発売	本市で発売するプレミアム商品券に加えて、市内を走る①~⑦の地域公共交通(近鉄電車を除く)を利用できる公共交通利用券(1000円分)追加し、販売予定10,000円の購入で14,000円(商品券13,000円分と公共交通利用券1000円分)が利用できます。 ①宇陀市を走る奈良交通線の路線バス ②宇陀市内に事業所を置く民間タクシー ③市営有償バス(株原大野線、大宇陀南部線) ④デマンド集合タクシー ⑤空白地有償バス(らくらくバス等) ⑥連携コミュニティバス(わくわくバス) ⑦ほっとバス線 ※印刷防止のため、セキュリティホログラム付とします。		○		
奈良県	宇陀市	2	公共交通応援事業	■タクシー事業者 ・対象:宇陀市内を運行するタクシー事業者(宇陀市内事業者) ・対象事業者数:2 所有車両:14台 1台につき、3万円を支給 1事業所につき、感染防止対策費用 2万円 ■バス事業者 ・対象:市内を運行するバス事業者(公共交通事業に携わり営業所が宇陀市内に置くもの) ・運行事業者数:1社 1路線につき、3万円を支給 1事業所につき、感染防止対策費用 40万円 ■市営有償バスの運行委託事業者 1事業所につき、感染防止対策費用 6万円		○		
奈良県	五條市	1	物品支援	◎タクシー 車内の前後を仕切るセパレートビニールシートを台数分配布(実施済み) 予算規模:約100千円		○		
奈良県	五條市	1.2	公共交通事業者に対するコロナ拡大予防及び運行維持支援	コロナ禍の中の旅客運行維持に対する奨励金(消毒等経費相当の支援) ◎バス事業者 ・車両に対する抗菌コート経費等 市内完結路線3路線×20万円、広域路線4路線×10万円 ◎タクシー事業者 所有車両1台につき セダン2万円、ジャンボタクシー3万円、マイカーバス4万円交付 (※9月定例会議にて補正予算成立、予算規模:2,220千円)		○		
奈良県	五條市	1.2	タクシー買物代行等救援事業への利用料金の助成	◎タクシー 近畿運輸局に届け出て行うタクシー事業者による買物代行等の救援事業に対し、利用者負担を500円とし、差額を市から補填する。 (※7月臨時市議会にて補正予算成立、予算規模9,960千円)		○		
奈良県	五條市	2	市コミュニティバス、デマンド型集合タクシー等の運賃無償化	コロナ禍における地域公共交通利用者への負担軽減及び、一定の利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、五條市が運行するコミュニティバスやデマンド型集合タクシー等の運賃の利用者負担を令和3年3月31日まで全額免除する。 (※7月臨時市議会にて補正予算成立、予算規模3,865千円)		○		
奈良県	五條市	2	路線バス運賃支援事業	コロナ禍における路線バスを利用する市民への負担軽減及び、一定の利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、路線バスを利用する市民一人一回に限り、申請に基づき奈良交通ICカード「CI-CA」のチャージ券5,000円を交付 (※7月臨時市議会にて補正予算成立、予算規模10,335千円)		○		
奈良県	五條市	4	五條市お店応援クーポン券発行	市内の参加店(市内のタクシー会社2社が参加)で利用できるクーポン券5,000円分(うち1,000円分は飲食店専用券)を市民全員に交付する。 ・10月中旬に配布を予定して発送。 ・クーポン券使用期限:R3.1.31 ・共通券に限り、タクシー料金及び救援事業の代金(お店立替も含む)にも利用可		○		
奈良県	五條市	2	地域公共交通の担い手確保支援事業	ドライバー不足が深刻化し、またコロナ禍により公共交通事業において収益が悪化する中、五條市の公共交通網の確保維持を図るため、市内を運行する交通事業者が実施する従事者の二種運転免許取得支援に要する経費を補助する。 ※交付予定額:大型二種取得者上限額400千円、中型二種取得者上限額300千円、普通二種取得者上限額230千円 [予算要求額:4,510千円]		○		
奈良県	橿原市	1	物品提供	市内を運行するタクシー事業者6社に対し、車内の前後を仕切るセパレートビニールカーテンを台数分配布 合計109台 410千円				
奈良県	橿原市	2	橿原市公共交通事業者支援金交付事業	対象者:市内で運行事業を行うタクシー事業者(ただし、市内に事業計画に定める営業所を市内に置いていること、福祉輸送事業規定を除く) 支援金額:1社あたり100,000円		○		
奈良県	川西町	1	町が運営する公共交通の運行事業者向け感染拡大防止対策	○コミュニティバス ・乗降口にアルコールスプレーを設置 ・定期的な車内消毒作業を実施 軽微な支出のため消耗品費から支出済				
奈良県	川西町	4	町コミュニティバスの運賃無償化	コロナ禍における地域公共交通利用者への負担軽減及び、外出機会を確保することで町内消費の喚起を促す。 川西町が運行するコミュニティバスの運賃を令和2年10月1日~令和3年3月31日まで全額免除する。 (※9月町議会にて補正予算成立、予算規模1,000千円)		○		
奈良県	生駒市	1	生駒タクシー事業者等向け感染症抑止及び安全安心確保対策緊急支援事業補助金	対象者:市内で事業を営む法人、個人タクシー、福祉タクシー、介護タクシーの運営事業者 補助対象経費:運転席と後部座席を隔離するための用具、車載する消毒液等の衛生用品の購入・設置に係る費 補助金額:1台あたり補助対象経費の合計額に5分の4を乗じた額。上限は10,000円/1台。				
奈良県	生駒市	4	生駒市内公共交通事業者向け車両保有台数に応じた助成	対象者:市内に営業所を有する公共交通事業者 補助金額:バス事業者(2万円/台)、タクシー事業者(1万円/台) 事業費:380万円			○	○

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○	
奈良県	平群町	1, 2, 3	1)コロナ禍における公共交通運行継続支援事業 2)コミュニティバスにおける運賃取上のキャッシュレス化を目指す併せて感染症予防に失するためのシステム設置 3)感染症防止対策 4)コミュニティバス無料運行事業 5)バス停設置	1)町内主要公共交通である路線バスが、コロナ禍における乗降客数の激減に伴う収入減により減便若しくは撤退を防止するため、運転手等人員費分の3カ月相当分を助成する。 2)コミュニティバスにおける運賃取上のキャッシュレス化を目指す併せて感染症予防に失するためのシステム設置する。併せてWi-Fi環境を整備する。 3)コミュニティバス車内の抗菌、消毒、洗浄、及びセパレーターカーテン等の対策 4)平群町コミュニティバス無料乗車期間を設定し、感染症予防に徹した車両にて、より多くの住民が安心してコミュニティバスを利用することにより、コロナ禍以前の乗降客数を取り戻し、まちの活性化に繋げる。 5)商業施設前への新規バス停設置をすることにより利用者の増加に見込める。 総事業費:14,675千円		○			
奈良県	明日香村	1	村外外出支援事業	高齢者障がい者の村外外出支援のために乗車運賃を補助		○			
奈良県	明日香村	4	交通事業者支援事業	村内を運行する路線バス及び村内のタクシー事業者に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための消毒液等を配布		○			
奈良県	明日香村	4	明日香赤かめ周遊バス2DAYフリー乗車券発行事業	観光業、飲食業などの需要喚起、地域活性化に向けた事業を推進するため、公共交通である赤かめ周遊バスを利用した滞在者に対し2DAYフリー乗車券を販売する。		○			
奈良県	明日香村	4	明日香赤かめ周遊バス2DAYフリー乗車券補助事業	観光業、飲食業などの需要喚起、地域活性化に向けた事業を推進するため、公共交通である赤かめ周遊バスを利用した滞在者に乗車券の半額を補助する。		○			
奈良県	葛城市	1	葛城市公共交通車内等抗菌対策事業	・地域の公共交通を安全かつ安心に維持することを目的として、葛城市公共交通の車両について、抗菌対策を実施する。 ・抗ウイルス加工費用(183千円) (公共バス 6台)		○			
奈良県	葛城市	2	公共バス等の運賃無償化	コロナ禍における地域公共交通利用者への負担軽減及び利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、葛城市公共バスと予約型乗合タクシーの運賃を令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間、無償とする。 (※令和3年度当初予算として要求中、予算規模1,500千円)				○	
奈良県	御杖村	1	デマンド交通車両感染防止対策事業	デマンド交通(御杖村社会福祉協議会) ・運転席の後ろに飛沫感染を防止するためアクリル板を設置 (66千円/100%/66千円)	○				
奈良県	斑鳩町	1	コミュニティバス抗菌加工業務	コミュニティバスの利用者に安心・安全に乗車していただくために、車内の抗菌加工を行う。		○			
奈良県	御所市	2	市コミュニティバスの運賃無償化	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた住民への負担軽減及び公共交通の利用促進による地域経済の活性化を目的として、御所市が運行するコミュニティバスの利用料金(1回100円)を令和2年8月1日から令和3年3月31日まで市負担とする。 予算総額:1,400千円		○			
和歌山県		1	和歌山県安心な観光地づくり促進事業費補助金	・補助対象者 観光関連事業者(観光バス、タクシー含む) ・補助対象事業 県内観光関連事業者が実施する持続的な感染症拡大防止、感染リスク軽減に資する大規模な投資を伴う施設の整備等に要する経費 ・補助率 中小企業等:4分の3以内、大企業:3分の2以内(みなし大企業含む) ・補助上限額 1,000万円(補助対象経費の総額が300万円(税抜)以上であること) 予算総額 900,000千円		○			
和歌山県		1	公共交通機関感染症拡大防止対策事業費補助金	・地域公共交通事業者による感染症対策を国交省2次補正事業と協調して補助 ・補助率:中小企業1/4、大企業(みなし含む)1/6 (ただし、感染拡大防止のための設備等の導入に要する費用については、補助対象経費から100万円を差し引いた金額に上記補助率を乗じる) ・補助対象経費等は原則国に準ずる。 ・対象事業者は、新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく県指定地方公共機関(路線バス・地域鉄道・フェリー) ※南海フェリーについては県単独(国は対象外)補助。補助率は1/3 予算総額 13,606千円		○			
和歌山県		2	和歌山電鐵貴志川線需要回復支援	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した和歌山電鐵貴志川線の利用促進の取組を支援 (和歌山県、和歌山市、紀の川市各1/3を支援) 予算総額 4,850千円		○			
和歌山県		2	南海フェリー和歌山徳島航路需要回復支援	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した南海フェリーの利用促進の取組を支援 (支援内容) ・1億2000万(和歌山・徳島 両県6,000万) ・和歌山県、徳島県内宿泊者におけるフェリー利用者に対し、運賃の半額を助成 ・和歌山県と徳島県において、割引合計額に対して両県で折半		○			
和歌山県		2	地域交通運行継続給付金	地域交通事業者の今後の事業継続のための支援として、事業者保有車両台数に応じ、運行継続給付金を支給(対象者)県内に営業所を有する乗合バス、貸切バス、タクシー、地域鉄道(和歌山電鐵、紀州鉄道)、フェリー(南海フェリー) (交付額)保有車両数に応じ最大300万円 バス:100万円 ※加算額バス車両1台あたり10万円 タクシー:100万円(法人)20万円(個人) 加算額車両1台あたり5万円 地域鉄道:300万円 フェリー:-300万円			○	○	
和歌山県		2	わかやま交通・運輸事業者支援事業	(事業内容) 1. コロナ禍でも安心して利用できる環境整備 活用例 キャッシュレス決済導入、高性能フィルタを備えた空気清浄機導入等 2. 地域公共交通の活性化に向けた新たな取組 活用例 デジタル技術の導入、地域におけるMaaSの構築等 (対象事業者) 地域鉄道(和歌山電鐵、紀州鉄道)、乗合バス、貸切バス、タクシー、フェリー (補助率)国1/2等 + 独自の支援 県 1/4(中小) 1/6(大企業) ※国との協調補助	浄機導入 等				○

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
和歌山県	御坊市	2	地域公共交通事業者支援	市内の移動に資する公共交通事業者(鉄道、乗合バス、※タクシー)を対象として感染予防策や利用促進に関する経費を支援。 鉄道:100万円、乗合バス:50万円(一路線あたり)、タクシー5万円/台 ※市外タクシー事業者も御坊駅での営業許可台数に対して支給。		○		
和歌山県	紀の川市	1	地域公共交通感染症対策事業補助金	▼地方鉄道 ○列車・駅舎への抗菌材吹付け等に係る費用を国・県・近隣自治体と負担(本市負担分は1/6) ▼路線バス・タクシー ○間仕切りによる飛沫防止、消毒液・除菌剤、乗務員用マスク、感染防止啓発物、その他市長が必要と認める経費等を補助 路線バス:市内を運行する系統数×30千円 タクシー:市内営業所配属車両数×20千円		○		
和歌山県	紀の川市	2	貴志川線利用促進事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した和歌山電鐵貴志川線の利用促進の取組を支援(和歌山県、和歌山市、紀の川市各1/3を支援) 予算総額 4,850千円		○		
和歌山県	和歌山市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	・バス及び鉄道の抗菌作業、仕切りカーテンの設置に対し補助(運行経費の1/6) バス:和歌山バス、鉄道:和歌山電鐵 ※バスの抗菌は高速バスの3台のみ、仕切りカーテンは一般、貸切事業に使用する車両99台 鉄道は抗菌のみとなります。 予算総額 464千円 9月補正にて、高速バスを除く乗合、貸切事業に使用する96台分を追加。 追加額 443千円		○		
和歌山県	和歌山市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	(9月補正追加分) ・バス事業者及び鉄道事業者が実施する、必要な感染症対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないように配慮した運行に対し補助を実施 バス:和歌山バス 58系統×3万円 鉄道:和歌山電鐵 2,336千円 予算総額 3,313千円		○		
和歌山県	和歌山市	2	地域バス運営補助事業補助金	紀三井寺団地地域バスへの奨励金(利用者数前年比約40%減に対するもの) 予算総額 464千円		○		
和歌山県	和歌山市	2	タクシー事業者支援事業	タクシー事業者への奨励金(1台当たり1万円) ※市内に本社、営業所を有する事業者(個人タクシーを含む) 予算総額 8,570千円		○		
和歌山県	和歌山市	2	地域公共交通維持・確保事業	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した和歌山電鐵貴志川線の利用促進の取組を支援(和歌山県、和歌山市、紀の川市各1/3を支援) 予算総額 4,850千円		○		
和歌山県	田辺市	1	住民バス感染防止対策	感染防止対策の強化を図るため、住民バス車内の抗菌対策を行う。 ■車両台数 10台 ■事業費 2,000千円		○		
和歌山県	田辺市	1	地域公共交通事業者等感染症対策事業補助金	地域公共交通事業者等が行う新型コロナウイルス感染症対策に対して補助を行う。 ■補助対象事業者・補助率等 ①市内に営業所を置く一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス事業者) 補助率1/4(補助上限額1事業者当たり1,500千円) ②市内で営業している一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー事業者) 補助率3/4以内(補助上限額1事業者当たり1,000千円) ■補助対象経費 車内の抗菌対策、運転席仕切りカーテンやアクリル板の設置等に要する費用 ■事業費 4,000千円				
和歌山県	田辺市	1	行政局バス感染防止対策	感染防止対策の強化を図るため、行政局所管のバス車内の抗菌対策を行う。 ■車両台数 3台 ■事業費 600千円		○		
和歌山県	田辺市	1	福祉バス感染防止対策	感染防止対策の強化を図るため、福祉バス車内の抗菌対策を行う。 ■車両台数 1台 ■事業費 200千円		○		
和歌山県	田辺市	2	団体旅行特別誘致促進事業費補助金	感染症の影響により落ち込んだ団体旅行及び市内での宿泊・飲食需要の喚起を図り、地域経済の回復につなげるため、ツアーを催行する旅行会社等に対して補助を行う。 ■補助対象 感染症防止対策を行い実施する団体旅行 ※日帰り旅行も対象 ■補助要件 ①貸切バス1台当たり10名以上とすること ②日帰り旅行は市内飲食店等で食事を行うことまた土産物購入等の消費活動につながる施設への立ち寄りや旅程に組み入れること ■補助額 ○宿泊を伴う旅行 貸切バス1台当たり50千円(3台150千円を上限) ○日帰り旅行 貸切バス1台当たり20千円(3台60千円を上限) ■事業費 4,200千円		○		
和歌山県	田辺市	2	地方バス路線運行維持対策費補助金(増額)	生活路線バスの運行維持にかかるバス事業者への補助金について実績見込みにより増額する。 ・12月まで1事業者へ交付済(上富田町連携) ・年度末に1事業者へ交付予定(上富田町、白浜町連携)				○
和歌山県	上富田町	2	地域公共交通確保維持改善事業(増額)	生活路線バスの運行維持にかかるバス事業者への補助金について実績見込みにより増額する。 ・12月まで1事業者へ交付済(田辺市連携) ・年度末に1事業者へ交付予定(田辺市、白浜町連携)				○
和歌山県	白浜町	2	生活交通路線バス維持費補助金(増額)	生活路線バスの運行維持にかかるバス事業者への補助金について実績見込みにより増額する。 ・年度末に1事業者へ交付予定(田辺市、上富田町連携)				○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 申請の有無	令和2年9月30日 時点調査 以降に把握した 新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
和歌山県	有田川町	2	有田川町 団体旅行等移動補助金事業	有田川町内に在住、勤務、または通学する方が3分の2以上で構成する団体が、有田川町内の交通事業者が運営する貸し切りバスまたは貸し切りジャンボタクシーを利用する旅行を対象 貸し切りバスまたは貸し切りジャンボタクシーの増り上げに係る費用の2分の1以内(100円未満切り捨て)。 1台あたり10万円を上限とする。		○		
和歌山県	串本町	1. 2	串本町コミュニティバス利用促進事業	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済活性化対策として、町民の買い物や飲食を支援する目的としてコミュニティバス及び乗合タクシーの運賃を無料化。(8/1~12/31) ・抗ウイルス・抗菌加工も併せて実施	○	○		
和歌山県	串本町	4	串本町生活支援商品券交付事業(第2弾)	1人当たり7,000円分の商品券を配付。使用期限は令和3年3月31日まで。第2弾商品券は串本町コミュニティバスにも利用が可能となった	○	○		○
和歌山県	かつらぎ町	1	巡回バス運行事業	地域経済の活性化を促すため別途実施する事業と連携を図り、スクールバスの空き時間を有効活用して移動手段の確保を図る巡回バスを運行する。 事業費:7,069千円 運行期間:令和2年7月1日~令和3年3月31日 運行数:各ルート4便 運賃:無料	○			
和歌山県	岩出市	2	大阪方面路線バス運行支援補助金	岩出市に路線のある大阪方面路線バス及び岩出市巡回バスを運行する事業者への運行支援を実施。(対象は和歌山バス東部) 事業費:7,500千円 支援内容:R24~6の運行にかかる月間事業収入を前年度各月間における月間事業収入を差し引いた額の合計額		○		○
和歌山県	日高川町	4	スクールバス増便	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、町内小学校のスクールバスを増便(~今年度末まで) ※次年度も同様に増便	○	○	○	○
和歌山県	日高川町	4	日高川町応援商品券事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う町民の生活への影響及び町内商工業の緊急経済対策として「日高川町ス※町内路線バス、コミュニティバス、タクシーの公共交通への利用可	○	○		○
和歌山県	橋本市	2	橋本市地域公共交通事業者支援給付金	(路線バス) 市内を運行し、及び市内で乗降ができるバス路線数に100万円を乗じた額を給付(タクシー) 令和3年4月1日時点における当該営業所で所有する車両数に5万円を乗じた額を給付			○	○
和歌山県	海南市	2	路線バス運行支援事業	利用者数の低迷により不採算となっている路線バスの運行を支援することで、主要なバス路線の維持を図る				○
和歌山県	紀美野町	2	路線バス運行支援事業	地域公共交通の維持を図るために、広域的・幹線バス路線を運行する乗合バス事業者に対し補助を行う				○
滋賀県		2	地域間幹線系統補助金及びコミュニティバス運行対策費補助金、交通不便地デマンド交通運行費補助金の取組	バス事業者への資金繰りの支援として、補助金の早期の概算払いを可能とするため、地域間幹線系統補助金(国庫補助制度の協議補助)及びコミュニティバス運行対策費補助金(県単補助)、交通不便地デマンド交通運行費補助金(県単補助)の交付要綱を改正。				
滋賀県		1. 2	地域公共交通新型コロナウイルス対策補助金	地域交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染予防の取組や「新しい生活様式」を見据えた運行確保に向けた取組を支援 交付予定額:205,500千円		○		
滋賀県		2	新型コロナウイルス対策コミュニティバス運行経費補助事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用が大きく落ち込んでいる市町のコミュニティバスの運行維持に要する経費に対して補助を行う。 交付予定額 64,876千円		○		
滋賀県		1	滋賀県新しい生活様式に対応した地域公共交通推進事業費補助金	「新しい生活様式」を見据えた運行のために交通事業者が実施する高度化事業(キャッシュレス化の導入経費、バスロケーションの導入経費等)に対して補助を行う。 交付予定額:249,000千円				
滋賀県		1. 2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響が継続している中、厳しい経営環境にある地域公共交通について、運行の維持が図れるよう、事業者の感染症拡大防止の取組を支援する。 42,953千円			○	○
滋賀県	甲賀市	1	コミュニティバス・コミュニティタクシー運行事業	市内コミュニティバス・タクシー運行事業者へ、感染症拡大防止のため、車内消毒用、手指消毒用のアルコール液を支給(10万円)				
滋賀県	甲賀市	2	コミュニティバス運行事業	外出自粛要請等に伴いコミュニティバスの利用者が大幅に減少しており、今後も利用者減による運行収入の減少が見込まれることから、事業継続を支援するため、運行補助金を増額(今後の状況を見て予算を決定)		○		
滋賀県	甲賀市	1	コミュニティバス運行事業	運転席を仕切るセパレートカーテン等の設置に関する飛沫感染対策経費に対して補助(実費相当分を補助)				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
滋賀県	甲賀市	1	コミュニティバス・コミュニティタクシー運行事業	市内コミュニティバス・タクシー事業者が所有する車両車内に実施する抗ウイルスコーティングに対し補助する。(事業費の1/2 360万円、残額は国庫補助を申請)				
滋賀県	甲賀市	4	コミュニティバス・コミュニティタクシー運行事業	市内コミュニティバス・タクシー事業者が所有する車両に現在位置や車内混雑度を可視化するため設備を設置し、スマホ等で確認できる設備の導入に対し補助する。(事業費3,000万円、うち約1/2を補助。残額は国庫補助、県費補助を申請)				○
滋賀県	大津市	4	高齢者等タクシー移動時支援	75歳以上の高齢者、難病患者、障害者、妊婦、小児慢性特定疾病患者に対してタクシー利用券を臨時的に交付(500円×6枚)		○		
滋賀県	大津市	2	大津市路線バス緊急確保対策事業費補助金	〇目的 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大幅に収入が減少している路線バス事業者を対象として、その事業を持続するために必要な車両の保有に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、もって地域住民の移動手段の維持・確保を図ることを目的とする。 〇補助対象経費 路線バス事業者が令和2年4月1日時点で所有する、市内の路線バス事業の用に供している車両の令和2年度中における、減価償却費(車両の付属物や修繕にかかる減価償却費も含む)及びリース料の合計		○		○
滋賀県	東近江市	2	近江鉄道定期券購入支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、近江鉄道及び近江バスの利用者が大幅に落ち込んでいる。通学定期購入者に対し購入金額の一部を地域商品券で補助することでパンデミック前の利用者数に回復させることを目指す。併せて、学生を持つ世帯に対する通学費負担の軽減、地域経済の支援を図る。 〇鉄道・路線バスの3箇月以上の定期券を保有する市内在住学生に対し5,000円分の地域商品券を交付する(学生一人につき1回限り) 〇予算規模: 10,000円 7月1日から受付開始				
滋賀県	東近江市	2	近江鉄道定期券購入支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、近江鉄道及び近江バスの利用者が大幅に落ち込んでいる。通学定期購入者に対し購入金額の一部を地域商品券で補助することでパンデミック前の利用者数に回復させることを目指す。併せて、学生を持つ世帯に対する通学費負担の軽減、地域経済の支援を図る。 〇鉄道・路線バスの1箇月以上の定期券を保有する市内在住学生に対し1箇月定期1,000円、3箇月定期5,000円、6箇月定期10,000円分の地域商品券を交付する(学生一人につき1回限り) 〇予算規模: 8,150千円 4月1日から受付開始			○	○
滋賀県	守山市	2	コロナ禍における路線バス運行継続支援金	市内で路線バスを運行している事業者に対し、主な1路線あたり100万円を交付する。 事業費 700万円		○		
滋賀県	守山市	1	路線バスのキャッシュレス端末環境等整備事業補助金	路線バスにキャッシュレス端末を整備するための費用に対し、1/3を補助する。 対象車両 路線バス 17両 事業費 6,542千円		○		
滋賀県	守山市	1	「モーリーカー」3密対策支援補助金	デマンド乗合タクシーの運行事業を委託しているタクシー事業者に対し、UD車両等の広い車内空間を有する車両への更新費用(購入額)の半額を補助する。 事業費 2,500千円		○		
滋賀県	日野町	2	小学校遠距離通学助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の臨時休業を行ったことから、夏季休業期間を短縮した。これに伴い授業時数の確保として、8月の登校が必要となったことから、遠距離通学児童について全額を補助する。また、猛暑時期の下校に伴う児童の体調に配慮し、バスによる下校を行うため、必要となる経費を補助。交付予定額: 2,473千円		○		
滋賀県	湖南市	4	コミュニティバス高齢者無料乗車券交付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を自粛されている高齢者の介護予防、外出促進の観点から、市内在住の満70歳以上の高齢者に対し、年度ごとに30回分の乗車券を申請により交付(昼間の時間帯のみ利用可能) 無料乗車券の利用による運行収益の減額分は、運行費補助金の増額で対応する				
滋賀県	草津市	1.2	公共交通運行維持対策補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、乗客の減少により事業者がバスおよびタクシー車両を手放すことになれば、バスおよびタクシーの便数の減少に直結し、市民生活に影響が出ることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら運行を維持する場合に、補助を行うもの。 事業費 10,300千円			○	
兵庫県		4	タクシー事業者向け観光受入環境整備事業	タクシーの観光利用やインバウンド対応の促進に資するマルチキャッシュレス決済機器の導入経費等のうち、上限10,000千円までを定額補助。	○			
兵庫県		1	バスにおける新型コロナウイルス感染症防止対策事業	社会生活や経済活動を支える公共交通を維持し、事業の継続を図るため、バス事業者に対して乗務員等の感染防止対策に要する経費を支援。 〇対象経費 運転席感染防止設備(ヒコルカーテン等) 非接触型体温計(貸切バスのみ) 〇負担割合 県: 事業者=1/2:1/2 ※国庫補助事業の対象となる経費は対象外。		○		
兵庫県		1	船舶事業者の感染症防止対策への支援	社会生活や観光基盤を支える旅客船事業者、観光船事業者に対して、感染防止対策に要する経費を支援。 〇対象経費 乗組員防護設備、サーモグラフィ、非接触型体温計、アクリルボード、アルコール消毒噴射機、非接触型蛇口 〇負担割合 (県内航路)県: 市町: 事業者=1/2:1/4:1/4 (県外航路)県: 就航先自治体: 事業者=1/3:1/3:1/3 ※国庫補助事業の対象となる経費は対象外。		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
兵庫県		2	地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行の支援	(事業の概要) 感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後支援する。 ○対象者:神戸電鉄・北条鉄道・路線バス事業者19者(公営、コミバス、貸切除く)・生活航路事業者 ○補助対象経費:車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増強に要する経費相当 ○負担割合:県1/4、市町1/4、事業者1/2 ○補助期間:開始後2ヶ月		○		○
兵庫県	神戸市	2	—	妊婦へのタクシー利用料の助成。 検診等に伴う外出時に利用するタクシーチケット500円×20枚分を支給。				
兵庫県	神戸市	2	公共交通事業者に対する感染防止対策としての運行継続支援	(1) 県市協同支援(地域鉄道・路線バス事業者) 感染防止対策として車内密度を上げない運行に取り組む事業者に対し国の「感染拡大防止の実証運行支援」の実施期間後に引き続き支援 (2) 地域コミュニティ交通の運行維持のため、地域の「乗って支える」取組や運行事業者の経営努力に対応できない範囲について、支援金を給付		○		○
兵庫県	宍粟市	1	—	市内バス事業者2社に社会生活インフラの維持の観点からマスク2100枚提供 タクシー事業者には商工会を通じて提供				
兵庫県	豊岡市	2	公共交通事業者支援事業	・市内に事業所を有し、一般旅客自動車運送事業の認可を受けているバス・タクシー事業者 ・市内事業者が雇用する運転士数(2020年4月1日現在)に20万円を乗じて算定した額とする。ただし、運転士数が5人未満の事業者は、100万円を定額として支給する。		○		
兵庫県	豊岡市	2	公共交通事業者支援事業	市内に事業所を有し、旅客自動車運送事業の許可を受けている事業者を対象に、市内事業所の雇用を守るため、2020年6月に支給した運転士の数に事務員等を加え、その数(2021年2月1日現在)に200千円を乗じて積算した額を支給する。			○	○
兵庫県	姫路市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	(事業の概要) 消毒液、マスク、防護手袋等の確保、運転席の間仕切りフィルム設置等の感染拡大防止措置に要する費用に対して補助(定額補助) 支援上限額 ・乗合バス事業者:車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者:車両1台当たり1万円 ・定期航路事業者(貸切・貨物を除く):1隻当たり5万円		○		
兵庫県	姫路市	2	地域公共交通の利用促進・需要創出支援事業	(事業の概要) 需要が落ち込んでいる地域公共交通事業者に対し、利用促進・拡大に向けた取り組み(キャッシュレス化、子育て・買物支援、利用促進宣伝広告、キャンペーン等)に要する費用を支援する(定額補助) 支援上限額 ・乗合バス事業者(法人):最大100万円 ・タクシー事業者(登録台数5両以上の法人):最大30万円 (登録台数2両以上5両未満の法人):最大10万円 (個人タクシー協同組合):最大50万円 ・定期航路事業者(法人):最大100万円		○		
兵庫県	尼崎市	1	公共交通感染防止対策事業	市民生活や経済活動を支える地域公共交通の機能維持に寄与するため、公共交通事業者が自ら行う車両内における安全・安心確保や衛生確保に向けた経費に対して補助する。 ○補助対象事業者 一般乗合旅客自動車運送事業者 ○補助対象経費 ・運転席仕切りカーテン・隔壁の設置等 ・衛生確保に資する車両内の消毒作業等 ・利用者の手指消毒のための用品購入等 ・乗務員の非接触式体温測定機等の購入 ○負担割合 経費の1/2以内(限度額設定有り) ※国や他の地方自治体による補助は経費の対象外。		○		
兵庫県	西宮市	2	西宮市新型コロナウイルス感染症対策路線バス運行継続支援事業	(事業の概要) 路線バス車内における密集・密接を避けるため、利用者数に対して余裕を持った便数での運行を継続したことに対して奨励金を交付 (奨励金の額) 市内を路線定期運行する1系統あたり最大21万円 (実施日) 令和2年8月11日から (予算総額) 48,510千円		○		
兵庫県	洲本市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策助成事業	(事業の概要) 公共交通を安心して利用してもらうため、公共交通事業者がバス・タクシー車両等に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じる費用の一部を支援する。 -支援策①(マスク、手指消毒、車内消毒、運転席隔壁) 路線バス:大型 最大10万円 中型 最大8万円 その他 最大6万円 タクシー:最大6万円 -支援策②(空気清浄機、光触媒除菌施工) 路線バス:対象事業者の1/4 タクシー:対象事業者の1/2 ※タクシーは、光触媒除菌施工のみ対象		○		
兵庫県	南あわじ市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	(事業の概要) マスク、手指消毒液、車内消毒液、運転席の間仕切りフィルム設置等の感染拡大防止措置に要する費用に対して支援(定額補助)する。 (対象事業者) 乗合バス事業者(高速バス除く)、貸切バス事業者、タクシー事業者 (支援上限額) ・定員30名以上又は車両全長9m以上:1台当たり10万円 ・定員11名~29名以下:1台当たり8万円 ・定員10名以下:1台当たり6万円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
兵庫県	南あわじ市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金(高度化)	(事業の概要) 公共交通事業者が国2次補正の「地域公共交通感染症拡大防止対策補助事業」を活用し、車両等における抗菌・抗ウイルス対策及び換気対策の取り組みに要する経費の一部を支援する。 (対象事業者) 乗合バス事業者(高速バス除く)、貸切バス事業者、タクシー事業者 (負担割合) 国:事業者=1/2、1/2→国:市:事業者=1/2、1/4、1/4 ※国庫補助事業の対象となる経費について、事業者負担の1/2を市で上乗せ補助。		○		
兵庫県	上郡町	1・2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者等特別支援事業	(事業の概要) 感染症対策を実施しながら運行を継続する公共交通事業者に対して支援金を給付 ①バス事業者【基本額20万円+1日当たり運行台数×5万円】 ②タクシー事業者【基本額10万円+1日当たり運行台数×3万円】		○		
兵庫県	上郡町	1	乗合タクシー運行事業	○乗合タクシー運行事業において、乗客の密集、密接状態を避けるため、現在、セダン型車両を使用しているものを車内空間が広い車両(送迎用10人乗りワゴン車)に更新する。なお、同時に2ルートを運行しているため、車両を2台購入する。 ○事業費:6,000千円×2台 ・車両購入費 5,743千円×2台(運行設備品(行先表示灯・停留所案内・ICカードシステム・デジタコ等)含む) ・登録諸費用 257千円×2台(自賠責保険、重量税等)		○		○
兵庫県	佐用町	1	駅における感染症拡大防止・衛生対策事業補助	(事業の概要) 佐用駅における感染症対策として、トイレ内において非接触型の洗面蛇口、センサーライト、待合室において自動ドアへの改修500万円		○		
兵庫県	佐用町	2	鉄道利用促進のための社会実装等支援	(事業の概要) 既に姫新線の片道切符助成として実施している事業を、今年度(10月以降)のみ智頭急行(特急除く)を含む往復切符助成に拡充し、急減した鉄道の利用者数を少しでも回復させるとともに、当該事業の利用により鉄道の快適性・安全性を体験いただき、町民の今後の持続的な鉄道利用の契機及び鉄道事業者への支援とする。 支援内容:5人以上で鉄道を利用する場合に往復切符を現物支給		○		
兵庫県	丹波篠山市	4	公共交通対策事業	(事業の概要) 運賃上限制導入に向けた社会実験と導入準備・買い物弱者支援のための社会実験利用者の負担軽減による利用促進(コロナ収束後の利用喚起)、観光産業への効果、地域課題解決、バス事業者への支援を目的とする またコミュニティバスについては全車両で交通ICカードで非接触決済ができるよう整備を行う。 予算額 27,507千円(予算上程中)		○		
兵庫県	小野市	2	市内観光バス事業者を活用したスクールバス運行事業	・観光バス 夏休み期間における小中学校の授業実施に際して、「炎天下の中、下校することになる小学生の健康維持」及び「休業状態にある観光バス事業者の支援策」として、市内観光バス事業者を活用した下校時の送迎を実施。(予算:スクールバス運行委託料 17,150千円)	○			
兵庫県	市川町	1	コミュニティバス等感染症対策支援交付金	○バス コミュニティバス、買い物バス等において、運行委託業者に感染予防対策のための支援金を支給(30万円)。		○		
兵庫県	猪名川町	1・2	バスにおける新型コロナウイルス感染症防止対策事業及び運行支援	感染予防対策費(マスク・消毒液・飛沫感染防止シートなど) 運行支援(需要が減少している中でも、三密を回避するために輸送力を維持した事業者に対する補助)		○		
兵庫県	猪名川町	1	タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症防止対策事業	感染予防対策費(マスク・消毒液・飛沫感染防止シートなど)		○		
兵庫県	朝来市	4	朝来市持続化給付金	(事業の概要) 令和2年1月から12月の間で減少率が前年同月比の売り上げから、20%から50%未満の事業者に対して支給 支援額 下限1万円から上限20万円	○			
兵庫県	朝来市	4	事業者への緊急支援金	(事業の概要) ①兵庫県の行った休業要請等の対象としている中小企業・個人事業主 ②飲食業、生花業、タクシー業、運行代行業及び酒類小売免許を有する者で市内宿泊業者、飲食業者に納入している者 支援額 法人:30万円 個人:20万円	○			
兵庫県	朝来市	4	臨時スクールバス運行事業	(事業の概要) 授業時間を確保するため本来夏休みである猛暑期の通学となるが、通学距離が概ね2kmを超える遠距離徒歩通学児童及び小学生と集団登園している園児を対象に、熱中症対策として登下校時(園児は登園時のみ)に臨時スクールバスの運行を行う。 (運行期間) 令和2年7月20日(月)~8月7日(金) 令和2年8月17日(月)~8月28日(金)		○		
兵庫県	三田市	4	妊婦外出支援事業(タクシークーポン券配布)	(事業の概要) 妊婦支援の一環として公共交通機関の利用に不安や負担を抱える妊婦に対し、外出時に利用できるタクシークーポン券を配布。 ○対象 R1.7~R2.12.28までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦 ○利用額 妊婦一人あたり10,000円分(500円分クーポン×20) ○委託先 市内タクシー会社 3社(予定)		○		



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
兵庫県	三田市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	(概要) 兵庫県が実施する地域公共交通事業者への支援事業について、市が随伴補助を行うもの。新型コロナウイルス感染症対策として、車内等の密度を上げないよう便数に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対して、国の運行支援期間終了後、引き続き支援する。 ○対象 地域鉄道(神戸電鉄株式会社) 路線バス(神姫バス株式会社・阪急バス株式会社・神姫グリーンバス株式会社) ○対象経費 車内等の密度を上げないよう便数に配慮した運行に要する経費 ○負担割合 県1/4、市1/4、事業者1/2 ○補助期間:2か月間 ※国による運行支援期間の終了後とする。		○		○
兵庫県	川西市	1	川西市地域公共交通感染症対策支援事業	(事業概要) ・消毒液や間仕切りフィルム等の購入費及び抗ウイルス対策の施工に要する経費等を支援 ○対象事業者 ・市内を定時定路線で運行する民営乗合バス事業者 ・市内に本社又は営業所を有する法人タクシー事業者 ○支援額 ・バス車両1台当たり35千円 ・タクシー車両1台当たり20千円		○		
兵庫県	川西市	2	川西市路線バス運行継続支援事業	(事業概要) ・密を避けるため、利用者数に対して余裕を持った便数で市内を運行するために要した経費(人件費、燃料油費等)の実費相当額を支援 ○対象事業者 ・市内を定時定路線で運行する民営乗合バス事業者 ○支援額 ・予算内(29,707千円)		○		○
兵庫県	相生市	1・2	公共交通事業者支援事業	○路線バス支援 市内路線バスの運行維持を目的として、感染症防止対策の徹底や市民の利用促進を図る事業費として補助支援を行う。 補助額5,000千円 ・感染予防対策 バス車両やバス停の消毒等 1,000千円 ・バス停の設備改善 バス停屋根の補修等の衛生管理や利便向上による利用促進 1,700千円 ・市民の利用促進事業 ICカードの普及促進や自治会集団試乗会等の開催 800千円 ・車体広告でのコロナ啓蒙 車体横・後部に啓蒙看板の設置 1,500千円 ○タクシー支援 交通弱者対策として運営しているデマンドタクシーに使用するタクシー車両の衛生管理の徹底を目的として補助支援を行う。 ※10千円×32台=320千円		○		
兵庫県	福崎町	1	新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業補助金	・公共交通機関の利用環境を整えるため、感染症予防対策の取組に必要な消耗品・備品・機器などの購入費等に対して助成する。 ○対象者 町内に本店、支店または営業所を置く公共交通事業者又は、町内を運行する公共交通事業者(道路運送法第3条第1号に規定する一般乗用旅客自動車運送事業を営む者) ○補助総額 タクシー1台につき1万円 バス1台につき2万円	○	○		
兵庫県	丹波市	1	路線バス通学定期券購入補助金	(事業の概要) 丹波市の補助(月1万)を受けて購入した路線バス通学定期券が休校等により通学に使用できない期間について、休業期間中の自己負担の軽減を目的として定期券購入者(所有者)に対して特別に補助。 補助金額1年通学定期の定価の1月あたりの額から既存1月あたり補助金額を差し引いた額。	○			○
兵庫県	丹波市	4	タクシー事業者新型コロナウイルス感染症拡大対策支援事業補助金	(事業の概要) 市内タクシー事業者に対して感染防止を図る経費のうち、消耗品費、委託料、手数料について、補助を行う。補助対象経費の2分の1(上限タクシー車両数×2万)。	○			○
兵庫県	神河町	4	元気回復支援金	新型コロナウイルスによる営業利益の落ち込んだ企業に対し補助するもの(神姫グリーンバス、タクシー会社に支払い済み)(300千円)		○		○
兵庫県	神河町	1	「新しい生活様式」へのミニシティバス環境整備事業	コロナ対策のためのバスに設置するカーテン、マスク、消毒液等の購入費の援助(683千円)		○		○
兵庫県	神河町	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	車内密度を上げないよう便数に配慮した取り組みに対し支援する補助金(294千円)				○
兵庫県	神河町	2	地方バス等公共交通維持確保対策事業	兵庫県単独補助路線として、申請できていた路線バス1系統に対し朝来市と神河町で補助するもの(1,212千円)				○
兵庫県	神河町	1	「新しい生活様式」へのミニシティバス環境整備事業	マスク、消毒液等の購入費の援助(925千円)				○
兵庫県	神河町	3	MaaS推進支援事業	兵庫県地域公共交通MaaS推進協議会が立ち上がり、データ整備にかかる費用について兵庫県と神河町とで負担し整備します。				○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
兵庫県	明石市	2	地域交通事業者運行支援事業	補助対象事業者 ・路線バス、山陽バス、ジェノバライン 補助対象経費 ・感染症対策として、車内等の密度を上げないように配慮した運行に係る経費 補助率 1/4(市内での運行(運航)キロ按分) 予算総額等 8,145千円			○	○
兵庫県	伊丹市	1	伊丹市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金	市民が安心して利用できる移動手段を確保するため、市内を運行する民営バスの事業者に対し、感染症拡大防止のために変化したマスク、消毒液その他の物品の購入に係る経費を助成。 ○予算総額 700千		○		○
兵庫県	西脇市	2	地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、車内の乗車密度を上げないように配慮した運行に取り組み乗合バス事業者に補助金を交付する。		○		○
兵庫県	養父市	1	養父市地域公共交通感染症対策支援事業	・路線バス事業者 ・タクシー事業者 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための経費に対して市内路線バス事業者及びタクシー事業に対して支援するもの。 (予算:900千円)				○
兵庫県	養父市	2	養父市地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援	・路線バス事業者 車内の乗車密度を上げないように配慮した運行の取組をした路線バス事業者に対して支援するもの。 (予算:2,540千円)				○
兵庫県	宝塚市	2	宝塚市新型コロナウイルス感染症対策路線バス運行継続支援金	市内を運行する公共交通(路線バス)事業者に対し、感染防止及び事業継続のための取組について支援する ○支援金の額: 市内の運行系統数に16.67万円を乗じて得た額を上限に助成 ○予算総額:22,625千円		○		○
兵庫県	加西市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	兵庫県が行う地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業に任意随伴して、コロナの影響で運営が厳しい市内を通過する公共交通事業者を支援する。 予算総額:1,917千円		○		○
兵庫県	播磨町	2	地方バス等公共交通維持対策事業	(事業の概要) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、車内の乗車密度を上げないように配慮した運行に取り組み地域公共交通事業者を支援(県随伴補助) (補助対象事業者) 地域公共交通事業者 (補助対象経費、補助率) 県補助金額(補助対象経費×1/4)×町内での運行期間中の輸送力の実績(実車走行キロ)/運行期間中の輸送力の実績(実車走行キロ) (予算総額等) 300千円			○	○
兵庫県	たつの市	1	定住自立圏域バス運行事業	市内を運行する定住自立圏域バスに対し、車内における新型コロナウイルス感染症拡大防止用品の設置を支援する。 ○支援金 1台につき2万円 ○対象圏域バス 2台		○		○
兵庫県	たつの市	1	市内タクシー感染症予防応援事業	市内のタクシー事業者に対し、車内での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に必要な物品に係る経費を支援する。 ○支援金 1台につき1万円 ○対象数 5事業者36台		○		○
兵庫県	たつの市	2	市民乗り合いタクシー運行事業	利用者及び稼働率が減少している市民乗り合いタクシーについて、事業継続支援のため、運行事業者に支援金を給付 ○支援金 1事業者につき30万円 ○対象数 6事業者		○		○
兵庫県	たつの市	1	コミュニティバス等運行事業	市内を運行するコミュニティバス及び路線バスに対し、車内における新型コロナウイルス感染症拡大防止用品及び密閉対策に伴う臨時便の運行経費を支援する。 (感染症拡大防止用品) ○支援金 1台につき2万円 ○対象コミュニティバス 5台 ○対象路線バス 46台 (臨時便運行経費支援) ○支援金 44万円(運行経費154万円)		○		○
兵庫県	高砂市	4	新型コロナウイルス感染症対策タクシー券配布事業	(事業概要) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、新しい生活様式のもと徹底した感染防止対策が求められる中、要介護認定を受けた高齢者や重度障がい者に対しタクシー利用助成券を配布することで、通院・買い物等の移動手段の安全を確保します。 (事業内容) 要介護認定(要介護1以上)を受けている75歳以上の高齢者や、既存の高砂市福祉タクシー利用券の交付対象である重度障がい者に対して、5,000円分のタクシー利用助成券(1枚500円×10枚・複数枚利用可)を配布します。 ①市内の重度障がい者数 2,200名分 ②市内の要介護1以上かつ75歳以上の高齢者数 2,600名分 (事業費) 23,970千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
兵庫県	高砂市	4	高砂市中小事業者事業継続支援事業	(事業概要) 新型コロナウイルス感染症により、事業活動に特に大きな影響を受け、4月又は5月の売上が前年同月対比で50%以上減少した県(市町協議)の休業要請の対象外である中小事業者(法人及び個人)に対し、経営の継続を支援するための、補助金を交付する。 (事業内容) ○支給額 1事業者につき、法人、個人事業主を問わず一律15万円 1) 市内に主たる事務所又は事業所を有する中小事業者で、令和2年3月31日以前に創業し、支援補助金の交付の申請の時点で事業を営んでいる状態があること 2) 令和2年4月または5月の売上が前年同月対比で50%以上減少していること 3) 県・市町協議による休業要請事業者経営継続支援金の給付対象外であること 4) 高砂市中小事業者事業継続支援給付補助金を受けておらず、又は今後も受ける見込みがないこと (事業費) 105,090千円	○			○
兵庫県	高砂市	4	市内消費活性化事業	(事業概要) 新型コロナウイルス感染症による地域経済及び市民生活に及ぼす影響を考慮し、市内における消費者への経済的な支援、市内事業者の経営支援及び市民等へのキャッシュレス決済の普及促進を目的として、キャッシュレスポイント還元事業を実施する。 (事業内容) ○還元額 市内対象店舗で2千円以上購入した場合に、2千円毎に500円のキャッシュレスポイントを還元(最大5千円) ○還元対象 キャッシュレスポイント事業者から選択(PayPay、d払い等) ○取得期間 事業開始後2か月間 ○購入対象者 市内在住、在勤、在学者 ○対象店舗市内に事業所を置く中小法人及び個人事業所300店舗以上を予定 (事業費) 134,484千円		○		○
兵庫県	多可町	1	ICカード購入補助金交付事業	ICカードの購入費用の一部を補助することによりコミュニティバス乗車券(紙券)のIC化、キャッシュレス化を促進し、利用者の利便性向上を図るとともに路線バスの利用促進を図る。 ○対象者 本町の住民基本台帳に登録されている者 ○補助金額 3,000円/人 ○予算額 6,000千円(2,000人分)	○			○
山口県		2	山口県バス運行対策補助金交付要綱の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、運行費補助金の早期の概算払いを可能とするための山口県バス運行対策補助金交付要綱の一部改正				
山口県		1	感染症に負けない！公共交通支援事業	県内交通事業者(バス、タクシー、定期航路、地域鉄道)が実施する感染症対策に係る経費への補助 [補助率]10/10 [予算額]429,000千円	○	○		
山口県		2	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金にかかる特例(みなし運行回数カット、競合カットの適用除外)を踏まえた山口県バス運行対策補助金及び山口県生活バス路線等対策補助金の特例(所要額について、2月補正予算案に計上)	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金にかかる特例(みなし運行回数カット、競合カットの適用除外)を踏まえた山口県バス運行対策補助金及び山口県生活バス路線等対策補助金の特例(所要額について、2月補正予算案に計上)				○
山口県	山口市	2	小売業・飲食サービス業等の事業者への事業継続緊急支援	事業継続に向けた支援。 固定経費の支援として、1業者あたり一律20万円支給。 予算総額：544,000千円	○			
山口県	山口市	2	地域公共交通確保維持事業費	事業継続に向けた支援。 固定経費の支援として、1業者あたり一律20万円支給。 予算総額：544,000千円				
山口県	山口市	2	タクシー救済事業	補助対象事業者：山口地区タクシー協会加盟の市内タクシー会社 補助対象経費等：宅配(デリバリー)・お買い物代行サービスについて、サービス利用料金1,200円/1件あたり、市が1,000円の補助。 予算総額：1,700千円(～6月末)				
山口県	山口市	2	山口市おでかけ応援事業	外出機会の創出、公共交通の利用促進を目的として、バス及びタクシーに乗車する際に利用することができる山口市おでかけ応援クーポン券を発行することにより、外出機会の創出と公共交通の利用促進を図る。山口中核回廊博覧会のプレ事業と合わせ、9月5日(土)～11月1日(日)の土日・祝日に利用可能なクーポン券を9月1日号市報に印刷し、市内各世帯へ配布。 予算総額：50万円				
山口県	山口市	2	山口市飲食店等感染症防止対策強化支援金	【飲食店】 (1)店舗につき20万円 ただし、酒類を提供する夜間営業(18時以降)の店舗は、30万円 【飲食店への納入事業者】 【事業者あたり20万円】 【タクシー事業者】 1事業者あたり20万円 ただし、1事業所で一般車両を20台以上保有している場合は、30万円 予算総額：210,000千円			○	○
山口県	宇部市	4	「うべ飲食店・応援プラットフォーム」・「宇部飲食店テイクアウト支援事業」・「タクシー配達サービス」	「うべ飲食店・応援プラットフォーム」 - 飲食物配達サービスを行ったタクシー事業者に補助金を交付する。 - 国土交通省に救済事業の届出をしているタクシー事業者が対象で、補助金額はサービス1回(条件あり)につき1,200円。 - 実証実験5/2～5/6 - 5/7～継続実施	○			
山口県	柳井市	2	異業種連携支援事業(柳井おつかいタクシー運営事業)	「救済事業」として運輸局へ届出を行っている「タクシー便利屋(買い物代行)」制度を活用し、利用者の希望により、飲食店が調理したテイクアウト(持ち帰り)用の商品をタクシーにより利用者宅へ代行配達を行う。期間限定(令和2年7月31日まで)で利用者の負担額を半額(値下げ額上限1,000円)とし、将来的な制度の定着を目指す [予算総額]2,000千円	○			
山口県	柳井市	2	事業継続支援金	持続化給付金の国上限(法人200万円、個人事業者100万円)を超えた部分を、10万円まで市が支援金として交付する。 [予算総額]50,000千円		○		
山口県	柳井市	2	中小企業者等経営安定支援金交付事業	令和2年2月から6月までの期間のうち、前年同月比20%以上50%未満の減少がある中小企業者等に、上限20万円を交付する。予算総額140,000千円		○		
山口県	下関市	4	食べ応援！「ごちそう宅シー」事業	利用者の減少が著しいタクシー事業者に対する緊急支援として、同様に売り上げの低迷化に置かれている飲食店等が提供するテイクアウト商品をタクシー事業者が買物代行する費用の一部を補助。 買物代行1件につき1,000円補助 ※2月17日以降：買物代行1件につき1,500円補助		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
山口県	下関市	2	公共交通事業者事業継続緊急支援金	<p>○事業の概要 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動や移動の自粛による利用者減少の影響を受ける中においても休業要請の対象とならず、また3密回避のために運行本数の維持等を行った市内の公共交通事業者に対して、今後のコロナ禍における安定的な事業継続のための支援を行い、市民にとって重要な移動手段である公共交通の維持確保を図るもの。</p> <p>○補助対象者 市内に本社又は営業所を置く路線バス事業者及びタクシー事業者</p> <p>○補助額 路線バス事業者:市内の路線バス運行路線1系統あたり100万円 (高速バス及び市・県・市補助対象路線を除く) 法人タクシー事業者:基本額20万円+1万円×車両台数 個人タクシー事業者:基本額 5万円+1万円×車両台数</p> <p>○予算額 135,000千円 ※以下、2月補正予算(3/2議決)で増額 ○補助額 路線バス事業者:市内の路線バス運行路線1系統あたり50万円 (高速バスを除く) ○予算額 82,500千円</p>		○		○
山口県	下松市	2	下松市地域公共交通事業者支援事業	<p>利用客が激減し、深刻な影響を受けている交通事業者の事業継続を支援するため支援金を支給するもの。 市内に本社及び営業所等が存在する乗合・貸切バス事業者、タクシー事業者(福祉タクシー事業者を除く)及び市内に乗り入れ路線を持つ乗合バス事業者に対して、緊急事態宣言発令日時点において運輸支局に届け出ている台数に基づいて支給。 バス事業者に対してはバス1台につき5万円、タクシー事業者に対してはタクシー1台につき3万円。 【予算総額】 5,960千円</p>		○		
山口県	周防大島町	4	周防大島町工業経営支援給付金	<p>経営が著しく困難になった事業者に対する経営支援。 1事業者につき5万円を一律支給。</p>		○		
山口県	和木町	4	和木町商工業者経営応援給付金	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月比で売上高が30%以上減少した月等がある事業者 1事業者につき10万円を一律支給。</p>	○			
山口県	和木町	4	和木町新型コロナウイルス感染症対策公共交通支援金	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者の減少など大きな影響を受けている公共交通事業者 1事業者につき30万円を一律支給。</p>			○	○
山口県	光市	4	新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援給付金	<p>○対象者:持続化給付金(中小企業庁所管)の給付を受けた事業者 ○給付額:法人は持続化給付金の10分(個人は10分の2)を給付 ○予算総額:226,000千円</p>	○	○		
山口県	光市	4	新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援給付金	<p>○対象者:前年同月比で事業収入の減少が20%以上50%未満の事業者 ○給付額:法人・個人とも最大10万円 ○予算総額:60,000千円</p>	○	○		
山口県	光市	1	光市地域公共交通感染予防対策費給付金	<p>○補助対象事業者:市内で旅客輸送を行う一般旅客自動車運送事業者【道路運送法第3条第1項該当】及び一般旅客定期路線事業者【海上運送法第3条第1項該当】 ○補助対象経費:感染症予防対策に関する経費 ○補助率:定額(バス事業者…平均運行回数10回以上:500千円・10回未満200千円、タクシー事業者…事業用車両10両以上200千円、10両未満100千円、定期航路事業者…200千円) ○予算総額:2,000千円</p>		○		
山口県	山陽小野田市	4	山陽小野田市商品券発行事業	<p>市民生活支援及び地域の消費喚起のため、全市民に市内で使える5,000円分の商品券を配付する。市民は、商品券を登録した取扱店を使用する。取扱店にタクシー事業者を加えて消費喚起を行う。 ○予算総額 462,790千円</p>	○	○		
山口県	山陽小野田市	4	事業継続給付金	<p>新型コロナウイルスの影響により令和2年2月から5月までのいずれかの月の事業収入が前年同月比で20%以上減少しており、今後も事業を継続する意思のある中小企業に対して、一事業者あたり20万円を支給する。 予算総額 給付金2,300社×200千円=460,000千円</p>	○	○		
山口県	周南市	4	テイクアウト促進事業新規参入事業者支援補助金	<p>・飲食店の注文発注、受取・配達、集金等の代行などの一連の業務を行うことで、市内飲食店のテイクアウト営業を促進する。 ・補助金最大 50万円(新規参入時 最大20万円) 【予算総額】 20,000千円</p>	○			
山口県	周南市	2	小規模企業者等事業継続支援金	<p>・小規模事業者又は個人事業主 ・道路旅客運送業 乗合バス業、貸切バス業、ハイヤー業、タクシー業、福祉タクシー業等 一定の期間において新型コロナウイルス感染症の影響により、売上額が減少している事業者 1事業者及び個人事業主につき20万円を支給 【予算総額】 340,000千円</p>	○	○		
山口県	周南市	2	地域公共交通支援事業	<p>新型コロナウイルスの感染拡大により、影響を大きく受けた期間の運行経費や固定費等の一部を運行を継続したバス・タクシー事業者に支援する。 (1)市内に交付対象系統がある乗合バス事業者 影響を大きく受けた期間の自主運行路線の運行経費に対し人件費、償却費等を除く1/3を支援 (2)市内に本社、支店、営業所のあるタクシー事業者 小規模企業者等事業継続支援金を受けていない事業者に対し、20万円を交付。また、タクシー車両1台あたり3万円を支援する。 【予算総額】23,460千円</p>			○	
山口県	防府市	2	防府市事業継続緊急支援給付金の概要	<p>1事業者20万円(定額) ※1事業者1回のみ ※複数の店舗展開や業種・業態の経営があっても1事業者とする。</p>	○			
山口県	上関町	2	上関町事業者等支援給付金	<p>営業活動に影響を受けている事業者に対する経営支援。 1事業者につき5万円を一律支給。</p>	○			
山口県	萩市	4	萩市中小企業者等事業継続給付金給付事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比5%以上減少している中小企業者等が、新型コロナウイルス関連の融資制度により、令和2年6月30日までに借り入れた額の1割相当(最大50万円)を給付</p>	○			
山口県	萩市	1	萩市中小企業等チャレンジ補助金	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比5%以上減少している中小企業者等が行う事業継続や感染拡大防止等のために必要な取組を補助(最大30万円、補助率10/10)</p>	○	○		
山口県	萩市	2	地方バス路線補助金の概算払	<p>乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、地方バス路線補助金の早期の概算払いを可能とした</p>				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
山口県	萩市	4	まあるバス運行支援事業	萩循環まあるバスの利用者が減少していることから、利用回復に向け、運行事業者が行う利用促進事業に対して支援		○		○
山口県	萩市	4	観光バス等利用促進事業	観光需要の回復に向けて、市内事業者の貸切バスや観光タクシーを利用した団体旅行等に対し支援 貸切バス(上限10万円、補助率10/10) ジーンボタクシー(上限1万円、補助率1/2) 観光タクシー(上限5千円、補助率1/2)		○		○
山口県	萩市	4	萩の花めぐり観光周遊バス運行支援事業	観光需要の回復に向けて、萩の花をめぐる観光周遊バス等の運行に対し支援		○		○
山口県	萩市	4	安心安全観光地づくり事業	観光需要の回復を図るため、市内宿泊施設に宿泊された方に対し、安心安全に取り囲む市内観光施設・飲食店等(タクシー事業者含む)で利用できる2,000円相当分のクーポン券を配布			○	○
山口県	萩市	4	中小企業者等緊急サポート給付金事業	新型コロナウイルス感染症の第3波の影響を受け、著しく売上が減少し、安定的な経営に影響を及ぼしている中小企業者等に対し、事業の継続を支援するため、売上減少相当額を緊急サポート給付金として給付 売上減少率が30%以上50%未満(上限10万円) 売上減少率が50%以上70%未満(上限30万円) 売上減少率が70%以上(上限50万円)			○	○
山口県	萩市	1	中小企業者等感染症対策支援事業	市内中小企業者等が安心・安全を確保し、事業活動を展開していくために必要な感染症対策への取組を支援 上限20万円、補助率10/10			○	○
山口県	萩市	4	中小企業者等デジタル化促進事業	市内中小企業者等が生産性を向上させるための業務用のITツール等の導入に係る経費を支援 上限50万円、補助率2/3			○	○
山口県	萩市	4	萩の花めぐり観光周遊バス運行支援事業	観光需要の回復に向けて、萩の花やジオサイト、道の駅等をめぐる観光周遊バス等の運行に対し支援			○	○
岡山県		1, 2	地域間幹線系統補助金と地域振興特定バス系統補助金交付要綱の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、運行費補助金の早期の概算払いを可能とするため、地域間幹線系統補助金(国庫補助制度の協議補助)と地域振興特定バス系統補助金(単県補助制度)交付要綱改正。				
岡山県		2	地域振興特定バス系統運行継続支援事業	○対象事業者 広域・幹線的なバス路線を運行する民間事業者 ○支援内容 合併前複数市町村または市町村内で路線距離35km以上、平均乗車密度3人以上のバス系統を運行する事業者に対し、経常経費の一定割合を支援【予算額20,789千円】		○		
岡山県		1	地方バス感染防止対策支援事業	○対象事業者 県内の乗合バス事業者 ○支援内容 県内乗合バス車両の感染防止対策に相当する経費として、車両1両当たり10万円を支給(上限1千円/社)【予算額 63,000千円】		○		
岡山県		2	地方バス安全運行対策緊急支援事業	○対象事業者 県内乗合バス事業者 ○支援内容 県内乗合バス車両1両当たり10万円を支給(上限1千円/社)【予算額 63,000千円】		○		
岡山県		1	一般乗用旅客自動車運送事業感染防止対策支援事業	○対象事業者 県内(政令市を除く)に営業所があるタクシー事業者(個人タクシー、乗合タクシー、福祉タクシー等用途が限定されるものを除く)、生活交通維持のため、地域公共交通会議等の要請に応じ、地域での議論の場に参画する意思がある者 ○支援内容 1両当たり2万円を支給【予算額 29,308千円】		○		
岡山県		1, 2	地域鉄道運行継続支援事業	○対象事業者 県内に本社がある広域的な路線を運行する地域鉄道事業者 ○支援内容 運行継続及び感染防止対策に係る経費を支援金として支給【予算額 20,000千円】		○		
岡山県		2	離島航路運航継続支援事業	○対象事業者 離島航路運航事業者 ○支援内容 離島航路(国庫補助対象航路)の運航維持のため、年間船舶修繕費の1/2に相当する額を支援金として支給【予算額 8,000千円】		○		
岡山県		1	航路事業者感染防止対策支援事業	○対象事業者 一般旅客定期航路事業者 ○支援内容 県内航路を運航する船舶の感染拡大防止対策に相当する経費を支援金として1社当たり50万円を支給【予算額 3,000千円】		○		
岡山県		2	港湾施設使用料の支払猶予	○対象事業者 一般旅客定期航路事業者 ○支援内容 定期旅客船に係る港湾施設使用料等の支払猶予				
岡山県		2	一般旅客定期航路運航継続支援事業	○対象事業者 一般旅客定期航路事業者(離島補助航路を除く) ○支援内容 一般旅客定期航路事業者が負担した係船料(4~6月分)相当額を支援 ○予算総額 7,141,000円		○		
岡山県		2	地方バス運行支援事業	○対象事業者 県内の一般旅客自動車運送事業者又は一般貸切旅客自動車運送事業者 ○支援内容 車両の維持等運航継続に係る経費の一部として1両当たり50万円を支援【予算額 680,000千円】				○
岡山県		2	一般乗用旅客自動車運送事業運行継続等支援事業	○対象事業者 県内(政令市を除く)に営業所があるタクシー事業者(個人タクシー、乗合タクシー、福祉タクシー等用途が限定されるものを除く)、生活交通維持のため、地域公共交通会議等の要請に応じ、地域での議論の場に参画する意思がある者 ○支援内容 車両の維持等運行継続に係る経費の一部として1両当たり3万円を支援【予算額 90,528千円】				○

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
岡山県		2	地域鉄道運行継続支援事業	○対象事業者 県内に本社がある広域的な路線を運行する地域鉄道事業者 ○支援内容 鉄道の維持等運行継続に係る経費を支援 【予算額 28,000千円】				○
岡山県		2	航路事業者運航継続等支援事業	○対象事業者 一般旅客定期航路事業者 ○支援内容 県内航路を運航する船舶の維持等運航継続に係る経費の一部として1社当たり50万円を支援 【予算額 3,000千円】				○
岡山県		2	一般旅客定期航路運航継続支援事業	○対象事業者 一般旅客定期航路事業者(離島補助航路を除く) ○支援内容 一般旅客定期航路事業者が負担した係船料(12~2月分)相当額を支援 【予算額 7,000千円】				○
岡山県	津山市	1	公共交通感染症対策助成金	市内のバス事業者、タクシー事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、社内研修を実施した際に助成する。 ○基本10万円+1万2千円×研修参加者(上限額20万円) 【予算総額14,000千円】	○			
岡山県	津山市	2	貨物有償運送許可(タクシー事業者)支援	津山市内の飲食宅配を支援する取り組み。市は貨物有償運送許可を受けたタクシー会社に運行助成として一律10万円を支給。飲食店は別途宅配一件につき、500円の運送費をタクシー会社へ支払う。 【予算総額】1,100千円	○			
岡山県	津山市	4	小規模事業者緊急支援事業	【対象】 市内に本店・主たる事業所を有する法人・個人事業主のうち、令和2年2月から7月のうち、いずれかの月の売上が前年の売上の平均から20%以上減少している者で、事業を継続する意思を有する者 【補助額】 1社あたり20万円 【予算総額】 560,000,000円	○			
岡山県	津山市	4	飲食店利用促進支援事業	【対象】 飲食店・タクシー・代行で使えるクーポン券の販売 【クーポン発行額】 額面7000円を5000円で販売 【予算総額】 100,000,000円		○		
岡山県	津山市	2	津山市公共交通等運行継続助成金	【対象】 市内に本社又は営業所を有する「旅客自動車運送事業者」 (※福祉限定タクシー事業者を除く) 【助成額】 ①基礎助成額 (1) 市内に本社があり、車両登録が10台以上の事業者 又は市内の路線バス事業を営んでいる事業者 … 40万円 (2) 市内に本社があり、車両登録が10台未満の事業者 … 20万円 (3) 市内に営業所のみ、車両登録がある事業者 … 10万円 ②台数助成額 (1) バス1台につき3万円 (2) タクシー1台につき1万円 助成総額:①+②(ただし、上限100万円) 【予算総額】 8,000千円			○	
岡山県	鏡野町	4	持続化給付金拡充事業	事業者(交通事業者含む)に対して持続化給付金の上乗せの助成 ①国の要件を満たしていない事業者(20%以上50%未満)に法人1,000千円、個人上限500千円の助成 予算額85,000千円 ②国の要件を満たしている事業者への上限の拡充(上乗せ助成) 法人1,000千円、個人500千円 予算額65,000千円	○			
岡山県	鏡野町	4	プレミアム付商品券発行事業	取扱いの町内事業者(交通事業者含む)で消費するプレミアム率50%の商品券の発行 対象町長、町内事業者 予算額:250,000千円				
岡山県	鏡野町	2	道路旅客運送業者事業支援事業	バス、タクシー事業者への事業継続支援 予算額:2,000千円 内容:バス毎年固定経費の1/2(上限100千円)				
岡山県	鏡野町	2	旅客事業者モニター事業	タクシー事業者への事業継続支援 予算額:5,800千円 内容:観光地の駐車場間における送迎タクシーの回送料を助成。利用者500円負担、差額を支給。				
岡山県	鏡野町	4	雇用調整助成金拡充事業	事業者(交通事業者含む)に対して、国が実施する雇用調整助成金に対する上乗せ助成(補助率の2分の1)。社計保険料等申請代行した場合、報酬額の全額助成。 予算額:50,000千円				
岡山県	倉敷市	2	倉敷市バス路線維持等補助金の概算払	-要綱を一部改正し、概算払を可能とした。 -コロナ禍に伴う減収分(補助増加見込額)を補正予算で計上				
岡山県	倉敷市	1,2	倉敷市公共交通事業者運行継続奨励金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも運行を継続している鉄道、路線バス及びタクシー事業者に対して奨励金を支給することにより、市民の日常的な移動手段を支える公共交通事業者を支援し、鉄道や路線バス等の公共交通を維持することを目的とする。 【予算総額】8,125万円 奨励金の額:鉄道(車両1両当たり)340万円 路線バス(車両1台当たり)40万円 タクシー(車両1台当たり)5万円		○		
岡山県	井原市	1	感染予防のためのスクールバス増便運行	事業概要:新型コロナウイルス感染予防のため、隣り合って乗車することが回避できるよう、増便運行を行うもの委託事業 予算額:7,000千円	○	○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
岡山県	井原市	1	感染予防のための路線バス(通学用)増車運行	事業概要:新型コロナウイルス感染予防のため、路線バス井原空岡線において、特に混雑する登校時間帯等の増車運行を実施するもの 補助対象事業者:バス事業者 予算額:1,700千円		○		
岡山県	井原市	4	井原市貸切バス利用促進事業補助金	新型コロナウイルス感染症対策への予防対策を講じた旅行商品等の造成を促し、市内に本社又は営業所を有するバス事業者が運行する貸切バスの利用促進を図ることを目的に、運行経費(運賃)の一部を補助する 運送引受書記載の運賃の2分の1ただし、1日ごとに1台あたり5万円を上限 12月28日で受付終了 予算額:21,000千円		○		○
岡山県	早島町	4	早島町中小・小規模事業者事業継続支援金	町内に主たる事業所がある中小企業者、小規模事業者で、新型コロナウイルスの影響により前年度比で20%以上売り上げが減少している事業者に対し、下記支援金を交付する。 中小企業者 20万円 小規模事業者 10万円 <予算総額> 4,910万円	○			
岡山県	早島町	2	早島町交通事業者支援金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛等の影響により、厳しい経営環境にある町内の交通事業者に対し、地域住民の移動手段として重要な役割を担う交通事業の安定的な運行継続の支援をする。 <支援金額> 貸切バス:保有車両1両あたり10万円 タクシー:保有車両1両あたり5万円 <予算総額> 2,955万円			○	
岡山県	瀬戸内市	1.2	瀬戸内市公共交通事業者緊急支援金	路線バス事業者、タクシー事業者の事業継続及び感染症対策の充実に向けた支援。 1業者あたり一律20万円支給。 バス1台10万円、タクシー1台5万円。 【予算総額】5,100千円	○	○		
岡山県	岡山市	1.2,3	地域公共交通応援事業	1. 運行支援 利用が減少し始めた3月から県をまたぐ移動が解禁された6月までの一部の固定費4カ月相当分を支援 2. 感染拡大防止対策支援 感染拡大防止対策にかかる経費(除菌、飛沫対策、キャッシュレス決済システム導入等)の一部を支援 予算総額4億2000万円 1,2ともに路線バス・路面電車・タクシーが支援対象		○		
岡山県	総社市	2	そうじゃ未来資金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け売上高が20%以上減少(1~8月までのいずれかの1月)した中小企業者等(個人事業主含)で、今後事業の継続に取り組む事業者に対して支援金を支給するもの。(10万円ただし宿泊業及び旅客自動車運送業は50万円)		○		
岡山県	総社市	2	そうじゃ復活券	プレミアム付商品券(プレミアム率40%)を全市民対象に販売し、登録事業所で使用		○		
岡山県	総社市	2	そうじゃ新分野チャレンジ事業者応援補助金	売上高が20%以上減少した市内の中小企業者等(1~8月までのいずれかの1月)が、ウィズコロナ時代にふさわしい新事業への転換・参入に係るもの等に対して補助金を交付する。		○		
岡山県	勝央町	4	勝央町事業継続支援金	概要:町内事業者(交通事業者を含む)に対する事業継続のための支援金 交付額:200,000円/社 対象:以下の①あるいは②のいずれかに該当する事業者 ①町内で常時雇用する従業員を有する事業者を有して事業を行っている法人 ②R2.1.1時点で町内に住民登録を有して事業を行っている個人事業者	○			
岡山県	里庄町	4	プレミアム商品券発行事業	取扱いの町内事業者(交通事業者含む)で消費するプレミアム率25%の商品券の発行 対象:町民 予算額:101,300千円	○			
岡山県	里庄町	4	中小企業者等事業継続支援金	町内に主たる事業所がある中小企業者、小規模事業者で、新型コロナウイルスの影響により前年度比で20%以上売り上げが減少している事業者に対し、下記支援金を交付する。 交付金額:一律10万円		○		
岡山県	玉野市	1	地域公共交通感染拡大防止対策補助事業	【対象事業者】市内に営業所を置くバス事業者 【対象経費】車両、営業所における抗菌・抗ウイルス対策費、混雑時の密な移動の回避を目的としたリアルタイム情報を提供するシステム導入費 【補助率】1/2 【予算額】6,395千円		○		
岡山県	玉野市	1	一般乗用旅客自動車運送事業感染拡大防止対策支援事業	【対象事業者】市内に営業所を置く法人タクシー事業者 【事業内容】感染防止対策に係る経費を支援するもの 【支援額】1両あたり3万円を支給 【予算額】2,250千円		○		
岡山県	新見市	2	新見市新型コロナウイルス感染症対策持続化応援給付金	国の持続化給付金の給付が決定した事業者(交通事業者含む)に給付金の15%を上乗せ給付する。 【予算総額】197,000千円				
岡山県	新見市	2	新見市新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受け、事業継続のために金融機関等から融資を受けた事業者(交通事業者含む)に対し、融資額の10%(上限100万円)を給付する。 予算総額【170,000千円】	○	○	○	
岡山県	新見市	2	新見市新型コロナウイルス感染症関連融資利子補給金交付事業	新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受け、政府系金融機関または市内の金融機関等から事業の継続に必要な設備資金または運転資金の融資を受けた事業者(交通事業者含む)に対し、約定利子分を交付する。 【予算総額】10,000千円	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
岡山県	新見市	1.2	新見市公共交通事業者等緊急支援金	●対象 路線バス事業者、貸切バス事業者、法人及び個人タクシー ○事業継続支援金 ○事業継続支援金の対象とならない減収率20%から50%未満の事業者を対象に法人上限200万円、個人上限100万円を給付する。 ○感染拡大防止対策支援金 岡山県の感染防止対策支援会(乗合バス、タクシー事業者)の対象とならない感染予防対策を行いながら運行している事業者に対し1車両4万円、タクシー1車両2万円を給付する。 【予算総額】15,160千円		○	○	
岡山県	高梁市	4	地域活性化×(かけ)梁商品券	市民生活支援と地域消費喚起を目的に、市内登録事業所で使用できる1人5,000円分の商品券を市内全世帯対象に発行 (予算額155,000千円)	○			
岡山県	高梁市	4	高梁市中小企業等事業継続支援金	事業者の事業継続・経営安定化を目的に前年同月比20%以上の収入減少(R2.2月~10月のいずれかの月)があった市内に主たる事業所を置く中小企業等へ最大20万円の支援金を交付 ・中小企業者 20万円 ・小規模事業者 10万円 (予算額177,120千円)	○			
岡山県	高梁市	1	高梁市店舗内感染拡大防止対策支援補助金	感染拡大防止に取り組む市内に主たる事業所を置く事業者(飲食店や宿泊施設など市民へ対面サービスを行う店舗、交通事業者)に対し、飛沫感染防止対策のための施設整備・備品購入など補助 ・補助率1/2 上限10万円 (予算額6,000千円)	○			
岡山県	高梁市	4	高梁市雇用安定助成金	国の雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金の休業に係る交付決定額の3%を市が追加助成 (予算額10,000千円)	○	○		
岡山県	備前市	1	備前市タクシー車両感染拡大防止支援事業	市内のタクシー事業者が実施する感染症対策に係る経費への補助。 タクシー1台3万円。 予算額 720千円。		○		
岡山県	和気町	1	和気町タクシー車両感染拡大防止支援事業	町内のタクシー事業者が実施する感染症対策に係る経費への補助。 タクシー1台3万円。 予算額 600千円。		○		○
岡山県	吉備中央町	2	吉備中央町交通事業者経営支援事業支援金	町内のバス、タクシー事業者に対する事業継続及び感染症対策の充実に向けた支援。 (1) 大型バス車両 1台当たり180,000円 (2) 中型バス車両 1台当たり150,000円 (3) 小型バス車両 1台当たり130,000円 (4) タクシー車両 1台当たり140,000円 【予算総額】14,000千円		○		○
岡山県	真庭市	4	事業者持続させよう事業	新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年1月~8月に売上げが減少した小規模及び中小企業者に対して支援金を支給 小規模事業者(個人含む):10万円 対象:中小企業事業者:20万円 令和2年4月1日までに事業を開始しているもの 原則:1~8月の売上額が対前年比20%以上 【予算総額】220,000千円	○			○
岡山県	真庭市	4	小さな設備投資補助金(小規模設備投資等補助事業)	新型コロナウイルス感染症の予防や感染拡大を防ぐための設備投資や「第3波」の危機を乗り切るための新たな取り組みを応援するため、最大20万円を補助する(補助率2/3)。 対象:市内事業者 (令和2年12月、令和3年1月のいずれかの売上額が前年同月比30%以上減少していることが条件) 【予算総額】16,000千円			○	○
岡山県	真庭市	4	事業者臨時支援金	新型コロナウイルス感染症第3波による経済影響を乗り切ることができるよう、中小企業者及び小規模事業者を支援する。 対象:真庭市内の中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む) (令和2年12月、令和3年1月のいずれかの売上額が前年同月比30%以上減少していることが条件) 【予算総額】31,834千円			○	○
岡山県	美咲町	1	美咲町スクールバス新型コロナウイルス感染症対策事業(増車運行)	新型コロナウイルス感染症予防のため、隣り合って乗車することが回避できるよう、増便運行を行うもの。 予算額14,400千円	○			○
岡山県	美咲町	1	美咲町スクールバス新型コロナウイルス感染症対策事業(飛沫防止)	スクールバスで使用する車両の運転席と乗車スペースとの間仕切り設置、空気清浄機の設置、座席ビニールシート設置等 予算額1,155千円	○			○
岡山県	美咲町	2	美咲町新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う経済活動自前に対する地域再活性化のための事業助成金交付事業	法人(交通事業者含む)に対する運転資金の助成 交付単価:1法人 20万円 予算額60,000千円	○			○
広島県		2	港湾施設使用料の減免等	・港湾施設使用料の支払猶予及び減免。 【予算総額】824,811千円	○	○		
広島県		4	地域間幹線系統確保維持費等補助金及び広域生活交通路線確保維持費補助金の概算払	・要綱を一部改正し、概算払を可能とする。				
広島県		2	広域生活交通路線確保維持費補助金の要件緩和	・現行制度では、利用者数の減少により各種カット等が加味されて補助金が減少するため、要件緩和を実施する。 【予算総額】142,000千円				
広島県		2	運行継続支援	公共交通維持のため、公共交通事業者に対する車両保有台数等に応じた事業継続支援の実施(対象事業者) 乗合バス、旅客バス、地方鉄道、タクシー 【予算総額】3,707,729千円				



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
広島県		4	公共交通の需要喚起	公共交通利用の需要喚起を図るため、公共交通事業者による企画乗車/乗船券の企画・販売を支援 (対象事業者) 乗合バス、旅客船、路面電車 (補助額) 乗車/乗船券の1/2相当額 【予算総額】45,000千円				
広島県		1	「新しい生活様式」に対する設備投資支援	公共交通事業者が、「新しい生活様式」に対応するための三密回避、接触機会の低減などの設備投資について支援 (対象事業者) 乗合バス、旅客船、地方鉄道 (補助率) 補助対象経費の1/2 【予算総額】93,000千円				
広島県		3	広域MaaS推進事業	今後の広域的なMaaSの事業性を検証するため、期間限定の実証実験を実施する。 【期間】12/29~3/14間の土日祝(28日程度)を予定 【実施内容】 ○県内全域を対象とした定額デジタルチケットの試験的運用 ○新設路線や乗換時間短縮に向けたダイヤ調整等の実現可能性の検討及び検証 【予算総額】152,000千円				
広島県	大竹市	1	大竹市新型コロナウイルス対策バス・タクシー・フェリー感染拡大防止支援事業	バス:(運行台数)×60,000円 タクシー:(運行台数)×10,000円 フェリー:(運航船数)×290,000円 ※R2.4.1時点の数量 【予算総額】1,360千円	○	○		
広島県	大竹市	2	大竹市タクシー事業運行維持給付金	【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少しているタクシー事業者に対し、公共交通としてのタクシー事業の運行維持を図る。 【交付額】 1台あたり12万円 ※R2.4.1時点の運行車両(旅客を運送している車両に限る。) 【予算総額】 5,880千円		○		
広島県	府中市	1	衛生対策費助成金	【交付金額算定式】1事業者につき 基礎額100千円+10千円×乗務員数 【予算総額】2,100千円	○	○		
広島県	府中市	1	衛生物品寄贈	【対象者】市内事業者の従業員に対しアスク・消毒用アルコールなどの衛生対策物品を寄贈。				
広島県	府中市	2	生活路線バス補助金概算交付	令和元年度補助実績に基づき6月中に概算交付を実施。年度末に補助対象経費から精算。 【予算総額】51,200千円				
広島県	府中市	2	貸切バス旅行商品造成支援補助金(実施予定)	「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を踏まえた衛生管理を徹底し、安全サービスを提供する旅行商品の造成および販売を行う事業者 ○補助率:貸切バス運賃1/2を乗じた金額 ○補助限度額:1台あたり1日ごと5万円 【予算総額】5,000千円		○		
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持支援金事業(第1期)	○要件 -対象期間(R2.3~6月)において、当該期間の各々が前年同月と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること -令和2年4月1日現在の便数及び運賃を維持していること ○交付額 -本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 -本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月 【予算総額】24,000千円(第1期・第2期合計)	○			
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持支援金事業(第2期)	○要件 -対象期間(R2.7~11月)において、当該期間の各々が前年同月と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること -令和2年4月1日現在の便数及び運賃を維持していること。ただし、対象期間中に行ったダイヤ改正が新型コロナウイルス感染症を原因としないものであるときは、同日現在の便数及び運賃を維持しているものとみなす。 ○交付額 -本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 -本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月		○		
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持支援金事業(第3期)	○要件 -対象期間(R2.12~R3.3月)において、当該期間の各々が前年同月と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること -令和2年4月1日現在の便数及び運賃を維持していること。ただし、対象期間中に行ったダイヤ改正が新型コロナウイルス感染症を原因としないものであるときは、同日現在の便数及び運賃を維持しているものとみなす。 ○交付額 -本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 -本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月			○	○
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持支援金	○要件 -対象期間(R3.4~R4.3月)において、当該期間の各々が令和元年度の同月(3月分にあつては、平成31年3月)と比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること -令和2年4月1日現在の便数及び運賃を維持していること。ただし、対象期間中に行ったダイヤ改正が新型コロナウイルス感染症を原因としないものであるときは、同日現在の便数及び運賃を維持しているものとみなす。 ○交付額 -本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 -本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月 ○予算額 -2,880万円				○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
広島県	江田島市	1, 2	江田島市公共交通支援補助金事業	○要件 -対象期間:R2.3~R3.3月 -対象者:本市を興着点とする定期航路を運航する航路事業者、市内で定期路線を運行するバス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者 -対象事業:対象期間に実施した次のいずれかの事業 利用者回復支援事業…企画切符の販売、イベント・キャンペーンの実施、Wi-Fiの導入等 利用者安全確保事業…マスクや消毒液の購入、セパレーターカーテンの導入等 ○補助額 対象事業に要した経費(補助率10/10) ○上限額 -航路事業者:1事業者当たりの基本額を100万円とし、運航船舶1隻につき10万円(旅客船)又は20万円(フェリー)を加算した額 -バス事業者:1事業者当たりの基本額を100万円とし、運行車両1両(貸切バス及びスクールバスを含む。)につき10万円を加算した額 -タクシー事業者:1事業者当たりの基本額を30万円とし、運行車両1両につき2万円を加算した額 【予算総額】12,600千円		○		
広島県	江田島市	1, 2	江田島市公共交通支援補助金事業	○要件 -対象期間:R3.4~R4.3月 -対象者:本市を興着点とする定期航路を運航する航路事業者、市内で定期路線を運行するバス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者 -対象事業:対象期間に実施した次のいずれかの事業 利用者回復支援事業…企画切符の販売、イベント・キャンペーンの実施、Wi-Fiの導入等 利用者安全確保事業…マスクや消毒液の購入、セパレーターカーテンの導入等 ○補助額 対象事業に要した経費(補助率10/10) ○上限額 -航路事業者:1事業者当たりの基本額を100万円とし、運航船舶1隻につき10万円(旅客船)又は20万円(フェリー)を加算した額 -バス事業者:1事業者当たりの基本額を100万円とし、運行車両1両(貸切バス及びスクールバスを含む。)につき10万円を加算した額 -タクシー事業者:1事業者当たりの基本額を30万円とし、運行車両1両につき2万円を加算した額 【予算総額】1,200万円				○
広島県	三原市	4	事業継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大により売上減少等の影響を受けている事業者に対し、事業所の継続を支援するため、一律で給付金を支給。 給付額 1事業者につき5万円	○			
広島県	三原市	2	観光事業者等支援給付金交付事業	新型コロナウイルスの拡大防止策としてなされた外出や往來の自粛要請により稼働率の低迷や売上減少等の影響を受けている市内の自動車運送事業者等に対して給付金を交付することで、事業者の経営支援及び事業継続を図る。 【給付額】 ①許可を受けた車両数に5万円を乗じた額 ②許可を受けた船舶数に5万円を乗じた額		○		
広島県	三原市	2	バス運行対策費三原市補助金交付要綱の一部改正	バス事業者の資金繰りを支援するため、補助金交付要綱の一部改正し、市単独補助金について概算払を可能とした。				
広島県	三原市	1, 2	公共交通事業者支援事業	交通事業者の感染症拡大防止対策並びに経営支援及び事業継続を図るため、給付金を支給。 【給付額】 -路線バス 1事業者一律20万円+市内運行路線数×20万円 -航路 フェリー航路100万円、高速船・旅客船航路80万円×三原市寄港割合分(R2.4.1時点) 【予算総額】6,520千円		○		
広島県	竹原市	1	竹原市新型コロナウイルス対策拡大防止交通事業者支援事業	バス:(運行台数)×30,000円 タクシー:(運行台数)×10,000円 フェリー:(運航船舶数)×50,000円 ※国制度の対象とならないもの 【予算総額】1,990千円		○		
広島県	竹原市	2	生活バス路線補助金概算交付	令和元年度補助実績に基づき、概算交付を実施。 年度末に実績報告に基づき精算。 【予算総額】16,278千円				
広島県	竹原市	2	商業者等支援給付金事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に悪影響を受けている観光関連事業者等(宿泊、交通、食品関係等)を支援するための給付金を支給するもの。 【予算総額】42,375千円			○	○
広島県	竹原市	2	電子マネーを活用した消費喚起事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した市内の経済活動について、消費行動を促進するため、電子マネーを活用した消費喚起事業を実施する。 【予算総額】28,200千円			○	○
広島県	福山市	2	バス運行対策費福山市補助金	バス事業者の資金繰りの支援を目的に「委託生活交通路線維持費補助金」と「市内生活交通路線維持費補助金」について概算払ができるよう要綱を改正 【概算払額】73,000千円				
広島県	福山市	1	福山市公共交通衛生用品等整備費補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する事業の経費に対して、国や県からの補助額を除いた10分の10を補助する。 【予算総額】41,865千円		○		
広島県	福山市	2	タクシー事業者運行維持給付金	タクシー事業者に対して運行継続支援として市内営業所のタクシー車両1台につき、75千円を給付。 【対象事業者】 R2年4月~12月の間で、次のいずれかに該当する者 ①いずれか1か月において、前年同月比50%以上減収 ②連続する3か月において、前年同期比30%以上減収 【予算総額】66,975千円		○		
広島県	福山市	2	バス運行対策費福山市補助金	バス事業者の事業継続を目的に、バス運行対策費福山市補助金について補助対象系統の選定要件の緩和、補助額カットに対する要件の緩和を実施 【予算総額】183,000千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
広島県	福山市	1	貸切バス事業者運行支援事業 衛生用品整備費補助金	対象者:福山市内において一般貸切旅客自動車運送事業を営む者 対象経費:車両における衛生対策等に対するもの ①消耗品費(マスク購入ほか) ②備品・設備等の導入費用(運転席仕切りカーテン等隔壁の設置など) 補助率:10/10 限度額:1台あたり65千円 補助期間:2020年4月1日~2021年3月31日 【予算額】9,100千円		○		○
広島県	福山市	2	貸切バス事業者運行支援事業 事業継続支援奨励金	対象者:福山市内において一般貸切旅客自動車運送事業を営む者 要件:減収割合がR2年4月~12月の間 ①いずれか1か月の売り上げが、前年同月比50%以上 ②連続する3か月の売り上げが、前年同期比30%以上 交付額:1事業者につき、所有台数に450千円を乗じた額 限度額:前年度の年間収入から①又は②の月間収入×12か月を引いた額 補助期間:2020年8月1日~2021年3月31日 【予算額】67,200千円		○		○
広島県	福山市	2	貸切バス旅行商品 造成支援事業費補助金	対象者:旅行会社(市外も含む) 対象経費:乗車定員制限(1/2以下)を行った福山市内の貸切バスの 借上げ経費 補助率:1/2 限度額:1台あたり1日50千円 補助期間:2020年8月1日~2021年3月31日 【予算】50,000千円		○		○
広島県	広島市	2	バス運行対策費広島市補助金交付要綱の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、バス運行対策費広島市補助金交付要綱の一部を改正し、運行費補助金の早期の概算払を可能とする。 (予算額の変更なし)				
広島県	広島市	2	広域的バス路線の 運行事業者への支援	感染症の影響により収益が減少している県広域生活交通路線の運行事業者を支援するため、県と協議して、補助制度を拡充する。 【補正予算額】500万円 【主な拡充内容】 利用者数の減少率に応じて輸送量要件を緩和する。5人/日以上→3.33人/日以上(利用者が1/3減少した場合)		○		
広島県	広島市	2	バス、路面電車などの交通事業者への支援	外出自粛や休業要請等により移動需要が激減し、厳しい経営状況にあるバス、路面電車などの交通事業者に対し、PASPYによる運賃割引に要する経費を補助する。 【補正予算額】8億円 【補助率】8/10 【対象期間】2年7月~3年3月		○		
広島県	広島市	3	MaaSの推進	MaaSシステムの機能拡充を図るため、本市、交通事業者などで構成する協議会に参画し、モニター調査の協力者に対する割引サービスを実施する。 【補正予算額】2,000万円		○		
広島県	広島市	2	タクシー事業者への支援	感染症の影響により収益が減少しているタクシー事業者を支援するため、プレミアム付タクシーチケットを発行するための経費を補助する。 【補正予算額】3,000万円		○		
広島県	広島市	2	乗合タクシー運営に係る地域協議会への支援	地域主体の乗合タクシーが運行されている市内6地域の協議会に対し、感染症の影響により確保できない収支不足額負担などを補助する。 【補正予算額】300万円		○		
広島県	広島市	2	バス、路面電車などの交通事業者への支援	外出自粛や休業要請等により移動需要が激減し、厳しい経営状況にあるバス、路面電車などの交通事業者に対し、PASPYによる運賃割引に要する経費を補助する。 【補正予算額】5億7,500万円 【補助率】9/10 【対象期間】3年4月~9月			○	○
広島県	広島市	2	タクシー事業者への支援	感染症の影響により収益が減少しているタクシー事業者を支援するため、プレミアム付タクシーチケットを発行するための経費を補助する。 【補正予算額】4,000万円			○	○
広島県	熊野町	2	生活交通バス路線維持支援金	【概要】 新型コロナウイルスにより大きな影響を受け、利用者が減少しているなか、利用者の3割を避け、安心・快適に利用してもらうため減便を行わず運行を行った公共交通事業者に対し、運行支援することを目的に予算の範囲内において支援給付金を交付する。 -町内の事業所に登録されるバス1車両につき90万円 【予算額】 21,600千円		○		
広島県	熊野町	1	公共交通感染拡大防止対策補助金	【概要】 町内のバス・タクシー事業者において、車内での飛沫感染対策を行った場合等、新型コロナウイルス感染拡大に資すると認められる物品の購入又は作業に要する費用を補助する。 -バス1車両につき6万円を上限に補助 -タクシー1車両につき1万円を上限に補助 【予算額】 3,210千円		○		
広島県	尾道市	2	生活交通路線維持費補助金の概算払	令和元年度補助実績に基づき概算払を実施。事業終了後の実績報告に基づき精算。				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
広島県	尾道市	2.4	公共交通事業者緊急支援事業	【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たな生活様式に対応した地域交通体系の構築及び将来にわたる安定的な運行を確保するため、補助金を交付する。 ・バス1車両につき5万円 ・タクシー1車両につき5万円 ・船舶 20トン未満 1隻60万円 20トン以上 1隻100万円 ※市域外へ寄港地のある場合は、市域内寄港回数を市域内外の寄港回数で按分した率を乗じて得た額とする。 【予算額】 29,913千円		○		
広島県	尾道市	2	広域的バス路線の維持に向けた支援事業	【概要】 市域にわたる安定的な生活交通を確保するため、既存の「生活交通路線維持費補助金」の補助要件を緩和し、広域的バス路線を運行する事業者を支援する。 【予算額】 11,820千円		○		
広島県	尾道市	2.4	公共交通事業者運行継続支援事業	【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たな生活様式に対応した地域交通事業者の将来にわたる事業継続を支援するため、支援金を交付する。 ・バス1車両につき5万円 ・タクシー1車両につき5万円 ・航路 1航路あたり50万円 ※市域外へ寄港地のある場合は、市域内寄港回数を市域内外の寄港回数で按分した率を乗じて得た額とする。 【予算額】 20,963千円			○	○
広島県	廿日市市	1.2	地域公共交通等応援事業	(1)公共交通事業継続支援金 緊急事態宣言期間中など、利用者が大幅に減少する状況にあっても、感染防止対策を実施し運行を継続している公共交通機関の事業継続を支援するため、車両等の固定費(維持費等)の一部を支援金として交付 交付額 電車(広島線) 250千円/編成 バス(民間路線) 150千円/台 タクシー(市内事業者) 60千円/台 フェリー(宮島航路) 1,000千円/隻 (2)タクシー利用促進助成金 市内での乗車等に対して割引引き(500円/回)を行う (3)貸切バス等利用促進助成金 市民等の利用に対して料金の1/2の割引(上限100千円/回)を行う。		○		
広島県	廿日市市	4	地域公共交通等応援事業	日常生活に必要な生活交通を確保・維持するため、公共交通事業者に対し事業の継続に向けた支援金を交付する。 補助対象事業者:公共交通事業者 補助対象経費: 市内民間バス路線(1事業者3路線)の運賃収入減額分 14,108+7,583+13,318=35,009千円 予算総額:35,009千円			○	○
広島県	廿日市市	1	自主運行バス運営事業	感染予防対策に係る経費の増加に対応する。 補助対象事業者:本市(公共交通事業者) 補助対象経費: 佐伯地域生活交通運行負担金追加:2,880千円 吉和アミット運行負担金追加:720千円 吉和さくらバス運行負担金追加:720千円 予算総額:4,320千円		○	○	○
広島県	廿日市市	1	地域公共交通再編事業	感染予防対策に係る経費の増加に対応する。 補助対象事業者:本市(公共交通事業者) 補助対象経費: 廿日市さくらバス運行負担金追加:4,320千円 おのおのハートバス運行負担金追加:4,320千円 予算総額:8,640千円		○	○	○
広島県	東広島市	1	乗用タクシー感染症拡大防止対策交付金	感染症拡大防止対策として台数当たりの支援を行う。 (20台まで)50,000円/台 (21台以降)25,000円/台 【予算規模】16,100,000円		○		
広島県	神石高原町	1.2	タクシー事業者事業継続支援事業	タクシー事業者の所有車両維持に係る固定費の一部、運行に係る感染拡大防止対策費の一部を支援。 補助対象事業者:ふれあいタクシー運行事業者 補助額:50千円/台 予算総額:1,950千円		○		
広島県	庄原市	2	庄原市交通事業者事業継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の要請により、利用者の減少による減収など大きな影響を受けている交通事業者に対して、給付金を交付 (1)一般乗合旅客自動車運送事業者(高速乗合バス事業に限る。)基本額30万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき15万円を加算した額。 (2)一般貸切旅客自動車運送事業者基本額30万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき6万円を加算した額。 (3)一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く。)基本額10万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき3万円を加算した額。 【予算額】 10,490千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
広島県	庄原市	2	庄原市交通事業者事業継続支援給付金(第2次)	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の要請により、利用者の減少による減収など大きな影響を受けている交通事業者に対して、給付金を交付 (1)一般乗合旅客自動車運送事業者(高速乗合バス事業に限る。) 基本額0万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき15万円を加算した額。または、固定経費(駐車場権上料など)の一部を助成。 (2)一般貸切旅客自動車運送事業者 基本額130万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき6万円を加算した額。 (3)一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業を除く。) 基本額10万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき3万円を加算した額。 【予算額】 16,887千円			○	○
広島県	安芸高田市	2	広域路線バス路線・高速バス運行支援補助事業	【概要】 広域バス路線・及び高速バス路線におけるICカード乗車券の割引部分の一部を補助 【補助対象】 広島電鉄株式会社、備北交通株式会社 【予算額】 2,578千円		○		
広島県	安芸高田市	1	向原高校鉄道代行スクールバス運行委託事業	【概要】 大雨災害によるJR芸備線運転見合わせ期間中における鉄道代行バスが連日満員で非常に混雑しており、新型コロナウイルス感染症防止の観点から密となる環境を避けるため、安芸高田市内から広島県立向原高等学校へ通学する生徒の交通手段を確保するもの 【予算額】 401千円		○		○
広島県	安芸高田市	1	公共交通車両新型コロナウイルス感染症対策事業(マスク・消毒液購入)	【概要】 市内路線バス・デマンド交通車両内での新型コロナウイルス感染症防止対策として、マスク及び消毒液を購入し、各車両へ配置する 【予算額】 144千円		○		○
広島県	安芸高田市	1	公共交通車両新型コロナウイルス感染症対策事業(アルコールカーテン取付)	【概要】 デマンド交通車両及びワゴン型路線バス車両内での新型コロナウイルス感染症防止対策として、運転席後方へ透明のアルコールカーテンを設置する 【予算額】 132千円				○
広島県	安芸高田市	2	安芸高田市貸切バス等利用促進事業補助金	【概要】 旅行代理店か、市内バス事業者の所有するバス等を利用した旅行を造成することに対して補助金を交付し、市内バス事業者の利用を促進する。上限1台につき5万円。補助率10/10。 【予算額】 10,000千円 (5万円×200台) 【補助対象事業者】 旅行代理店		○		○
広島県	海田町	1	海田町新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援事業	バス(運行回数)×5,000円 タクシー(運行台数)×30,000円 【事業予算総額】 2,083千円		○		
広島県	府中町	4	地域公共交通利用促進事業	住民に対してバス・タクシーで使える公共交通応援クーポン券を配布し、公共交通の利用を促す。(当該クーポン券により参加事業者が実施した料金割引に相当する額を町が負担する。) 予算額:52,458千円		○		
広島県	三次市	4	事業者支援給付金	○対象者:市内に本店を有する法人及び個人事業主のうち、令和2年3月から6月までのいずれかの月の売上が前年同月と比較して20%以上減少している事業者 ○給付対象1事業者につき10万円 ○予算総額:99,874千円	○			
広島県	三次市	4	中小企業経営継続支援事業補助金	コロナ禍における経営継続に向け、新型コロナウイルス感染症防止対策や情勢に応じた新たな取組を行う経費の一部を補助するもの。 ○対象者:市内の中小事業者等 ○補助上限額:30万円 ○予算総額:130,000千円	○			
広島県	三次市	4	プレミアム付商品券の発行	新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う緊急経済対策として、市内の取扱い登録事業者(交通事業者を含む)で利用できるプレミアム率10%の商品券を発行。 【予算総額】22,000千円	○			
広島県	三次市	4	地域経済活性化事業	市内店舗等(交通機関を含む)において電子決済を利用した場合に、プレミアムポイントを付与することで、消費を喚起し、地域経済を活性化するとともに、キャッシュレス化を推進する。 還元率:10% 【予算総額】52,000千円		○		
広島県	三次市	2	生活交通確保対策補助金(賦算払の実施)	市内を運行する乗合路線バス運行事業者の資金繰りを支援するため、令和元年度の実績に基づき、賦算払を実施。				
広島県	三次市	2	三次市交通事業者支援事業	市内の交通事業者の事業継続を支援するため、給付金を交付する。 ○タクシー:1台につき50千円 ○貸切バス:1台につき200千円 【予算総額】20,000千円		○		
広島県	安芸太田町	2	貸切バス利用促進助成事業	町内の交通事業者の事業継続のために貸切バス利用促進支援を行う。 貸切バスの使用料1/2を上限10万円まで助成 【予算額】2,500千円		○	○	
広島県	安芸太田町	2	公共交通(バス、鉄道、旅客船、航空等)応援事業	町内在住の中学生・高校生等に、町内から広島市内までのバス移動助成券を発行 【予算額】730千円		○	○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
広島県	安芸太田町	1	密集軽減のための輸送能力増強事業	不特定多数の人との接触回避や3密防止策の1つとして、定額タクシーを運行し移動を支援する。 【予算額6,750千円】		○	○	
広島県	大崎上島町	2	漁港港湾施設利用者緊急支援事業	漁港港湾施設の使用料を免除 【予算額388千円】		○		○
広島県	世羅町	2	交通事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症による売上減少等の影響を受けている町内の交通事業者に対して支援する。 一般乗合旅客自動車運送(路線バス等)100千円/台 一般乗用旅客自動車運送(タクシー)100千円/台 【予算総額:4,000千円】			○	○
広島県	世羅町	2	旅客運送事業者緊急支援事業	外出自粛等により利用者の減少などの影響を受けている旅客運送事業者を支援する。 貸切バス(スクールバス)100千円/台 貸切バス(その他のバス)500千円/台 【予算総額:7,500千円】			○	○
広島県	北広島町	1	感染症対策支援事業	消毒剤の設置又は配布、飛沫感染防止シートの設置及び乗員・乗客へのマスクの配布その他の新型コロナウイルス感染症対策を講じながら運行している地域公共交通事業者 生活交通路線バス 車両1台当たり5万円 北広島町乗合タクシー(ホープタクシー) 車両1台当たり2万円			○	○
島根県		4	貸切バス等による県民の県内移動支援事業	【補助対象事業、経費、補助率】 ○貸切バス ○運賃の2/3を助成(上限:1契約あたり20万円) ○レンタルバス(乗車定員11人以上の車両のみ) ○基本料金の2/3を助成(上限:1日1台あたり4万円) 【予算総額】240,000千円	○	○		
島根県		4	島根県地域間幹線系統確保維持費補助金交付要綱の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、島根県地域間幹線系統確保維持費補助金交付要綱の一部を改正し、運行費補助金の早期の概算払いを可能とする				
島根県		1	公共交通感染拡大防止対策	港や空港において検温を実施するためのサーモグラフィ・非接触型体温計を県で購入し、市町村へ貸出				
島根県		1	公共交通感染拡大防止対策	感染防止策にかかる経費を支援(飛沫拡散防止設備導入、マスク購入等)	○			
島根県		2	公共交通特別支援事業	県民生活を支えるため事業を継続している公共交通事業者を支援 【補助対象事業者】 高速バス、空港連絡バス、一般路線バス、地方鉄道、離島航路 【補助対象経費】 人件費及び燃料費等 【補助率】 交通モードにより、県10/10または市町村との協議補助 【予算額(県)】 634,045千円		○		
島根県		1	公共交通設備整備等支援事業	感染防止や利便性の向上等のために実施する設備整備等に要する経費を助成 【補助対象経費】 交通系ICカード導入経費、Wi-Fi設置費等 【補助率】 助成対象により、1/6~2/3 【予算額(県)】 123,982千円		○		
島根県	浜田市	1	新型コロナウイルス感染症対策観光事業者等支援事業補助金	【補助金額】 最大15万円(1事業者あたり) 【補助率】 5分の4 【補助対象経費】 消毒品購入費(マスク、アルコール消毒液、石けん、ペーパータオル、除菌シート、ビニール手袋、うがい薬等) 備品購入費・レンタル料(体温計、除菌マット、空気清浄機、サーモグラフィ、飛沫防止用アクリル板、防護服等) 委託費(感染防止対策に係る業務委託) 【予算総額】10,950千円	○			
島根県	浜田市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	【概 要】 地域公共交通の維持のため、公共交通事業者に給付金を支給。バス事業者に対してはバス1台につき5万円、タクシー事業者に対してはタクシー1台につき3万円。 【予算額】 6,500千円		○		
島根県	浜田市	2	公共交通特別支援事業	市民の移動手段の確保及び生活の安定化を目的とし、乗合バス事業を継続している公共交通事業者を支援の【補助対象事業者】 一般路線バス事業者 【補助対象経費】 人件費及び燃料費等 【補助率】 県との協議補助 【予算額(市)】 213千円		○		○
島根県	川本町	1	公共交通感染拡大防止対策	乗客・乗務員の安全・安心の確保にむけた取組への支援 車両内における運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止策等	○			
島根県	川本町	2	資金繰り支援	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、川本町生活バス路線運行費補助金交付要綱の一部を改正し、運行費補助金の早期の概算払いを可能とする				
島根県	川本町	2	商工業の経済対策事業(タクシー利用促進)	タクシーの利用を促すため、町内の飲食店利用にあわせて町内タクシーを使う方、タクシー料金を現金またはプレミアム商品券で支払う方を対象に、タクシー利用補助を行う。(7月~12月) 補助率:タクシー料金の半額(上限2,500円) ただし、1日1回(片道分) タクシー事業者に補助	○			
島根県	松江市	2	松江市テイクアウト応援事業(救済事業・貨物特例)	買い物代行、飲食物の配送等を行うタクシー事業者への定額補助(1,250円×100件/日×60日) 【対象事業者】タクシー事業者 【予算総額】 7,500千円	○			

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
島根県	松江市	2	新しい生活様式による公共交通支援事業費	外出自粛の影響により利用者減少した民間バス事業者を支援 島根県が実施する貸切バス等による県内移動支援事業への協調補助および公共交通の利用促進、貸切バス補助金のPR経費 貸切バス補助 補助率1/6 上限50千円 公共交通利用促進経費(印刷費等) 【対象事業者】貸切バス事業者、レンタルバス利用者 【予算総額】20,000千円		○		
島根県	松江市	2	交通系ICカード導入事業	利用者の利便性向上と感染症拡大防止対策として市内路線バス事業者が実施する非接触型ICカードシステム導入を支援 事業費の1/3又は1/2を助成 【対象事業者】市内路線バス事業者 【予算総額】54,950千円		○		○
島根県	松江市	2	出雲空港利用促進事業	航空会社が行う利用者回復のためのPR活動に対し、「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」を通じ支援 定額補助 3,340千円 【対象事業者】21世紀出雲空港整備利用促進協議会 【予算総額】3,340千円		○		○
島根県	松江市	2	一畑電車利用促進事業	感染症の影響により、運賃収入が激減した市民の移動手段である一畑電車の運行継続に向けた支援 人件費と燃料費の6か月分 28,756千円(負担率17.5%) 【対象事業者】一畑電車沿線地域対策協議会 【予算総額】28,756千円		○		○
島根県	松江市	2	路線バス緊急対策支援事業	感染症の影響により、運賃収入が激減した市民の移動手段である民間路線バスの運行継続に向けた支援 【対象事業者】路線バス事業者 【予算総額】95,531千円		○		○
島根県	松江市	2	交通事業会計支援金	感染症の影響により、運賃収入が激減した市民の移動手段である公営路線バスの運行継続に向けた支援 【対象事業者】松江市交通局 【予算総額】289,660千円		○		○
島根県	美郷町	2	美郷町 ちよこつおつかいタクシー(買い物代行支援事業)	【概要】外出を自粛している町民に対しタクシー事業者が買い物代行する(町は事業者に事業を委託。買い物については町内または郡内のみで実施)。利用者は利用料無料。 【予算総額】5,488千円(4事業者に対し50千円×27週で委託)	○			
島根県	美郷町	2	公共交通特別支援事業	県協議補助事業。広域バスを運行する事業者に対し、最もコロナの影響が大きかった期間の運行経費を補助。県内7市町で採分。 石見交通結核への支援 500千円		○		
島根県	美郷町	1	公共交通車両整備事業	○公共交通として用いるバス・タクシー車両についてウイルス不活化、除菌処理を行うことで公共交通利用者の不安を軽減する。対象は町営バスへの施工(2台分)車両除菌処理施工費 ○施工費用4.5千円×3か月ごと×2台 予算30千円			○	
島根県	出雲市	2	出雲市タクシー事業者等特別支給給付金事業	○対象者 ・道路運送法第4条に基づく許可を受けており、市内に本社及び事業所を有する交通事業者 ○支給額 ・市内の事業所を本拠とする11人以上の保有車両台数×100,000円 ・市内の事業所を本拠とする11人未満の保有車両台数×50,000円 ・1事業者 上限2,000,000円 ※対象車両は令和2年7月1日時点の登録車両 ※行政が支援している路線において使用する車両は除く ○予算額 20,000千円		○		
島根県	出雲市	2	交通系ICカード導入事業	利用者の利便性向上と感染症拡大防止対策として市内路線バス事業者が実施する非接触型ICカードシステム導入を支援 事業費の1/3を助成 【対象事業者】市内路線バス事業者 【予算総額】16,632千円		○		○
島根県	江津市	4	江津市中小企業等持続化応援金	新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた市内の事業者に対して、事業継続のために広く使える応援金を支給。 【給付要件】 ①令和2年1月から7月までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月比で事業収入が20%以上減少した月(以下、「対象月」という)があること。 ②令和2年1月以降に法人の設立または開業した人 ③令和2年7月までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける直前の3か月の平均または直前1か月の事業収入(以下、「みなし事業収入」という)に比して20%減少した月(以下「みなし対象月」という)があること。 【給付額】上限20万円 【計算方法】直前の事業年度の年間収入-(対象月の収入×12か月)÷5 【予算総額】140,000千円	○			
島根県	江津市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通事業者支援事業	【概要】 地域公共交通の維持のため、公共交通事業者等に給付金を支給。バス事業者に対してはバス1台につき5万円、タクシー事業者に対してはタクシー1台につき3万円。 【予算額】6,500千円		○		
島根県	益田市	1	益田市商業・サービス業感染症対応支援事業	(1)補助対象 市内に事業所を置く、交付要件に該当する中小企業者 (補助対象業種に、道路旅客運送業、鉄道業を含む) (2)対象事業 新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための事業又は事業継続に向けて新たに実施する事業 (3)補助率 補助対象経費の4/5以内 ・上限額: 80万円(補助対象経費の上限額: 100万円) ・下限額: 8万円(補助対象経費の下限額: 10万円)	○	○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
島根県	益田市	2	益田市地域生活バス・タクシー事業者特別支援事業車両維持支援金	バス事業者及びタクシー事業者に対する事業継続に必要な車両維持支援 【補助対象】 益田市内に営業所を有しているバス事業者またはタクシー事業者 【助成内容】 営業所内に保有する事業用車両台数に応じて支援 支援金: @5万円/台 【実施期間】 令和2年9月2日~令和2年11月30日 【予算総額】 6,900千円		○		
島根県	益田市	2	益田市緊急経済応援給付金	【補助対象】 全業種を対象とし、新型コロナウイルスの影響で令和2年4月又は5月の売上額が前年同月比30%以上減少している事業者を支援する。 【助成内容】 10~30万円 ※常用する従業員数と売上減少率から算出 ①売上30%減かつ従業員5人以下の場合 10万円 ②売上30%減かつ従業員6人以上の場合 20万円 ③売上50%減かつ従業員5人以下の場合 20万円 ④売上50%減かつ従業員6人以上の場合 30万円 【実施期間】 令和2年9月15日~6月30日 【予算額(決算額)】 143,000千円	○			○
島根県	益田市	2	益田市緊急経済応援給付金	【補助対象】 全業種を対象とし、新型コロナウイルスの影響で令和3年1月~3月のいずれかの月の売上額が前年同月比30%以上減少している事業者を支援する 【助成内容】 10~20万円 ①売上30%以上減の個人事業主の場合 10万円 ②売上30%以上減の法人の場合 20万円 【実施期間】 令和3年2月24日~4月30日 【予算額】 100,000千円			○	○
島根県	益田市	2	益田市観光交通事業者支援金	【補助対象】 益田市内に営業所を有している貸切バス事業者またはタクシー事業者 【助成内容】 貸切バス事業者及びタクシー事業者を対象とした支援金の給付 【助成率・率】 営業所内に保有する事業用車両台数に応じて支援 支援金: ①貸切バス10万円/台、②タクシー事業者3万円/台 【実施期間】 令和3年2月24日~3月23日 【予算額】 4,530千円			○	○
島根県	雲南市	1	商業・サービス業感染症対応支援事業	【補助対象事業者】 道路旅客運送業等 【内容】 感染症防止対策に係る経費補助 新事業展開に係る経費補助 【補助率・額】 補助率: 4/5 補助下限~上限 8万円~80万円	○			
島根県	雲南市	1	地域事業者感染症対策支援事業	【補助対象事業者】 運輸業者等 ただし、ひと月の売上が前年同月比20%以上減少している事業者 【内容】 感染症防止対策に係る経費補助 新事業展開に係る経費補助 雇用の教育訓練等経費補助 【補助率・額】 補助率: 4/5 補助下限~上限 1万円~20万円	○			
島根県	雲南市	1	緊急事態宣言消費活動減退対策支援事業	【補助対象事業者】 運輸業者等 ただし、ひと月の売上が前年同月比20%~50%未満減少している事業者 【内容】 消費活動の減退の影響を受けながら事業継続、雇用継続している事業者に対する経営補助 【補助率・額】 補助率: 10/10 個人事業者: 20万円 法人事業者: 40万円 (個人事業者で、従業員の厚生年金・健康保険に加入している場合は40万円)	○			
島根県	雲南市	1	飲食・宿泊・タクシー業消費喚起支援事業	【補助対象事業者】 タクシー事業者等 【内容】 市内の参加登録事業者で利用できるプレミアム率25%の商品券の発行 【予算額】6,200千円	○	○		
島根県	大田市	4	大田市内中小企業等雇用維持対策支援事業	雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の申請事務委託に係る、社会保険労務士に支払った代行手数料の一部を補助 大田市内に本店又は本拠を有し、R2.1.24以降に雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金を申請し、支給を受けた中小企業 補助率: 1/2 償還額: 5万円 【予算総額】2,500千円	○			
島根県	大田市	1	大田市地域商業等持続化支援事業	①感染症防止対策に係る経費補助 ②新事業展開に係る経費補助 補助率: 4/5 補助下限~上限 2万円~80万円 【予算総額】98,400千円	○	○		
島根県	大田市	4	大田市内中小企業等経営持続支援金給付事業	売上げが減少した市内事業者に対する支援金の給付 大田市内に本店又は本拠を有し、R2年3~12月のいずれか一月の売上が前年同月比30%以上減少した中小事業者等 売上+30%の事業者のうち、従業員数0~4人の場合10万円、5人以上の場合20万円、宿泊業の場合は差引金額+10万円 【予算総額】96,490千円	○			
島根県	大田市	4	大田市バス利用促進事業	石見銀山号(大田市~広島市)の利用促進を図るため、PR経費等の一部を補助 チラシ印刷: 補助率10/10 補助上限480千円 ・バスラッピング 補助率1/2 補助上限750千円 ・バス停撤去・新設 補助率9/10補助上限900千円 【予算総額】2,110千円		○		
島根県	大田市	2	大田市公共交通支援給付事業	地域公共交通の維持のため、支給金を支給 バス1台あたり50千円 【予算総額】1,500千円		○		
島根県	大田市	2	大田市公共交通緊急対策特別事業	広域バス路線の運行経費(燃料費及び人件費)に対し、島根県と協調し特別支援を行う 【予算総額】2,352千円		○		



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
鳥根県	大田市	4	大田市PCR検査支援事業	民間検査においてPCR検査を受けた場合(予定も含む)に検査費用等の一部を補助。 補助対象者:大田市内に事業所を有する中小企業者、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人等 補助率:1/2 補助上限額:300千円【予算総額】:15,000千円			○	○
鳥取県		1	「新たな生活様式」に対応した公共交通事業者等新型コロナウイルス対策資機材整備補助金	業界ガイドラインに沿った安全・安心な感染防止対策を実施するために必要な経費を支援し、地域住民の社会生活及び経済活動に不可欠な移動手段を維持・確保する。 補助対象経費:車内滅菌装置等新型コロナウイルスへの感染予防又は感染拡大防止に資する物品等の購入費及びリース料 【予算総額】17,000千円(国と県で協議し補助率3/4)	○			
鳥取県		2	医療従事者へのタクシー利用助成事業	新型コロナウイルス感染症の入院協力医療機関及び帰国者・接触者外来のある医療機関で奮闘されている方向けにタクシーでの通勤費用を助成することで、タクシーの利用促進につなげるとともに、通勤時の身体的・精神的負担の軽減を図る。 【予算総額】2,000千円	○			
鳥取県		2	県内観光等利用安心バス助成事業費補助金	地域住民がマイクロバス等で移動する際の活用を促し、まずは県内移動の円滑化を図るため、以下の取組を行うバス事業者を支援(貸切バス事業者が利用者へ防止対策後の正規料金の1/2を割引、バス協会へ補助金を照算払いし、バス協会から各貸切バス事業者へ割引分を全額補填) ＜新型コロナウイルスに関する業界ガイドラインに沿った安全・安心な感染防止対策を実施＞乗客同士の席間隔を空けるための大型バスへの切り替え又は乗車エアーコンによる外気導入や空開け等の車内換気 乗務員のマスク着用、出社前検温、運行前後に車内(座席やドアなど)消毒 【予算総額】17,500千円 ※感染症対策への支援は(4)の「公共交通事業者等新型コロナウイルス感染予防補助金」を活用	○			
鳥取県		2	新型コロナウイルス等の影響に伴う共通交通の代替運行への支援	住民主体の共通交通等が新型コロナウイルス等の影響を受けた場合、各市町村が実施するタクシーを活用した代替運行等に係る経費(タクシー券の配布、交通事業者への運行委託等)を支援する。(市町村への補助1/2) 【予算総額】2,500千円	○			
鳥取県		4	新型コロナウイルス業界ガイドラインに沿った県内公共交通の利用を促すPR資料の作成及び広報	業界ガイドラインに沿って県内交通事業者(県バス協会、県ハイヤータクシー協会、第3セクター事業者)がコロナ感染防止対策を徹底していることを県民等に広報し、利用促進につなげる。(交通事業者への補助10/10) 【予算総額】2,500千円	○			
鳥取県		4	タクシー事業者への広報委託	・コロナウイルス対策を行いながら徐々に経済活動を再開していくための新たな生活様式に係る広報を委託する ・当時は、コロナウイルスを想定した新たな生活様式を広報することとし、その後は回復状況に応じて広報内容を変更していく 【予算総額】32,000千円	○			
鳥取県		4	バス事業者への広報委託	・コロナウイルス対策を行いながら徐々に経済活動を再開していくための新たな生活様式に係る広報を委託する ・当時は、コロナウイルスを想定した新たな生活様式を広報することとし、その後は回復状況に応じて広報内容を変更していく 【予算総額】25,000千円	○			
鳥取県		2	新型コロナウイルス対策路線バス事業者緊急応援事業	【補助対象事業者】バス事業者 【内容】新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の基幹インフラである地域交通の経営は危機的な状況に陥っている。このような状況下であっても、雇用を維持し、社会を維持し、特別な体制を組みながら路線バスの維持・運行を続けている事業者に対して、市町村と協議して緊急支援を行う。 【予算総額】100,000千円		○		
鳥取県		2	貸切バス等利用促進緊急応援事業	【補助対象事業者】バス事業者 【内容】県民の県内貸切バス等利用の需要を喚起することを目的として、貸切バス事業者等の利用促進を図り緊急に対応する事業を行う。 【予算総額】50,000千円			○	○
鳥取県		2	緊急事態宣言を受けた路線バス事業者応援事業	【補助対象事業者】バス事業者 【内容】高速バス事業の影響が、路線バス運行の経営に甚大な影響を及ぼすものであり、全国的にはバス車両を手放す事例も見られていることから、交通ネットワークのインフラを維持するため、高速バス事業者を行う路線バス事業者に対して、住民が安心して移動できる地域交通を続けていくことを前提にバス車両の維持を支援する。 【予算総額】40,000千円			○	○
鳥取県	倉吉市	1	感染症拡大防止支援	感染症拡大防止のため、車内等に設置する空気清浄機等の導入にかかる経費の一部を支援 補助率:2分の1 【予算総額】3,086千円 補助限度額:バス(車両1台当たり)41,000円 タクシー(車両1台当たり)9,300円 バスプラザ(1施設当たり)96,000円	○			
鳥取県	鳥取市	2	鳥取市タクシー代行サービス支援事業	鳥取市内の飲食宅配、買い物代行サービスを支援する取り組み。市はタクシー会社に運行助成として1回の配送につき2,000円を支給。	○			
鳥取県	鳥取市	1	鳥取市公共交通感染拡大防止支援事業	感染防止策にかかる経費を支援(飛沫拡散防止設備導入、マスク購入等) バスターミナル:150,000円 バス:(運行台数)×10,000円 タクシー:(運行台数)×5,000円 【予算総額】2,750千円	○			
鳥取県	鳥取市	2	路線バス運行継続緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助総額:2,000千円/系統 予算総額:220,000千円		○		
鳥取県	鳥取市	2	路線バス運行継続緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助総額:1,000千円/系統 予算総額:108,000千円			○	○
鳥取県	鳥取市	2	公共交通利用促進支援事業	公共交通利用促進キャンペーンに係る経費を補助 補助対象事業者:公共交通機関などで組織する団体 補助率:10/10 予算総額:5,280千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
鳥取県	鳥取市	2	路線バス利便性向上支援事業	鳥取県東部地域のバス路線への路線番号設定及びバスターミナルの各種案内表示板の改良に必要な経費を補助 補助対象事業者:(一社)鳥取県バス協会 補助率:1/2 予算額:2,550千円		○		
鳥取県	鳥取市	2	国内観光客周遊促進事業費	1.市内宿泊施設等を出発地とし、主要観光地を巡る格安周遊タクシー1台・1,000円(3時間以内)の運行経費を支援 補助対象事業者:鳥取ハイヤー共同組合 補助率10/10 予算額:12,291千円 2.高速バスに本市の観光情報をラッピングしバス事業者への広告料を支出。 予算額:9,020千円		○		○
鳥取県	米子市	2	「食べて応援!米子のごちそうタビ」事業	米子市内の飲食宅配を支援する取り組み。市は貨物有償運送許可を受けたタクシー会社に運行助成として1回の配達につき1,000円を支給(6月11日まで)。6月12日以降は運行助成として1,200円を支給。		○		
鳥取県	米子市	1	感染拡大防止支援	感染症拡大防止のため、車内に設置する空気清浄機等の導入にかかる経費を支援 【予算総額】10,000千円 【補助限度額】バス(車両1台当たり)80,000円 タクシー(車両1台当たり)20,000円		○		
鳥取県	米子市	4	バス運行対策費米子市補助金交付要綱等の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、バス運行対策費米子市補助金交付要綱等の一部を改正し、補助対象経費の全額補填及び概算払を可能とする。				
鳥取県	米子市	2	お宝満喫!市内わくわくバスツアー事業	《周遊バスツアー事業》市民対象の市内観光バスツアーを市内の旅行会社へ委託事業として実施。(上限210千円/ツアー)予算額:3,780千円 《市内周遊型貸切タクシー実施事業 補助金》鳥取県ハイヤータクシー協会西部支部を対象とする市民向け市内観光タクシーツアー運行への補助金制度。(乗客負担1,000円/台、残額が補助金対象)予算額:1,500千円		○		○
鳥取県	米子市	2	米子券!近場旅満喫タクシー事業	米子市内での宿泊者を対象に、観光周遊タクシーを運行し、運行費用の一部をタクシー事業者に助成する。 補助対象事業者:鳥取県ハイヤータクシー協会西部支部 補助額:1台当たりの運行経費(中型:12,530円、小型11,340円)から利用運賃(1,000円)を除いた額 予算額:3,000千円				○
鳥取県	北栄町	2	飲食店等応援補助金	事業の継続に大きな影響を受けており、経営及び雇用の継続に取り組む事業者への支援。 1事業者につき30万円を支給。 【補助費用】飲食・宿泊事業者20万円、貸し切りバス等事業者30万円	○			
鳥取県	大山町	1	大山町事業所内感染症防止対策補助金	補助対象者:大山町内に事業所を有する法人・団体・個人事業主又は町内に住所を有する個人事業主。対象経費:令和2年4月1日以降支出の感染予防に要する経費又は感染拡大防止に要する経費。補助率:10割。補助上限額:10万円/事業主	○	○	○	
鳥取県	岩美町	1	岩美町企業内感染症防止対策支援補助金	鳥取県が行う「新たな生活様式」に対応した公共交通事業者等新型コロナウイルス感染症対策数材整備補助金1を受けたタクシー事業者に対し、町の助成を行う。		○		
鳥取県	南部町	1	地域公共交通環境配慮型体系構築事業	現行の車両を小型化かつ環境した車両に変更するとともに、効率的な運行形態・経路を検討し、感染防止対策に考慮した新たな交通体系を構築する。(定時定路線から区域運行へ変更することにより、利用者の乗車時間を短縮することを検討中。感染防止対策については、車両へ換気扇をつける等の対策を検討中) 予算総額 計画策定10,793千円。減額装置836千円外。		○		
鳥取県	南部町	2	新型コロナウイルス感染症対策地域交通支援事業費補助金	新型コロナウイルスの影響により、運営に対する新たな取り組みが必要となっているバス事業者に対し奨励金を支出 予算総額 1,595千円		○		
鳥取県	八頭町	2	路線バス運行継続緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:2,000千円/系統 予算額:6,000千円		○		
鳥取県	八頭町	1	公共交通衛生用品等支援	マスク、アルコール消毒液、ペーパータオル、ビニール手袋等の消耗品及び体温計、空気清浄機等の備品を現物支給し、感染予防対策に努める。 【予算総額】536千円		○		
鳥取県	境港市	4	プレミアム付商品券発行事業	取扱いの市内事業者(交通事業者含む)で消費する地域振興券の発行 市民1人につき5,000円分の商品券を配布 予算総額:160,950千円	○			
鳥取県	境港市	2	妊産婦タクシー助成事業	妊産婦や出産期の検診や通院において、家族による送迎が困難な場合に、公共交通機関を使用することによる新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、移動する手段としてタクシーを利用した場合に、経費の一部を助成する。 1回あたり6,000円を上限に6回まで助成を行う。 予算総額:1,224千円	○			
鳥取県	智頭町	2	路線バス運行継続緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:2,000千円/系統 予算額:2,000千円		○		○
鳥取県	江府町	2	江府町高齢者日常生活交通確保支援	高齢者が日常生活を送る上で欠かせないタクシーについて、運行する事業者に支援する。対象:江府町にタクシー車両を常駐させている事業者。 1事業者1回限り。 基本額30万円、車両1台あたり5万円ずつ加算(上限10万円)		○		○
鳥取県	伯耆町	2	路線バス運行継続緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:2,000千円/系統 予算額:5,000千円		○		○
徳島県		1.3	新しい生活様式を支える!公共交通応援事業	県内の交通事業者等に対して感染防止対策や3密回避運行など、新しい生活様式を支える安全・安心や利便性向上に資する取組を支援する。 対象者:幹線系統バス、高速バス、貸切りバス、鉄道、タクシー、フェリー、航空関係事業者等 予算総額:1,000,000千円	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
徳島県		4	乗って応援！公共交通利用促進事業	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う移動自粛により、利用者が大きく落ち込んでいる公共交通等の需要を喚起するため、「プレミアム交通券の発行」や「貸切バス活用事業」を支援し、公共交通の「利用促進」と「業と雇用の維持・確保」を図る。 対象：バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空、運転代行 予算総額：200,000千円		○		
徳島県		1.4	安心実感！「公共交通利用回復支援事業」	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令やGoToトラベル停止等により、事業経営に大きな影響が生じている公共交通事業者の事業継続に向け、「安全安心な運行の推進」や「利用促進・情報発信」に取り組み、「業と雇用の維持・確保」を図る。 対象：バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空、運転代行 予算総額：600,000千円			○	○
徳島県		4	港湾施設使用料の減免	4月~6月分的全額免除、7月以降については減収の状況によって検討。				
徳島県	徳島市	2	路線バス応援奨励金	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び3密を回避するための運行便数の維持を行う市バス路線事業者を支援する。 ・1便当たり：800円 ・予算総額：233,016千円		○		
徳島県	鳴門市	1	公共交通機関における安全・安心確保事業	○市内路線バス車内において、感染拡大防止に必要な資材(マスク・消毒薬・感染対策ゴーグル・ビニール、体温計等)の配備に係る費用を支給。 予算総額 約190万円	○			
徳島県	鳴門市	2	「3密回避」路線バス便数確保事業	○市内路線バス 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を回避するために運行を行うバス事業者を支援する。 便数確保のための支援奨励金(運行便の走行距離に応じて支給。) 予算総額 約800万円				
徳島県	小松島市	1	公共交通機関の空間内における感染防止緊急対策事業	・市内の公共交通事業者に対する公共交通空間内での感染防止に資する消毒液の設置・毎日の車両消毒作業・ビニールカーテン設置等に必要な経費の補助 (予算総額230万円)	○			
徳島県	小松島市	2	路線バス運行支援事業	・路線バスの減便(間引き運行)による3密を避け、現状の運行本数を確保した上で運行を継続することを目的に、路線バス事業者へ支援金を交付 (予算総額1,650千円)	○			
徳島県	美馬市	4	タクシーデリバリーサービス普及促進事業	コロナ禍により売上げが減少する中、本市公共交通の担い手であるタクシー事業者と市内飲食業が連携し、「新しい生活様式」としての「デリバリーサービス」を開始するに当たり、タクシー事業者による配送業務費用等の一部を補助し、利用者の負担を軽減することで、同サービスの普及と利用の拡大を支援する。 タクシーデリバリー事業のサービス開始及び利用促進に向けた費用の一部を補助し、デリバリー商品の配送代金の利用者負担額を300円に抑えられるよう補助する。 (予算5,000千円)		○		
徳島県	美馬市	2	営業持続化給付金	○タクシー事業者、自動車運転代行業：1台あたり3万円給付 ○貸し切りバス業：1台あたり10万円				
徳島県	吉野川市	2	事業者応援給付金	○貸切バス事業 ・バス1台あたり10万円 上限50万円 ○タクシー事業 ・車輦1台あたり5万円 上限25万円 ・車輦1台あたり15万円 上限25万円 ※経営者が市外に住所を有する事業者は下記給付額の1/2の金額 【予算額】4,300万円	○		○自動車運転代行業	
徳島県	石井町	2	事業者営業継続支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の中、特に経営に大きな影響を受けている石井町内に店舗を構えている事業者(飲食店・飲食関係の小売店、旅行代理店、花き販売店、貸切バス、タクシー、自動車運転代行業など)に対し、事業継続を支援(町内事業者：1事業者10万円、町内に店舗を構える町外事業者：1事業者5万円)	○	○	○	○
徳島県	勝浦町	2	路線バス応援事業	・新型コロナウイルス影響による3密回避のための路線バス便数確保により感染拡大を防止する。 ・路線バスの便数確保のために適正運行奨励金の町負担分に充当 ・適正運行奨励金の町負担分の新型コロナ影響分3,270千円 ・交付金10分の10	○			
徳島県	神山町	2	神山町タクシー会社支援給付金	タクシー会社1事業者あたり10万円を給付(予算額30万円)	○			
徳島県	神山町	4	徳島バス利用者支援負担金	徳島バス利用者に対する運賃の補助。(土、日、休日の利用運賃の一部を町が負担する)(予算額：700万円)	○			
徳島県	神山町	4	神山町営バス利用者支援負担金	町営バス利用者に対する運賃の補助。(土、日、休日の利用運賃を町が負担する)(予算額：125万円)	○			
徳島県	美波町	2	美波町事業者応援給付金事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、セーフティネット4号の認定を受けた事業者若しくは、売上が20%以上減少した事業者に対し、給付金を支給することにより、事業継続、雇用維持を支援する。(1事業者10万円)	○	○		
徳島県	つるぎ町	2	つるぎ町なりわい応援給付金事業	新型コロナウイルス感染症拡大によって特に影響が大きかった事業者(タクシー業、自動車運転代行業)(1事業者10万円) ・町内に本社が営業所があり、または事業主の住民票があること ・常時雇用する従業員が20名以下の事業者もしくは個人事業主であること ・令和2年4月27日時点で営業している、今後事業を継続する意図があること ・2020年1月~5月のいずれかの月の売上げが、2019年の同月と比較して、20%以上の減少となっていること	○			
徳島県	つるぎ町	2	つるぎ町なりわい応援給付金事業	国のセーフティネット保証制度に基づく認定(SN認定)を受け、金融機関若しくは県制度から保証付き融資を受けた事業者の事業継続に対する支援。 1事業者につき、SN認定により受けた保証付き融資の金額の10%(上限20万円)		○		
徳島県	北島町	2	事業者応援給付金	○特に影響を受けたバス等運輸事業者経営の支援 運輸業(土曜有) 貸切バス1台につき10万円 その他車両1台あたり5万円		○		
徳島県	北島町	2	路線系統バス助成事業奨励金	○市内路線バス 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を回避するために現状の運行本数の確保を支援。 予算額 74.7万円		○		
徳島県	三好市	2	地域公共交通運行支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大により需要が低迷している路線バス運行事業者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら通勤、通学、通院、買い物等、市民生活を支える地域公共交通の安定的な運行を確保するための支援金 対象者：路線バス事業者 予算総額：27,312千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
徳島県	東みよし町	2	事業者応援給付金事業	【概要】 事業収入が減少した町内に事業所及び店舗を持つ事業者の事業継続を応援するための給付金。 【補助限度額】 ●個人事業主 200,000円 ●法人 300,000円 ●特定事業者(飲食業、宿泊業、タクシー事業、貸切バス事業、自動車運転代行業) 500,000円		○		
徳島県	板野町	2	公共交通運行支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大によって特に影響を受けている町内を運行する路線バス事業者に対し、町民が三密を避け路線バスを利用できるよう、現状の運行本数確保を支援。 予算額:3,024千円		○		○
香川県		1	公共交通機関感染拡大防止対策支援事業	【概要】 県内に本社を置く鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、一般旅客定期航路事業者、空港運営会社(※)が実施する新型コロナウイルス感染症防止策に関する事業経費に対して、3/4を補助。 ※中小企業者に限る。(JR四国は大企業であるため補助対象外) ※バス事業者は、貸切バス事業者と貸切バス事業者に限る。 ※タクシー事業者は、ハイヤーを含み、法人・個人別の別は問わない。 【補助限度額】 ことடன் 1駅当たり 75,000円 バス 1台当たり 37,500円 タクシー 1台当たり 7,500円 航路 1隻当たり 75,000円 空港 1箇所 225,000円				
香川県		1,2,4	公共交通利用回復緊急支援事業	【概要】事業者が実施する「新しい生活様式」に対応するための取組等に要する経費を補助。 【事業内容】 (1)新しい生活様式対応利用促進事業(対象:JR四国、ことடன்、バス、タクシー、高松空港) -交通事業者が実施する利用促進等の経費を補助 ○補助率 10分の10 ○補助限度額 JR四国 1事業者 20,000千円、ことடன் 1事業者 20,000千円、バス 1台当たり 100千円、タクシー 1台当たり 50千円、高松空港 1箇所 20,000千円 (2)鉄道機能強化整備支援事業 -複線化事業に要する経費の一部を補助 ○補助率 10分の10 ○補助限度額 ことடன் 53,623千円 (3)公共交通機関感染拡大防止対策支援事業 -新型コロナウイルス感染症拡大防止策に要する経費の一部を補助 ○補助率 4分の3 ○補助限度額 JR四国 2,550千円		○		○
香川県		2,4	公共交通利用回復緊急支援事業Ⅱ	【概要】事業者が実施する「新しい生活様式」に対応するための取組等に要する経費を補助。 【事業内容】 -新しい生活様式対応利用促進事業(対象:JR四国、ことடன்、バス、タクシー、高松空港) -交通事業者が実施する利用促進等の経費を補助 ○補助率 10分の10 ○補助限度額 JR四国 1事業者 10,000千円、ことடன் 1事業者 10,000千円、バス 1台当たり 50千円、タクシー 1台当たり 25千円、高松空港 1箇所 10,000千円			○	○
香川県		4	港湾使用料減免相当額の支援	国庫補助航路を除く一般旅客定期航路事業者に支援金を支給 【予算額】33,000千円 ※4月~6月の港湾使用料(係船料)を基に支援額を積算 国庫補助航路を除く一般旅客定期航路事業者に支援金を支給 【予算額】16,500千円 ※7月~翌年3月の港湾使用料(係船料)の20%支援		○		○
香川県	高松市	1,2,3	-	①鉄道機能強化整備支援事業 駅利用者の分散化及び増便等の対応を可能とする、ことடன்新駅の早期開業を加速させるため、複線化事業に要する経費に対する補助金【予算額:53,622千円】 ②感染防止運行支援事業 三密を回避するため、乗客確保に対応する運行経費に対する補助金【予算額:30,000千円】 ③新しい生活様式対応利用促進事業 新しい生活様式に対応した運行事業の実施やPR活動などの利用促進等に係る経費に対する補助金(香川県及び高松市)【予算額:17,104千円】 ④バスロケーションシステム導入支援事業 コロナ禍における公共交通のサービス水準の向上を図り、利便性を高めることを目的に、バスロケーションシステムを導入する経費に対する補助金【予算額:32,000千円】 ⑤デジタルサイン導入支援事業 コロナ禍における公共交通のサービス水準の向上を図り、利便性を高めることを目的に、主要な交通結節点へデジタルサインを設置する経費に対する補助金【予算額:8,000千円】		○		○
香川県	高松市	1,2,3	-	⑥ジャンボタクシー車両導入支援事業 車両の大型化による3密の回避及び今後の経済活動の回復に伴うインバウンド需要等を見込み、ジャンボタクシー(4人乗以上)の導入を推進する経費に対する補助金【予算額:9,000千円】 ⑦感染防止運行支援事業(男木~高松航路) 離島航路である男木~高松航路の3密を避けた運航を維持するため、通常ダイヤに加えて増便を図る経費に対する補助金【予算額:3,000千円】 ⑧路線バス乗客確保支援事業 市域の公共交通を維持・確保していくことを目的に、路線バス等が感染予防対策を施した上で、継続運行することを支援するための補助金【予算額:13,200千円 ※1系統当たり300千円】 ⑨タクシー乗客確保支援事業 市域の公共交通を維持・確保していくことを目的に、タクシーが感染予防対策を施した上で、継続運行することを支援するための補助金【予算額:47,500千円 ※1台当たり50千円】 ⑩JR四国駅駐輪場キャパシリティ化支援事業 公共交通機関JR四国駅駐輪場におけるキャパシリティ化に係る経費【予算額:14,980千円】		○		○
香川県	丸亀市	1,4	公共交通「新しい生活様式」対応利用促進事業	対象事業者:①ことடன்②市内に営業所を有するタクシー事業者 補助対象経費:①車両や広告の抗菌加工、利用促進のためのキャンペーン、旅行商品の企画作成など②①に加えて車検代や修繕費 補助金額:①272千円②1事業者あたり100千円				
香川県	さぬき市	2	さぬき市事業継続支援緊急給付金	-支給対象者:市内に事業所や店舗を有する中小企業等(業種に限りなし) -対象要件:令和2年1月から7月までの任意で選択した月の1か月の事業収入が、前年同月比で30%以上減少している者。ただし、当該月の減少額が10万円以上の者を対象とする。 -支給額:1事業者当たり20万円	○			
香川県	さぬき市	1,2,4	さぬき市妊婦の外と地域公共交通を支える運営助成事業	-交付対象者:令和2年4月1日現在の妊婦及び産婦並びに令和2年4月1日~令和5年3月31日までに妊娠の届出をした者(いずれも市民に限る。) -事業内容:指定事業者が運行するタクシー・乗合バス(高速乗合バス除く)及びさぬき市コミュニティバスの運賃支払に備に使用できる運営助成券を1回の妊娠につき15,000円分交付する -その他:さぬき市コミュニティバスで利用された助成券1年間分相当額を上乗せして新型コロナウイルス感染症拡大防止対策物品等を購入し、全指定事業者に配布する(年1回)。		○		
香川県	さぬき市	2	新しい生活様式対応利用促進事業	事業者が実施する「新しい生活様式」に対応するための取組(利用促進に関する事業等)に要する経費を支援する。 対象事業者:琴平電気鉄道 補助率:10分の10 補助限度額:51万4千円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
香川県	三豊市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	「香川県感染症拡大防止協力金」の認定を受けた事業者、もしくは香川県が対象としていない観光にかかわる業種(飲食店、旅館、民泊、バス・タクシー業者)で、三豊市独自の休業協力依頼に対して協力していただいた事業者に対し、1事業者当たり20万円を交付。 ※休業協力依頼期間:2020/5/2(土)~2020/5/6(水・祝)	○			
香川県	小豆島町	2	小豆島町地域産業持続化給付金	【対象者】次のいずれにも該当する町内の会社法人(交通事業者含む) 1. 令和元年12月1日時点で会社法に基づく法人格を有し、現在まで事業を継続していること(株式会社・有限会社・合名会社・合資会社・合同会社) 2. 今後も事業を継続し、雇用を維持する意思があること 3. 町内に本社を有し、最近3ヶ月間の売上高が前年同期の売上高に比べ、20%以上減少していること、町内に本社を有しない会社にあつては、町内に令和元年12月の従業員数が30人以上の事業所を有し、かつ当該事業所の最近3ヶ月間の売上高が前年同期の売上高に比べ、20%以上減少していること * 最近3ヶ月間・令和2年2月~12月のうち、連続する3ヶ月 4. 町内の滞給がないこと 【給付額】 1. 基礎給付額 一会社法人あたり10万円 2. 従業員加算額(パート・アルバイト含む) 一人あたり2万円	○			
香川県	小豆島町	2	公共交通等維持応援給付金	【対象】町内に本社・営業所等設置している公共交通事業者 ○フェリー1隻 100万円 ○タクシー1台 10万円 ○ロープウェイ1基 50万円			○	○
香川県	東かがわ市	2	小規模事業者等支援臨時給付金	コロナウイルスの影響で売上が前年同月比で30%以上減少している事業者(バス・タクシー事業者を含む)に一律20万円を給付	○			
香川県	東かがわ市	1,2	新生活様式対応型事業者応援補助金	コロナウイルスにかかる感染症予防及び事業継続のための措置に要した経費の補助を行う。補助金額は上限20万円、補助率が2/3以内				
香川県	直島町	2	直島町事業継続応援給付事業	・支給対象者:町内に事業所や店舗を有する事業者(タクシー事業者も含む)。4/1以後、引き続き1年以上営む意思がある者。 ・対象業種:観光業、宿泊業など町外からの来島者を対象とした事業者等。 ・支給額:1事業者当たり30万円	○			
香川県	土庄町 小豆島町	4	Go Toトラベル運動型人も復路フェリー無料キャンペーン	条件(①宿泊、②飲食店において500円以上の利用、③土産物店において1,000円以上の利用)を満たした者について、復路のフェリー料金を無料とする。7,500万円のうち、土庄町、小豆島町で3,400万円を補助				
香川県	観音寺市	4	タクシー配達代行支援事業	観音寺市内に本店を有するタクシー事業者で、飲食店がデリバリーサービスをタクシー事業者に依頼した場合、配達料金の一部を補助する。 (1)配達距離により、定額を補助 ・2.5キロメートル未満 1300円/回 ・2.5キロメートル以上5.0キロメートル未満 1800円/回 ・5.0キロメートル以上7.5キロメートル未満 2300円/回 ・7.5キロメートル以上 2800円/回 (2)配達に必要な宣伝や資機材購入に要した費用を補助 ・広告に要した費用 テラシ、ポスター、機材の作成に要した費用の一部または全部 ・資機材の購入に要した費用 クーラーボックス等の購入に要した費用の一部又は全部		○		
香川県	観音寺市	2	観光関連事業者等持続化支援給付金支給事業	観音寺市内に事業所を有する観光関連事業者(バス、タクシー事業者を含む)、イベント関連事業者等で、国の持続化支援給付金の交付を受けた事業者に対し10万円を支給する。		○		
香川県	観音寺市	4	観光振興助成事業(来てみてGOかんおんし。)	雲辺寺ロープウェイの運賃を1人当たり1,000円を超えた額を助成する。		○		
香川県	琴平町等	4	うどんタクシーEats	タクシー事業者の有償貨物運送特例制度を活用し、130円/kmの追加料金でうどんの配達を実施。				
香川県	琴平町等	2	「新しい生活様式」対応利用促進事業費補助金	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「新しい生活様式」対応に係る公共交通機関応援事業、車両の抗ウイルス加工、「新しい生活様式」に対応した運行をPRする事業。		○		
香川県	綾川町	1	新しい生活様式対応利用促進事業補助金	【概要】新しい生活様式対応利用促進事業として支援を実施。具体的には、車両や駅舎の抗菌加工、利用促進キャンペーン、旅行商品の企画など 【補助対象事業者】ことடன் 【補助対象経費】816千円		○		○
香川県	綾川町	2	感染症防止運行支援事業補助金	【概要】ことでんの増便(従来の便数にもどす)を支援することで利用者を分散させ密を防ぐ。 【補助対象事業者】ことடன் 【補助対象経費】5,000千円		○		○
香川県	綾川町	4	あんしんタクシーチケット事業	【概要】新型コロナウイルスに感染した場合に重症化しやすい後期高齢者や障害者、妊産婦について安全に移動ができることを目的に事業を実施。 75歳以上の者及び障害者には タクシー券 500円券×12枚 妊産婦 タクシー券 500円券×24枚 この事業を実施することで、間接的なタクシー事業者への支援とする。 【補助対象事業者】タクシー会社(この補助)について対象者はタクシー事業者ではないがタクシーチケットを利用することで間接的にタクシー事業者支援を行う) 【補助対象経費】19,593千円		○		
香川県	土庄町	2	公共交通事業継続支援事業	【概要】新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、収入が減少している公共交通事業者の事業継続を支援する。 【補助対象事業者】観光事業者、タクシー事業者 【補助交付額】フェリー:1隻当たり1,000千円 旅客船(20人以上):1隻当たり500千円 旅客船(20未満):1隻当たり200千円 タクシー:1台当たり50千円			○	○
香川県	三木町	2	三木町版持続化給付金	【概要】売上げが前年同月比で20%以上50%未満減少しており、かつ売上額が10万円以上(月額)減少している町内事業者に対し10万円を給付する。国の持続化給付金事業に該当しない事業者を支援するもの。(交通事業者を含む。)		○		○
香川県	三木町	2	三木町公共交通利用回復緊急支援事業費補助金	【概要】鉄道事業者で「新しい生活様式」に対応した利用促進につながる事業の実施に要する経費、広告宣伝に要する経費【上限額】1,000千円				○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
香川県	三木町	2	三木町公共交通サービス水準向上支援事業費補助金	【概要】 新型コロナウイルス感染症拡大の防止に資する物品の購入及び作業を行う事業に関する支援 上限額:2,000千円				○
香川県	坂出市	2	地域公共交通確保維持事業	【概要】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者の減少により、収支の悪化となった民間路線バス運行事業者に対し補助 【補助金交付額】 経常収益額および市補助金が経常費用の11/20に相当する額に達する金額。 【補助対象事業者】 下津井電鉄街			○	○
香川県	多度津町	2	多度津町公共交通運行特別支援金	【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、影響を受けている交通事業者に対し、町民等の移動手段を確保し、地域公共交通事業を継続するための支援金を交付する。 【対象者】 ①多度津町に本社若しくは営業所を設け、多度津町を中心に中讃圏域を主たる営業区域とし、タクシー事業(道路運送法第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業をいう。)を営む交通事業者。 ②新型コロナウイルス感染症拡大後も継続して公共交通事業を行っている者。 ③新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じている者又は今後感染予防対策を講じた上で公共交通事業を継続する意思がある者。 【補助交付額】 450千円 ※1台当たり50千円			○	○
愛媛県		1	公共交通感染拡大防止対策促進事業(令和2年度6月専決補正)	①感染拡大防止対策の支援 ・実施主体:バス、タクシー、航路、鉄道の各事業者 ・補助対象:飛沫防止のための間仕切り設置など感染拡大防止に要する経費 ○補助率:定額(バス18千円/台、タクシー6~12千円/台、航路30千円/隻、鉄軌道20千円/両) ②3密回避行動等の啓発ステッカー制作 ・配布先:バス、タクシーの各事業者	○			
愛媛県		2	公共交通利用回復緊急支援事業(令和2年度6月補正)	感染症の影響により利用客が減少している公共交通事業者の利用を促進するための取組みを支援する。 ○対象者:県内に営業所を有する鉄道・バス・航路事業者のうち、12年3~5月の輸送量又は収支が10%以上減少した月が1か月以上ある者(離島航路整備法に基づく国庫補助対象航路は対象外) ○補助対象:新しい生活様式に即した取組みの検討に要する経費等 ○補助率:10/10(上限30万円~2千円/者) 【予算額】160,000千円	○			
愛媛県		2	松山空港利用回復緊急支援事業費(令和2年度6月補正)	松山空港の需要を早期に回復するため、航空会社が行う松山空港発着便の利用促進に向けた取組みを支援する。 ○対象者:国内線を有する路線運行会社 ○補助対象:松山空港発着便の利用回復のための取組みに要する経費 ○補助限度額:1,000~2,000万円 ○負担区分:県3/4(松山市1/4) 【予算額】37,500千円	○			
愛媛県		2	貸切バス3密回避対策事業(令和2年度6月補正)	車両数の増加や車両の大型化など、3密回避を図りつつ、貸切バスの利用を促進する。 ○対象者:県内に本社を有する民間の貸切バス事業者 ○補助対象:貸切バス運賃 ○補助限度額:1日当たり84千円/台 【予算額】102,161千円	○			
愛媛県		2	生活/バス路線確保対策事業費(令和2年度2月補正)	感染症の影響により輸送量が減少した生活交通バス路線のうち、市町が行う準広域的・幹線路線の維持に対して助成する。 1 対象者:市町 2 対象経費:1日当たりの輸送量が15人未満となった生活交通バス路線の運行費の経常費用と経常収益との差 3 補助率:県1/2 【予算額】25,116千円			○	○
愛媛県		2	公共交通利用回復緊急支援事業費(令和3年度当初)	感染症の影響により利用客が減少している公共交通事業者の利用回復や運行(航)維持の取組みを支援する。 1 対象者:県内に営業所を有する鉄道・バス・航路事業者のうち、2年6月~3年3月の輸送量又は収入が10%以上減少した月が1か月以上ある者(離島航路整備法に基づく国庫補助対象航路は対象外) 2 補助対象 (1)新しい生活様式に即した取組みの検討に要する経費 (2)利用促進に係る広報宣伝に要する経費 (3)新たな旅行商品の造成に要する経費 (4)運行(航)継続に要する経費 3 補助率:県10/10(上限300~2,000万円/者) 【予算額】160,000千円			○	○
愛媛県		2	貸切バス3密回避利用促進事業費(令和3年度当初)	貸切バスの利用促進を図るため、運行時における車両数の増加や車両の大型化等の対応による3密回避に取り組む事業者を支援する。 1 対象者:県内に本社を有する民間の貸切バス事業者 2 補助対象:貸切バス運賃 3 補助限度額:1日当たり84千円/台 【予算額】102,161千円			○	○
愛媛県		2	松山空港利用回復緊急支援事業費(令和3年度当初)	松山空港の需要を早期に回復するため、航空会社が行う松山空港発着便の利用促進に向けた取組みを支援する。 1 実施主体:松山空港利用促進協議会 2 対象者:国内線を有する路線運行会社 3 補助対象:松山空港発着便の利用回復のためのプロモーション等に要する経費 4 補助限度額:500万円 5 負担区分:県3/4(松山市1/4) 【予算額】7,500千円			○	○
愛媛県		4	松山空港国内線支援事業費(令和3年度当初)	松山空港の国内航空路線を維持するため、松山空港ビル(株)が国内線航空会社に対して行った空港施設使用料の助成相当額を支援する。 1 実施主体:松山空港利用促進協議会 2 対象者:松山空港ビル(株) 3 補助対象:松山空港ビル(株)が航空会社に対して行った空港施設使用料の助成相当額 4 負担区分:県3/4(松山市1/4) 【予算額】33,939千円			○	○
愛媛県	松山市	2	地域公共交通感染拡大防止対策緊急支援事業	【概要】 -新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組みながら、運行を継続する地域公共交通事業者を支援する。 【総事業費】 -20,200千円 【交付額】 -保有する車両等の台数に応じて定額を支援する。		○		
愛媛県	松山市	4	宅タク便	市内企業から募った寄付金を財源として活用し、市内タクシー事業者に対して少量貨物の有償運送を行う制度。				
愛媛県	今治市	2	バス・タクシー事業者感染拡大防止支援金	コロナウイルス感染症防止対策の実施により公共交通を維持するため、市内を発着する路線バス車両1台につき2万円、タクシー車両1台につき1万円を実施に充てて支給。 予算総額4,200千円				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
愛媛県	今治市	2	バス・タクシー事業者継続支援金	バス・タクシー事業者の経営を迅速に支援することにより、市民生活及び経済活動を支える事業者の事業継続を可能とするため、生活路線を除く定期乗合バス(特急・急行・高速)に使用する車両1台につき50千円、市内の営業所で保有するタクシー車両1台につき1万円支給。上限1,000千円 予算総額14,700千円		○		
愛媛県	上島町	2	航路事業者応援助成金	○一般定期旅客航路事業者 目的:助成金を交付することにより、航路事業者を支援するとともに生活航路の維持確保を図る。 対象:上島町を寄港する航路事業者で、令和2年4月または5月の事業収入が前年同月と比較して、10%以上減少している者。(三セク・公営は除く) 助成金の額: 500,000円/1事業者 予算総額: 2,500,000円 (500,000円×5社)		○		
愛媛県	上島町	2	町管理港湾・漁港の使用料減免	○航路事業者(定期旅客・貨物) 目的:緊急事態宣言中(R2.4月~5月)の使用料を減免することにより、事業者の支援及び生活航路の維持確保を図る。 助成の期間: 令和2年4月及び5月 対象:上島町を寄港する航路事業者(三セク・公営除く)で、対象月の事業収入が前年同月と比較して、10%以上減少している者 減免額: 対象月全額免除		○		
愛媛県	鬼北町	2	企業応援給付金支給事業	町内の事業者を対象に、鬼北町企業応援給付金制度で支援。 ・売上▲20%程度の事業主に対し、給付金を支給。 ・法人 500千円/1事業者×120事業者 ・個人 250千円/1事業者×180事業者	○			
愛媛県	八幡浜市	2	生活路線バス維持・確保対策事業補助金(概算払い制度の新設)	○路線バス ・市内に路線を持つバス事業者 ・生活路線バスの運行に係る欠損金(見込)の一部(他の補助を除いた部分の1/2) (注:業種に基づき概算払いしかできなかった当該補助について、概算払い制度を新たに創設し、事業継続(資金調達)を支援するもの)				
愛媛県	八幡浜市	2	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援事業補助金	市内交通機関の内、高速バス・貸切バス・タクシー事業者に対して、前年度同月と比較した売上の減少割合に応じて支援(R2.4月~R3.3月) ○バス事業者(最大300万円) 50%以上減 1台につき5万円/月 25%~50%未満減 1台につき2.5万円/月 ○タクシー事業者(最大100万円) 50%以上減 1台につき2万円/月 25%~50%未満減 1台につき1万円/月 ※両事業を行っている場合は最大300万円		○		
愛媛県	八幡浜市	4	市管理の港湾使用料の減免	減免期間:令和2年4月~令和3年3月 内容:月ごとの減収割合に応じて使用料を減免 令和2年4月~12月 前年同月比50%以上減の場合:全額免除 前年同月比25%~50%未満減の場合:1/2免除 令和3年1月~3月(要件を変更) 令和元年度同月比40%以上減の場合:全額免除 令和元年度同月比20%~40%未満減の場合:1/2免除		○		○
愛媛県	宇和島市	2	宇和島市生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金	・路線バス事業者の運行に係る欠損の一部を補助するもの。 ・毎年3月に実績に応じて補助していたものを、今年度に限り、6月補正予算により概算払いを行う。 ・概算払い金額は昨年度実績の1/2を基本とし、状況に応じて増額を検討。				
愛媛県	新居浜市	2	タクシー事業者応援給付金事業	前年同月売り上げが50%以上落ち込んだタクシー事業者に対し、50千円/1台を給付。	○			
愛媛県	新居浜市	2	タクシー事業者フードデリバリーサービス応援事業	タクシー事業者が飲食店等と連携しデリバリーサービスに取り組みシステム導入支援及び運送補助システム導入、維持費3,140千円 デリバリー代金(1,500円/1回)3,000千円	○			
愛媛県	大洲市	2	地方バス路線維持費補助金	貸切バス収入が減少した市内の路線バス事業者の資金調達を支援し、バス路線の維持・確保を図る。(前年度実績等に基づき見込申請により概算払い)				
愛媛県	大洲市	2	新型コロナウイルス感染症対策中小企業等応援給付金事業	持続化給付金の対象とならない事業者の内、売上が前年同月比30%以上~50%未満減少した事業者に対して応援給付金を支給する。20万円	○			
愛媛県	東温市	2	とうおん「がんばろう中小等細企業！」応援給付金交付事業	市内事業者を対象に、国の持続化給付金に該当しない事業者で、売上が前年同月比15%~50%減少した者に対して、応援給付金を交付する。 ・法人 200千円/1事業者 ・個人 100千円/1事業者	○			
愛媛県	西条市	2	生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金	・路線バス事業者の運行に係る欠損の一部を補助するもの。 ・毎年3月に実績に応じて補助していたものを、今年度に限り、9月補正予算により概算払いを行う。 ・概算払い金額は昨年度実績の1/2を基本とし、状況に応じて増額を検討。				
愛媛県	四国中央市	2	四国中央市飲食業者等激励給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出自粛要請により経営に大きな影響を受けた飲食業者等に対し、給付金を支給する。 ○給付額 10万円/1事業者 ・令和2年9月1日告示によりタクシー業者を追加(当初告示は6月29日)	○	○		
愛媛県	四国中央市	2	四国中央市飲食店等経営維持応援事業	新型コロナの影響を受ける市内飲食店等の事業継続を図るため、雇用状況に応じて応援金を支給する。【交通関連では、タクシー、運転代行が該当】 ○従業員1~4人...15万円、5~9人...20万円、10~19人...30万円、20~29人...50万円、30~49人...80万円、50人以上...100万円 ○算定対象期間...令和2年1月~12月のうちいずれか1か月 ○申請期間...令和3年3月1日~5月31日まで			○	○
愛媛県	伊方町	2	がんばれ伊方町事業者応援金	①国の持続化給付金に該当しない事業者を対象に、給付金を支給することにより、事業者を支援し、経営安定化を図る。 ②連続した2ヶ月の売上が前年同期比で20%以上50%未満減少している者 ③連続した2ヶ月の売上高合計から前年同2ヶ月の売上高合計を差し引いた額(基準額以上の額) 基準額 法人 200,000円 個人 100,000円 上限額 法人 500,000円 個人 250,000円				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査 以降に把握した 新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
愛媛県	松前町	2	新型コロナウイルス感染症中小企業者事業継続支援対策助成金	以下のすべての要件に該当する中小企業者(業種は不問)に対して、助成金を交付。 ①新型コロナウイルス感染症に関連する融資を受けていること ②主たる営業所が松前町にあること ③国が支給する持続化給付金の支給を受けていないこと・受ける予定がないこと ④売上の減少率が15%以上であること ⑤町税を滞納していないこと 【法人の要件】 ⑥法人町民税の均等割の区分が1号に該当すること 【支給額】 売上減少率15%以上 20%未満 (個人事業主)10万円(法人)20万円 売上減少率20%以上 30%未満 (個人事業主)15万円(法人)30万円 売上減少率30%以上 40%未満 (個人事業主)20万円(法人)40万円 売上減少率40%以上 (個人事業主)25万円(法人)50万円	○			
愛媛県	松前町	2	前向きに新たなビジネスを展開する事業者への支援金	以下のすべての要件に該当する中小企業者(業種は不問)に対して、協力金を支給。 ①営業所が松前町にあること ②町内に置く営業所において新ビジネス展開に挑戦していること ③愛媛県の新型コロナウイルス感染症対策新ビジネス展開協力金の支給決定を受けていること ④他の市町村から同じような助成金を受けていないこと ⑤町税及び国民健康保険税を滞納していないこと 【支給額】1事業者当たり10万円	○			
愛媛県	松前町	2	松前町新ビジネス定着促進給付金	非対面・非接触型ビジネスの導入、デジタルシフトまたは国の規制緩和に伴う新ビジネスの導入を行い、その定着化を図らんとする事業者で次の要件を満たす場合に給付金を支給。 ①事業者の区分に応じて、それぞれの要件を満たすこと 法人:町内に置く営業所において新ビジネスの定着化に取り組んでいること 個人:町内に置く営業所において新ビジネスの定着化に取り組んでいること、または町内に住所を有していること ②給付金の支給を受けようとする新ビジネスの定着化に対して、松前町地域産業力強化支援事業補助金の交付を受けていないこと ③他の市町村から給付金と同種の補助を受けていないこと ④町税及び国民健康保険税を滞納していないこと 【支給額】1事業者当たり10万円		○		
愛媛県	松前町	2	松前町地域産業力強化支援事業補助金	設備の導入・改修等により経営力の強化を図る事業者で次の要件を満たす場合に補助金を交付。 ①補助対象 愛媛県中小企業団体中央会のえひめ地域産業力強化支援事業補助金の補助対象で、松前町の事業所で同事業に取り組んでいること(個人事業主の方は松前町に住所がある方も対象) ほか 【補助額】1事業者当たり補助対象経費の1/8の額(上限:40万円)		○		
愛媛県	松前町	2	「がんばれ!まさき応援券」プレミアム付商品券	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い停滞する地域経済の回復を目的として、町内で使用可能なプレミアム付商品券を発行 ・券面額5,000円で販売額3,000円 ・共通券3,000円(500円券×6枚) (限定券)2,000円(500円券×4枚) ・共通券・限定券共にタクシー運賃に使用可能		○		
愛媛県	松前町	2	新型コロナウイルス感染症対策中小事業者一時金給付事業	県の特別警戒期間の発令に伴う飲食店の時短営業や不意の外出・移動の自粛により影響を受け売上が減少した、営業所が松前町にある中小企業者及び町内に住所を有する個人である事業者に対する支援(対象)令和3年1月及び2月の売上の合計額と前年同月の売上を対比して20%以上減少している事業者で、2020年11月30日以前から事業により事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があるもの 【法人】(20%~50%の場合)一律200千円 (50%以上の場合)一律400千円 【個人】(20%~50%の場合)一律150千円 (50%以上の場合)一律300千円		○		○
愛媛県	久万高原町	3	地域公共交通機関の高度化支援事業	①過疎地での公共交通機関の維持は極めて困難であり、経営持続化に資する省メンテナンスおよび環境性能に優れた車両への導入を支援する 町内路線バスをインターネットで経路検索を可能にするため、路線バス運行に係るデータをGTFS-JP形式で作成する。 ②現在運行する車両の更新に係る経費の一部を補助 ③バス事業者 導入経費90%以内且つ20,000千円/台を上限 2事業者 × 20,000千円 = 40,000千円 タクシー事業者 導入経費90%以内且つ3,000千円/台を上限 3事業者 × 3,000千円 = 9,000千円 路線バスGTFS-JPデータ作成業務委託料 500千円 ④町内で運行する公共交通事業者		○		
愛媛県	久万高原町	1	密集軽減のための輸送能力増強事業	①町マイクロバスを活用する事業において、密集を避けるためバスの増便・増車をを行う ②町マイクロバスで輸送する事業の増便を民間業者に委託 ③回/月×6ヶ月=30回 100千円/回×30回=3,000千円		○		
愛媛県	伊予市	1.2	伊予市新型コロナウイルス感染症対策バス・タクシー事業者支援金	新型コロナウイルス感染拡大の防止に取り組みながら地域公共交通の維持を図る市内のバス事業者及びタクシー事業者に対し、支援金を交付する。 ・バス1台当たり:10万円、タクシー1台当たり:5万円 ・予算額:9,200千円	○	○		○
高知県		2	高知県バス運行対策補助金	【補助対象事業者】 バス事業者 【補助対象経費】 【補助対象経費】 【補助率】1/2 【予算額】29,553千円	○			
高知県		1.4	道路旅客運送事業等緊急支援事業費補助金	【補助対象事業者】バス、路面電車、タクシー、運転代行の事業者 【補助対象経費】①感染症対策事業 車内や事業所での感染症対策の徹底(マスク・消毒品の購入、セパレーターカーテンの導入等) ②販促・新サービス展開等事業 デリバリーサービス、キャッシュレス決済、新事業のPR(WEB・チラシ作成など※②は①と併せて実施する場合に補助対象※①②ともにR2.4.7以降から適応 【補助上限(下限額)】バス・路面電車 上限:1事業者50万円もしくは1台10万円のいずれか低い額 下限:1台5万円(2台以上) 上限:1事業者20万円もしくは1台10万円のいずれか低い額 下限:1台3万円 ※運転代行 上限:1事業者20万円もしくは1台10万円のいずれか低い額 下限:1台3万円※補助先が複数の事業を営む場合、1事業者当たりの補助金の上限額は、複数の事業者の中で最も高い上限額を適用 【補助率】3/4 【予算額】42,000千円		○		
高知県		1.4	高知県貸切バス利用促進事業費補助金	【補助対象者】 貸切バスを借り上げる個人、法人又はその他の団体 【補助対象経費】 貸切バスの借上料 【補助上限(下限額)】 1日あたり1台につき80千円(下限なし) 【補助率】 1/2以内 【予算額】 41,000千円				○
高知県		4	広報推進事業委託	【委託内容】 公共交通を活用して、県の取り組み及び公共交通の利用促進を広くPRする。 【委託事業者】 路面電車、鉄道、バス、タクシー 【予算額】 7,473千円(予備費) 150,952千円(6月補正)		○		○



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
高知県		1, 4	高知県航空路線利用促進事業費補助金	【補助対象事業者】 高知龍馬空港発着路線の運航事業者 【補助対象経費】 高知龍馬空港を発着する羽田路線、伊丹路線、福岡路線、名古屋路線、成田路線及び神戸路線の需要回復特別対策に要する経費 【補助率】定額 【予算額】35,000千円		○		○
高知県		2	高知県第三セクター鉄道維持対策事業費補助金	【補助対象事業者】 土佐くらしお鉄道 【補助対象経費】 運行の安全の確保に必要な修繕費等に係る経費(国庫補助金が交付された事業を除く。) 【補助率】1/2以内 【予算額】90,524千円		○		○
高知県		2	軌道事業維持対策特別給付金	【補助対象事業者】 とさでん交通 【補助対象経費】 軌道事業におけるR2年度の減給見合い額を、県と沿線市町村で1/2ずつ給付 【予算額】 137,500千円		○		○
高知県		2	高知県バス運行対策費補助金	【補助対象事業者】 バス事業者 【補助対象経費】 高知龍馬路線のバス運行費用のうち、交通事業者が負担する経費(四国ブロック標準経費を超える部分) 【補助率】1/2 【予算額】 13,205千円(R3当初予算)			○	○
高知県		2	高知県バス運行対策費補助金	【補助対象事業者】 バス事業者 【補助対象経費】 高知龍馬路線のバス運行費用のうち、交通事業者が負担する経費(四国ブロック標準経費を超える部分) 【補助率】1/2 【予算額】 498千円(R3当初予算)			○	○
高知県		2	安全安心の施設整備事業費補助金(追加補助)	【補助対象事業者】 とさでん交通 【補助対象経費】 事業者が行う公共交通の安全性の向上及び利用者が安心して利用することができる施設整備(線路設備、電路設備等) 【補助率】1/6 ※既存補助1/6に追加補助＝県負担1/3 【予算額】 19,695千円(R3当初予算)			○	○
高知県	高知市	2	高知市公共交通緊急支援事業費補助金	路線バスの運行費のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、沿線市町で補助を行う。(①国庫補助路線は県1/2、沿線市町1/2、②市町村単独補助路線は沿線市町1/2、沿線市町の負担は各半)程度で按分。 当市負担額①13,844千円 ②18,598千円	○			
高知県	高知市	2	高知市旅客運送事業者経営維持給付金	交通事業者に支援金を創設。 ・路線バス 35万円/台 ・高速バス、貸切バス、路面電車、タクシー 25万円/台 【予算額】 3億700万円		○		
高知県	高知市	2	軌道事業者経営維持支援給付金	【補助対象事業者】 とさでん交通 【補助対象経費】 軌道事業におけるR2年度の売上減収額に対し、県と沿線市町村で1/2ずつ給付(高知市は1/2のうち軌道延長割合90.0%)、上限100,000千円。 【予算額】 100,000千円		○		○
高知県	南国市	2	新型コロナウイルス感染症対策地方バス運行維持事業費補助金	①国庫補助スキームにおける路線バス運行経費について、その負担が困難となったバス運行事業者を支援。(総額:331万円) ②市町村間幹線バス路線の運行事業者負担の1/2を沿線市町村として支援	○			
高知県	南国市	1.2	南国市地域公共交通事業者支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が悪化し、バス事業又はタクシー事業の継続が困難となった事業者に対し、事業の継続及び感染防止対策の実施促進を目的として行う。 ・高速バス、貸切バス、タクシー→10万円/台 ・貸切バス→20万円/台		○		
高知県	南国市	2	新型コロナウイルス感染症対応鉄道事業者支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により大きく収入の減少した3セク鉄道事業者を沿線市として支援することにより、地域の足を担う鉄道事業を維持する。運行の安全確保に必要な修繕費を補助する。 ②安全確保のための経費補助 ③沿線自治体支援金65,000,000円×5.45%(負担率)=3,542,500円 ④土佐くらしお鉄道株式会社 【予算額】3,542千円			○	○
高知県	南国市	2	新型コロナ対応路面電車運行維持費補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響を受ける軌道事業者への支援をすることで、県内唯一の事業者確保と更なる感染防止対策を図ることを目的とする。 ②利用者減少に伴う運賃収入減収分 ③新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和29年度および30年度運行収入額の平均と令和2年度運行収入見込み額との差額、15,400千円。 ④とさでん交通 【予算額】15,400千円			○	○
高知県	南国市	2	新型コロナ対応地方バス路線維持費補助事業	①国庫補助スキームでは補助対象外となる路線バス運行経費について、新型コロナの影響によりその負担が困難となった運行事業者を支援する。 ②補助金 ③市町村間幹線バス路線の運行事業者負担の1/2を沿線市町村として支援 ④補助条件を満たす市町村間幹線バス運行事業者 【予算額】2,361千円			○	○
高知県	南国市	2	新型コロナ対応軌道安全輸送設備等整備事業費補助金	①軌道運行にかかる設備事業費について、新型コロナの影響によりその負担が困難となった運行事業者を支援する。 ②補助金 ③路面電車の運行事業者負担分を沿線市町村として支援 ④とさでん交通 【予算額】2,206千円			○	○
高知県	南国市	2	新型コロナ対応生活バス路線維持費補助事業	①市補助スキームでは補助対象外となる路線バス運行経費について、新型コロナの影響によりその負担が困難となった運行事業者を支援する。 ②補助金 ③市町村間バス路線の運行事業者負担分を沿線市町村として支援 ④補助条件を満たす市町村間幹線バス運行事業者 【予算額】100千円			○	○
高知県	佐川町	2	コロナに負けん!チーム佐川支えあい基金	佐川町社会福祉協議会を窓口として、毎月100万以上減収した事業者に対し、最大50万円。併せて社会生活を支える特定の事業に対し10万円 ※基金成金は主に佐川町からの補助金		○	○	○
高知県	佐川町	2	地域生活支援バス運行維持補助金	高吾北広域事務組合より、3町を跨って運行するバス事業者に対し、100万円を補助 ※高吾北広域事務組合は佐川町・越知町・仁淀川町の3町で組織	○	○	○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
高知県	中土佐町	1	公共交通事業者感染症対策事業	町内を運行する公共交通(タクシー、バス)の車両および乗客、従業員の感染症予防に資する消耗品等(消毒液、マスク、消毒作業、運転席との隔離幕設置)の整備費用を補助。(補助率:10/10、事業者の負担額を上限)	○	○		
高知県	仁淀川町	2	地域住民の生活を支える路線バス維持補助事業	複数市町村にまたがる路線を走るバス事業者に広域事務組合(佐川町・越知町・仁淀川町)から100万円の補助をする。				
高知県	四万十市	4	新型コロナウイルス感染症拡大防止休業協力金	四万十川で観光遊覧船を営む者に10~20万円	○			
高知県	四万十市	4	新型コロナウイルス感染症対策事業持続応援金	法人事業者 20万円	○			
高知県	四万十市	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くろしお鉄道株 【予算総額】22,328千円		○		
高知県	四万十市	4	四万十市営業時間短縮要請対応臨時支援金	①高知県が行った飲食店等への営業時間短縮要請等により、事業活動に大きな影響を受けた事業者に対し、市独自の給付金による休業給付を行うこと、事業継続と雇用の維持を支援するもの。 ②高知県営業時間短縮要請の影響を受け、令和2年12月の事業収入(売上)が前年同月比で30%以上減少している中小企業又は個人事業者に対する給付金 ③法人20万円・個人10万円 ④高知県の営業時間短縮要請に応じた飲食店等の休業によって、波及的に影響を受けた市内の事業者(対象交通事業者:タクシー、代行業者)			○	○
高知県	本山町	2	公共交通路線バス補助金	路線バスの収益の大幅減により、事業者の負担が増加し、厳しい経営環境に陥っていることから、地域の移動手段確保のため、運行に係る追加補助を行うもの。 現行の補助制度における事業者負担分の1/2に対する走行距離制 705千円	○	○		
高知県	芸西村	1	コミュニティバス感染予防対策	市内を運行する芸西村コミュニティバス内の感染症を予防を実施する。	○			
高知県	奈半利町	2	新型コロナウイルス感染症対策事業土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線運行補助金	土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線修繕予算額に対する当町負担額				
高知県	安田町	2	土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線運行補助事業	①県民等の移動手段である公共交通ネットワークの骨格となる鉄道の維持・確保を図るため、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線の運行の安全を確保するための必要な経費の一部について、高知県及び県中東部11市町村により支援する(65,000千円×3.8%＝2,470千円)		○		
高知県	香南市	2	香南市タクシー・観光バス事業者支援給付金事業	1. 対象事業者:市内の観光バス・タクシー計8事業者(観光バス:1事業者、タクシー(福祉タクシー含む):7事業者) 2. 助成額 (1)観光バス:保有台数×150千円 (2)タクシー:保有台数×50千円 3. 助成イメージ:(1)観光バス:保有台数6台×150千円＝900千円 (2)タクシー:保有台数22台×50千円＝1,100千円 4. 予算額:(1)観光バス:6台×150千円＝900千円 (2)45台×50千円＝2,250千円 計3,150千円		○		○
高知県	香南市	2	土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線運行補助事業	①県民等の移動手段である公共交通ネットワークの骨格となる鉄道の維持・確保を図るため、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線の運行の安全を確保するための必要な経費の一部について、高知県及び県中東部11市町村により支援する(65,000千円×12.75%＝8,287.5千円)。		○		○
高知県	安芸市	1, 2	宿泊・タクシー業支援給付金	感染拡大により売り上げが落ち込んだ、宿泊業者、タクシー業者に対して給付金を支給し、衛生管理や魅力向上を実施し利用促進、誘客促進につなげ、地域経済の回復を図る。 ・対象:市内のタクシー事業者 ・10万円×保有台数	○			○
高知県	黒潮町	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くろしお鉄道株 【予算総額】8,783千円		○		○
高知県	いの町	2	いの町タクシー運送事業者支援給付金給付事業	町内タクシー事業者に対し、車両1台あたり25万円の支援金を給付する。 予算総額:25万円×24台＝6,000千円		○		○
高知県	いの町	2	(仮)いの町公共交通事業者支援給付金給付事業	町内タクシー事業者及び貸切バス運行事業者に対し、車両1台あたり25万円の支援金を給付する。 予算総額:25万円×30台＝7,500千円			○	○
高知県	いの町	2	鉄道軌道高度化事業費補助	鉄道軌道高度化事業のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、沿線市町で補助を行う。県1/2、沿線市町1/2 予算総額:1,716千円			○	○
高知県	いの町	2	路面電車運行費補助	路面電車運行の減収分について、県、沿線市町で補助を行う。県1/2、沿線市町1/2 予算総額:23,954千円(R2分11,977千円,R3分11,977千円)			○	○
高知県	いの町	2	いの町生活バス路線運行維持費補助金	路線バスの運行費のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、沿線市町で補助を行う。県1/2、沿線市町1/2 予算総額:1,167千円		○		○
高知県	いの町	2	いの町生活バス路線運行維持費補助金	路線バスの運行費のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、沿線市町で補助を行う。県1/2、沿線市町1/2 予算総額:790千円			○	○
高知県	三原村	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くろしお鉄道株 【予算総額】1,211千円		○		○
高知県	四万十町	2	雇用労働継続支援助成金	町内の雇用及び労働の継続を支援するため、コロナの影響を受けた事業者(対前年度比20%以上減収している事業者)に対して支援する(事業所の雇用者数に応じた額の助成金を交付する) ・雇用者1人あたり8万円又は15万円を支給(定額)				○
高知県	四万十町	1	感染症対策商業施設等整備補助金	事業者が店舗等で顧客との接触軽減を図るために行う設備投資、備品購入等に対して助成し、新しい生活様式に適合する ・備品購入費 上限25万円まで支援(補助率1/2) ・消耗品購入費 上限5万円まで支援(補助率10/10)	○	○		○
高知県	土佐清水市	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くろしお鉄道株 【予算総額】4,586千円		○		○
高知県	宿毛市	2	宿毛市タクシー事業者支援給付金	対象事業者:宿毛市内に営業所を置くタクシー事業者(福祉タクシー含む) 給付金額:令和2年10月1日において支給対象者が所有する自動車1台あたり10万円 予算総額 3,300千円 (11事業者 計33台)		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
高知県	香美市		生活バス路線運行維持費補助金	①国庫補助スキームにおける路線バス運行経費について、その負担が困難となったバス運行事業者を支援。 ②市町村間幹線バス路線の運行事業者負担の1/2を沿線市町村として支援 【予算額】27,704千円	○	○		○
高知県	香美市	1.2	香美市旅客運送事業者経営維持支援給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が悪化し、バス事業又はタクシー事業の継続が困難となった事業者に対して、事業の継続及び感染防止対策の実施促進を目的として行う。 ・法人タクシー、介護タクシー→10万円/台 ・貸切バス→20万円/台 【予算額】6,000千円		○		○
福岡県		1	福岡県地域公共交通感染防止対策事業補助金(地域公共交通感染防止対策事業)	車内消毒、飛沫防止用仕切りカーテン設置等の感染防止対策を実施する地域鉄道、乗合バス、タクシー事業者を支援。		○		○
福岡県		2	地域公共交通事業継続支援費	外出自粛等により乗客が減少している地域鉄道、乗合バス事業者の事業継続を支援するため、支援金を給付		○		○
福岡県		4	路線バス運転士育成事業補助金	「福岡県路線バス運転士育成事業補助金」を創設し、支援対象者を雇用し、県内路線バスやコミュニティバスの運転士として育成する乗合バス事業者を助成する。	○			○
福岡県		4	「福岡の避暑の旗」観光キャンペーン第2弾	・県内の宿泊施設を利用する際の宿泊代を割引[1人1泊あたり1/2以内、最大5,000円割引] ・県内の観光地等を訪問する際に利用するレンタカー代、タクシー代を割引[レンタカー代:1日1台あたり3,000円割引、タクシー:1回あたり1/2以内、最大3,000円割引]			○	○
福岡県	福岡市	4	市民生活に必要なサービスを安全に提供する休業等要請対象外施設へ支援	緊急事態宣言中に福岡県が定めた「基本的には休止を要しない施設一覧」(5月15日以降は福岡県が定めた「事業の継続が求められる施設」)のうち、市民と直接的に接する機会が多い施設を、市民の安全対策に配慮しながら、対象期間内に概ね15日以上営業した中小企業・小規模事業者(個人事業主含む、売上が30%以上減少した事業者に限る。)				
福岡県	北九州市	1	公共交通機関の新型コロナウイルス感染防止対策助成事業	バス・鉄道事業者:車両保有台数×8万円 タクシー:車両保有台数×1万円 ※補助率5分の4		○		○
福岡県	北九州市	4	公共交通応援事業	利用者が大幅に減少した地域の公共交通事業者に対し、運行経費の一部を支援するとともに、利用促進のため家族やグループで利用可能な「1日乗車券」の販売補助に要する経費。		○		○
福岡県	北九州市	2	フェリー会社に対する運航継続等支援事業	旅客数が大幅に減少しているフェリー定期便の運航継続を支援するため、運行費用の一部助成するほか、船内の消毒やサーモグラフィ設置等の感染拡大対策費用の1/2(1社あたり上限500万円)を助成する経費。				○
福岡県	北九州市	2	北九州空港アクセス推進事業	北九州空港へのアクセス利便性を引き続き確保するため、大幅に利用者が減少しているエアポートバスの運行を支援する経費。				○
福岡県	北九州市	4	宿泊事業者への支援(テレワーク等推進プラン)	テレワーク向けの割引プランを用意する宿泊施設を対象に、1人1日あたり利用料の半額(上限3,500円)を補助。				○
福岡県	久留米市	2	新しい生活様式対応観光・MICE支援金	【観光バス事業者】 ・1台当たり 5万円 【タクシー事業者】1台当たり 2万円		○	○	○
福岡県	久留米市	2	久留米市路線バス運行継続支援補助金	【路線バス事業者】 1路線につき路線の令和2年度における運送収入と前年度の運送収入の差額に市内運行距離割合を乗じた額又は100万円のいずれか低い額		○	○	○
福岡県	柳川市	1	感染症拡大防止対策支援	・宿泊事業者、タクシー事業者及び観光バス事業者に支援金を給付 ・台数×5万円(上限100万円)	○			
福岡県	八女市	2	八女市交通事業者新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金(運送・観光バス八女市交通事業者支援金)	【バス事業者】 ・乗車定員11人乗り以上の車両:1台当たり 8万円 ・事業者あたりの支援:上限:100万円 【タクシー事業者】 ・乗車定員8人以上11人未満の車両:1台当たり 6万円 ・乗車定員8人未満の車両:1台当たり 3万円 ・事業者あたりの支援:上限:100万円		○		○
福岡県	大川市	2	大川市宿泊・交通事業者等支援金	【タクシー事業者】 ・7月1日時点で保有する台数×1万円(上限10万円) 【観光バス事業者】 ・7月1日時点で保有する台数×2万円(上限10万円) 【自動車運送代行業者】 ・7月1日時点で保有する台数×1万円(上限10万円)	○			○
福岡県	中間市	2	公共交通応援事業奨励金	【地域鉄道】 ・(上限)40,000千円 【路線バス】 ・(上限)20,000千円 【法人タクシー】 ・基本額200千円+営業所登録車両数×10千円 【個人タクシー】 ・基本額100千円		○		○
福岡県	中間市	2	公共交通応援事業奨励金	【地域鉄道】 ・(上限)15,000千円 【路線バス】 ・(上限)10,000千円 【法人タクシー】 ・基本額200千円+営業所登録車両数×10千円 【個人タクシー】 ・基本額100千円 合計=27,000千円			○	○
福岡県	宮若市	2	宮若市地域交通支援事業費補助金	一事業者上限100万円 令和2年10月1日時点において、市内を運行及び乗降可能なバス路線を有する路線バス・貸切バス事業者 令和2年10月1日時点において、市内に営業所をおくタクシー事業者		○		○
福岡県	みやま市	4	タクシーデリバリー(タク配)支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている飲食店及びタクシー事業者について、現行特例的に認められているタクシー事業者の有償貨物運送制度を活用し、飲食店のデリバリーとタクシー事業者を支援する。		○		○
福岡県	みやま市	2	みやま市新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者事業継続支援事業	事業者一律20万円+保有台数1台×5万円 ※上限100万円		○		○
福岡県	みやま市	2	みやま市新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者事業継続支援事業(第2弾)	事業者一律20万円+保有台数1台×5万円+運行路線数×20万円(路線バス事業者のみ) ※上限100万円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
福岡県	直方市	1	直方市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行支援	・路線バス: 令和2年8月1日から令和3年3月31日までの期間における運行経費の20パーセントの額に、市内を運行する路線距離を全体の路線距離で除したものを乗じた額 ・鉄道: 令和2年8月1日から令和3年3月31日までの期間における運行経費の20パーセントの額等		○		○
福岡県	直方市	1	直方市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行支援	・鉄道: 令和3年4月1日から令和3年7月31日までの期間における運行経費の10パーセントの額等			○	○
福岡県	直方市	2	直方市高齢者タクシー料金助成事業	初乗り運賃650円×10枚綴り(6,500円)のタクシーチケット配布		○		○
福岡県	直方市	2	直方市高齢者タクシー料金助成事業	初乗り運賃650円×4枚綴り(2,600円)のタクシーチケット配布			○	○
福岡県	飯塚市	1	新型コロナウイルス感染症地域公共交通感染対策支援金	乗合バス車両1台当たり75,000円、タクシー車両1台当たり24,000円		○		○
福岡県	筑後市	2	筑後市観光バス・タクシー・福祉事業者応援給付金	・観光バス事業者: 対象車両1台当たり5万円 ・タクシー事業者: 対象車両1台当たり2万円 ・自動車運転代行業者: 対象車両1台当たり2万円		○		○
福岡県	行橋市	1	行橋市地域公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業	保有する車両数×3万円(1法人あたり合計200万円上限)		○		○
福岡県	豊前市	4	高齢者及び妊産婦生活応援事業	お一人につき3000円分のタクシー券を配布				○
福岡県	うきは市	2	貸切バス・タクシー等事業者支援事業(うきは市交通事業者等感染拡大防止対策支援金)	観光バス1台につき5万円(上限50万円) タクシー1台につき2万円(上限50万円) レンタカー1台につき1万円(上限50万円)	○			○
福岡県	うきは市	4	妊産婦応援タクシー事業	妊産婦へタクシー利用に使える電子ポイントを付与し、子育て支援とタクシー事業者支援を行う(妊産婦1人2万円、予算総額400万円、市内タクシー事業者3社で利用可)			○	○
福岡県	岡垣町	4	プレミアム付バス応援回数券	コミュニティバスと西鉄バス車内で利用できる回数券のプレミアム率を通常10%から50%に引き上げて販売します。 【回数券の内容】 大人用回数券 販売額: 2,000円 利用可能額: 3,000円(内訳 170円券×16枚+120円券×1枚+80円券×2枚) 販売冊数: 2,000冊 子ども・障害者用回数券 販売額: 1,000円 利用可能額: 1,500円(内訳 90円券×16枚+40円券×1枚+20円券×1枚) 販売冊数: 500冊 【使用可能車両】 赤色、緑色、青色のコミュニティバスと岡垣町内を走る西鉄バスで利用できます。 【使用期限】 使用期限なし	○		○	○
福岡県	鞍手町	2	鞍手町コミュニティバス等環境改善支援金	町内を運行するコミュニティバス及び予約型乗合タクシーを運行する事業者が運行に使用する車両台数に応じて補助金を交付 バス…1台当たり15万円 タクシー…1台当たり5万円	○			○
福岡県	小竹町	2	公共交通の維持・確保支援事業	事業者の令和2年度予算における営業費用のうち人件費の1/2を上限に沿線市町村において負担する。 支援総額133,000千円×小竹町負担率2.31%=3,000千円		○		○
佐賀県		2	佐賀型 貸切バス・タクシー支援金	・貸切バス・タクシー事業者への支援金 ・貸切バス1台×10万円、タクシー1営業所×20万円(個人タクシー含む)	○			
佐賀県		1	新型コロナウイルス感染症緊急安全対策支援	・貸切バス・タクシー事業者への支援金 ・感染拡大防止の物品購入 1事業者10万円上限(サーモグラフィ、マスク、消毒液、アクリル板等)				
佐賀県		2	地方バス路線運行維持特別支援事業費(新型コロナウイルス対策)	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に大きな影響が生じている路線バス事業者の運行継続を支援する。 支援方法: 幹線補助対象事業者を対象として、4~9月までの幹線系統の県内総走行キロの比率に応じて予算総額を配分し支援金として支給		○		○
佐賀県		2	松浦鉄道特別支援事業費	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に大きな影響が生じている松浦鉄道の運行継続を支援する。 事業内容: 運行に必要な燃料費について、県内の走行距離及び乗降人員に応じて支援金を交付		○		○
佐賀県		4	(仮)医療・介護の現場への支援金	・医療従事者・看護士・薬剤師・福祉施設職員への支援金 ※福祉タクシー、福祉有償運送従事者含む ・従事者個人1人につき6万円 (別途医療機関への1,000万円、2,000万円の支援も有り)			○	○
佐賀県		4	佐賀型中小事業者応援金	・飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動自粛等の影響を受けている中小企業に対する支援 ※支援対象にはタクシー事業者や運転代行業者、宿泊施設、旅行代理店、バス事業者を含む。 ・R2.12~R3.2のいずれかの月の売上が前年同月比50%以上減少している中小企業(飲食店を除く)に対し、1事業者当たり法人20万円、個人事業者15万円			○	○
佐賀県	佐賀市	4	バス利用促進キャンペーン	コロナ感染拡大による落ち込み対策とキャッシュレスの促進による感染対策を目的としたICカードの利用促進のためのポイント還元。対象は、佐賀市内路線バス4社(佐賀市交通局、昭和バス、祐徳バス、西鉄バス)nimoca利用に対し、支払金額の20%をポイント還元。令和2年11月1日~11月30日まで。		○		○
佐賀県	佐賀市	4	SAGAつながるタクシー構築事業	市内観光施設等や飲食店等を結ぶタクシー配車サービスの構築及び小グループ単位での観光に合わせた新たな観光タクシーコースの創設(タクシー観光商品(観光ルート)の開発、利用料金の支援[8割程度補助]、広報・ガイドブック作成、各施設案内表示・研修・事務費等)	○			○
佐賀県	佐賀市	2	公共交通運行維持特別支援金	・市内に本社、営業所が所在する乗合バス、タクシー事業者に対する事業継続支援 ・路線バス: 佐賀市交通局は300万円+1台15万円×12月、市内外運行路線バス事業者は100万円+1台5万円×12月 ・タクシー: 法人30万円+1台5万円、個人20万円		○		○
佐賀県	唐津市	2	タクシーニューサービスマン支援補助金	・タクシー事業者が行う買取り代行、弁当手配配達等について初乗運賃相当額を補助 ・予算額700万円	○			
佐賀県	唐津市	1	感染拡大防止対策	消毒液の配付				○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○	
佐賀県	唐津市	4	SAGA 唐津やきもん食事を楽しむ大人旅	〇陶芸体験と唐津の食をセットした貸切タクシー利用の旅行商品 〇唐津観光協会が佐賀県観光連盟の商品産成事業に応募し採択されたもの 〇佐賀県観光連盟からの助成により、タクシー運賃は全額無料 ※所要時間は4~8時間で、6時間のタクシー運賃は普通車27,600円、ジャンボ40,680円 ※なお、ツアー料金は、16,000円等と高額ですが、食車代が5,000円、唐津焼体験が10,000円くらいするそうぞう 〇実施期間は、R2.11~R3.2末				○	
佐賀県	唐津市	2	生活路線バス等運行維持支援	〇コロナ禍で運行継続している生活路線バス等の運行事業者に対し、運行管理、対象車両の運行維持を支援 ・市内に営業所を有する乗合バス事業者 ・営業所運行管理補助金100万円 ・乗合バス車両1台50万円、乗合タクシー車両1台25万円 ・予算総額4,725万円			○	○	
佐賀県	多久市	1	「新しい生活様式」や業種別のガイドライン等に沿った取組に必要な経費の支援	貸切バス、タクシー含む市内事業者を対象に、感染防止の取組に必要な経費(改装費・設備費・備品費等)について上限額50万円補助。 ※宿泊施設・観光バス・タクシー事業者は上限額 150万円。		○		○	
佐賀県	伊万里市	2	貸切バス・タクシー・自動車運転代行事業者緊急支援金	・貸切バス・タクシー・運転代行業者への支援金 ・貸切バス1台×10万円、タクシー、運転代行1台×1万円			○	○	
佐賀県	武雄市	2	タクシー便利屋サービス(買い物代行)支援	・タクシー事業者が行う買い物代行による市内配達を500円(75歳以上は200円)で利用可能(差額を市が補助)。 ・予算額100万円	○				
佐賀県	武雄市	2	武雄市交通事業者事業継続支援事業	・貸切バス、タクシー、運転代行を対象に事業継続支援 ・貸切バス:1台×20万円 ・タクシー:普通車1台×10万円 ・運転代行:普通車×10万円、軽×6万円		○		○	
佐賀県	鹿島市	2	鹿島型貸切バス・タクシー支援金	・貸切バス・タクシー・運転代行業者への支援金 ・貸切バス1台×10万円、タクシー車庫・待機所×20万円、運転代行1事業者15万円	○				
佐賀県	鹿島市	4	「Go To KASHIMA」鹿島市タクシー周遊事業	鹿島市以外の観光客が、鹿島市内の観光飲食に2時間以上滞在し、酒席に立ち寄り1人1,000円以上の消費をすることを条件に最大4万円までタクシー運賃を鹿島市が補助。				○	
佐賀県	嬉野市	2	うれしのタク配	・タクシーによる市内のテイクアウト店舗からの配達料2,000円まで無料(嬉野市が嬉野市商工会に業務委託し、タクシー事業者へ支払)。 ・予算額225万円	○				
佐賀県	嬉野市	4	【GO TO URESHINO】タクシー周遊事業	・嬉野市内宿泊者を対象にタクシー利用料金を4万円まで助成 ・県内観光周遊促進を図る目的		○		○	
佐賀県	有田町	1	公共交通緊急支援事業	・タクシー事業者にマスクや除菌剤の購入費用を支援 ・車両数×1万円	○				
長崎県		2	観光地受入態勢ステップアップ事業	・宿泊事業者や交通事業者、地場旅行会社、観光協会等が、従事者の雇用を維持し、魅力ある観光地づくりにつながる取組を支援 ・おもてなし力向上対策、誘客・経営効率化対策、安全安心対策等の事業が対象 ・最大で1千万円の支援	○	○	○		
長崎県		2	公共交通事業継続等支援事業	・貸切バス事業者及び自動車運転代行事業者における感染症拡大防止対策を講じながら事業を継続する取組を支援 ・貸切バス 1台 200千円 ・運転代行 1台 30千円			○	○	
長崎県		4	特別支援学校スクールバスの臨時増便の実施	・障害のある児童生徒の感染リスクの低減を図るため、特別支援学校のスクールバスの臨時増便を実施(対象)乗車率が50%以上の7校15台のバスを1本ずつ増便 → 全車両の乗車率が50%未満	○	○	○	○	
長崎県		1	検温機器貸与	ポータブルタイプのサーモグラフィや非接触式体温計などを貸与	○		○	○	
長崎県		2	交通事業継続への支援	貸切バス事業者 20万円/台 運転代行事業者 3万円/台		○	○	○	
長崎県		2	長崎県貸切バス事業継続等支援事業奨励金	奨励金の額は、貸切バス1台あたり200千円に長崎県内で保有する台数を乗じた額の10分の10以内の額とし、予算の範囲内において定める額		○	○	○	
長崎県		2	公共交通事業継続への支援(定期旅客航路事業者の係船料)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少する中でも住民の移動手段として運行を継続している定期旅客航路及び定期航空路事業者の係船料・着陸料等に対する支援 ・売上高が前年度同月比30%~50%未満の減収係船料等相当額の1/2 ・売上高が前年度同月比30%~50%以上の減収係船料等相当額の10/10			○	○	
長崎県		2	生活バス路線対策費補助金	・既存の路線バス補助事業の補助要件(単独補助)を満たせなかった路線に対する支援 ・路線ごとの経常費用の45%の1/2 ・予算額(令和2年度補正予算) 86,645千円			○	○	
長崎県		2	長崎空港リムジンバス等運行費緊急支援	・長崎空港を発着する定期路線のリムジンバス、ジャンボタクシー、航路を運行(運航)する事業者に対し、運送収入の減収分の一部を支援 ・令和2年度における減収見込額に減便率を乗じた額の1/2 ・予算額(令和2年度補正予算) 227,700千円			○	○	
長崎県		2	長崎県外高速バス運行費緊急支援	・長崎県内と県外を結ぶ定期路線バスを運行する事業者に対し、運送収入の減収分の一部を支援 ・令和2年度における減収見込額に減便率を乗じた額の1/2 ・予算額(令和2年度補正予算) 162,300千円			○	○	
長崎県		2	離島・半島航路事業継続緊急支援	・欠損補助を受けていない旅客航路で基幹的な離島航路及び半島航路を運航する事業者に対し、経常収支悪化分の一部を支援 ・令和2年度における収支悪化見込額の1/3 ・予算額 411,600千円			○	○	
長崎県		1	(新)公共交通機関環境整備等支援事業	・県内の公共交通機関(バス、タクシー、鉄軌道(JR除く)、航路(補助航路除く)、離島航空路)等において新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策のための環境整備等にかかる経費への支援 ・予算額:287,500千円(※令和3年度当初予算) ①国の3次補正における「ポストコロナ時代を見据えた地域公共交通の活性化・継続」関係事業で採択された取組への追加支援(補助率:3/10(国5/10、事業者2/10)) ②感染防止対策のための環境整備にかかる経費への支援(①を除く)。施設や車内(船内)の除菌・抗菌コーティング、空気清浄機等の導入など(補助率7/10、上限額500万円/社) ③感染防止対策が十分にできるタクシー車両の導入支援(補助率1/3、上限額60万円/台)					○
長崎県	長崎市	2	観光事業持続性支援金(観光バス事業者)	・観光バス事業者の経営を迅速に支援するため、支援金を支給 ・(総定員数-乗務員数)×2,000円 支援上限額 300万円	○	○	○		
長崎県	長崎市	2	公共交通緊急支援金	・民間乗合バス、路面電車及びタクシー事業者(法人・個人)に支援金を支給 ・保有台数×1万円	○	○	○		
長崎県	長崎市	2	観光事業持続性支援金(長崎県観光船協議会)	・長崎県上陸観光を行う事業者の経営を迅速に支援するため、支援金を支給 ・(最大搭載人員数-うち船員(安全誘導員))×10,000円 ※支援限度額300万円	○	○	○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
長崎県	長崎市	1	公共交通新型コロナウイルス感染症対策費	・民間乗合バス、路面電車及びタクシー事業者(法人・個人)に、車内の除菌や消毒などに係る費用を支援。 ・バス 保有台数×16千円 ・路面電車 保有台数×4千円 ・タクシー 保有台数×10千円	○	○	○	
長崎県	長崎市	2	乗継割引システム導入事業費補助金	・人口減少に加え新型コロナウイルスの影響で利用者が急減しているなか、ポストコロナ社会で路線バスの維持継続を図るために、乗継率を伴うバス路線再編(ハブ&スポーク型運行)を展開する場合の利用者の負担を軽減するため、乗り継ぎ際一定額を割引システム導入に対して支援。 ・予算額21,395千円			○	
長崎県	長崎市	2	公共交通確保支援金	・新型コロナウイルス感染症により利用者が減少する中、市民生活に必要な移動手段を維持する公共交通事業者(路線バス、路面電車、タクシー)に対し支援を行う。 ・予算額 46,300千円			○	○
長崎県	佐世保市	2	貸切バス事業者緊急支援給付金	・貸切バス事業者に対して支援 ・貸切バス1台につき10万円	○	○	○	
長崎県	佐世保市	1	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業	・市内交通事業者が実施する感染防止対策の徹底を図るために必要となる物品の購入に対する支援を行うもの。(給付金による支援) ①タクシー事業者・・・保有台数×1万円 ②路線バス事業者・・・保有台数×1万円 ③貸切バス事業者・・・保有台数×2万円 ④バス事業者・・・保有台数×4万円	○	○	○	
長崎県	佐世保市	2	基幹公共交通持続化支援事業	コロナ禍の状況下においても市民生活や地域経済を維持するため、利用者の多寡に関わらず継続した運行を求められている基幹公共交通の安定的かつ持続的な運行を行うための必要となる運行経費に対して給付金による支援を行うもの。 ・対象事業者・・・市内に営業路線を有する基幹公共交通事業者(路線バス及び地域鉄道)			○	
長崎県	島原市	1	しまばら型自動車輸送事業者支援事業(車両維持支援金)	・乗合・貸切バス、タクシー、トラック、代行運転事業者に対し、事業の継続に必要な車両の維持や新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る取り組みを支援(車両維持支援金) 保有車両数×単価(上限30万円) 【単価】 ・営業用軽四乗用車、営業用軽四貨物車6千円 ・普通乗用車(事業用)1万5千円 ・トラック(事業用)2万5千円 ・バス(車両)3万円	○	○	○	
長崎県	島原市	1	しまばら型自動車輸送事業者支援事業(感染防止補助金)	・乗合・貸切バス、タクシー、トラック、代行運転事業者に対し、事業の継続に必要な車両の維持や新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る取り組みを支援(感染防止補助金) 消毒作業、非接触決済の導入に係る初期投資費用等の経費の2分の1(上限10万円) ・予算額:1,314万円	○	○	○	
長崎県	島原市	2	公共交通活用拡大補助事業(プレミアム乗車券発行)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛などの影響で、利用者が激減した乗客を踏まえ、公共交通利用者の回帰・拡大に努めるとともに、市民への外出促進及び観光客の移動手段の支援による消費喚起等のため、市内交通機関で使用できるプレミアム乗車券を発行する。 ・乗車券:1000円の乗車券を500円で1万6千冊発行	○	○	○	
長崎県	島原市	2	しまばら型航空路事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の事態収束後の航空路事業者の事業継続のため必要な固定経費部分に対し支援を行う。あわせて航路の利用促進に向けた本市独自の割引制度を設け支援する。 ○船舶維持支援金:船舶の維持に必要な固定経費の一部を支援 対象:本市に本店または事業所を設ける航路事業者 補助額:乗客1頭にも原航路で保有する船舶数 フェリー@300万円 長運船@100万円 予算額:計 1,100万円 ○航路利用促進事業(市民向け割引券発行):利用促進のインセンティブとして期間限定の半額相当の割引券を発行 対象:市民 利用期間:令和2年12月~令和3年3月 運用:半額相当の割引券を4万セット(総額3,500万円分)を発行。各航路事業者における割引券の利用実績に対して割引総額を後 予算額:補助金 3,500万円、委託費(事務費) 300万円 計 3,800万円			○	
長崎県	諫早市	2	新型コロナウイルス感染症対策緊急経費支援給付金(観光バス事業者、タクシー事業者、宿泊事業者)	・令和2年3月から5月のいずれかの月の売上額が前年同月と比較し、30%以上減少している事業者 ・(観光バス) 保有(市内事業所に配置する)台数×100,000円(上限200万円) (タクシー) 保有(市内事業所に配置する)台数×30,000円 (宿泊業) 宿泊定員数×25,000円(上限250万円)。加算支援 正規従業員(正社員)数が10名以上かつ、300㎡以上のホール・大広間を併設している場合は、一律に100万円を加算給付			○	
長崎県	諫早市	1	緊急経営支援感染予防対策補助金(タクシー事業者、介護・福祉タクシー事業者)	・新型コロナウイルス感染症の拡大により利用者が著しく減少し、深刻な影響を受けている一般乗用旅客自動車運送事業者に対し、安定的な事業継続に資するため、感染予防対策に係る取組について支援 ・諫早市内の本社又は事業所に置く一般乗用旅客自動車運送事業者 ・諫早市内の本社又は事業所に配置する車両(R3.21時点)に対して行う感染予防のための備品購入及び消毒作業、抗菌加工等の業務委託に要する経費(1台あたり上限3万円)			○	○
長崎県	諫早市	2	緊急経営支援給付金(介護・福祉タクシー事業者、運転代行事業者)	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、不要不急の外出及び移動の自粛により利用者が著しく減少し、深刻な影響を受けている介護・福祉タクシー事業者及び運転代行事業者の経営を支援 ・道路運送法第4条の規定により国土交通大臣から一般乗用旅客自動車運送事業の認可を受け福祉輸送サービスを行う者、及び、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第4条の規定により長崎県公安委員会の許可を受けた者 ・対象車両:常時、諫早市内の本社または事業所に配置する車両(R3.21時点) ・対象車両数×3万円			○	○
長崎県	大村市	2	事業者支援給付金(旅客自動車運送など)	・旅客自動車運送等事業者に対し、経営維持のため支援金を交付(タクシー業、福祉タクシー業、代行業) 1. 事業所につき30万円 2. 各事業者が所有する車両1台につき1万円 【貸切バス業】 1. 事業所につき30万円 2. 各事業者が所有する車両1台につき3万円 【海上タクシー業】 事業所につき30万円 ・予算額2,150万円	○	○	○	
長崎県	大村市	2	旅客自動車運送事業者への支援金	・新型コロナウイルス感染症の影響により、業況が悪化している市内の交通関連事業者に対し、減収した分の支援として1事業者あたり法人20万円以内、個人事業主10万円以内を交付する。 ・申請期間:令和3年2月8日~2月26日 ・路線・貸切バス、事業所支援(上限20万円以内)+車両数×3万円 ③タクシー-事業所支援(上限20万円以内)+車両数×1万円 ・福祉タクシー-事業所支援(上限10万円以内)+車両数×1万円 ・運転代行業-事業所支援(上限10万円以内)+車両数×1万円 ・レンタカー業-事業所支援(上限 法人20万円以内、個人10万円) ・海上運送業-事業所支援(上限20万円以内)+客船隻数×3万円			○	○
長崎県	平戸市	2	平戸市事業者支援給付金(交通事業)	・貸切バス事業者及びタクシー事業者に対して支援 ・減収金額に対して50%の給付(給付額上限額) 貸切バス事業者:300万円 タクシー事業者:30万円	○	○	○	
長崎県	平戸市	2	松浦鉄道支援給付金	・松浦鉄道に対する支援:600万円			○	
長崎県	五島市	2	緊急経済対策事業継続支援金	・新型コロナウイルスの影響により、2月から5月までの間で一月でも売り上げが前年同月比30%減少していること ・上限30万円※別途算式により算定	○	○	○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
長崎県	西海市	2	離島航路緊急安定化資金貸付事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、旅客船やフェリーの利用者が減少し、航路事業者が厳しい経営状態となっていることから、当分の間の運転資金の貸し付けを行うもの。				○
長崎県	南島原市	2	南島原市観光バス等事業者事業持続化支援金	営業用として所有している車両ごとに支援する。(上限50万円) (1) 大型・中型バス 30,000円/1台 (2) 小型・マイクロバス 20,000円/1台 (3) 普通車 15,000円/1台 (4) 軽4輪 8,000円/1台				○
長崎県	対馬市	1	対馬市観光業新型コロナウイルス感染症対策協会の	乗員定数4名以下の車両台数×2万円 乗員定数5名以上10名以下の車両台数×4万円 乗員定数11名以上の車両台数×6万円		○	○	○
長崎県	時津町	2	交通事業緊急対策支援金	・一般乗用旅客自動車運送業(タクシー業、福祉タクシー業)及び一般貸切旅客自動車運送業(貸切バス)に対して支援 ・貸切(10万×保有台数) タクシー(1万×保有台数)	○	○	○	
長崎県	川棚町	2	川棚町新型コロナウイルス感染症緊急経済支援給付金	・飲食店、旅館・ホテル業、観光バス事業を営んでいる事業者に給付金を交付 ・1事業所当たり一律 20万円	○	○	○	
長崎県	新上五島町	1	新上五島町交通事業者等感染拡大防止対策協会の	・タクシー事業者、観光バス事業者、レンタカー事業者、旅客定期航路事業者及び遊漁船業等事業者に協力を支給 【第1号】 ・タクシー事業者及び観光バス事業者 保有台数一台につき2万円 ・レンタカー事業者 保有台数一台につき5千円 ・旅客定期航路事業者 一社あたり10万円 【第2号】 ・タクシー事業者及び観光バス事業者 保有台数一台につき2万円 ・レンタカー事業者 保有台数一台につき5千円 ・旅客定期航路事業者 一社あたり10万円 ・遊漁船業等事業者 一事業者あたり3万円	○	○	○	
長崎県	新上五島町	2	航路利用促進事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少している航路事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。上限額 50万円 ・旅行商品 長崎県民限定の個人旅行商品とし、本町内での経済効果が高めるため、1泊2日を対象とする。日帰りには対象外とする。 ・上限額合計 750万円 ・内訳 一人あたりの上限額 大人15,000円 小人10,000円		○	○	
長崎県	新上五島町	1	感染拡大防止対策に係る機器貸付	新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、発熱測定ハンディ型サーマルカメラの貸付を行う。		○	○	
長崎県	新上五島町	1	新上五島町交通事業者継続支援金	・タクシー事業者、旅客定期航路事業者に支援金を交付。 ・タクシー定期検査費用として、20%以上減収した事業者に保有台数×10万円を交付。 ・高速船:補助航路対象外航路で40%以上減収した本町と本土の2地点を結ぶ航路を対象に一隻あたり500万円を交付。(有川~長崎航路 2隻、瀬戸浦~長崎航路 2隻) ・予算額 24,500万円				
長崎県	杵岐市	2	公共交通確保対策支援事業補助金	・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続が厳しい状況となっている公共交通2事業者に、公共交通である路線の維持・確保を図るための支援を行う。 ・九州郵船 17,500千円、杵岐交通 3,600千円 (合計 21,100千円)			○	○
熊本県		4	特別支援学校通学バス感染症対策事業	特別支援学校の通学バスにおける感染防止策として、換気や消毒等の対応に加え、通学乗車を避けるために通学バスを増便(隣の席を常時空けた状態(乗車率50%以下)で運行)することで、安全安心な通学環境の確保を図る。	○			○
熊本県		4	タクシー車間によるアプリを活用した飲食店料理のデリバリー	配送手段としてタクシーを活用したデリバリーシステムを構築することで、県民の「新しい生活様式」への移行を促すとともに、地元飲食店やタクシー事業者の売上増加につなげ、県内の経済サイクルを維持				○
熊本県		2	熊本県公共交通応援事業	鉄道、路線バス、天草エアライン、定期航路、貸切バスを対象に、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった4月・5月の2か月間の掛かり増し経費の1/2相当額を支援。 ～以下熊本支局からの情報(未確認)～ ・県の8月補正予算で、臨時交付金を使用 ・対象は鉄道、路線バス、天草エアライン、定期航路、貸切バス ・路線バス 4～5月の掛かり増し経費の1/2 ※運賃減収分を補填するというイメージ ・貸切バス 車両1台当たり20万円を予定				○
熊本県		2	第三セクター運航維持確保支援金	「公共交通応援事業」(17,960千円)を拡充し、6月以降、感染防止対策を講じながら運航を維持確保するために要する経費を応援金として交付		○		○
熊本県		2	鉄道事業継続応援事業	感染拡大防止対策を講じつつ、県民の移動手段を確保するために必要な運行に要する経費を応援金として交付				○
熊本県		2	阿蘇くまもと空港感染拡大防止対策事業	阿蘇くまもと空港において、熊本国際空港機及び熊本空港ビルディング機が実施する感染拡大防止対策やそれらに付随する取組みに係る費用の一部(1/2)を支援する。		○		○
熊本県		2	経営安定化補助金	コロナ長期化等予期せぬ事態に対応するための経営基盤の安定化を図るために必要経費を支援。(県が1/2の8,331千円、地元3市町(天草市、上天草市、帯北町)が1/2の8,331千円を負担)				○
熊本県		2	天草エアライン利用促進事業	コロナ禍により著しく減収し、経営が悪化している天草エアラインの運航収入増加に向けた利用促進事業の経費を支援。(県が1/2の9,995千円、地元3市町(天草市、上天草市、帯北町)が1/2の9,995千円を負担)				○
熊本県		2	並行在来線対策事業	感染防止対策を講じつつ、県民の移動手段を確保するために必要な運行に要する経費を応援金として交付。		○		○
熊本県		2	熊本県事業継続・再開支援一時金	熊本県独自の緊急事態宣言(1/14～)に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛の影響により、売上が減少した県内に店舗や事業所等を有する中小事業者等に対し、「熊本県事業継続・再開支援一時金」(以下、一時金)を交付 要件 (1)時短要請(県独自発令を含む)の飲食店と直接・間接の取引があること→農業・漁業、食料品・卸り番、おしほりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者 (2)不要不急の外出・移動の自粛(県独自発令を含む)による直接的な影響を受けたこと→旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者等の人流減少の影響を受けた者			○	○
熊本県	天草市 上天草市 帯北町	2	天草エアライン利用促進事業	コロナ禍により著しく減収し、経営が悪化している天草エアラインの運航収入増加に向けた利用促進事業の経費を支援。(県が1/2の9,995千円、地元3市町(天草市、上天草市、帯北町)が1/2の9,995千円を負担)		○		○
熊本県	熊本市	2	熊本市電「臨時急行バス」運行	熊本市電の朝ピーク時の混雑を緩和するため、貸切バスによる「臨時急行バス」を運行				
熊本県	熊本市	2	地方バス路線維持費助成	路線維持のためのバス事業者に対する運行費助成		○		○
熊本県	熊本市	4	プレミアム付タクシー券販売支援事業	熊本市タクシー協会が実施するプレミアム付タクシー券販売事業に対する助成(プレミアム率:上限30%)				○
熊本県	熊本市	1	感染症防止対策経費(タクシー)	熊本市内のタクシー事業者の感染防止対策にかかる経費等への補助				○
熊本県	熊本市	2	地域鉄道緊急支援経費	運行維持のための熊本電気鉄道株式会社に対する助成				○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
熊本県	熊本市	2	フェリー航路維持緊急支援経費	事業継続のための熊本フェリーに対する支援			○	○
熊本県	熊本市	2	交通事業会計繰出金	運行維持のための熊本市交通局に対する支援(R2年度分)			○	○
熊本県	熊本市	2	熊本市飲食店取引事業者等緊急支援金	熊本県の緊急事態宣言に基づく営業時間短縮要請に応じた飲食店と直接取引のある事業者や、タクシー及び運転代行事業者の事業継続を後押し。 熊本県による営業時間短縮要請に応じた飲食店等と、過去1年間で継続的に直接取引がある事業者(食料品、酒類、おしぼりなど飲食業に提供される物品、サービスの供給者)、タクシー事業者、運転代行事業者を対象。法人:20万円(一律)、個人事業者:10万円(一律)			○	○
熊本県	八代市	2	八代市中小企業等事業継続対策特別支援事業	・新型コロナウイルス感染症の影響により、1カ月(令和2年1月から4月までのいずれかの月)の売上高が前年同月比に対して50%以上減少している方等 ・法人 企業 20万円 個人事業者 10万円	○	○	○	
熊本県	八代市	4	生活交通路線維持継続事業(タクシー補助)	タクシーチケット割引補助を実施。5千円のチケットを3千円で販売。	○	○	○	○
熊本県	八代市	2	生活交通路線維持継続事業	空港アクセスバスの指定した便に対する人件費(運転手)、燃料費、高速道路使用料等の一部に対する補助金。	○	○	○	○
熊本県	八代市	2	八代市飲食店等緊急特別支援事業(関連事業者)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、1ヶ月(令和2年12月から令和3年2月のいずれかの月)の売上高が前年同月比に対して30%以上減少している飲食店等に関連する事業者(運送事業者、卸売業者) ・法人及び個人事業者 一律30万円 総事業費 96,000千円			○	○
熊本県	八代市	2	生活交通路線維持継続事業(タクシー補助第二弾)	タクシーチケット割引補助を実施。5千円のチケットを3千円で販売。 実施主体である八代市タクシー事業者会に対してチケットの割引額分、印刷費、事務手数料等について補助。 総事業費 11,489千円			○	○
熊本県	八代市	2	生活交通路線維持継続事業(すーぱーばんべいゆ乗車券補助)	高速バスすーぱーばんべいゆの乗車券1枚に対し500円を補助。 総事業費 5,000千円			○	○
熊本県	天草市	2	牛深・鹿之元航路交通基盤維持特別対策事業	対象航路に就航する船舶において、船体の維持に最低限必要となる船舶検査費用を補助 対象航路の運航において、外的な要因で収益が大幅に減少したことにより生じた欠損額を補助				○
熊本県	山鹿市	4	山鹿市観光産業事業継続支援金	(個人または法人) ・従業員5人以下 バス30万円、タクシー60万円 ・従業員6人~20人 バス100万円、タクシー80万円 (法人) ・従業員21人以上 バス150万円、タクシー100万円				○
熊本県	菊池市	2	菊池市観光産業事業継続支援金	・4月~5月に30日間以上休業した宿泊事業者、貸切バス事業者に支援金を支給 ・1事業者当たり100万円を上限として、 (1) 宿泊事業者 客室1室につき5万円 (2) 貸切バス事業者 ア 大型バス1台につき10万円 イ 中型・小型・マイクロバス1台につき5万円	○			
熊本県	宇土市	2	宇土市公共交通緊急支援金	令和2年4月1日現在宇土市内に営業所を有するタクシー事業者 保有する車両数×3万円			○	○
熊本県	和水町	4	プレミアム付商品券事業	観光バス利用券100セット(20,000円分を10,000円で販売) 上乗せ分 10,000円×100セット分=1,000,000円 一人販売上限:5セット			○	○
熊本県	大津町	1	乗合タクシー感染防止対策支援金	乗合タクシー感染防止対策支援金 900千円 (300千円×3事業者) 町の実情に依り、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる乗合タクシー事業者に対し支援金として支給。	○			○
熊本県	大津町	4	大津町新型コロナウイルス感染症対策飲食店取引先事業者等支援給付金	県独自の緊急事態宣言発令に伴う飲食店等の時短要請により、影響が大きい飲食店取引先事業者やタクシー事業者、運転代行事業者等を支援します。 1事業者につき、一律10万円 なお、町の公共交通機関となる乗合タクシー実施事業者については、さらに10万円加算			○	○
熊本県	大津町	4	大津町宿泊客誘致緊急対策事業	町内宿泊者に対して宿泊料の6割助成(上限6千円)、とタクシーや飲食店利用に使えるクーポン券で2千円分の助成	○			○
熊本県	小国町	1	乗合タクシー過密防止事業	町内を走る乗合タクシーは乗務員を含む定員5名の車両を使用しているが、タクシー内の過密を避けるため、1台当たりの利用者数を2名までに制限し、利用者がそれを越える場合は、追加車両を配車する。			○	○
熊本県	御船町	2	御船町地域交通支援事業	町内に営業所を置き、町内に運行する路線バス事業者、及び町内に営業所を置くタクシー事業者。(個人タクシーは除く) 事業者一律10万円				○
熊本県	益城町	4	令和2年度益城町高齢者・障がい者タクシー券交付事業	「益城町高齢者・障がい者タクシー券」6,000円分(500円×12枚)を交付。 ※本来4,000円分をコロナ対策で増額。	○			○
熊本県	山都町	2	民間交通事業者新型コロナウイルス対策支援事業	貸切バス一律6万円/台 タクシー 一律3万円/台			○	○
熊本県	錦町 あさぎり町 多良木町 水上町 相良村 山江村	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行継続支援事業	3セク鉄道事業者に対し、人吉・球磨圏域で支援を行う。	○	○		○
熊本県	多良木町	4	地域公共交通機関の高度化支援事業	コロナ禍で大きな影響を受けたタクシー事業者の経営を収束後も安定的に持続させるため、省メンテナンスで環境性能に優れた車両の導入を支援する。 (車両購入補助金) ① 事業者 1台 ② 上頭額 (ハイブリッド車、電気自動車等)400万円 400万円×2事業者				○
熊本県	苓北町	2	苓北町公共交通応援事業	新型コロナウイルス感染症により、利用者が減少しながらも、必要な感染予防対策を講じながら事業を継続した期間における運行及び利用促進等に係る経費の一部(利用促進・経営支援)			○	○
熊本県	長洲町	2	公共交通事業者支援給付金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業運営に影響を受けた町内の公共交通事業者に対して給付金を支給。 ・一般乗用旅客自動車運送事業者及び運転代行事業者(1事業者あたり10万円及び保有する車両1台当たり5万円) ・一般旅客定期航路事業者(保有する船舶1隻当たり50万円)			○	○
大分県		2	交通機関を活用した緊急誘客促進事業	利用者が激減した交通機関を活用し本県への誘客を促進するため、GoToキャンペーン等と連携し、各交通事業者の特性を生かした商品作成や情報発信を行う。 ・滞在時間の延長や満足度向上につながる企画商品の作成 ・作成した商品や事業者が取り組む感染防止対策の情報発信	○			



〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
大分県		2	県立高等学校等通学時感染防止対策事業	通学時にJRを利用する高等学校生徒の感染リスクの低減を図るため、スクールバスの臨時運行を行う。	○			
大分県		1	新しい生活様式を踏まえた公共交通維持対策事業	感染症の影響により減少している公共交通利用者の回復を図るため、各交通事業者が取り組む安全・安心対策を支援するほか、交通ネットワークを維持するための運行負担軽減制度を拡充する。 *新しい生活様式に対応した設備投資に対し助成 *感染症の影響により限助成制度の対象外となる地方バス路線の運行費に対し特例的に助成 ると		○		
大分県		4	新型コロナウイルス感染症に係る港湾施設使用料の減免	新型コロナウイルス感染症の影響による旅客船利用者の大幅な減少、経済活動の停滞による貨物取扱量の減少を踏まえ、定期航路の安全な運航を確保するため、売上が大幅に減少した定期航路事業者(旅客船、貨物船)に対し、港湾施設使用料を減免します。 対象施設 大分県港湾施設管理条例第3条の規定による許可を受けた次の施設のうち、定期航路事業で使用されるもの。 岸壁などの係留施設、可動橋、旅客上屋、野積場、荷さばき地、附属地、駐車場(機械による入退場が管理されるものを除く) 減免内容 (1)各月の売上対前年同月比減少率30~50%未満の場合、使用料を2分の1免除 (2)各月の売上対前年同月比減少率50%以上の場合、使用料を全額免除 ※旅客定期航路事業者の令和2年4月1日から令和2年6月30日までの使用に係る使用料については、売上に問わず全額免除				○
大分県		2	公共交通活性化促進事業	コロナ禍で利用者が減少している交通機関の早期利用回復を図るため、各交通事業者の特性を生かした商品作成等を行う。 ・滞在時間の延長や満足度向上につながる企画商品の作成・販売 ・ユニバーサルデザインタクシーの導入支援 補助率 1/3 限度額 60万円 など			○	○
大分県		4	わが家レストラン	大分商工会議所実施による、注文金額が2,000円以上で配達距離が10km未満(お店~配達先の間)の場合のタクシー運賃補助について、広告費やHP立ち上げなどの事業費の補助	○			○
大分県		1	特別支援学校通学時感染防止対策事業	通学時にスクールバスを利用する特別支援学校児童生徒の感染リスクの低減を図るため、スクールバスの臨時便を行う。	○	○		○
大分県	大分市	2	大分市生活交通確保維持事業	バス事業者の資金繰りを支援するため、生活交通路線への運行補助金の一部を概算で交付。(補助率1/2、予算総額 5,000千円)				
大分県	大分市	2	中心市街地循環バス運行事業	バス事業者の資金繰りを支援するため、年度末に交付予定の運行委託費について、事業実績により中間払いを行う。				○
大分県	大分市	2	低床バス車両減価償却費等補助金	バス事業者の資金繰りを支援するため、年度末に交付予定の低床バス車両減価償却費等補助金について、概算払いを行う。		○		○
大分県	大分市	2	大分市生活交通確保維持事業	フィーダー系統路線の国庫補助上限額による事業者負担分を、市が増額補助。			○	○
大分県	大分市	2	公共交通継続支援補助事業	地域公共交通の確保維持を目的として、市内のバス事業者および市タクシー協会に加盟する事業者に対し、運行にかかる支援を実施。 路線バス1台につき5万円 タクシー車両1台につき1万円			○	○
大分県	別府市	2	別府市子どもエール弁当宅配事業	新型コロナウイルス感染症の影響での失職や収入減等で、生活困難にある家庭の別府市立幼稚園、別府市立小中学校の園児児童生徒へ、給食の代替となる弁当を100円でタクシーで宅配するもの。				
大分県	別府市	2	別府市みんなにエール券事業	地域限定のプレミアム付き商品券「別府みんなにエール券」を発行することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民生活の経済的支援と消費喚起による市内商業の活性化を図る。(バス、タクシー事業者も対象)			○	○
大分県	別府市	4	「感染防止対策実施施設」ステッカー広告	バス事業者に「感染防止対策実施施設」広告掲載				○
大分県	中津市	2	バス通学者(高校生)補助事業	中津南高校那馬溪校に公共交通機関のバス定期券で通学している生徒の保護者に対し、夏季休業短縮による8月分のバス定期券の一部を助成する。		○		○
大分県	臼杵市	2	臼杵市後期高齢者外出応援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛が続き、閉じこもりがちな75歳以上の後期高齢者の方に対し、外出を支援するためタクシー券またはバス券を3,000円分補助する。	○			
大分県	臼杵市	2	密集軽減のためのスクールバス等増便対応事業	スクールバスを利用する子供たちの命を守るためバス増便及びタクシーへの分業によりバス通学時の新型コロナウイルス感染リスクを軽減する。	○			
大分県	臼杵市	2	タクシー宅配支援事業	市内の飲食店等が行っているテイクアウトを促進するとともに、タクシー事業者を支援するため飲食店から利用者宅までの宅配料を市が500円負担する。	○			
大分県	臼杵市	2	臼杵市民間バス臨時運行委託事業	民間バスを利用して市内高校に通う生徒の新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、朝の通学用に臨時バスを運行する。	○			
大分県	臼杵市	2	路線バス運行継続緊急支援事業	運送収入が大きく減少した市内を運行する路線バス事業者に支援を行うことで、地域公共交通の維持、確保につながる。		○		○
大分県	津久見市	2	公共交通路線バス継続支援事業	事業活動に大きな影響を受けている路線バス事業者の事業継続を支援するとともに、予防対策に係る利用環境を整備する。	○			
大分県	津久見市	4	予防対策等広報事業	市内広域にわたり運行する路線バスにラッピングを施し、感染予防対策や市内消費喚起等の広報等を実施する。	○			
大分県	津久見市	4	後期高齢者外出応援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛が続き、閉じこもりがちな高齢者の方が増える中、75歳以上の後期高齢者の方に対して外出を支援するため、タクシーチケットを配布する。		○		○
大分県	津久見市	4	TO GO OKloitaつくみ(お持ち帰り)タクシー支援事業(親光協会補助金)	持ち帰りキャンペーンの利用者について、タクシーを利用した場合に助成を行う。商品を2,000円以上購入していただいた方が対象となり、タクシー料金について上限1,000円までを助成する。(期間限定、予算の範囲内)	○			○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査 以降に把握した 新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
大分県	津久見市	1	密集軽減のための 輸送能力増進事業	遠距離通学児童生徒のタクシー利用時において、便数を増便するなど、車両内における3密解消対策を図る。	○			○
大分県	豊後高田市	2	ぶんごたがだグル メタクシー	豊後高田市のタクシー協会および飲食店と連携し、テイクアウト商品の「無料宅配事業」を実施。 (実施主体:豊後高田市観光協会) 利用者は商品代金ののみを支払い、配達料の負担はなし。(観光協会からタクシー事業に補填)				
大分県	宇佐市	2	臨時便の運行	高等学校の分散登校による土曜日授業や、路線バス等の混雑を緩和するため臨時便を運行。 ※3次補正分に申請(令和3年度へ繰越) 予算総額 977千円 「公共交通不安解消対策事業」臨時便運行業務委託 (路線バス等の混雑緩和のための臨時便運行)		○	○	
大分県	宇佐市	2	宇佐市路線バス運行 継続支援事業	市内を運行する路線バスに対し、運行時の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策並びに運行維持に対し支援を行う。 *バス事業者:1,000千円/1系統			○	○
大分県	豊後大野市	2	ぶんごおのおの応援 便	・テイクアウトを始める料飲店と家庭を応援することを目的に、豊後大野市タクシー協会がデリバリーサポート「ぶんごおのおの応援便」を運行 ・サービス利用料金:注文された品物の代金+配達料100円 補助対象事業者 豊後大野市タクシー協会 予算総額 11,425千円	○		○	
大分県	豊後大野市	2	バス・タクシー感染 拡大防止支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図るため、市内のバス事業者及びタクシー事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る費用に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。 路線バス車両 20,000円/台 タクシー車両 10,000円/台 予算総額 500千円	○		○	
大分県	豊後大野市	2	豊後大野市コミュニ ティバス運行事業	年間委託費のうち、半年分を前払いするもの。			○	
大分県	豊後大野市	2	路線バス運行補助 金	補助金のうち、半年分を前払いするもの。 新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴い、利用者の大幅な減少が見込まれることから協定書に基づき、補助金額の増額変更を行うもの。			○	
大分県	豊後大野市	2	路線バス運行補助 金	新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴い、利用者の大幅な減少が見込まれることから協定書に基づき、補助金額の増額変更を行うもの。			○	
大分県	由布市	1	臨時交通対策事業	1~3月における受験等での学生等が使用する公共交通での3密を回避するために臨時交通を実施する			○	○
大分県	国東市	2	国東市新型コロナ ウイルス感染症対策 地域交通支援事業	・市内に営業所を置く民間路線バス事業者に対して運行維持・事業継続を支援(補助額:他の国庫補助非対象系統×100万円) ・市内に営業所を置く交通事業者(バス、タクシー、貸切)が、感染症対策ガイドラインに則して事業を継続したり、アフターコロナにおいて利用促進を図ったりするために要した経費を補助(補助率:営業所で使用する当該事業に供する車両数×10万円を上限として、実施に要した経費)	○			
大分県	国東市	2	国東市貸切バス等 利用促進事業	市内の貸切事業者を利用して、受注型企画旅行等を行なった市民等の団体に対し、旅行代金のうち貸切車両の運行に要した経費の一部を補助(補助率:催行1日あたり1台につき5万円を上限として、要した経費の1/2)	○			
大分県	国東市	1	新型コロナウイルス ワクチン接種コ ミュニティバス・ コミュニティタク シー増便事業	移動手段を持たない市民が、コミュニティバス、コミュニティタクシーを利用して医療機関にてスムーズに新型コロナウイルスのワクチン接種ができるよう、コミュニティバス、コミュニティタクシーの増便を行う。(4か月間、事業費7,700千円)	○			○
大分県	国東市	1	高齢者等新型コロナ ウイルスワクチン 接種送迎支援事業	コロナワクチンを接種するための移動手段を確保することが難しい高齢者を支援するため、タクシー利用券を配布し、迅速に高齢者がワクチン接種できるようがタクシー運賃の一部を助成する。(事業費18,600千円)	○			○
大分県	佐伯市	2	地域公共交通確保 維持事業	実証運航における国の算定額のうち、国補助(1/2)を除いた費用の1/2を補助(1事業者あたり上限25万円以内)			○	○
大分県	佐伯市	2	地域公共交通確保 維持事業	経営に多様な影響を生じている公共交通機関に対して、3密を避けるための運行に協力する場合に支援金を交付。		○	○	○
大分県	佐伯市	1	小学校スクールバ ス運行事業費	3密解消のための増便運行委託料 2,400千円(12,000円/日×200日)		○	○	○
大分県	佐伯市	1	小学校振興事業費	社会見学や修学旅行でバスを借り上げる際の3密回避のためのバスの増便費用				○
大分県	佐伯市	1	中学校振興事業費	社会見学や修学旅行でバスを借り上げる際の3密回避のためのバスの増便費用				○
大分県	杵築市	2	杵築市新型コロナ ウイルス感染症対 策地域交通支援 事業費補助金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための経費並びに運行維持を支援する。 *バス事業者:1,000千円/系統 *タクシー事業者:100千円/1台		○		○
大分県	姫島村	2	姫島村消費喚起促 進事業	新型コロナ感染症により疲弊した観光業を支援するため、飲食店・宿泊施設・土産店で利用した代金から割引を行う。 レンタカー・レンタサイクルは利用料金から10%割引				
大分県	玖珠町	2	玖珠町新型コロナ ウイルス感染症 対策地域交通 支援交付金	町内に本店または事業所を有する法人または、町内に主たる事業所を有する個人事業主(要件あり)に対し、令和2年2月から6月までのうち1か月の売り上げ高が前年同月と比較して20%以上減少している方に対し10万円を支給するもの(申請期間 7月20日(月)まで) 予算額 41,100千円	○		○	
大分県	日出町	2	新型コロナ感染症 対策地域交通支援 事業	バス、町内を走る1路線につき100万円 タクシー:所有者1台につき10万円		○		○
宮崎県		2	持続可能な地域交 通ネットワーク構 築のための総合対 策事業	県民生活と経済活動を支える交通機能の維持と感染拡大防止の徹底の両立を図っていくため、地域経済の好循環に必要な不可欠な地域間幹線系統バス路線について、安全な運行が行われるよう交通事業者を支援。 路線の運行距離に応じた一定額の支援金(運行距離(km)×定額)	○	○		
宮崎県		4	公共交通利用促進 事業	利用者が著しく減少している公共交通機関の利用回復を図るため、利用促進に取り組む。 ・県内路線バス全線1日乗り放題乗車券の割引販売に対する支援(予算額9,650千円) ・鉄道事業者が実施する需要回復に向けた無償イベント等に対する支援(予算額2,000千円) ・長距離フェリーを利用する個人客に対する運賃割引支援(予算額5,000千円)	○			
宮崎県		2	地域間幹線系統補 助の概算払	地域間幹線系統補助について、概算払できるよう補助金交付要綱を改正				
宮崎県		2	公共交通事業者等 特別利子補給事業	厳しい経営環境にある交通事業者の資金繰りを支援するため、利子補給を実施。 融資枠30億円(1事業者当たり2億円を上限)、利子補給率1.4%以内 予算額28,000千円	○		○	
宮崎県		1	交通事業者感染 拡大防止緊急対策 事業	交通事業者が取り組む感染防止対策に係る経費に対する支援 ・高速バス及び貸切バス:1台当たり100万円を上限、予算額48,400千円 ・タクシー及び自動車代行:1台当たり20万円を上限、予算額50,020千円 ・長距離フェリー:補助率2分の1以内、予算額18,794千円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
宮崎県		4	みやざき公共交通需要回復プロジェクト事業	公共交通機関の需要を回復させるため、公共交通事業者等と県による「みやざき公共交通需要回復プロジェクト」を展開し、インフラの活用促進を図る ・車庫利用促進支援: 98,962千円 ・県民利用促進支援: 108,821千円 ・プロモーション: 29,200千円		○	○	
宮崎県		2	飲食関連事業者等支援金	令和3年1月7日に発出した県独自の緊急事態宣言に伴う飲食店の時間短縮営業によって影響を受けた事業者に対し支給 2021年1月又は2月の売上高が対前年同月比で50パーセント以上減少している県内の(時間短縮営業した飲食店と直接取引のある事業者/タクシー事業者/代行運転事業者) 1事業者あたり20万円(一律)			○	○
宮崎県	宮崎市	4	公共交通機関利用者回帰支援事業	①路線バス利用促進支援事業費補助(1,000円/バス券及び特別乗車券購入費補助:補助率60%) ②バス待ち乗継環境等整備補助(補助率100%) ③空港施設使用料減免措置支援事業費補助(令和2年10月~12月:補助率100%)		○		○
宮崎県	宮崎市	2	新型コロナウイルス感染症緊急事業者支援事業	宮崎県が発出した緊急事態宣言により影響を受けた事業者を対象に、経営安定化と事業継続を図るため支援金を支給 市内に本社を有し、令和3年1月または2月の売上高が、緊急事態宣言の影響により前年同月比で50%以上減少した事業者 1事業者あたり20万円(一律)			○	○
宮崎県	都城	2	路線バス運行継続支援補助金	市民の移動手段確保のために運行を維持している乗合バス事業者に対して奨励金を支給し、運行継続を支援 支援対象系統1系統当たり、40万円				○
宮崎県	都城	2	営業時間短縮要請関連事業者等支援金	宮崎県の緊急事態宣言の発出に伴い、飲食店等の時短営業により直接的な影響を受けて売上高等が減少した事業者等に対し、市独自の営業時間短縮要請関連事業者等支援金を交付 …イ、タクシー事業者、フ、運転代行事業者… 事業者毎20万円(1回限り)				○
宮崎県	延岡市	2	タクシーによる飲食物宅配支援事業	・延岡市内においてテイクアウト(持ち帰り)を始める飲食店を支援するため、タクシー会社と連携したデリバリーサービス「宅配タクシー」を実施 ・利用者が支払う料金:注文した料理代金+宅配料(590円割引) ※宅配料補助額最大1550円(R3.8まで)	○	○		
宮崎県	日南市	2	日南市観光事業者事業継続支援金	・令和2年2月から5月のいずれかの月の売上高が前年同月比で50%以上減少している者等 ・一律20万円	○			
宮崎県	日南市		観光事業者等緊急支援金	外出自粛や旅行等のキャンセルにより長期に打撃を受ける観光事業者等に対し、緊急的な支援金を給付 1事業者につき50万円(※下記に該当する場合は支援金額を加算) 貸切バス:(1)所有台数5~10台:10万円(2)11台以上:20万円 タクシー:(1)所有台数10~20台:10万円(2)21台以上:20万円				○
宮崎県	小林市		小林市新型コロナウイルス感染症感染防止環境整備事業費補助金	小林市内で不特定多数の接客を伴う事業者に対し、新型コロナウイルス感染症防止のための環境整備に係る経費を最大10万円補助 R2.12より業種(バス・タクシー等)追加				○
宮崎県	小林市	2	小林市事業継続支援給付金	県独自の緊急事態宣言で影響を受けた市内事業者の事業継続支援(1事業者20万円) 旅客運送事業者(乗合・貸切・乗用、有償旅客運送)は、登録車両等1台につき5万円(上限20万円)加算			○	○
宮崎県	日向市	2	地域間幹線系統補助の概算払	地域間幹線系統補助について概算払いできるよう補助交付要綱を改正				○
宮崎県	日向市	2	市内交通事業者の事業継続のための支援	バス(11人以上の車両)保有車両1台あたり10万円 タクシー(10人以下の車両)保有車両1台あたり2万円 自動車運転代行業随伴用自動車保有車両1台あたり2万円		○		○
宮崎県	日向市	4	タクシーデリバリー事業	配送費の1/2、広告・運営費の1/2を補助		○		○
宮崎県	日向市	2	日向市中小企業等緊急支援給付金	県独自の緊急事態宣言で影響を受けた市内事業者の事業継続支援(1事業者最大10万円)			○	○
宮崎県	西都市	2	西都市新型コロナウイルス感染症対策事業所経費継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月と2月において、売上高が一定程度減少している事業者一律20万円に従業員1人あたり3万円加算(上限5人・最大15万円)				○
宮崎県	西都市	2	西都市新型コロナウイルス感染症対策事業所経費継続支援給付金	県独自の緊急事態宣言で影響を受けた市内事業者の事業継続支援 下記1と2の合計を支給(1事業所あたり最大35万円まで) 1.基本額:一律20万円/2.従業員加算額:1人あたり3万円(上限5人・最大15万円)※従業員は雇用保険の被保険者が対象			○	○
宮崎県	えびの市	2	事業者収入減対策支援金	宮崎県知事が発出した緊急事態宣言により、営業時間短縮要請の対象とはならなかったものの、期間中の収入が前年同月比で30パーセント以上減少した商工業者等(3)えびの市内に営業所等を有するタクシー業の事業者1事業者あたり20万円、タクシー業者および自動車運転代行業者は1台あたり5万円加算(1事業者につき20万円を上限)				○
宮崎県	三股町	2	三股町飲食関連事業者等支援給付金	県が発出した緊急事態宣言に伴い売上高等が減少した…タクシー事業者…を対象に給付金を交付 1事業者あたり10万円				○
宮崎県	新富町	1	「3密」防止協力金	・営業時間の短縮の実施した飲食業者と、これにより影響を受ける代行運転業、タクシー業の事業者等に協力金を交付 ・協力金20万円				
宮崎県	日之影町	2	感染症対策事業継続助成金	・飲食、宿泊、旅客運送業者に支援金を支給 ・1事業者10万円	○			
宮崎県	高原町	4	観光バス運行委託事業	外出移動自粛の影響で収益が著しく落ち込んでいる貸切バス業者を支援するため、「3密」等の防止策を講じたうえで、バスツアー等のイベントを複数回実施し、観光客を呼び込むための支援を行う。		○		○
宮崎県	高原町	2	高原町事業者収入減対策事業	宮崎県知事が発出した緊急事態宣言にて、収入が減少した商工業者等(…町内に営業所等を有するタクシー業者及び自動車運転代行業者…)を対象として補助 1事業者あたり20万円、タクシー、自動車運転代行業者等は1台あたり5万円加算				○
宮崎県	都農町	2	経済影響事業所支援金	県独自の緊急事態宣言により、売上減少の影響を受けた全事業者(営業時間短縮要請協力金対象事業者を除く)を対象に、一律10万円の給付、売上高の減少に対する給付 一律給付:1事業者10万円 売上高の減少に対する給付:令和3年1月または2月の売上高が前年同月比20%以上減少した事業者に 減少額×30%(上限40万円)				○
宮崎県	門川町	2	地域間幹線系統補助の概算払	地域間幹線系統補助について、概算払にも対応できるよう補助金交付要綱を改正				○
宮崎県	門川町	2	門川事業所等応援給付金	令和2年1月から令和2年12月までのいずれかの月の事業収入(売上)が前年同月比25%以上減少している者最大20万円				○
宮崎県	門川町	2	門川事業所等継続支援金	第3波による事業活動の継続に支障(R3年1月または2月のいずれかの収入額が前年同月比20%以上減少)が生じている町内事業者の事業継続を支援するため支援金を交付 20万円(交付対象者につき1回限り)				○
宮崎県	美郷町	2	美郷町新型コロナウイルス感染症対策緊急事態宣言商工業支援給付金	県独自の緊急事態宣言で影響を受けた町内事業者の事業継続支援(タクシー業含む) 一律5万円+条件付き(売上減少率)加算10万円			○	○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
宮崎県	高千穂町	2	高千穂町緊急事態宣言影響対策支援金	GoToトラベルの中止、県独自の緊急事態宣言で影響を受けた町内で事業を営む事業者の影響対策支援 1店舗あたり20万円+従業員※1名あたり3万円(最大5名まで) ※経営者本人を除き、専従者・パート・アルバイトを含む			○	○
宮崎県	五ヶ瀬町	2	五ヶ瀬町新型コロナウイルス感染症対策事業者支援給付金	県独自の緊急事態宣言で影響を受けた町内に店舗を有する事業者(宿泊・飲食サービス業、卸小売業、生活関連サービス業等の法人又は個人事業者)の事業継続支援 1店舗一律20万円			○	○
鹿児島県		4	ディスカバー鹿児島キャンペーン事業	①鹿児島県民を対象に、県内の宿泊施設の利用促進を図るため1人最大1万円の宿泊券を支給。 1組あたり3,000円分のタクシー券を支給。 ②鹿児島県民を対象に、バス旅行商品の造成を促すためツアー代金割引として、県内各地を観光バスで巡る旅行商品の代金を1人最大1万円割引を実施。 ③県外客を対象とした旅行商品の造成を促すため鹿児島県の魅力をPR発信。 宿泊者に総額1億円相当のプレゼントを支給。 また、鹿児島県内のタクシーやレンタカーを利用して県内の観光施設を2つ周遊する観光客を対象に、利用料金の最大5,000円の割引を実施。	○			○
鹿児島県		2	鹿児島県観光バス事業者支援事業	(1) 対象経費 ① 資機材購入費用(非接触型体温計、マスク、消毒液等) ② 船内の感染防護対策費用(船内消毒費用(委託料等)) ③ 各港の乗船場における対策費用(検閲のための人員配置費用(代理店経費等)) (2) 対象期間 令和2年4月25日以降に支出された経費(3か月程度を想定)	○			○
鹿児島県		1	県立特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業	新型コロナウイルスの感染リスクを低減し、障害のある児童生徒の安全安心な通学環境を確保するため、通学バスを増便する。		○		○
鹿児島県		1	観光バス・タクシー・レンタカー感染防止対策支援事業	・貸切バス 1台あたり3万円 ・タクシー 1台あたり1万円 ・レンタカー 1台あたり1万円 ※1事業者あたり50万円を上限とする		○		○
鹿児島県		2	地域公共交通維持特別対策事業	・路線バス 1台あたり20万円 ・旅客船(1,000トン以上) 1隻あたり1,000万円 ・旅客船(1,000トン未満) 1隻あたり500万円		○		○
鹿児島県		2	肥後おれんじ鉄道感染症拡大防止対策運行継続事業	運転継続に向けた支援金の交付		○		○
鹿児島県		2	鹿児島県事業継続緊急支援金給付事業	予定(詳細がきまり次第公表) 令和2年12月~令和3年1月のいずれか1ヶ月の事業収入が前年同月比70%以上減収した場合上限20万円を上限とし、 鹿児島市、薩摩川内市、霧島市、鹿屋市、奄美市以外の飲食店及び飲食店の直接取引先(宿泊施設、旅行者、タクシー、レンタカー、貸切バス、運転代行)については、前年同月比70%以上減収した場合上限30万円、50%以上減収した場合上限20万円を支給			○	○
鹿児島県		4	観光かごし再生事業	予定(詳細がきまり次第公表) 新型コロナウイルス感染症の影響により長期にわたって観光客の減少に苦しむ観光業の早期再生を図るため、宿泊や旅行に使えるクーポン券の発行やタクシー及びレンタカー利用料金の助成などの需要喚起策を実施する			○	○
鹿児島県		2	鹿児島県港湾使用料支援事業	予定(詳細がきまり次第公表) 新型コロナウイルス感染症の影響により旅客船利用者の大幅な減少に直面している定期旅客船事業者に対して、航路維持の観点から、県が管理する港湾施設の使用料負担に対する支援(実質的な減免)を行う			○	○
鹿児島県		1	教育旅行貸切バス追加借上支援事業	予定(詳細がきまり次第公表) 市内内の学校が休業で実施する教育旅行において、新型コロナウイルスの感染リスクを低減するために、貸切バス1台の乗車人数を減らすことにより発生する追加借上に要する経費の一部を支援することで、教育旅行による誘客を図る			○	○
鹿児島県	鹿児島市	2	鹿児島市事業継続支援金	○補助対象事業者 ・運輸業(道路旅客運送業)、レンタカー事業者などの中小企業者等で、次の①②をそれぞれ満たす者 ①3-8月のすべての月の売上が前年同月比で50%未満減少していること ②第1期(3-5月)、第2期(6-8月)それぞれにおいて、いずれか1か月の売上が前年同月比で20%以上50%未満減少していること ○給付額 ・20%以上50%未満減少している月の売上減少額の最大額×3か月 第1期(3-5月):上限30万円 第2期(6-8月):上限50万円 ○予算額 2,299,021千円	○			
鹿児島県	鹿児島市	1	宿泊施設等新型コロナウイルス対策支援補助金	○補助対象事業者 道路運送法による許可を受けて、鹿児島市内に営業所を置く、貸切バス事業者・タクシー事業者 ○補助対象経費 利用者増につながる衛生対策強化などの取組 ○補助率 10/10 ○補助上限額 ・貸切バス:1台あたり3万円(上限50万円) ・タクシー:1台あたり1万円(上限50万円) ○予算額 17,200千円	○			
鹿児島県	鹿児島市	2	路線バス事業維持支援補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等により、利用者減少の影響を受けている路線バス事業者に対し、感染拡大防止の徹底及び路線バス事業の維持について支援を行うもの。 ○対象事業者 本市に本店又は営業所を置く民間の路線バス事業者 ○支援内容 本市内の営業所に配置する路線バス事業用車両1台につき30千円(上限2,000千円) ○予算額 4,540千円		○		
鹿児島県	鹿児島市	4	Withコロナ新観光プロジェクト事業(オンライン観光支援)	○補助対象事業者 オンラインの旅行や宿泊体験等のインターネットを活用した観光の取組を実施する民間事業者等(交通事業者含む) ○補助対象経費 双方かつ参加型のインターネットを活用した観光の取組を実施するために要する経費 ○補助率 3/4以内 ○補助上限額 20万円 ○予算額 6,000千円		○		
鹿児島県	鹿児島市	2	タクシー事業者及び自動車運転代行事業者支援金給付	対象車両 1台あたり4万円 (本市内の営業所に配置する車両に限る) 支援上限額 50台未満 20万円 50台以上100台未満 30万円 100台以上 50万円		○		○
鹿児島県	鹿屋市	2	観光業支援事業	・バス事業者 10万円/台(上限200万円) ・タクシー事業者 3万円/台 ・運転代行事業者 2万円/台		○		○
鹿児島県	枕崎市	4	タクシー利用フードデリバリー支援事業	定額の配送料金400円/1件のうち300円を補助 残額の100円は利用者負担	○			○
鹿児島県	枕崎市	2	事業者応援支援金支給事業	一律15万円(タクシー、飲食サービス、貸切バスは15万円加算) ※1月、2月いずれか1か月の売り上げが前年同月比30%以上減った事業者				○
鹿児島県	出水市	1	バス・タクシー・代行業者への支援	・貸切バス 車検費用等として、10万円/台を支給 ・タクシー、代行 マスク、消毒液等の対策経費として、1万円/台を支給		○		○
鹿児島県	指宿市	2	テイクアウト商品デリバリー支援事業	・テイクアウト商品の利用層の拡大を図るため、地域のタクシー事業者を活用したデリバリーサービスを開始	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
鹿児島県	指宿市	1	新型コロナウイルス感染症安全対策補助金	○補助対象事業者 道路運送法による許可を受けて、指宿市内に営業所を置く、路線バス事業者・貸切バス事業者・タクシー事業者 ○補助対象経費 利用者増につながる衛生対策強化などの取組 ○補助率 3/4 ○補助上限額 路線バス:1台あたり5万円 ・貸切バス:1台あたり5万円 ・タクシー:1台あたり2万円 ※バスは、本市内の営業所に在籍する車両及び、本市内を運行する定期観光バスに運用される車両に限定		○		
鹿児島県	指宿市	1	新型コロナウイルス感染症発生時支援補助金	○補助対象事業者 道路運送法による許可を受けて、指宿市内に営業所を置く、一般旅客運送事業者 ○補助対象経費 消毒や防疫に係る費用等 ○補助率 3/4 ○補助上限額 1事業者あたり30万円		○		
鹿児島県	霧島市	2	事業継続支援給付金	【概要】新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に大きな影響を受け、売上が減少し、事業継続が困難になっている市内中小企業等(個人事業主を含む)に対し、給付金を支給。 【対象者】市内に事業所(店舗)がある中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者等(農林水産業者を含む)なる、個人事業主については、事業を営むことと主に生計を維持していること。 【内容】一律20万円 さらに、下記のいずれかに該当する場合は、上乗せで支給。 貸切バス、タクシー、レンタカー、自動車運送代行業 貸切バス(大型・中型・小型)1台あたり3万円 タクシー、レンタカー 1~10 10万円、11~20 20万円、21~30 30万円、31~40 40万円、41~ 50万円(上限) 代行車両 1台あたり1万円	○			
鹿児島県	霧島市	4	事業継続支援給付金(タクシー事業者等緊急支援型)	新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島県が市内飲食店を対象に営業時間短縮等を要請することに伴い、利用者が減少するなど大きな影響を受けるタクシー事業者及び自動車運送代行業者を支援し、安全かつ安定的な運行の維持・確保を図るため、給付金を給付します。 【給付額】 1.タクシー事業者用自動車:1台あたり4万2千円 2.運送代行業随伴用自動車:1台あたり7万円	○			○
鹿児島県	霧島市	2	事業継続支援給付金(観光関連事業者緊急支援型)	・貸切バス 1台あたり10万円(上限200万円) ・レンタカー 1~10台まで20万円 以後、10台あたり10万円の加算(上限100万円)	○			○
鹿児島県	霧島市	2	事業継続支援給付金(タクシー事業者等緊急支援型)	・タクシー事業 1台あたり4万2千円 ・運送代行業 1台あたり7万円	○			○
鹿児島県	南さつま市	2	南さつま市事業継続支援給付金	・中小企業者、小規模企業者、南さつま商工会議所会員、南さつま商工会会員 等で売上高等が2割以上減 一律 10万円	○			
鹿児島県	南さつま市	2	南さつま市宿泊事業者等支援給付金	貸切バス:保有台数×10万円 タクシー:保有台数×3万円 ※いずれも上限50万円	○			○
鹿児島県	南さつま市	2	事業継続支援給付金	一律 10万円		○		○
鹿児島県	志布志市	2	経営持続化給付金	・令和2年3月から5月の任意の月で、月間売上が前年同月と比較し1割以上減少している事業者 等 ・貸切バス 15万円(別途3万円/台加算) ・タクシー 15万円(別途2万円/台加算) ・宿泊業 客室数に応じ35万円、45万円、65万円	○			
鹿児島県	志布志市	2	宿泊業支援事業(Withコロナ対応給付金(宿泊施設分))	・運送代行業 保有台数(1台)10万円 保有台数(2台以上)20万円		○		○
鹿児島県	西之表市	2	西之表市観光関連事業者見舞金給付事業	令和2年4月1日現在で、種子島観光協会、もしくは西之表市旅館組合に加入しているレンタカー業及び旅客運航会社 1事業者10万円				○
鹿児島県	西之表市	2	事業継続対策支援	法人 上限50万円 個人 上限30万円				○
鹿児島県	西之表市中種子町南種子町	2	種子島地区航路・航空路支援金	新型コロナウイルスの島内侵入を防ぐため旅行者や帰省者への来島自粛を要請したことにより収益が悪化した交通事業者(定期航路、定期航空路)に対して臨時支援金を給付するもの				○
鹿児島県	薩摩川内市	1	公共交通等感染防止対策支援事業補助金	薩摩川内市内を運行するバス路線を有する乗合バス事業者、市内に営業所・事務所等を置く貸切バス事業者、タクシー事業者及び自動車運送代行業者が、令和2年4月1日~令和3年2月28日の期間に購入したマスク、消毒液等の消耗品や車両の抗原処理に係る委託料など感染防止に必要な経費を補助するもの		○		○
鹿児島県	日置市	2	宿泊・旅客運送事業者新型コロナウイルス感染症対策支援事業	(貸切バス) 大型 3万円×台数 その他 3万円×台数 (タクシー) 6席以上 3万円×台数 6席未満 2万円×台数		○		○
鹿児島県	日置市	4	日置市貸切バス利用促進事業	運賃の最大70%を割引(上限額あり) ※上限額 (1日利用の場合) 大型バス 50,000円×乗走台数 大型バス以外 30,000円×乗走台数 (連続する2日以上利用の場合) 大型バス 80,000円×乗走台数 大型バス以外 50,000円×乗走台数		○		○
鹿児島県	いちき串木野市	2	いちき串木野市交通事業者支援給付金	(バス事業者) ・基本額200,000円+加算額20,000円×市内を運行する乗合バス路線数 (タクシー事業者) ・基本額100,000円+加算額5,000円×市内営業所で保有している車両台数 (フェリー事業者) ・基本額200,000円		○		○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
鹿児島県	南九州市	4	南九州市企画旅行等団体旅行(貸切バス)誘致支援事業	・企画旅行及び手配旅行 貸切バス(台あたり20,000円)とし、1助成対象者当たり100,000円を助成限度額として支給 ・教育旅行 貸切バス1台あたり20,000円とし、1助成対象者当たり200,000円を助成限度額として支給		○		○
鹿児島県	姶良市	2	姶良市公共交通支援事業	・路線バス事業者 基本額 20万円 運行系統数に応じた加算額 2万円×系統数 ・タクシー事業者 基本額 10万円 車両所有台数に応じた加算額 5,000円×保有台数	○			○
鹿児島県	さつま町	1	感染症防止対策費用支援	・バス事業者(3者)、タクシー事業者(3者) 各社に20万円を給付		○		○
鹿児島県	肝付町	2	バス・タクシー事業者継続支給給付金	・貸切バス 1台あたり10万円 ・タクシー 1台あたり3万円 ・運転代行 1台あたり1万円 ・その他(福祉車両等) 1台あたり3万円		○		○
鹿児島県	中種子町	2	中種子町経営持続化臨時支援事業	レンタカー、タクシー 一律30万円		○		○
鹿児島県	屋久島町	2	屋久島町観光関連事業支援給付金	・路線バス 100万円 ・貸切バス 50万円 ・タクシー、レンタカー 30万円 ・旅客船(定期航路) 100万円 ・航空機 100万円	○			○
鹿児島県	喜界町	2	喜界町観光関連事業所支援金	・貸切バス 保有台数×5万円 ・タクシー 保有台数×2万円 ・レンタカー 保有台数×5万円(保有台数20台未満) ・レンタカー 保有台数×10万円(保有台数21台以上)		○		○
鹿児島県	知名町	4	事業者等事業継続支援金事業	各事業所あたり 20万円		○		○
鹿児島県	南大隅町	2	事業継続緊急支援金	一律 10万円(飲食店は5万円加算)				○
沖縄県		1, 2	コロナに負けない公共交通奨励金	○感染症防止対策が求められる公共交通機関に奨励金を支給。 ・乗合バス事業者 5万円/台 ・法人タクシー事業者 4万円/台 ・離島航路事業者10~160万円/者 ・離島航空事業者 140万円/機		○		
沖縄県	那覇市	1, 2	那覇市公共交通事業者(路線バス、タクシー)応援事業	○新たなwithコロナの環境下で安全・安心な公共交通サービスを提供するため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域公共交通事業者(路線バス、タクシー事業者)に対して、応援金を給付。 ・事業費59,990千円(国費59,990千円)		○		
沖縄県	宜野湾市	2	宜野湾市路線バス支援金	○市民生活に不可欠な移動手段である路線バスは、新型コロナウイルス感染拡大防止による学校の休校、外出自粛およびテレワークの推進などにより利用者が減少し収益が悪化しているため、市民の生活基盤の安定確保を目的とし、路線バス事業者に対し、一路線あたり50,000円の支援金を支給する。 ・事業費195千円		○		
沖縄県	石垣市	1, 2	おでかけ応援チケット事業(バス、タクシー、運転代行事業者)	○路線バス、タクシー、運転代行等で利用可能 ・500円分チケットとして、7月1日から27日迄各販売代理店に1枚250円で販売。 ・販売代理店は市民・観光客を対象に1枚500円分チケットを1枚300円で販売し、差額の50円は店舗の販売収入。 ・交通事業者等は利用者から受け取ったチケットを石垣市商工会に提出し、1枚あたり500円で換金。 ・予算総額:6,111千円		○		
沖縄県		1, 2	感染予防ガイドライン認定モデル普及事業(バス、タクシー事業者、他)	○感染予防ガイドラインを作成する対象事業者(市内で店舗等の室内営業を行う個人事業主、中小企業基本が定義する中小企業者、小規模事業者、業種においては、飲食業、タクシー事業、小売業の販売業)が、ガイドラインの実施に要する経費に対し、助成金を交付。 ・予算総額:24,050千円	○	○		
沖縄県		1, 2	生活物資の宅配実証補助金(タクシー事業者)	○地域公共交通として重要な役割を担うタクシー事業者(要件あり)において、市内の大手スーパー等が行う配送サービスの一部をタクシー事業者が担う仕組みを支援して、感染予防の一助及びタクシー事業者維持を図る。 ・予算総額:43,200千円	○	○		
沖縄県	浦添市	2	浦添市公共交通支援事業	○市内店舗利用促進や公共交通拡充(コミュニティバス、シェアサイクル)の周知が必要となっており、その広告を公共交通の車内に掲載することで、公共交通事業者の支援及び市内店舗利用促進する。		○		
沖縄県	名護市	1, 4	交通弱者買物支援事業	○交通弱者買物支援事業(43,451千円) 新型コロナウイルスの感染拡大の防止により、外出を控える買い物者の日用品及び必需品等の買い物移動をタクシーで代用し、初乗り料金(1回:560円×4回)を市負担とし、日常生活の支援を図る。	○			
沖縄県		1, 4	名護市街地コミュニティバス導入事業	○名護市街地コミュニティバス導入事業(72,469千円) 新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、密集をさけるためのバスの少敷・多頻度輸送の実施や、新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ市内経済の回復に向けて、路線バスが通っていないエリアを含む市街地の学校・病院・商業施設等へ停車するコミュニティバスを導入する。		○		
		2	公共交通運行継続支援事業	○乗合バス事業者に運行継続の支援金を支給。 ・市内域を運行(乗降可能)する定期路線1系統あたり10万円		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
沖縄県	沖縄市	4	事業者支援金	新型コロナウイルス感染症に関する経済対策として、売上等が50%以上減少した宿泊事業者等に対し、支援金(個人事業主10万円、法人30万円)を支給する。 対象・宿泊業 ・飲食業(居酒屋、レストラン、食堂等) ・旅行業、サービス業(イベント企画業者) ・旅客自動車運搬業 ・ライブハウス ・接待を伴う飲食店(バー、スナック等)の休業により影響を受けた酒小売業 ・カラオケボックス業、運転代行業				○
		4	買い物移動等支援事業	〇地域経済の循環維持を図るため、高齢者、障がい者、妊婦等の買い物等の移動に係る費用を支援する。 ・タクシーチケット(560円×10枚) 〇対象者・本市に住所を有し、次のいずれかに該当する場合 ・家族全員が65歳以上の世帯 ・障がい者手帳が交付されている方がいる世帯 ・母子健康手帳が交付されている妊婦がいる世帯 ・1歳未満の子がいる世帯			○	○
沖縄県	豊見城市	1	感染症予防対策推進事業(タクシー及びバス事業者の交通事業者も対象)	〇感染症予防対策推進事業(タクシー及びバス事業者の交通事業者も対象) 新型コロナウイルス感染症の影響で、厳しい状況にある事業所が事業を継続していくために講じている感染症防止対策への支援を目的とした事業。(1事業所につき、一律50,000円の支給)			○	○
		4	事業所応援消費喚起推進事業(タクシー及びバス事業者の交通事業者も対象)	〇事業所応援消費喚起推進事業(タクシー及びバス事業者の交通事業者も対象) 市内の事業所等において共通して使用できるクーポン券(5,000円分)を全世帯に配布することにより、市内事業者の売上回復を支援する事業。			○	○
		2	生活路線バス(45番と根線)の利用者回復に向けた経路地開設補助事業	〇新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けているバス会社に対して、令和2年9月に開業した総合病院を新規由地とするために必要となる経費の支援を行い、これにより公共交通の維持と市民の利便性向上を図った。				○
沖縄県	うるま市	4	市内事業者を活用した宅配買い物等支援事業	〇タクシー ・うるま市内の飲食店を対象にテイクアウト商品の宅配費用を市が負担。 ・利用者が1500円以上のテイクアウト商品を注文。飲食店がタクシーへ配送を依頼。 ・タクシーが利用者へ宅配し飲食代を受け取る。 ・宅配料金はタクシー側が市へ申請して給付。 (上限1500円) ・1500円を超えた場合は利用者が差額分を負担。 〇介護タクシー ・1回当たり往復45分間のタクシー利用料(2500円まで)を市が負担。45分以上になる場合は、利用者が15分につき1000円支払う。 ・市内離島住民は60~90分の利用料を市が負担。 ・1人12回までで、サービス希望者は事前に申請し12回分のタクシーを受け取る。 ・費用は1回当たり2000円以上が条件。	○			
		2	タクシー等事業者応援金給付事業	〇市内タクシー等事業者の事業継続を支援するための応援金を給付する ・法人タクシー、個人タクシー、介護タクシー、運転代行 1台当たり50,000円 事業費 300台×5万=15,000千円			○	○
		4	タクシー利用促進チケット事業	〇市内タクシー事業者の事業継続を支援するため、市内飲食店等で一定額以上を消費した場合に帰りのタクシーチケット(560円分、当日限り有効)を交付し、市内タクシー利用を促進する。 タクシーチケット給付金30,000千円 事務委託費 5,000千円 総事業費 35,000千円				○
沖縄県	宮古島市	2	公共交通確保支援事業	〇安定的かつ継続的な地域公共交通を確保するため、運送事業の提供が困難となっているタクシー事業者へ補助金を交付する。 ・事業の対象:タクシー事業者 ・予算総額:60台×15,000円/台×60日=54,000千円 ・補助対象経費:売り上げを除いた運行経費の2/3を補助	○			
		2	新しい生活様式を踏まえたバス交通利用促進実証事業	〇新しい生活様式を踏まえたバス交通利用促進に向けてニーズ・ルート・採算性等に関する実現可能性を検証する。 事業の対象:バス運行事業者等 予算総額:49,258千円			○	
		4	宮古島リハビリプロジェクト推進事業	〇減少した観光需要の回復に向け、観光業界における感染症対策の支援及びウィズコロナ・アフターコロナにおける観光誘客施策を企画・実行する。 安全対策として、観光関連事業者(宿泊業、飲食業、観光関連施設、タクシー、バス、レンタカー、運転代行)への感染予防品(マスク、非接触体温計、消毒用アルコール、簡易バーション)を配布する。 事業の対象:宿泊・飲食等観光関連事業者、市民及び観光客 予算総額:63,074千円(宮古島観光協会への委託料) (安全対策99,240千円を含む)			○	
		4	宮古島市新型コロナウイルス感染症に伴う事業者支援事業	〇新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた宮古島市内の観光関連事業者に一律10万円の助成金を交付する。 ・事業の対象:レンタカー・観光バス・運転代行・旅行業・イベント関連・小売・飲食事業(居酒屋、割烹等)営む事業者及び観光ガイド事業者等 ・予算総額:100,000千円			○	
沖縄県	南城市	4	公共交通利用促進イベント実施事業	〇公共交通利用促進イベント実施事業 9,939千円			○	
		1	公共交通キャッシュレス決済導入事業	〇公共交通キャッシュレス決済導入事業 20,915千円			○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年3月1日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の申請の有無	令和2年9月30日時点調査以降に把握した新たな支援策
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	申請したものに○	新たな支援策に○
沖縄県	国頭村	2	村営バス運営確保対策補助事業	〇新型コロナウイルス感染拡大に伴い、経営不振に陥っているバス事業者へ経営支援を図り、村営バス運営を維持することにより、交通弱者等の生活支援を図る。 ・村営バスの運営に係る費用 ・村営バス運転手委託料=7,346千円 ・寄附費(燃料費・修繕費等)=2,106千円 ・バス停賃借料=360千円		○	○	
沖縄県	本部町	4	ジブエマリン連携観光誘客事業	〇今年度より新規航路として運行している、那覇港ー本部港遠久地区間の高速船乗客の2次交通対策として、乗船客を対象に港から宿泊施設間を結ぶシャトルバスを運行(緊急事態宣言発出中、運行見合わせ期間有)8月~2月の土日祝日		○		
沖縄県	読谷村	1	新しい生活様式対応支援事業	村内バス(20台)、タクシー(30台)事業者へ感染症対策費用の7割を補助 ※補助上限あり バス:38,500円/1台 タクシー:19,250円/1台		○		○
沖縄県	渡嘉敷村	2	地域公共交通支援対策支援事業	〇村内地域公共交通事業(2事業者)に対して、燃料費の助成を行う。(運行に係る燃料費の実費額を助成)1事業者当たり×100千円×12ヶ月=1,200千円	○		○	○
沖縄県	伊是名村	1	公共的空間安全・安心確保(特別会計繰出金)事業	〇アクリル板・マスク・消毒液・手洗い石けん・タオルペーパー・防護服・船室加湿器・非接触体温計・赤外線サーモグラフィ・オゾン発生器・KEEPER(顔認証検温器)等の購入費用及び検温に係る委託料(人件費)事業費:7,340千円	○	○		
沖縄県	久米島町	1	久米島町観光施設感染防止対策事業	〇バス営業所に消毒用アルコールを設置済み(一斗缶5本)。バス及び営業所の消毒用として使用。事業費32千円		○		
		2	久米島町産業応援給付金事業	〇国の持続化給付金に該当した事業者へ給付金(法人200千円、個人100千円)を支給し、コロナ終息後の地域経済再起を促す。(タクシー会社2社該当)	○		○	
		2	久米島町地域消費促進事業	町民へ商品券を給付し、町内事業所(タクシー会社含む)で購入・使用することで経営回復のキックオフを図る。また、新型コロナウイルス影響による町民生活支援を図る。事業費:77,017千円(換金手数料75,401千円、郵送料313千円、商品券印刷費1,193千円、消耗品費110千円)	○		○	
		2	久米島町観光応援クーポン券配布事業	旅行者へクーポン券を配布し、町内の事業所(タクシー会社含む)で使用することで、観光消費の拡大と観光事業者への経営回復を支援する。事業費:3,451千円(手数料3,371千円、印刷費80千円)		○		○
沖縄県	八重瀬町	1	地域公共交通事業者支援事業	①地域住民の公共インフラとして重要な役割を担う公共交通事業者において、感染症防止対策の実施を支援するための支援金を支給する。 ②業務に直接利用する車両1台につき20千円 ③給付対象台数:76台×20千円=1,520千円 ④町内に本社又は主たる事業所を有する事業者のうち、以下のいずれかの要件を満たし、かつこれらの事業を行うにあたって必要な許認可を受けていること。 1 日本標準産業分類において「一般乗用旅客自動車運送業」に該当するもの 2 日本標準産業分類において他に分類されないその他の生活関連サービス業に該当するものうち、自動車運転代行業			○	○
沖縄県	与那国町	1	生活路線バス持続促進事業	〇地域住民及び観光客の利用者間での3密対策を実施することにより快適な空間の確保且つ交通弱者への安定した公共交通の提供並びに持続的な地域経済の活性化を図る。事業費:10,000千円		○		